

平成30年度

秋田県

県民経済計算年報

県民経済計算資料第71号

秋田県企画振興部調査統計課

ご利用にあたって

- 1 秋田県県民経済計算は、内閣府経済社会総合研究所の県民経済計算標準方式（平成23年基準版）に基づき推計しています。
- 2 推計対象期間は、平成18年度から平成30年度までとなっています。
- 3 平成18年度から平成29年度までの計数については、新しい統計資料や推計方法の変更に
より、遡及改定しています。ご利用される場合は、ご注意ください。
- 4 端数処理しているため、各項目の計が合計と一致しない場合があります。
- 5 秋田県公式Webサイト美の国あきたネットに掲載しています。

<https://www.pref.akita.lg.jp/tokei/>

- 6 お問い合わせは、次をお願いします。

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
秋田県企画振興部調査統計課調整・解析班
電話：018-860-1254 FAX：018-860-1252
E-mail：kaiseki@mail2.pref.akita.jp

目 次

第 1 部 県民経済計算の見方	… 1
第 1 章 県民経済計算の見方	… 2
第 2 部 推計結果	… 5
第 1 章 概要	… 6
第 2 章 県内総生産（生産側）	… 9
第 3 章 県民所得及び県民可処分所得の分配	… 16
第 4 章 県内総生産（支出側）	… 18
第 5 章 秋田県経済の循環	… 20
第 6 章 県民経済計算の相互関連図	… 22
第 3 部 統計表	… 23
第 1 章 基本勘定	… 24
1 統合勘定	… 24
1－1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	… 24
1－2 県民可処分所得と使用勘定	… 24
1－3 県外勘定（経常取引）	… 24
2 制度部門別所得支出勘定	… 26
2－1 非金融法人企業	… 26
2－2 金融機関	… 28
2－3 一般政府	… 30
2－4 家計（個人企業を含む）	… 32
2－5 対家計民間非営利団体	… 34
第 2 章 主要系列表	… 36
主－1 経済活動別県内総生産（名目）	… 36
経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	… 44
経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	… 48
主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配	… 52
主－3 県内総生産（支出側、名目）	… 60
県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	… 68
県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	… 72
第 3 章 付表	… 76
付－1 一般政府の部門別所得支出取引	… 76
付－2 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）	… 90
付－3 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）	… 94
付－4 経済活動別県内総生産及び要素所得	… 98
付－5 経済活動別の就業者数及び雇用者数	… 124
第 4 部 関連指標、国民経済計算との比較	… 127
第 1 章 関連指標	… 128
第 2 章 国民経済計算との比較	… 128

第5部 県民経済計算の解説	…	131
第1章 県民経済計算の概要	…	132
第2章 県民経済計算による経済の循環と構造の捉え方	…	133
第3章 県民経済計算の構成（基本勘定、主要系列表、附表）	…	136
第4章 用語解説	…	147
第5章 推計方法	…	154
第6章 経済活動別分類	…	176

第1部 県民経済計算の見方

第1章	県民経済計算の見方	…	2
1	県民経済計算とは	…	2
2	県民経済計算から分かること	…	2

第1章 県民経済計算の見方

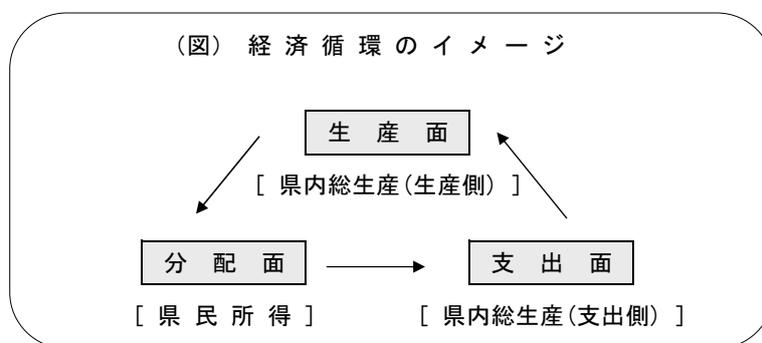
1 県民経済計算とは

県民経済計算とは、地域の経済活動を包括的に表す統計であり、主に経済活動を次のような循環として把握しています。

[経済の循環と三面等価]

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

この経済循環は、下図のように生産面、分配面、支出面といった3つの側面から成り立っています。これらは同一の付加価値を異なる側面から捉えたものであり、理論上は等しくなります。このことを「三面等価」といいます。



2 県民経済計算から分かること

生産面、分配面、支出面をみることによって、次のようなことが分かります。

① 生産面

生産活動によって生み出された付加価値は、経済活動別に県内総生産として把握されます。生産面からみた県内総生産の大まかなイメージは、以下のようなものです。

$$\text{県内総生産} = \text{出荷額} \cdot \text{売上高} - \text{原材料} \cdot \text{光熱費}$$

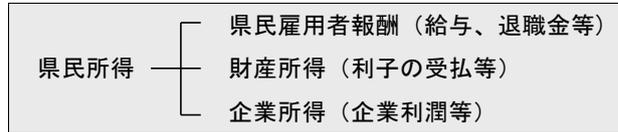
この県内総生産から、本県産業の推移が分かるほか、他地域との比較を行うことで、本県産業の特徴が分かります。

- **経済成長率** … 県内総生産の対前年度増加率です。
- **名目値と実質値** … 県内総生産には、「名目値」と「実質値」があります。
名目値はその年度の市場価格で表示したもので、実質値は物価変動を除いて表示したものです。
名目経済成長率は、名目県内総生産の対前年度増加率で、実質経済成長率は、実質県内総生産の対前年度増加率です。

② 分配面

県内総生産（生産活動の結果生じた付加価値）から分配された給与や企業の利潤等は、県民所得として把握されます。

県民所得は、次のような項目から構成されています。



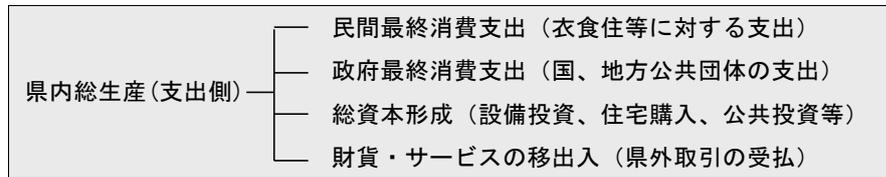
この県民所得をみることによって、県内総生産から振り分けられた給与や企業利潤等の分配構造や所得水準が分かります。

○ 一人当たり県民所得 … 県民所得を県総人口（10月1日現在）で除したものです。

県民所得は企業所得等を含むことから、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標となっています。

③ 支出面

雇用者の賃金や企業の利潤が消費、投資として向けられた需要は県内総生産（支出側）として把握されます。



県内総生産（支出側）をみることで、民間部門や公的部門の消費・投資活動の推移が分かるほか、県外との経済取引状況が分かります。

[県内ベースと県民ベース]

県内総生産（生産面、支出面）と県民所得（分配面）は、計数が一致しません。

県内総生産が県内ベース（県内の経済活動を、それに携わった者の居住地を問わず把握する）であるのに対し、県民所得は県民ベース（どこで経済活動を行ったかに関わらず、それに携わった者の居住地で把握する）であることによります。

その他にも、県内総生産は減価償却費等を含みますが、県民所得はそれらを含まないなどの相違があります。

第2部 推計結果

第1章 概要	…	6
第2章 県内総生産（生産側）	…	9
第3章 県民所得及び県民可処分所得の分配	…	16
第4章 県内総生産（支出側）	…	18
第5章 秋田県経済の循環	…	20
第6章 県民経済計算の相互関連図	…	22

第1章 概要

1 県内総生産

平成30年度の県内総生産は、名目で3兆5,206億円、実質で3兆4,046億円となりました。

この結果、本県の経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目・実質ともに-1.3%となりました。

表1 総括表

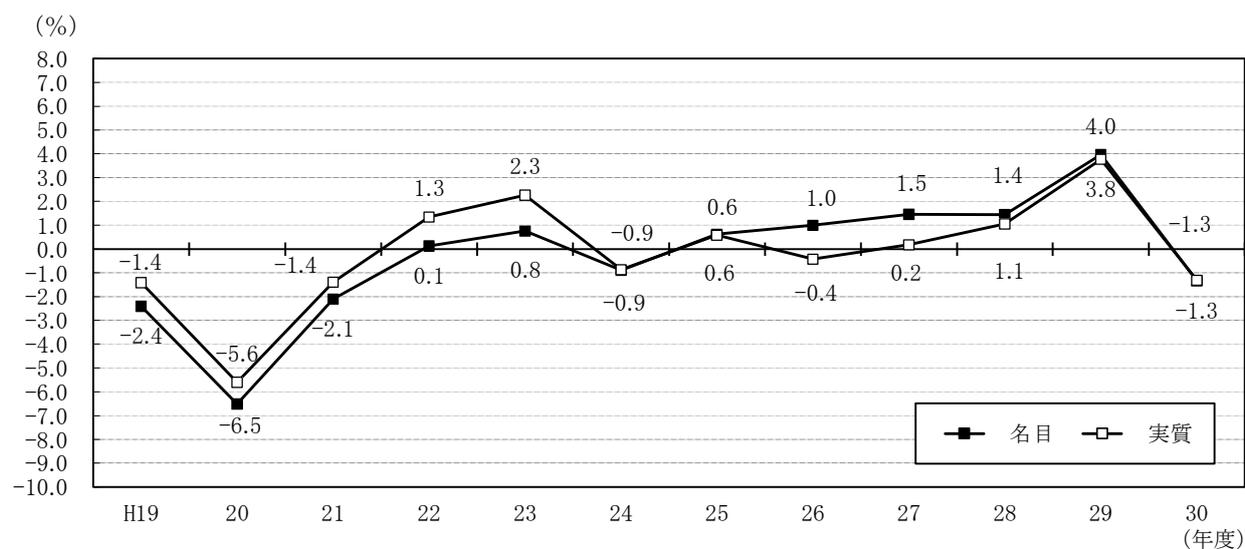
(単位：億円、%)

区 分		実 数		対前年度増加率	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
秋 田 県	県内総生産（名目）	35,683	35,206	4.0	-1.3
	県内総生産（実質）	34,498	34,046	3.8	-1.3
	県民所得（要素費用表示）	26,913	26,460	4.1	-1.7
全 国	国内総生産（名目）	5,475,860	5,483,670	2.0	0.1
	国内総生産（実質）	5,320,204	5,336,679	1.9	0.3
	国民所得（要素費用表示）	4,008,779	4,042,622	2.2	0.8

(注) 1. 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2. 全国は「平成30年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

図1 経済成長率の推移



2 秋田県と全国の経済成長率

平成30年度の本県の経済成長率は、名目・実質ともに -1.3%となりました。全国の経済成長率は、名目で0.1%、実質で0.3%となっています。

図2 名目経済成長率の推移

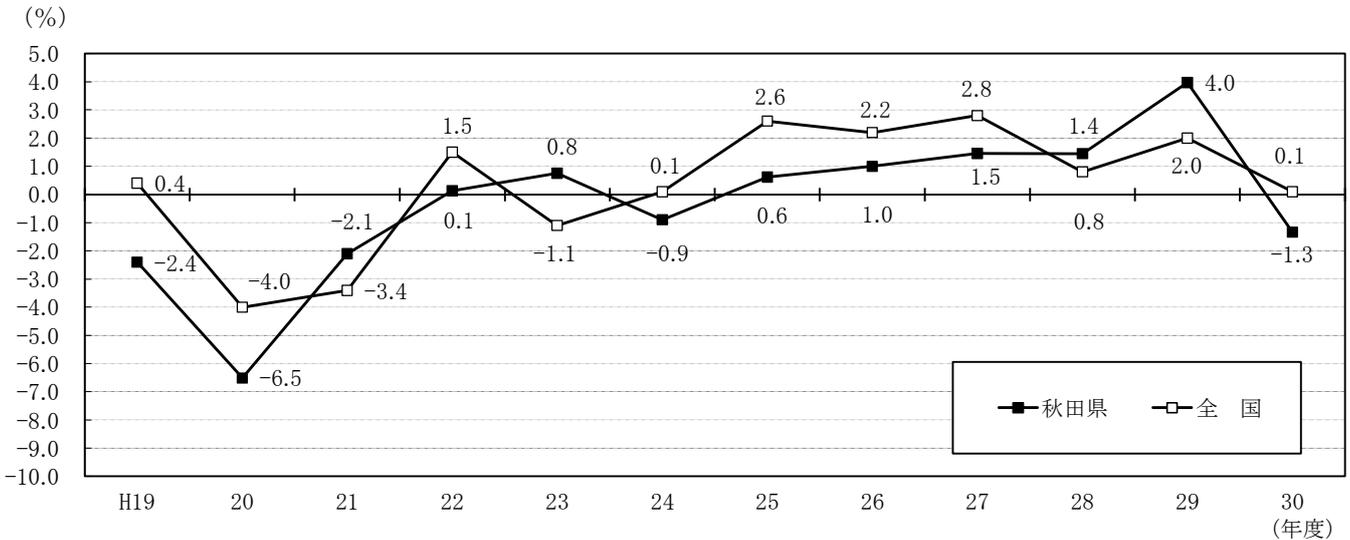


図3 実質経済成長率の推移

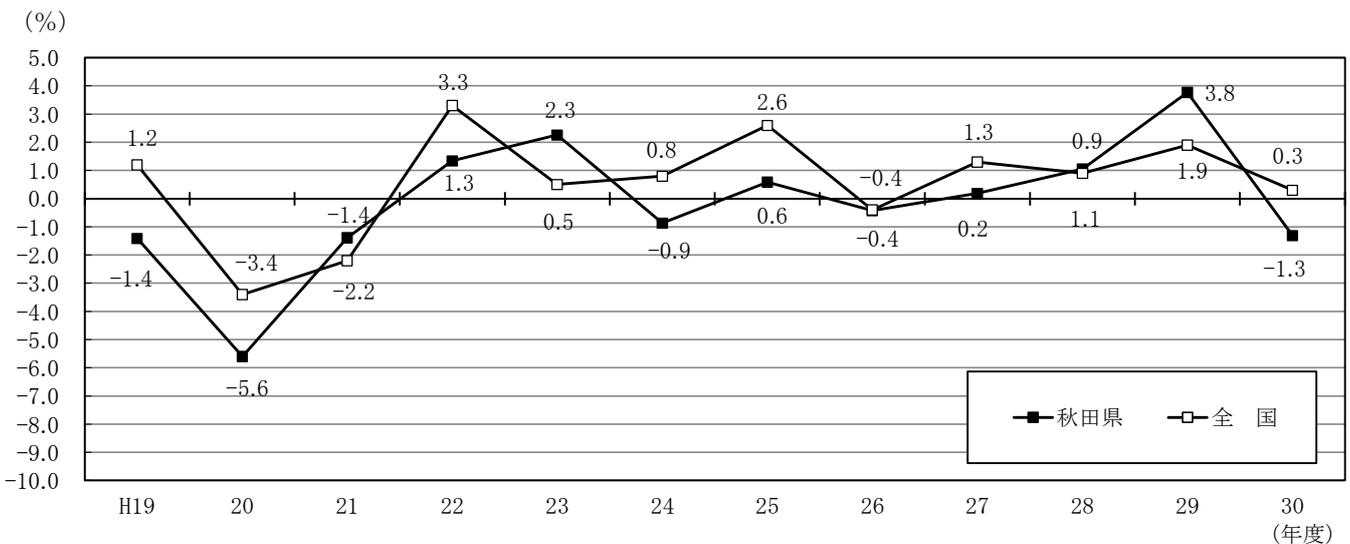


表2 経済成長率の推移

(単位：%)

区分		H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30 (年度)
名目	秋田県	-2.4	-6.5	-2.1	0.1	0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3
	全国	0.4	-4.0	-3.4	1.5	-1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.8	2.0	0.1
実質	秋田県	-1.4	-5.6	-1.4	1.3	2.3	-0.9	0.6	-0.4	0.2	1.1	3.8	-1.3
	全国	1.2	-3.4	-2.2	3.3	0.5	0.8	2.6	-0.4	1.3	0.9	1.9	0.3

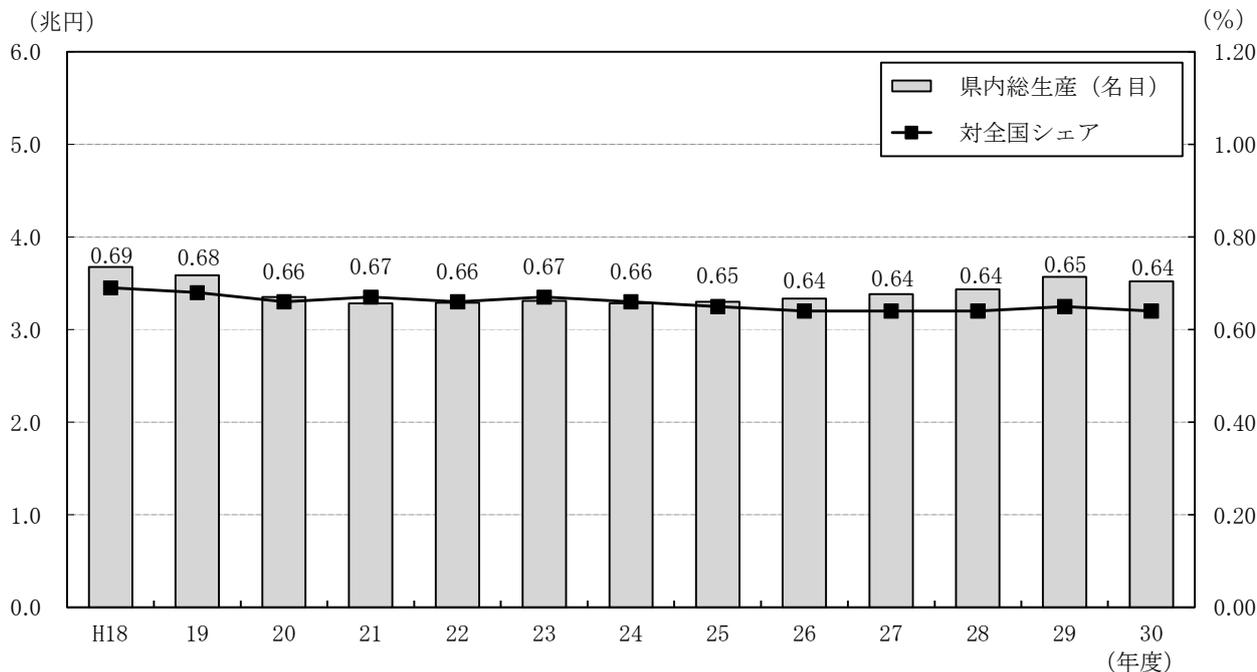
(注) 1. 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2. 全国は「平成30年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

3 県内総生産対全国シェア

平成30年度の県内総生産（名目）の国内総生産（名目）に占める割合は、0.64%となり、0.6%台で推移しています。

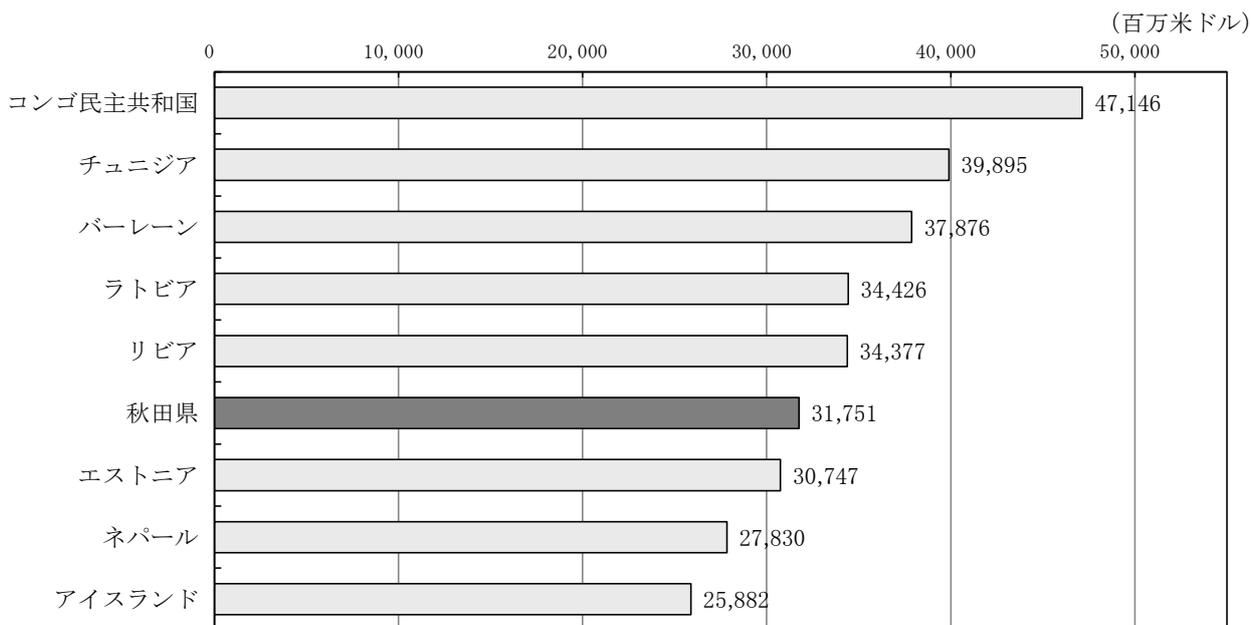
図4 県内総生産対全国シェアの推移



【参考】米ドル表示の県内総生産（名目）国際比較

平成30年度の県内総生産（名目）を世界の国（地域）と比較すると、本県はリビアとエストニアの間に相当する規模となっています。

図5 米ドル表示の県（国）内総生産（名目）



- (注) 1. 秋田県以外は、国連統計の2018暦年値による。
 2. 県内総生産の米ドルレートは、110.88円/ドルを用いている。（東京市場インターバンク相場月中平均値の平成30年度12ヶ月単純平均）

（1）経済活動別県内総生産（名目）

県内総生産は、名目で3兆5,206億円となり、前年度に比べて478億円（1.3%）減少しました。

【第1次産業】

第1次産業は、1,198億円となり、28億円（2.4%）増加しました。

- ① 農業は、1,060億円となり、米や野菜の生産額が増加したことなどから、30億円（2.9%）増加しました。
- ② 林業は、121億円となり、素材生産業が減少したことなどから、1.7億円（1.4%）減少しました。
- ③ 水産業は、17億円となり、内水面漁業が増加したことなどから、0.03億円（0.2%）増加しました。

【第2次産業】

第2次産業は、8,083億円となり、616億円（7.1%）減少しました。

- ① 鉱業は、87億円となり、原油・天然ガス生産量が減少したことなどから、6億円（6.1%）減少しました。
- ② 製造業は、5,356億円となり、輸送用機械等は増加したが、電子部品・デバイス、化学等が減少したことなどから、905億円（14.4%）減少しました。
- ③ 建設業は、2,640億円となり、公共土木が増加したことなどから、294億円（12.6%）増加しました。

【第3次産業】

第3次産業は、2兆6,087億円となり、68億円（0.3%）増加しました。

- ① 電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、1,595億円となり、電気業が減少したことなどから、23億円（1.4%）減少しました。
- ② 卸売・小売業は、3,673億円となり、小売業が減少したことなどから、33億円（0.9%）減少しました。
- ③ 運輸・郵便業は、1,383億円となり、道路運送業等が減少したことなどから、19億円（1.4%）減少しました。
- ④ 宿泊・飲食サービス業は、1,047億円となり、飲食サービス業、旅館・その他宿泊所ともに減少したことなどから、20億円（1.9%）減少しました。
- ⑤ 情報通信業は、880億円となり、通信・放送業が増加したことなどから、13億円（1.5%）増加しました。

- ⑥ 金融・保険業は、1,238億円となり、金融業、保険業ともに増加したことから、34億円（2.8%）増加しました。
- ⑦ 不動産業は、4,495億円となり、住宅賃貸業、その他の不動産業ともに増加したことから、21億円（0.5%）増加しました。
- ⑧ 専門・科学技術、業務支援サービス業は、2,258億円となり、その他の対事業所サービス業等が増加したことから、79億円（3.6%）増加しました。
- ⑨ 公務は、2,184億円となり、13億円（0.6%）減少しました。
- ⑩ 教育は、1,694億円となり、22億円（1.3%）減少しました。
- ⑪ 保健衛生・社会事業は、3,951億円となり、医療・保険等が増加したことから、55億円（1.4%）増加しました。
- ⑫ その他のサービスは、1,692億円となり、会員制企業団体等が減少したことから、3億円（0.2%）減少しました。

表3 経済活動別県内総生産（名目）

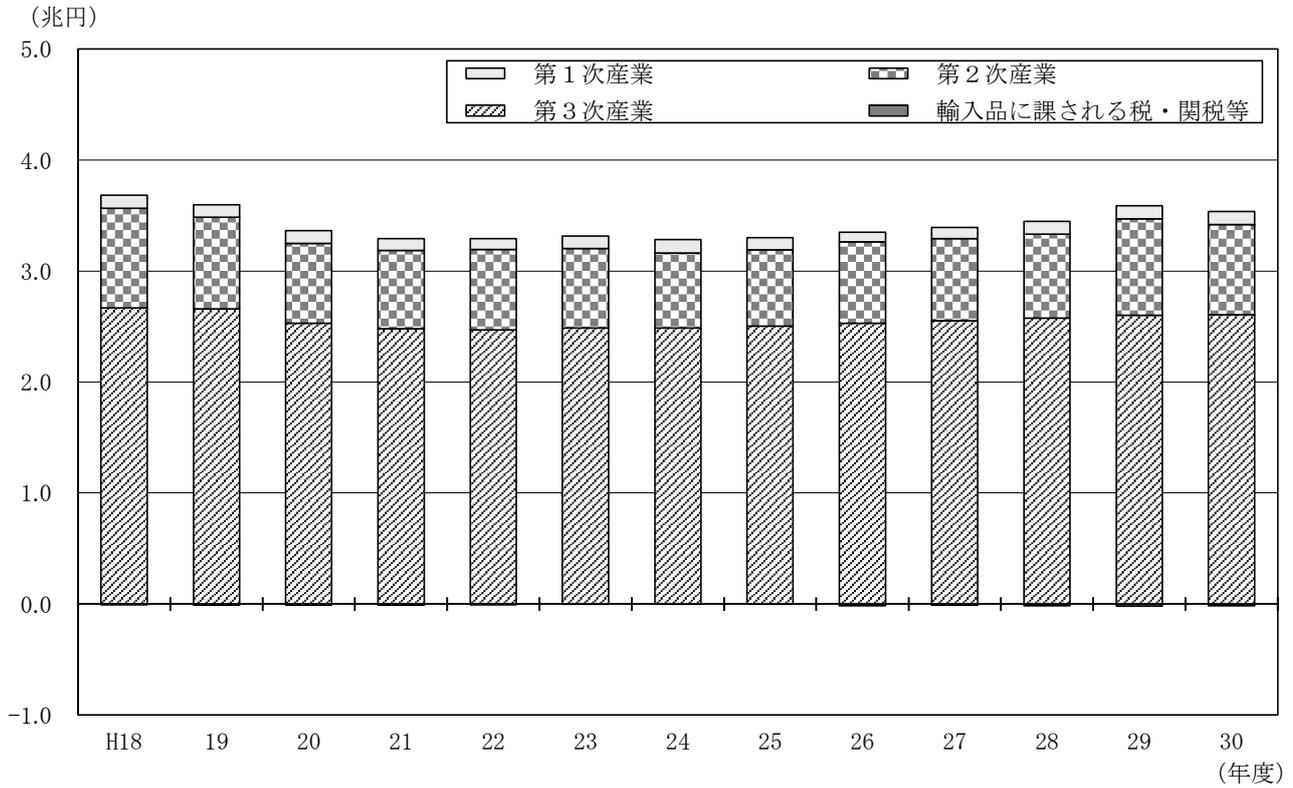
（単位：百万円、％）

区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
1. 農林水産業	116,977	119,793	3.6	2.4	3.3	3.4	0.1	0.1
（1）農業	102,971	105,955	4.2	2.9	2.9	3.0	0.1	0.1
（2）林業	12,275	12,104	-0.5	-1.4	0.3	0.3	-0.0	-0.0
（3）水産業	1,731	1,734	-3.5	0.2	0.0	0.0	-0.0	0.0
2. 鉱業	9,260	8,695	4.8	-6.1	0.3	0.2	0.0	-0.0
3. 製造業	626,020	535,565	20.2	-14.4	17.5	15.2	3.1	-2.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	161,788	159,494	-5.0	-1.4	4.5	4.5	-0.2	-0.1
5. 建設業	234,558	264,007	2.2	12.6	6.6	7.5	0.1	0.8
6. 卸売・小売業	370,526	367,275	3.0	-0.9	10.4	10.4	0.3	-0.1
7. 運輸・郵便業	140,200	138,288	1.9	-1.4	3.9	3.9	0.1	-0.1
8. 宿泊・飲食サービス業	106,687	104,663	4.5	-1.9	3.0	3.0	0.1	-0.1
9. 情報通信業	86,695	87,978	-1.4	1.5	2.4	2.5	-0.0	0.0
10. 金融・保険業	120,402	123,766	-2.2	2.8	3.4	3.5	-0.1	0.1
11. 不動産業	447,346	449,465	1.2	0.5	12.5	12.8	0.2	0.1
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	217,843	225,754	1.2	3.6	6.1	6.4	0.1	0.2
13. 公務	219,674	218,400	1.9	-0.6	6.2	6.2	0.1	-0.0
14. 教育	171,627	169,411	1.9	-1.3	4.8	4.8	0.1	-0.1
15. 保健衛生・社会事業	389,590	395,051	0.3	1.4	10.9	11.2	0.0	0.2
16. その他のサービス	169,484	169,163	2.7	-0.2	4.7	4.8	0.1	-0.0
17. 小計（1～16）	3,588,677	3,536,768	4.1	-1.4	100.6	100.5	4.1	-1.5
18. 輸入品に課される税・関税	19,157	20,259	4.8	5.8	0.5	0.6	0.0	0.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	39,524	36,469	18.4	-7.7	1.1	1.0	-0.2	0.1
20. 県内総生産（17+18-19）	3,568,310	3,520,558	4.0	-1.3	100.0	100.0	4.0	-1.3
（参考）第1次産業	116,977	119,793	3.6	2.4	3.3	3.4	0.1	0.1
第2次産業	869,838	808,267	14.6	-7.1	24.4	23.0	3.2	-1.7
第3次産業	2,601,862	2,608,708	1.0	0.3	72.9	74.1	0.8	0.2

（注）1. 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5 第3次産業：4、6～16

2. 総資本形成に係る消費税は、県内総生産の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

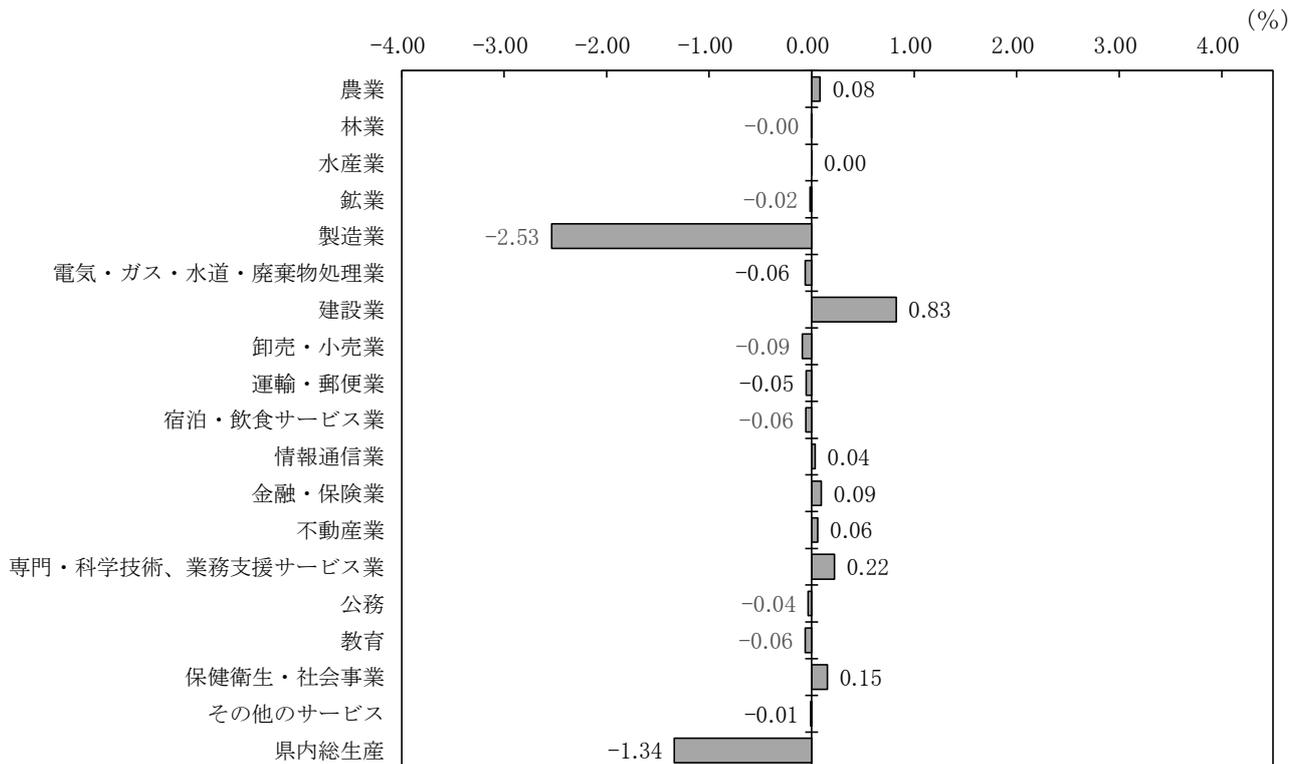
図6 県内総生産（名目）の推移



2 経済活動別寄与度（名目）

経済活動別寄与度（名目）は、建設業、専門・科学技術、業務支援サービス業等がプラスとなりましたが、製造業等はマイナスになりました。

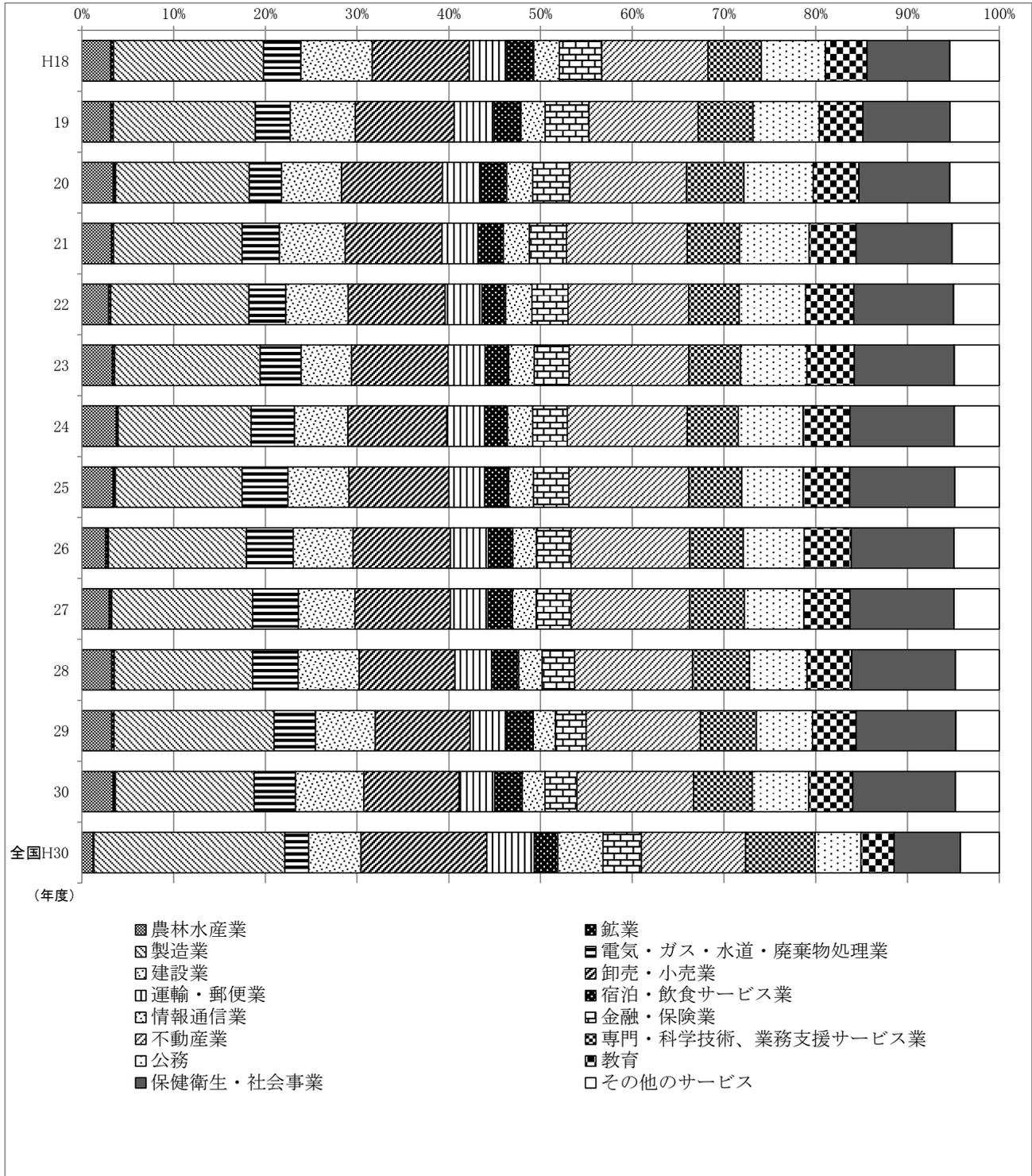
図7 経済活動別寄与度（名目）



3 経済活動別構成比（名目）

経済活動別構成比（名目）は、製造業（15.1%）が最も大きく、不動産業（12.7%）、保健衛生・社会事業（11.2%）、卸売・小売業（10.4%）と続いています。

図8 経済活動別構成比（名目）の推移



- (注) 1. 構成比は輸入品に課される税・関税等を加算控除する前の総生産（小計）に対するものである。
 2. 秋田県は年度値、全国は暦年値である。
 3. 全国は「平成30年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

4 経済活動別県内総生産（実質）

経済活動別県内総生産（実質）は、第1次産業が18億円（2.1%）の増加、第2次産業が505億円（5.9%）の減少、第3次産業が23億円（0.1%）の減少となりました。

デフレーターは103.4となりました。

表4 経済活動別県内総生産（実質）

（単位：百万円、%）

区 分	実 数		対前年度 増加率		デフレーター	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30
1. 農林水産業	84,862	86,649	4.4	2.1	137.8	138.3
（1）農業	72,931	74,767	6.0	2.5	141.2	141.7
（2）林業	10,258	9,893	-4.7	-3.6	119.7	122.3
（3）水産業	929	1,094	-19.8	17.7	186.2	158.5
2. 鉱業	7,180	6,706	7.0	-6.6	129.0	129.7
3. 製造業	633,117	554,819	20.0	-12.4	98.9	96.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	113,998	110,822	-5.1	-2.8	141.9	143.9
5. 建設業	221,083	246,493	1.4	11.5	106.1	107.1
6. 卸売・小売業	361,518	357,197	2.6	-1.2	102.5	102.8
7. 運輸・郵便業	127,769	123,288	1.8	-3.5	109.7	112.2
8. 宿泊・飲食サービス業	99,228	96,437	5.1	-2.8	107.5	108.5
9. 情報通信業	90,692	94,233	1.5	3.9	95.6	93.4
10. 金融・保険業	144,819	148,360	-0.6	2.4	83.1	83.4
11. 不動産業	464,871	471,749	2.0	1.5	96.2	95.3
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	205,115	206,843	0.5	0.8	106.2	109.1
13. 公務	214,763	211,789	0.9	-1.4	102.3	103.1
14. 教育	168,825	166,205	1.3	-1.6	101.7	101.9
15. 保健衛生・社会事業	376,934	382,586	-0.7	1.5	103.4	103.3
16. その他のサービス	159,795	159,425	1.7	-0.2	106.1	106.1
17. 小計（1～16）	3,460,561	3,411,439	3.9	-1.4	103.7	103.7
18. 輸入品に課される税・関税	13,433	13,420	-4.1	-0.1	142.6	151.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	24,197	21,644	17.1	-10.6	163.3	168.5
20. 県内総生産（17+18-19）	3,449,795	3,404,560	3.8	-1.3	103.4	103.4
（参考） 第1次産業	84,862	86,649	4.4	2.1	137.8	138.3
第2次産業	859,298	808,843	14.2	-5.9	101.2	99.9
第3次産業	2,520,597	2,518,340	0.9	-0.1	103.2	103.6

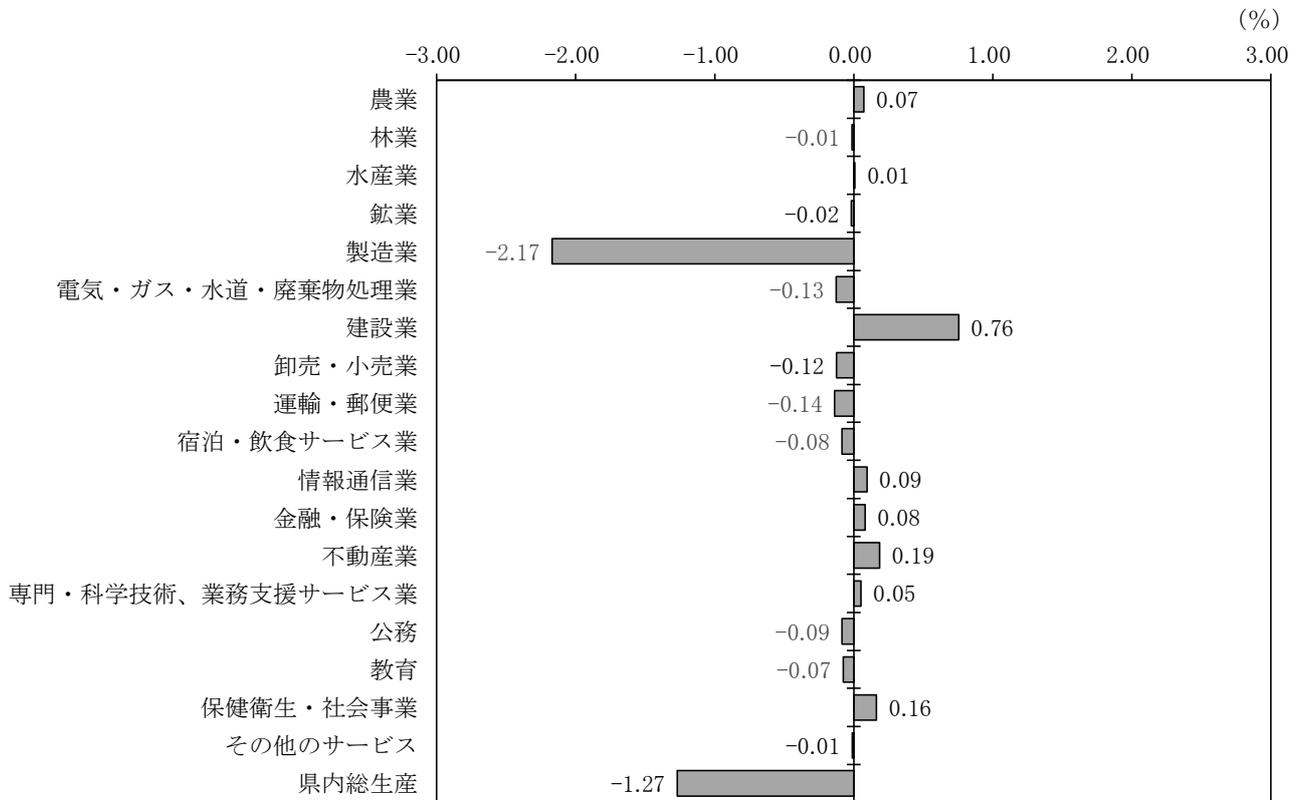
（注）1. 実質値は「連鎖方式」により算出している。参照年（デフレーターが100となる年）は平成23暦年。

2. 連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない（加法整合性の不成立）。

5 経済活動別寄与度（実質）

経済活動別寄与度（実質）は、建設業、不動産業、保健衛生・社会事業等がプラスになりましたが、製造業等はマイナスになりました。

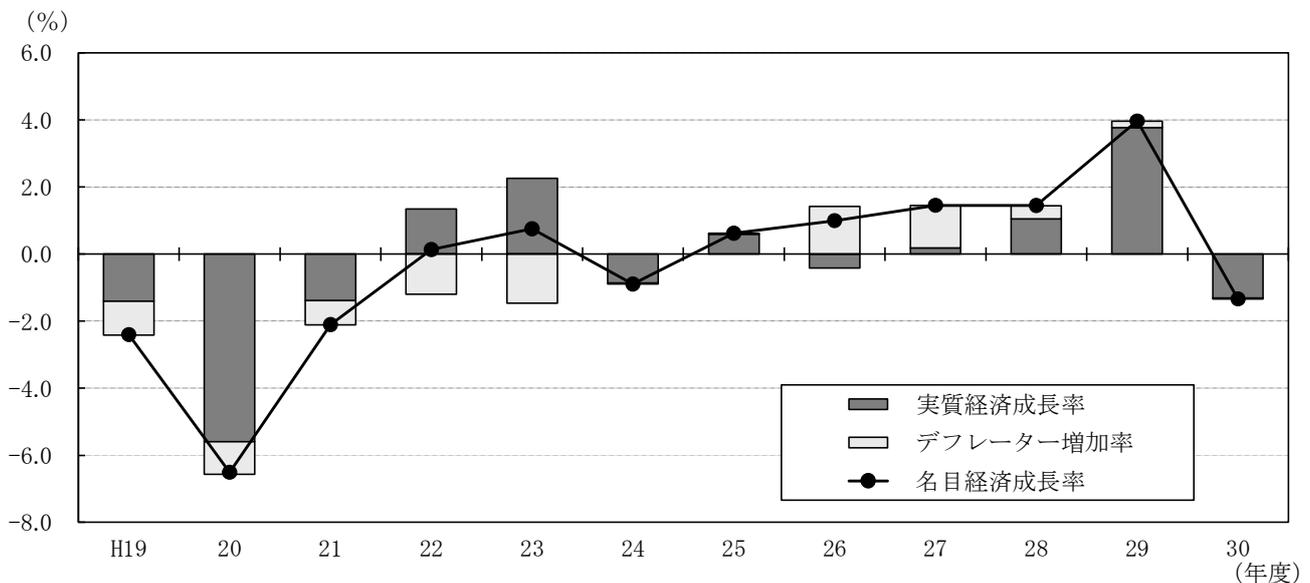
図9 経済活動別寄与度（実質）



6 経済成長率とデフレーター増加率

経済成長率とデフレーター増加率は、実質経済成長率が-1.3%、デフレーター増加率が-0.03%となりました。

図10 経済成長率とデフレーター増加率の推移



(注) 経済成長率とデフレーター増加率は近似的に次の関係式で表すことができる。
 名目経済成長率 = 実質経済成長率 + デフレーター増加率

第3章 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得(要素費用表示)は、2兆6,460億円となり、前年度に比べて453億円(1.7%)減少しました。

【雇用者報酬】

雇用者報酬は、1兆6,603億円となり、206億円(1.3%)増加しました。

賃金・俸給は、1兆3,906億円となり、212億円(1.5%)増加しました。

雇主の社会負担は、2,697億円となり、雇主の帰属社会負担が減少したことから、6億円(0.2%)減少しました。

【財産所得(非企業部門)】

財産所得は、1,225億円となり、87億円(7.7%)増加しました。

一般政府は、34億円(8.2%)増加しました。

家計は、1,575億円となり、利子等が増加したことから、50億円(3.3%)増加しました。

対家計民間非営利団体は、30億円となり、3億円(12.1%)増加しました。

【企業所得(企業部門の第1次所得バランス)】

企業所得は、8,631億円となり、746億円(8.0%)減少しました。

民間法人企業は、781億円(12.7%)減少し、公的企業は、1億円(0.5%)、個人企業は、33億円(1.1%)増加しました。

【県民可処分所得】

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に経常移転(純)を加えたもので、3兆6,991億円となり、669億円(1.8%)減少しました。

表5 県民所得及び県民可処分所得の分配

(単位：百万円、%)

区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
1. 雇用者報酬	1,639,763	1,660,347	2.4	1.3	60.9	62.8	1.5	0.8
(1) 賃金・俸給	1,369,431	1,390,623	2.4	1.5	50.9	52.6	1.2	0.8
(2) 雇主の社会負担	270,332	269,724	2.8	-0.2	10.0	10.2	0.3	-0.0
2. 財産所得(非企業部門)	113,746	122,479	0.2	7.7	4.2	4.6	0.0	0.3
(1) 一般政府	-41,496	-38,082	6.9	8.2	-1.5	-1.4	0.1	0.1
(2) 家計	152,531	157,521	-2.0	3.3	5.7	6.0	-0.1	0.2
(3) 対家計民間非営利団体	2,711	3,040	13.5	12.1	0.1	0.1	0.0	0.0
3. 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	937,769	863,132	7.7	-8.0	34.8	32.6	2.6	-2.8
(1) 民間法人企業	614,948	536,889	11.6	-12.7	22.8	20.3	2.5	-2.9
(2) 公的企業	21,256	21,358	-6.0	0.5	0.8	0.8	-0.1	0.0
(3) 個人企業	301,565	304,885	1.6	1.1	11.2	11.5	0.2	0.1
a. 農林水産業	28,134	26,936	18.4	-4.3	1.0	1.0	0.2	-0.0
b. その他の産業(非農林水産・非金融)	45,693	50,546	2.8	10.6	1.7	1.9	0.0	0.2
c. 持ち家	227,738	227,403	-0.4	-0.1	8.5	8.6	-0.0	-0.0
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	2,691,278	2,645,958	4.1	-1.7	100.0	100.0	4.1	-1.7
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	233,484	228,532	2.6	-2.1	8.7	8.6	0.2	-0.2
6. 県民所得(市場価格表示)(4+5)	2,924,762	2,874,490	4.0	-1.7	108.7	108.6	4.4	-1.9
7. 経常移転(純)	841,251	824,655	-2.1	-2.0	31.3	31.2	-0.7	-0.6
8. 県民可処分所得(6+7)	3,766,013	3,699,145	2.6	-1.8	139.9	139.8	3.7	-2.5

(注) 構成比及び対前年度増加寄与度は、県民所得(要素費用表示)に対するものである。

図11 県民所得（要素費用表示）の推移

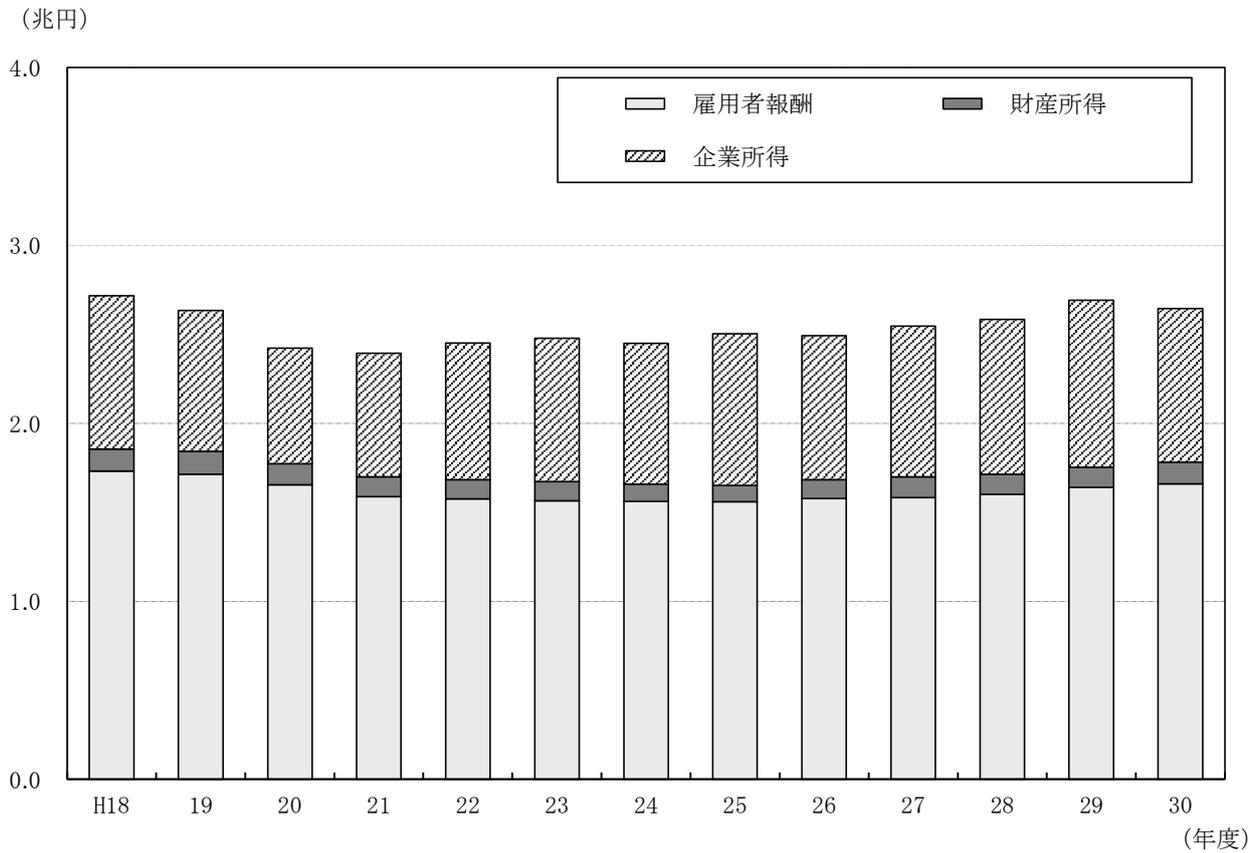
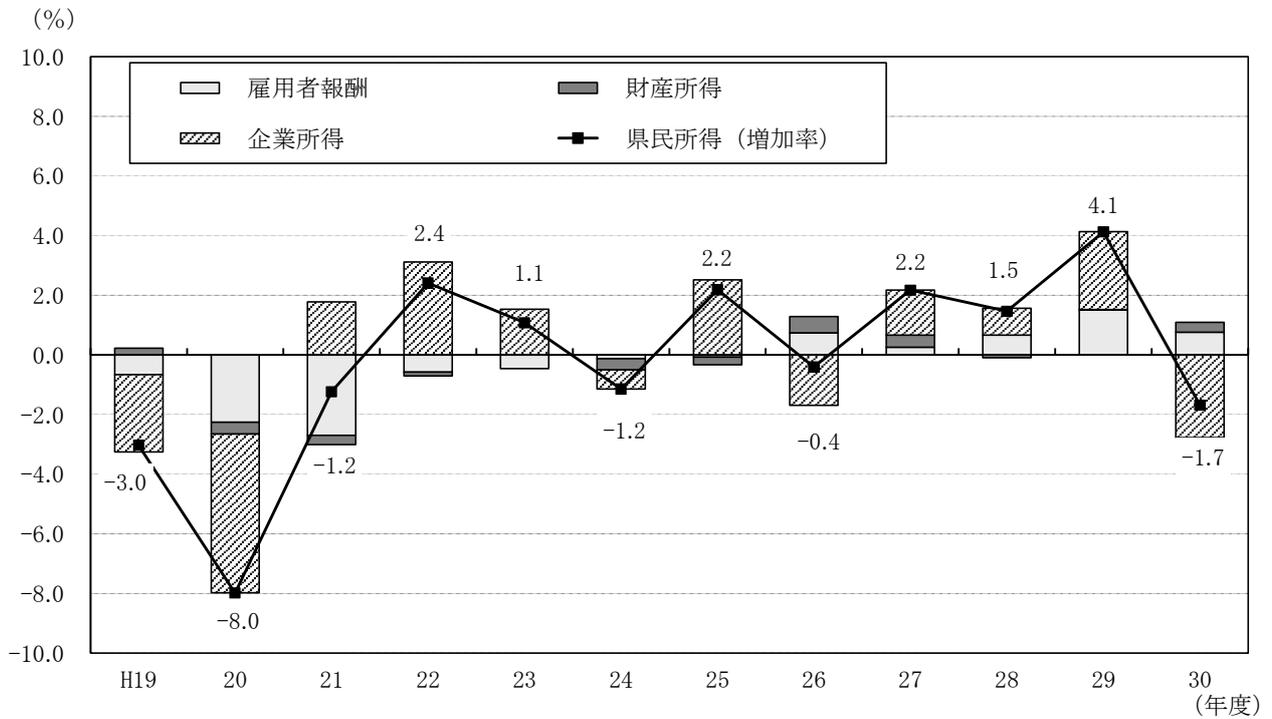


図12 対前年度増加寄与度の推移



第4章 県内総生産（支出側）

1 県内総生産（支出側、名目）

県内総生産(支出側)は、名目で3兆5,206億円となり、前年度に比べて478億円(1.3%)減少しました。

【民間最終消費支出】

民間最終消費支出は、2兆1,633億円となり、14億円(0.1%)減少しました。

家計最終消費支出は、2兆1,169億円となり、食料・非アルコール飲料、外食・宿泊等は減少したが、交通、住居・電気・ガス・水道等は増加したことから、5億円(0.02%)増加しました。

対家計民間非営利団体最終消費支出は、463億円となり、20億円(4.1%)減少しました。

【政府最終消費支出】

政府最終消費支出は、9,830億円となり、県等は増加したが、市町村が減少したことから、3億円(0.03%)減少しました。

【県内総資本形成】

総資本形成は、8,845億円となり、451億円(4.9%)減少しました。

総固定資本形成は、8,746億円となり、270億円(3.0%)減少しました。

民間総固定資本形成は、5,729億円となり、企業設備、住宅がともに減少したことから、584億円(9.2%)減少しました。

公的総固定資本形成は、3,017億円となり、住宅は減少したが、一般政府等が増加したことから、314億円(11.6%)増加しました。

【財貨・サービスの移出入(純)】

財貨・サービスの移出入(純)は、5,961億円の移入超過となり、移入超過額は、788億円増加しました。

表6 県内総生産（支出側、名目）

(単位：百万円、%)

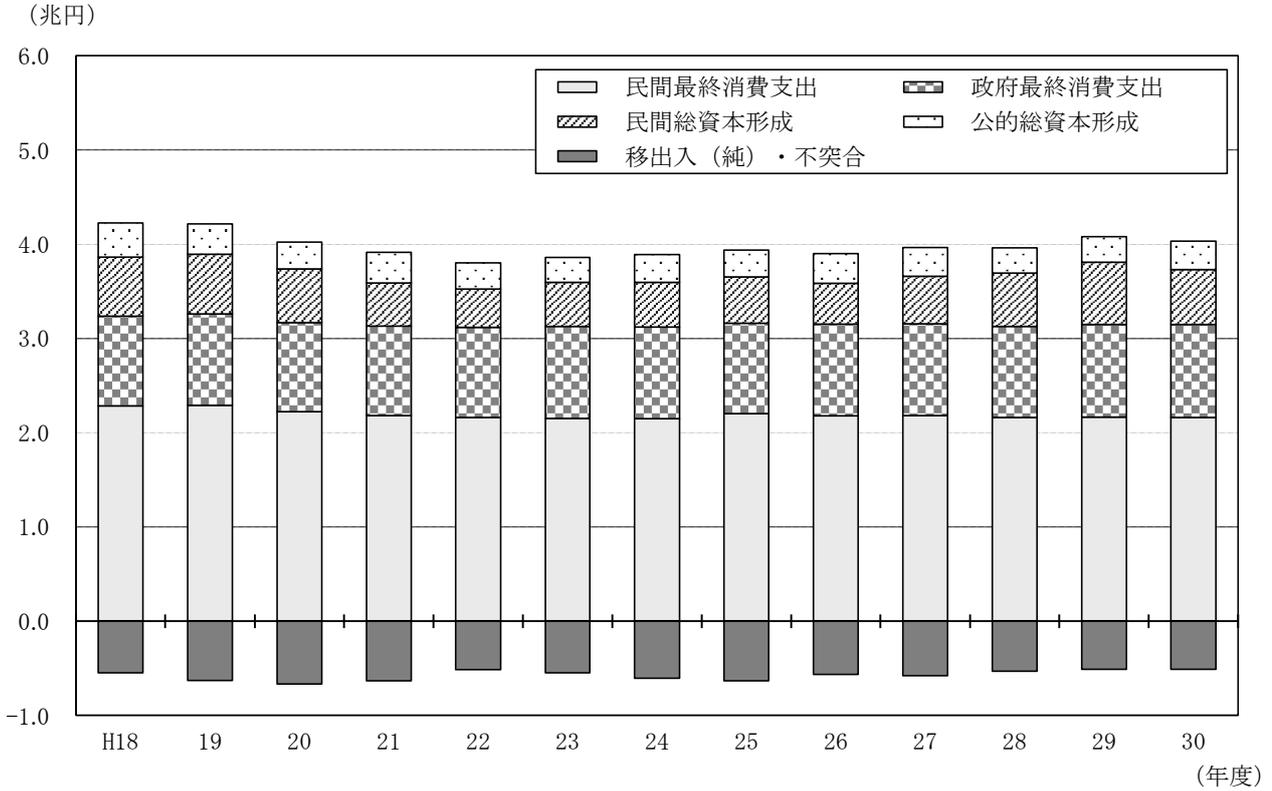
区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
1. 民間最終消費支出	2,164,678	2,163,251	0.2	-0.1	60.7	61.4	0.1	-0.0
(1) 家計最終消費支出	2,116,403	2,116,932	0.1	0.0	59.3	60.1	0.1	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	48,275	46,319	2.0	-4.1	1.4	1.3	0.0	-0.1
2. 政府最終消費支出	983,288	983,001	1.7	-0.0	27.6	27.9	0.5	-0.0
3. 県内総資本形成	929,674	884,547	11.4	-4.9	26.1	25.1	2.8	-1.3
(1) 総固定資本形成	901,650	874,637	9.4	-3.0	25.3	24.8	2.3	-0.8
a. 民間	631,317	572,938	14.2	-9.2	17.7	16.3	2.3	-1.6
b. 公的	270,333	301,699	-0.5	11.6	7.6	8.6	-0.0	0.9
(2) 在庫変動	28,024	9,910	-	-	0.8	0.3	0.5	-0.5
a. 民間企業	26,652	11,064	-	-	0.7	0.3	0.4	-0.4
b. 公的(公的企業・一般政府)	1,372	-1,154	-	-	0.0	-0.0	0.1	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-509,330	-510,241	-	-	-14.3	-14.5	0.6	-0.0
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-517,278	-596,062	-	-	-14.5	-16.9	1.8	-2.2
(2) 統計上の不突合	7,948	85,821	-	-	0.2	2.4	-1.2	2.2
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,568,310	3,520,558	4.0	-1.3	100.0	100.0	4.0	-1.3
(参考) 県内需要	4,077,640	4,030,799	2.9	-1.1	114.3	114.5	3.4	-1.3
民間需要	2,822,647	2,747,253	3.5	-2.7	79.1	78.0	2.8	-2.1
公的需要	1,254,993	1,283,546	1.5	2.3	35.2	36.5	0.6	0.8

(注) 県内需要＝民間需要＋公的需要

民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

公的需要＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

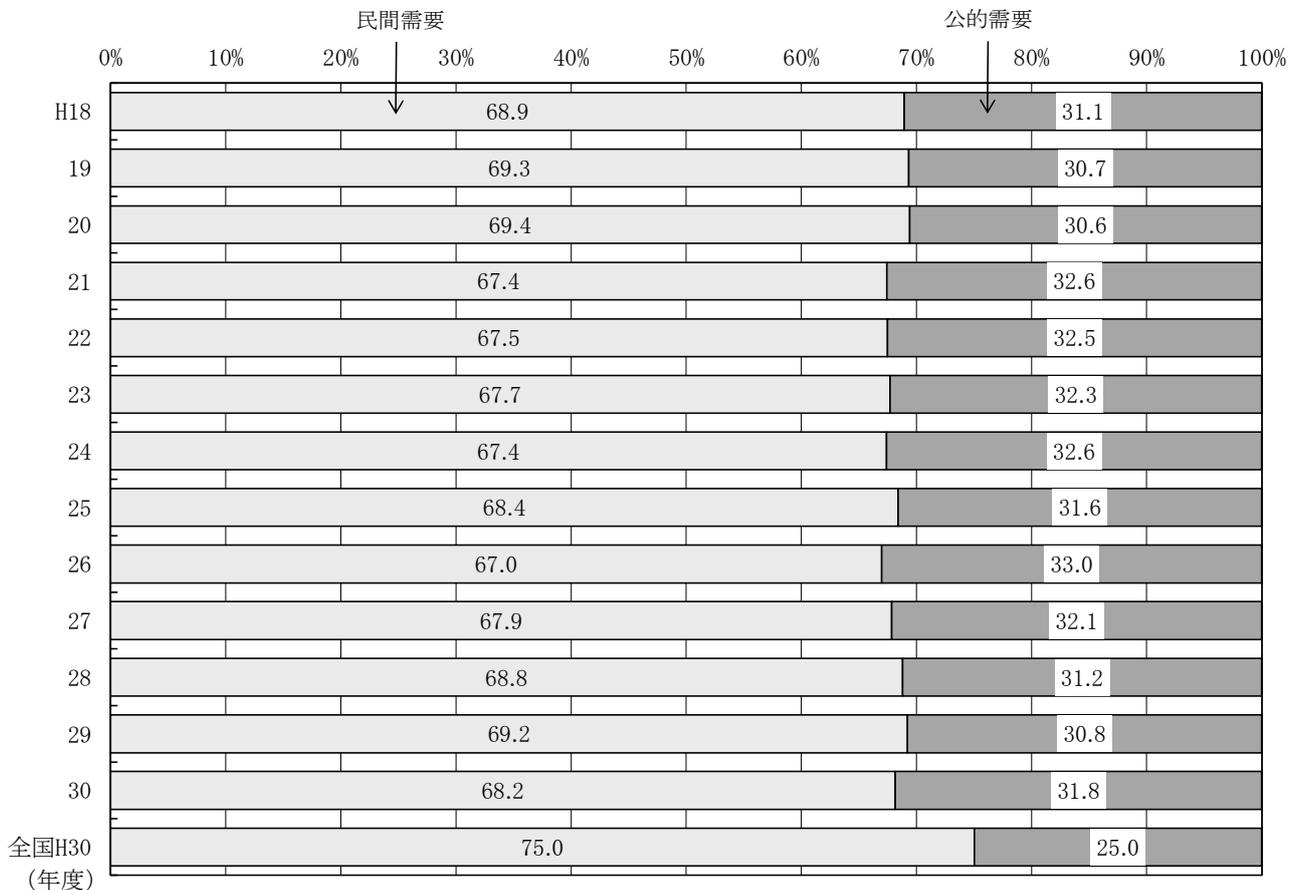
図13 県内総生産（支出側、名目）の推移



2 民間需要と公的需要の構成比

県内需要に占める民間需要の割合は68.2%となり、前年度と比べて1.0ポイント減少しました。

図14 民間需要と公的需要の構成比

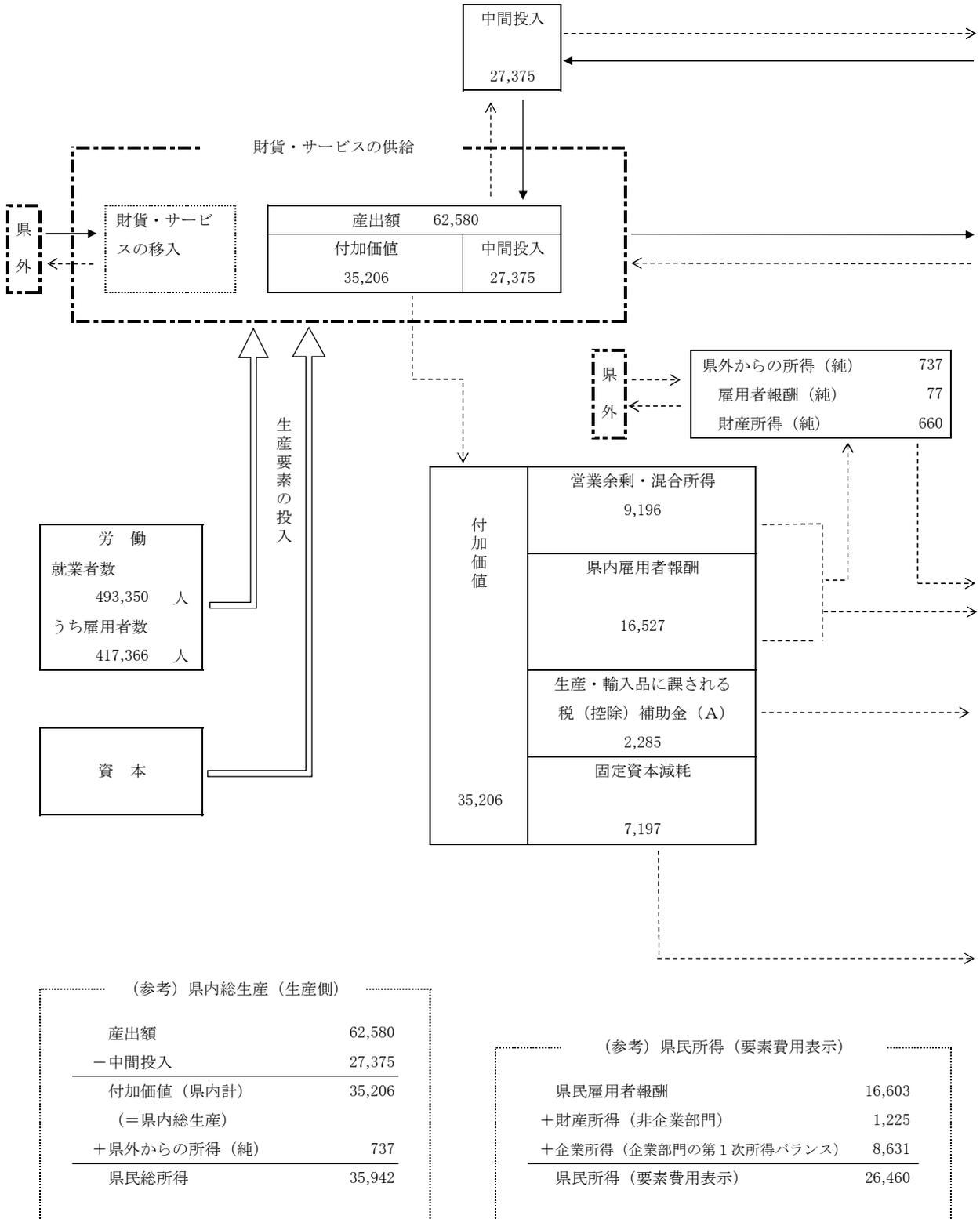


(注) 1. 構成比は、県内需要に対するものである。

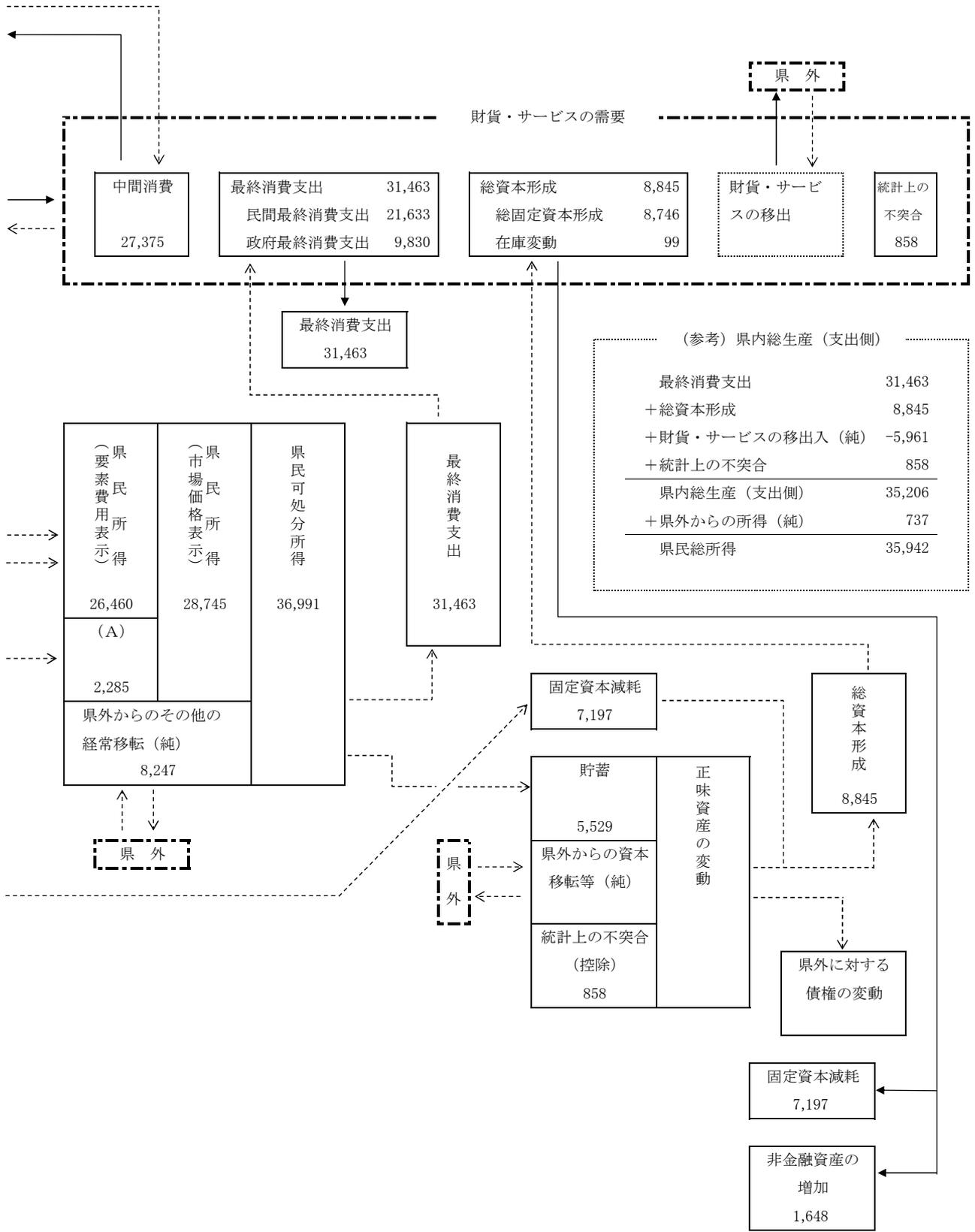
2. 全国は、平成30年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）による。

第5章 秋田県経済の循環

[平成30年度（名目）（単位：億円）]



(注) → は財貨・サービスの処分等を、-> は所得の処分等を示している。



第6章 県民経済計算の相互関連図

[平成30年度（名目）（単位：億円）]

生	【1】産出額 （市場価格表示） 62,580	付加価値（＝県内総生産） 35,206			中間投入 27,375
	【2】県内総生産（生産側） （市場価格表示） 35,206	第1次産業 1,198	第2次産業 8,083	第3次産業 26,087	輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税 -162
産	【3】県内純生産 （市場価格表示） 28,008	県内総生産－固定資本減耗 28,008			生産・輸入品に課される税 （控除）補助金 2,285
	【4】県内純生産 （要素費用表示） 25,723	県内総生産－固定資本減耗－生産・輸入 品に課される税（控除）補助金 25,723			固定資本減耗 7,197
	【5】県民純生産 （要素費用表示） 26,460	県内純生産（要素費用表示） 25,723			県外からの所得（純） 737
	【6】県民所得 （要素費用表示） 26,460	県民雇用者報酬 16,603	企業所得 8,631		財産所得 1,225
配	【7】県民総所得 （市場価格表示） 35,942	県民所得（要素費用表示） 26,460			生産・輸入品に課される税 （控除）補助金 2,285
支	【8】県内総生産（支出側） （市場価格表示） 35,206	民間最終消費支出 21,633	政府最終消費支出 9,830	総資本形成 8,845	
		県内総生産（支出側） 35,206			財貨・サービスの移出入 （純）・統計上の不突合 -5,102

第3部 統計表

第1章	基本勘定	…	24
1	統合勘定	…	24
1-1	県内総生産勘定（生産側及び支出側）	…	24
1-2	県民可処分所得と使用勘定	…	24
1-3	県外勘定（経常取引）	…	24
2	制度部門別所得支出勘定	…	26
2-1	非金融法人企業	…	26
2-2	金融機関	…	28
2-3	一般政府	…	30
2-4	家計（個人企業を含む）	…	32
2-5	対家計民間非営利団体	…	34
第2章	主要系列表	…	36
主-1	経済活動別県内総生産（名目）	…	36
	経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	…	44
	経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	…	48
主-2	県民所得及び県民可処分所得の分配	…	52
主-3	県内総生産（支出側、名目）	…	60
	県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	…	68
	県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	…	72
第3章	付表	…	76
付-1	一般政府の部門別所得支出取引	…	76
付-2	社会保障負担の明細表（一般政府の受取）	…	90
付-3	一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）	…	94
付-4	経済活動別県内総生産及び要素所得	…	98
付-5	経済活動別の就業者数及び雇用者数	…	124

第1章 基本勘定

1 統合勘定

1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1.1 雇用者報酬 (2.4)	1,729,613	1,711,183	1,651,600	1,585,995	1,571,982
1.2 営業余剰・混合所得 (2.6)	964,716	896,902	757,200	782,356	828,644
1.3 固定資本減耗	766,443	767,190	746,498	719,429	696,639
1.4 生産・輸入品に課される税 (2.8)	231,420	227,253	213,036	214,127	210,431
1.5 (控除) 補助金 (2.9)	17,803	16,470	15,788	19,903	21,303
県内総生産 (生産側)	3,674,389	3,586,058	3,352,546	3,282,004	3,286,393
1.6 民間最終消費支出 (2.1)	2,283,975	2,289,608	2,224,074	2,182,358	2,160,650
1.7 政府最終消費支出 (2.2)	952,275	969,549	945,570	948,215	958,490
1.8 県内総固定資本形成	986,287	944,927	892,109	767,750	712,863
1.9 在庫変動	587	12,522	-41,523	16,362	-30,263
1.10 財貨・サービスの移出入 (純) (3.1)	-438,702	-487,719	-550,840	-620,863	-555,419
1.11 統計上の不突合	-110,033	-142,829	-116,844	-11,818	40,072
県内総生産 (支出側)	3,674,389	3,586,058	3,352,546	3,282,004	3,286,393

1-2 県民可処分所得と使用勘定

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
2.1 民間最終消費支出 (1.6)	2,283,975	2,289,608	2,224,074	2,182,358	2,160,650
2.2 政府最終消費支出 (1.7)	952,275	969,549	945,570	948,215	958,490
2.3 県民貯蓄	472,779	337,218	293,025	411,319	461,122
県民可処分所得の使用	3,709,029	3,596,375	3,462,669	3,541,892	3,580,262
2.4 雇用者報酬 (1.1)	1,729,613	1,711,183	1,651,600	1,585,995	1,571,982
2.5 県外からの雇用者報酬 (純) (3.2-3.6)	2,393	2,672	2,899	3,195	3,478
2.6 営業余剰・混合所得 (1.2)	964,716	896,902	757,200	782,356	828,644
2.7 県外からの財産所得 (純) (3.3-3.7)	20,207	23,868	12,553	22,777	47,972
2.8 生産・輸入品に課される税 (1.4)	231,420	227,253	213,036	214,127	210,431
2.9 (控除) 補助金 (1.5)	17,803	16,470	15,788	19,903	21,303
2.10 県外からの経常移転(純) (3.4-3.8)	778,483	750,967	841,169	953,345	939,058
県民可処分所得	3,709,029	3,596,375	3,462,669	3,541,892	3,580,262

1-3 県外勘定（経常取引）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
3.1 財貨・サービスの移出入 (純) (1.10)	-438,702	-487,719	-550,840	-620,863	-555,419
3.2 雇用者報酬 (支払) (2.5+3.6)	10,311	10,105	9,763	9,530	9,430
3.3 財産所得 (支払) (2.7+3.7)	22,854	40,471	24,467	32,489	56,863
3.4 経常移転 (支払) (2.10+3.8)	832,539	808,890	887,671	986,530	984,418
3.5 経常県外収支	-362,381	-289,788	-305,781	-358,454	-435,089
支 払	64,621	81,959	65,280	49,232	60,203
3.6 雇用者報酬 (受取) (3.2-2.5)	7,918	7,433	6,864	6,335	5,952
3.7 財産所得 (受取) (3.3-2.7)	2,647	16,603	11,914	9,712	8,891
3.8 経常移転 (受取) (3.4-2.10)	54,056	57,923	46,502	33,185	45,360
受 取	64,621	81,959	65,280	49,232	60,203

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
1,560,381	1,556,700	1,554,333	1,572,268	1,578,357	1,594,546	1,632,816	1,652,685	1. 1
854,633	859,876	892,014	856,652	890,587	916,482	990,703	919,595	1. 2
698,426	684,187	674,455	693,166	694,914	693,603	711,307	719,746	1. 3
219,583	202,762	202,473	233,416	242,844	246,741	251,867	248,734	1. 4
21,811	22,003	21,465	20,760	23,483	19,274	18,383	20,202	1. 5
3,311,212	3,281,522	3,301,810	3,334,742	3,383,219	3,432,098	3,568,310	3,520,558	
2,149,665	2,147,458	2,203,313	2,179,249	2,182,434	2,160,958	2,164,678	2,163,251	1. 6
979,664	972,154	958,692	972,639	970,711	967,018	983,288	983,001	1. 7
706,636	754,239	764,519	790,387	817,312	824,238	901,650	874,637	1. 8
23,719	15,182	9,552	-40,183	-7,224	10,201	28,024	9,910	1. 9
-552,047	-589,425	-642,896	-584,985	-585,733	-580,086	-517,278	-596,062	1. 10
3,575	-18,086	8,630	17,635	5,719	49,769	7,948	85,821	1. 11
3,311,212	3,281,522	3,301,810	3,334,742	3,383,219	3,432,098	3,568,310	3,520,558	

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
2,149,665	2,147,458	2,203,313	2,179,249	2,182,434	2,160,958	2,164,678	2,163,251	2. 1
979,664	972,154	958,692	972,639	970,711	967,018	983,288	983,001	2. 2
496,081	438,945	432,559	446,406	476,456	543,037	618,047	552,893	2. 3
3,625,410	3,558,557	3,594,564	3,598,294	3,629,601	3,671,013	3,766,013	3,699,145	
1,560,381	1,556,700	1,554,333	1,572,268	1,578,357	1,594,546	1,632,816	1,652,685	2. 4
3,905	4,325	4,745	5,237	5,669	6,200	6,947	7,662	2. 5
854,633	859,876	892,014	856,652	890,587	916,482	990,703	919,595	2. 6
59,497	28,983	52,343	59,098	72,699	67,429	60,812	66,016	2. 7
219,583	202,762	202,473	233,416	242,844	246,741	251,867	248,734	2. 8
21,811	22,003	21,465	20,760	23,483	19,274	18,383	20,202	2. 9
949,222	927,914	910,121	892,383	862,928	858,889	841,251	824,655	2. 10
3,625,410	3,558,557	3,594,564	3,598,294	3,629,601	3,671,013	3,766,013	3,699,145	

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-552,047	-589,425	-642,896	-584,985	-585,733	-580,086	-517,278	-596,062	3. 1
10,583	11,674	12,792	14,093	15,320	16,782	18,569	20,246	3. 2
68,633	38,458	62,168	67,850	81,905	78,224	70,389	74,436	3. 3
995,127	977,690	969,546	948,968	915,214	907,535	895,271	878,695	3. 4
-460,577	-371,797	-324,313	-371,733	-355,563	-352,432	-391,732	-302,271	3. 5
61,719	66,600	77,297	74,193	71,143	70,023	75,219	75,044	
6,678	7,349	8,047	8,856	9,651	10,582	11,622	12,584	3. 6
9,136	9,475	9,825	8,752	9,206	10,795	9,577	8,420	3. 7
45,905	49,776	59,425	56,585	52,286	48,646	54,020	54,040	3. 8
61,719	66,600	77,297	74,193	71,143	70,023	75,219	75,044	

2 制度部門別所得支出勘定

2-1 非金融法人企業

項	目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 財産所得		232,922	197,724	193,426	196,484	162,169
(1) 利子		59,377	60,168	58,928	54,932	46,603
(2) 法人企業の分配所得		155,898	120,098	117,342	127,649	101,409
(3) 賃貸料		17,647	17,458	17,156	13,903	14,157
2. 所得・富等に課される経常税		87,806	99,980	78,290	51,664	65,178
3. その他の社会保険非年金給付		4,948	4,577	4,089	3,666	3,324
4. その他の経常移転		8,472	6,701	6,437	6,098	7,391
うち非生命純保険料		6,661	5,152	5,088	4,944	5,644
5. 貯蓄		397,280	330,737	249,699	313,990	364,033
支	払	731,428	639,719	531,941	571,902	602,095
6. 営業余剰		550,297	481,277	381,525	410,746	450,746
7. 財産所得		149,574	131,817	117,105	127,421	122,551
(1) 利子		45,081	46,585	50,143	40,018	37,900
(2) 法人企業の分配所得		98,892	79,613	61,417	82,997	80,263
(3) 保険契約者に帰属する投資所得		962	1,036	936	803	778
(4) 賃貸料		4,639	4,583	4,609	3,603	3,610
8. 雇主の帰属社会負担		4,948	4,577	4,089	3,666	3,324
9. その他の経常移転		26,609	22,048	29,222	30,069	25,474
うち非生命保険金		6,976	5,325	5,251	4,955	5,682
受	取	731,428	639,719	531,941	571,902	602,095
(参考)						
支払利子 (FISIM調整前)		81,883	79,830	76,882	71,914	61,823
受取利子 (FISIM調整前)		42,585	43,929	47,981	38,072	36,031

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
188,150	198,433	191,188	226,604	229,834	251,168	290,508	313,441	1
46,256	42,212	36,776	45,345	41,991	36,128	30,330	30,260	(1)
128,418	142,609	139,058	163,970	171,939	197,876	243,199	265,053	(2)
13,476	13,612	15,354	17,289	15,904	17,164	16,979	18,128	(3)
62,421	69,686	78,345	84,479	76,552	75,177	80,300	76,164	2
3,055	3,079	3,084	3,118	3,159	3,222	3,313	3,330	3
9,648	11,984	10,192	9,114	8,522	9,284	11,487	10,617	4
7,888	9,749	7,630	6,220	5,291	4,870	8,276	7,503	
393,788	370,632	409,800	389,403	413,220	444,054	503,276	423,827	5
657,062	653,814	692,609	712,718	731,287	782,905	888,884	827,379	
475,351	468,687	495,204	488,173	507,802	544,822	618,922	543,207	6
147,535	152,278	168,936	196,899	198,996	212,786	238,899	254,224	7
46,517	46,895	42,501	53,631	51,380	50,485	51,041	53,997	(1)
96,942	101,410	121,647	138,657	143,310	158,125	183,615	195,497	(2)
742	658	745	770	816	725	756	1,138	(3)
3,334	3,315	4,043	3,841	3,490	3,451	3,487	3,592	(4)
3,055	3,079	3,084	3,118	3,159	3,222	3,313	3,330	8
31,121	29,770	25,385	24,528	21,330	22,075	27,750	26,618	9
8,242	10,178	7,858	6,559	5,569	5,031	8,771	7,981	
657,062	653,814	692,609	712,718	731,287	782,905	888,884	827,379	
60,275	54,780	47,268	57,709	53,104	45,815	38,337	39,594	
44,653	45,128	40,755	52,193	49,944	48,895	49,217	51,489	

2-2 金融機関

項	目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 財産所得		210,205	229,311	183,667	164,374	158,064
(1) 利子		80,670	89,296	75,831	57,496	49,220
(2) 法人企業の分配所得		32,109	32,238	14,364	12,185	16,086
(3) その他の投資所得		96,515	106,947	92,778	94,214	92,315
a. 保険契約者に帰属する投資所得		72,752	70,143	62,036	63,383	62,515
b. 年金受給権に係る投資所得		16,728	29,938	24,025	24,026	23,014
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得		7,035	6,866	6,717	6,805	6,786
(4) 賃貸料		911	830	694	479	443
2. 所得・富等に課される経常税		18,403	14,206	7,434	8,336	7,842
3. 現物社会移転以外の社会給付		60,032	64,340	63,108	66,023	62,612
(1) その他の社会保険年金給付		59,898	64,215	62,994	65,917	62,514
(2) その他の社会保険非年金給付		134	125	114	106	98
4. その他の経常移転		32,738	29,207	27,753	28,226	31,019
うち非生命純保険料		73	55	52	53	58
非生命保険金		31,436	27,549	26,174	26,560	29,299
5. 年金受給権の変動調整		-14,282	-20,680	-22,161	-27,599	-24,751
6. 貯蓄		109,535	110,415	85,412	91,754	81,369
支	払	416,631	426,799	345,213	331,114	316,155
7. 営業余剰		112,161	111,180	75,297	76,122	71,573
8. 財産所得		215,244	218,398	180,993	167,902	157,117
(1) 利子		136,772	133,493	121,780	107,970	99,893
(2) 法人企業の分配所得		75,743	82,306	56,611	57,360	54,752
(3) その他の投資所得		2,729	2,599	2,602	2,572	2,472
a. 保険契約者に帰属する投資所得		82	89	86	80	78
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得		2,647	2,510	2,516	2,492	2,394
9. 純社会負担		54,701	66,457	58,952	56,732	55,853
(1) 雇主の現実社会負担		44,612	45,086	40,045	39,938	39,836
(2) 雇主の帰属社会負担		-8,707	-10,367	-7,018	-8,942	-8,580
(3) 家計の現実社会負担		4,085	3,828	3,584	3,347	3,207
(4) 家計の追加社会負担		16,728	29,938	24,025	24,026	23,014
(5) (控除) 年金制度の手数料		2,017	2,028	1,684	1,637	1,624
10. その他の経常移転		34,525	30,764	29,971	30,358	31,612
うち非生命純保険料		31,436	27,549	26,174	26,560	29,299
非生命保険金		60	51	49	49	52
受	取	416,631	426,799	345,213	331,114	316,155
(参考)						
支払利子 (FISIM調整前)		69,903	77,732	65,363	48,337	40,299
受取利子 (FISIM調整前)		220,607	211,254	193,073	172,945	161,446

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
157,459	182,051	194,055	191,846	193,960	183,585	182,525	175,813	1
45,375	41,596	38,360	34,967	37,618	35,574	39,264	44,598	(1)
19,509	47,207	59,434	65,945	70,856	65,021	63,036	53,251	(2)
92,199	92,902	95,933	90,620	85,188	82,700	79,932	77,698	(3)
62,629	64,032	65,402	65,432	62,996	61,728	59,988	60,166	a
22,690	22,150	21,259	19,265	17,921	17,041	15,871	14,500	b
6,880	6,720	9,272	5,923	4,271	3,931	4,073	3,032	c
376	346	328	314	298	290	293	266	(4)
12,754	12,519	18,260	18,533	15,840	14,210	17,904	20,145	2
61,999	65,106	61,576	58,701	53,853	51,025	55,587	52,607	3
61,909	65,017	61,489	58,614	53,767	50,937	55,497	52,516	(1)
90	89	87	87	86	88	90	91	(2)
36,513	40,245	34,519	29,050	28,548	28,266	33,589	29,029	4
81	101	80	62	54	48	87	81	
34,785	38,542	32,658	27,196	26,771	26,506	31,844	27,322	
-25,295	-29,826	-27,939	-25,226	-22,327	-22,510	-27,137	-24,481	5
86,946	66,663	72,921	73,471	78,716	77,498	75,063	77,851	6
330,376	336,758	353,392	346,375	348,590	332,074	337,531	330,964	
70,548	66,099	71,099	67,693	67,135	59,038	55,115	56,520	7
167,134	175,319	193,641	196,511	200,257	191,737	196,300	193,549	8
93,925	90,481	93,412	91,430	79,719	77,576	73,343	75,485	(1)
70,616	82,225	96,644	102,720	118,669	112,329	120,979	116,507	(2)
2,593	2,613	3,585	2,361	1,869	1,832	1,978	1,557	(3)
74	68	60	59	57	45	37	38	a
2,519	2,545	3,525	2,302	1,812	1,787	1,941	1,519	b
55,338	54,389	53,568	52,719	52,687	52,951	52,314	51,463	9
40,214	41,190	38,831	36,761	33,631	33,556	39,058	37,112	(1)
-9,070	-10,253	-7,537	-3,962	-55	491	-4,565	-2,360	(2)
3,091	2,969	2,921	2,608	2,844	3,334	3,517	3,814	(3)
22,690	22,150	21,259	19,265	17,921	17,041	15,871	14,500	(4)
1,587	1,667	1,906	1,953	1,654	1,471	1,567	1,603	(5)
37,356	40,951	35,084	29,452	28,511	28,348	33,802	29,432	10
34,785	38,542	32,658	27,196	26,771	26,506	31,844	27,322	
64	66	57	47	44	44	57	51	
330,376	336,758	353,392	346,375	348,590	332,074	337,531	330,964	
36,357	33,494	30,953	29,397	31,475	29,352	31,481	35,262	
151,143	142,551	141,612	138,779	124,147	119,964	113,227	113,995	

2-3 一般政府

項	目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1.	財産所得	58,984	62,852	62,372	60,162	60,722
	(1) 利子	58,582	62,498	62,067	59,898	60,473
	(2) 賃貸料	402	354	305	264	249
2.	現物社会移転以外の社会給付	566,882	583,457	588,800	616,756	627,945
	(1) 現金による社会保障給付	465,760	471,939	481,937	507,921	513,137
	(2) その他の社会保険非年金給付	30,824	40,038	34,727	34,006	34,003
	(3) 社会扶助給付	70,298	71,480	72,136	74,829	80,805
3.	その他の経常移転	648,324	650,448	616,958	625,294	621,348
	うち非生命純保険料	130	117	108	106	114
4.	最終消費支出	952,275	969,549	945,570	948,215	958,490
5.	貯蓄	45,147	3,288	46,149	57,122	56,287
	支 払	2,271,612	2,269,594	2,259,849	2,307,549	2,324,792
6.	生産・輸入品に課される税	231,420	227,253	213,036	214,127	210,431
7.	(控除) 補助金	17,803	16,470	15,788	19,903	21,303
8.	財産所得	11,620	10,075	7,960	6,811	7,119
	(1) 利子	7,759	6,271	4,157	3,350	3,231
	(2) 法人企業の分配所得	3,244	3,253	3,308	2,944	3,326
	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	17	20	16	12	11
	(4) 賃貸料	600	531	479	505	551
9.	所得・富等に課される経常税	190,341	204,480	186,012	165,343	161,886
10.	純社会負担	421,414	429,071	415,046	402,222	417,436
	(1) 雇主の現実社会負担	180,692	179,364	175,924	169,393	179,418
	(2) 雇主の帰属社会負担	30,944	40,146	34,824	34,090	34,065
	(3) 家計の現実社会負担	209,778	209,561	204,298	198,739	203,953
11.	その他の経常移転	1,434,620	1,415,185	1,453,583	1,538,949	1,549,223
	うち非生命保険金	113	111	101	99	103
	受 取	2,271,612	2,269,594	2,259,849	2,307,549	2,324,792
(参考)						
	支払利子 (FISIM調整前)	87,830	88,522	86,060	82,994	81,767
	現物社会移転	629,117	648,225	642,581	658,936	689,105
	うち現物社会移転(市場産出の購入)	362,033	372,748	374,667	387,597	400,055
	受取利子 (FISIM調整前)	6,915	5,389	3,469	2,774	2,630

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
63,065	61,674	61,429	58,437	54,211	50,424	47,202	43,762	1
62,831	61,454	61,230	58,169	54,000	50,265	46,962	43,471	(1)
234	220	199	268	211	159	240	291	(2)
626,165	627,445	626,016	627,358	635,307	643,141	649,146	645,919	2
511,809	508,906	510,779	511,374	518,031	520,479	524,816	527,245	(1)
32,442	32,966	31,351	27,806	26,063	25,668	28,350	24,746	(2)
81,914	85,573	83,886	88,178	91,213	96,994	95,980	93,928	(3)
650,331	650,093	660,007	718,567	770,443	775,707	795,939	775,183	3
135	138	128	127	104	105	133	113	
979,664	972,154	958,692	972,639	970,711	967,018	983,288	983,001	4
58,832	38,061	48,700	53,676	30,628	43,832	32,344	18,963	5
2,378,057	2,349,427	2,354,844	2,430,677	2,461,300	2,480,122	2,507,919	2,466,828	
219,583	202,762	202,473	233,416	242,844	246,741	251,867	248,734	6
21,811	22,003	21,465	20,760	23,483	19,274	18,383	20,202	7
6,854	6,641	6,334	6,078	5,906	5,839	5,706	5,680	8
2,973	2,706	2,522	2,450	2,167	2,208	2,108	2,078	(1)
3,271	3,293	3,372	3,262	3,294	3,322	3,259	3,219	(2)
10	8	10	12	12	10	9	17	(3)
600	634	430	354	433	299	330	366	(4)
164,558	171,958	179,916	189,538	184,076	185,991	193,035	190,824	9
424,563	431,540	434,948	442,800	449,429	456,176	466,214	467,974	10
186,235	184,957	186,863	193,304	197,048	198,937	203,065	205,691	(1)
32,455	32,966	31,352	27,807	26,063	25,667	28,351	24,746	(2)
205,873	213,617	216,733	221,689	226,318	231,572	234,798	237,537	(3)
1,584,310	1,558,529	1,552,638	1,579,605	1,602,528	1,604,649	1,609,480	1,573,818	11
115	105	105	113	99	104	104	82	
2,378,057	2,349,427	2,354,844	2,430,677	2,461,300	2,480,122	2,507,919	2,466,828	
81,301	77,530	75,287	72,077	68,450	63,007	58,375	55,073	
749,272	692,565	684,560	688,510	688,838	683,631	695,427	692,937	
412,479	421,838	432,554	438,411	447,086	443,461	446,762	447,007	
2,359	2,163	1,976	1,976	1,602	1,557	1,420	1,184	

2-4 家計（個人企業を含む）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 財産所得	45,666	48,372	43,772	35,240	28,470
(1) 消費者負債利子	21,214	20,032	16,896	12,797	9,475
(2) その他の利子	20,403	24,418	23,141	18,731	15,223
(3) 賃貸料	4,049	3,922	3,735	3,712	3,772
2. 所得・富等に課される経常税	121,473	131,383	129,961	121,092	114,457
3. 純社会負担	481,614	500,718	478,757	463,356	477,465
(1) 雇主の現実社会負担	225,559	224,735	216,283	209,679	219,659
(2) 雇主の帰属社会負担	27,271	34,450	31,991	28,917	28,928
(3) 家計の現実社会負担	214,073	213,623	208,142	202,371	207,488
(4) 家計の追加社会負担	16,728	29,938	24,025	24,026	23,014
(5) (控除) 年金制度の手数料	2,017	2,028	1,684	1,637	1,624
4. その他の経常移転	72,624	67,058	65,261	63,514	64,974
うち非生命純保険料	24,205	21,996	20,697	21,224	23,214
5. 最終消費支出	2,250,697	2,259,388	2,194,547	2,150,675	2,128,898
6. 貯蓄	-101,327	-131,573	-110,065	-70,056	-69,068
支 払	2,870,747	2,875,346	2,802,233	2,763,821	2,745,196
7. 営業余剰・混合所得	302,258	304,445	300,378	295,488	306,325
(1) 営業余剰 (持ち家)	219,937	221,238	221,737	230,691	234,237
(2) 混合所得	82,321	83,207	78,641	64,797	72,088
8. 雇用者報酬	1,732,006	1,713,855	1,654,499	1,589,190	1,575,460
(1) 賃金・俸給	1,479,176	1,454,670	1,406,225	1,350,594	1,326,873
(2) 雇主の社会負担	252,830	259,185	248,274	238,596	248,587
a. 雇主の現実社会負担	225,559	224,735	216,283	209,679	219,659
b. 雇主の帰属社会負担	27,271	34,450	31,991	28,917	28,928
9. 財産所得	189,214	199,090	186,981	174,249	167,754
(1) 利子	50,009	64,620	64,604	50,386	46,580
(2) 配当	11,506	9,584	7,454	10,685	8,745
(3) その他の投資所得	93,373	90,289	81,039	81,960	81,030
a. 保険契約者に帰属する投資所得	72,257	69,712	61,835	63,333	62,515
b. 年金受給権に係る投資所得	16,728	16,221	15,003	14,314	14,123
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	4,388	4,356	4,201	4,313	4,392
(4) 賃貸料	34,326	34,597	33,884	31,218	31,399
10. 現物社会移転以外の社会給付	618,682	639,759	644,835	676,966	682,128
(1) 現金による社会保障給付	466,407	472,676	482,786	508,948	514,259
(2) その他の社会保険年金給付	59,898	64,215	62,994	65,917	62,514
(3) その他の社会保険非年金給付	36,112	44,942	39,123	37,965	37,606
(4) 社会扶助給付	56,265	57,926	59,932	64,136	67,749
11. その他の経常移転	42,869	38,877	37,701	55,527	38,280
うち非生命保険金	23,967	21,853	20,563	21,255	23,212
12. 年金受給権の変動調整	-14,282	-20,680	-22,161	-27,599	-24,751
受 取	2,870,747	2,875,346	2,802,233	2,763,821	2,745,196
(参考)					
支払利子 (FISIM調整前)	114,777	112,901	102,143	89,053	77,190
可処分所得	2,163,652	2,148,495	2,106,643	2,108,218	2,084,581
貯蓄率 (%)	-4.7	-6.2	-5.3	-3.4	-3.4
受取利子 (FISIM調整前)	39,599	53,659	55,408	42,200	38,228
現物社会移転	663,331	679,526	673,312	692,038	722,484
うち現物社会移転(市場産出の購入)	362,147	372,879	374,812	387,763	400,236

(注) 1. 可処分所得 = (受取-12) - (1~4の合計)

2. 貯蓄率 = 貯蓄 / (可処分所得 + 年金受給権の変動調整)

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
24,059	22,452	22,706	27,513	24,538	20,834	19,506	18,291	1
6,793	5,813	5,397	5,507	5,777	4,999	4,406	3,309	(1)
13,443	12,893	13,644	18,808	15,627	12,751	12,104	12,052	(2)
3,823	3,746	3,665	3,198	3,134	3,084	2,996	2,930	(3)
113,205	117,113	119,849	120,065	120,105	122,168	125,433	125,599	2
483,976	490,155	492,868	500,061	506,828	514,045	523,712	524,815	3
226,920	226,669	226,273	230,720	231,398	233,280	243,002	243,774	(1)
26,607	25,984	27,101	27,179	29,387	29,607	27,330	25,950	(2)
209,346	217,019	220,141	224,850	229,776	235,588	239,076	242,194	(3)
22,690	22,150	21,259	19,265	17,921	17,041	15,871	14,500	(4)
1,587	1,667	1,906	1,953	1,654	1,471	1,567	1,603	(5)
65,716	68,424	63,508	59,437	58,481	58,515	59,648	55,962	4
26,241	27,935	24,366	20,443	21,054	21,262	22,804	19,103	
2,115,712	2,108,680	2,163,846	2,141,014	2,139,721	2,113,624	2,116,403	2,116,932	5
-67,806	-71,576	-137,247	-122,590	-91,871	-59,236	-28,356	-3,408	6
2,734,862	2,735,248	2,725,530	2,725,500	2,757,802	2,769,950	2,816,346	2,838,191	
308,734	325,090	325,711	300,786	315,649	312,621	316,665	319,867	7
233,167	236,194	236,722	234,560	238,034	240,622	239,615	238,202	(1)
75,567	88,896	88,989	66,226	77,615	71,999	77,050	81,665	(2)
1,564,286	1,561,025	1,559,078	1,577,505	1,584,026	1,600,746	1,639,763	1,660,347	8
1,310,759	1,308,372	1,305,704	1,319,606	1,323,241	1,337,859	1,369,431	1,390,623	(1)
253,527	252,653	253,374	257,899	260,785	262,887	270,332	269,724	(2)
226,920	226,669	226,273	230,720	231,398	233,280	243,002	243,774	a
26,607	25,984	27,101	27,179	29,387	29,607	27,330	25,950	b
167,895	156,584	149,706	160,556	167,157	160,690	156,937	160,830	9
46,479	30,886	21,826	26,990	35,389	37,935	33,592	37,487	(1)
10,803	16,675	17,858	20,749	23,160	17,946	19,950	20,005	(2)
80,592	80,993	82,598	79,553	74,099	70,089	68,294	67,177	(3)
62,677	64,143	65,417	65,419	62,925	61,699	59,868	59,584	a
13,554	12,675	11,434	10,513	8,715	6,246	6,294	6,080	b
4,361	4,175	5,747	3,621	2,459	2,144	2,132	1,513	c
30,021	28,030	27,424	33,264	34,509	34,720	35,101	36,161	(4)
678,175	678,551	679,571	675,869	676,725	681,350	691,869	686,609	10
513,071	510,312	512,323	513,063	519,878	522,492	527,039	529,681	(1)
61,909	65,017	61,489	58,614	53,767	50,937	55,497	52,516	(2)
35,767	36,326	34,725	31,228	29,528	29,204	31,985	28,401	(3)
67,428	66,896	71,034	72,964	73,552	78,717	77,348	76,011	(4)
41,067	43,824	39,403	36,010	36,572	37,053	38,249	35,019	11
25,991	27,634	24,227	20,182	20,822	21,124	22,455	18,775	
-25,295	-29,826	-27,939	-25,226	-22,327	-22,510	-27,137	-24,481	12
2,734,862	2,735,248	2,725,530	2,725,500	2,757,802	2,769,950	2,816,346	2,838,191	
68,409	62,778	59,981	60,641	54,592	51,152	49,596	46,531	
2,073,201	2,066,930	2,054,538	2,043,650	2,070,177	2,076,898	2,115,184	2,138,005	
-3.3	-3.5	-6.8	-6.1	-4.5	-2.9	-1.4	-0.2	
38,166	23,501	15,171	21,655	29,920	32,093	27,412	29,698	
785,227	733,418	726,284	729,219	734,237	733,870	746,936	742,759	
412,689	422,070	432,813	438,702	447,410	443,812	447,158	447,440	

2-5 対家計民間非営利団体

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 財産所得	532	530	399	330	288
(1) 利子	379	377	260	190	136
(2) 賃貸料	153	153	139	140	152
2. 現物社会移転以外の社会給付	2,423	2,963	4,244	6,297	6,161
(1) その他の社会保険非年金給付	206	202	193	187	181
(2) 社会扶助給付	2,217	2,761	4,051	6,110	5,980
3. 非生命純保険料	367	228	229	233	269
4. 最終消費支出	33,278	30,220	29,527	31,683	31,752
5. 貯蓄	22,144	24,351	21,830	18,509	28,501
支 払	58,744	58,292	56,229	57,052	66,971
6. 財産所得	2,864	3,277	3,150	2,984	3,144
(1) 利子	2,531	2,934	2,782	2,618	2,502
(2) 配当	24	26	24	22	303
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	37	40	34	27	24
(4) 賃貸料	272	277	310	317	315
7. 雇主の帰属社会負担	206	202	193	187	181
8. その他の経常移転	55,674	54,813	52,886	53,881	63,646
うち非生命保険金	319	210	210	203	250
受 取	58,744	58,292	56,229	57,052	66,971
(参考)					
支払利子 (FISIM調整前)	1,613	1,751	1,712	1,713	1,602
受取利子 (FISIM調整前)	2,114	2,494	2,401	2,249	2,123

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
307	370	405	610	492	456	440	520	1
137	160	173	324	211	244	260	335	(1)
170	210	232	286	281	212	180	185	(2)
6,924	2,976	9,172	6,841	5,091	3,561	3,378	3,459	2
180	192	203	217	220	226	232	234	(1)
6,744	2,784	8,969	6,624	4,871	3,335	3,146	3,225	(2)
440	619	455	344	267	221	544	522	3
33,953	38,778	39,467	38,235	42,713	47,334	48,275	46,319	4
24,321	35,165	38,385	52,446	45,762	36,888	35,719	35,659	5
65,945	77,908	87,884	98,476	94,325	88,460	88,356	86,479	
3,119	3,141	3,509	4,064	3,418	2,844	3,151	3,560	6
2,200	2,066	2,082	2,223	1,628	1,165	1,230	1,516	(1)
598	734	1,020	1,360	1,371	1,315	1,558	1,648	(2)
22	19	23	24	26	22	32	57	(3)
299	322	384	457	393	342	331	339	(4)
180	192	203	217	220	226	232	234	7
62,646	74,575	84,172	94,195	90,687	85,390	84,973	82,685	8
373	558	411	295	238	204	457	433	
65,945	77,908	87,884	98,476	94,325	88,460	88,356	86,479	
1,466	1,450	1,495	1,604	1,241	1,103	1,022	1,072	
1,827	1,690	1,687	1,864	1,275	799	813	980	

第2章 主要系列表

主-1 経済活動別県内総生産（名目）

(1) 実数

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	116,749	113,377	115,372	106,725	96,344
(1) 農業	105,658	101,577	103,865	95,213	84,059
(2) 林業	8,680	9,436	9,235	9,241	10,396
(3) 水産業	2,411	2,364	2,272	2,271	1,889
2. 鉱業	10,537	10,144	8,829	7,041	7,709
3. 製造業	602,938	557,337	489,949	461,689	496,341
(1) 食料品	51,751	50,693	51,762	55,550	53,854
(2) 繊維製品	26,024	27,565	25,320	19,306	18,286
(3) パルプ・紙・紙加工品	10,348	11,643	11,222	9,934	11,576
(4) 化学	15,138	44,467	49,152	50,782	48,508
(5) 石油・石炭製品	1,823	2,537	1,760	2,248	1,848
(6) 窯業・土石製品	21,649	24,702	21,168	17,072	19,283
(7) 一次金属	42,004	43,314	32,505	29,536	34,666
(8) 金属製品	23,031	26,319	31,982	20,646	23,143
(9) はん用・生産用・業務用機械	62,079	63,972	66,126	54,486	62,652
(10) 電子部品・デバイス	227,281	139,784	97,889	105,251	125,415
(11) 電気機械	12,006	14,538	9,555	8,281	10,031
(12) 情報・通信機器	17,562	13,234	11,311	14,424	11,881
(13) 輸送用機械	27,939	32,657	25,306	28,814	28,528
(14) 印刷業	7,474	7,209	7,026	6,914	6,965
(15) その他の製造業	56,829	54,703	47,865	38,445	39,705
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	150,112	136,214	118,159	133,858	131,847
(1) 電気業	85,587	71,408	53,546	70,832	69,962
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	64,525	64,806	64,613	63,026	61,885
5. 建設業	286,357	255,694	220,669	235,463	223,548
6. 卸売・小売業	389,784	387,595	369,836	348,055	348,486
(1) 卸売業	158,627	160,321	150,264	129,695	130,708
(2) 小売業	231,157	227,274	219,572	218,360	217,778
7. 運輸・郵便業	150,439	155,745	137,846	128,291	131,058
8. 宿泊・飲食サービス業	107,861	105,698	97,168	91,525	85,960
9. 情報通信業	103,335	95,678	95,839	93,758	94,321
(1) 通信・放送業	69,317	63,265	66,069	67,903	69,883
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	34,018	32,413	29,770	25,855	24,438
10. 金融・保険業	169,849	171,266	136,055	133,371	129,409
11. 不動産業	427,013	427,413	428,037	434,279	432,979
(1) 住宅賃貸業	406,661	405,287	404,162	407,535	406,377
(2) その他の不動産業	20,352	22,126	23,875	26,744	26,602
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	213,349	216,025	209,415	186,747	181,939
13. 公務	257,895	259,469	253,883	249,708	238,506
14. 教育	167,633	172,239	168,044	168,304	172,020
15. 保健衛生・社会事業	330,707	340,078	333,658	343,965	358,292
16. その他のサービス	199,332	193,102	180,935	170,017	163,718
17. 小計(1～16の合計)	3,683,890	3,597,074	3,363,694	3,292,796	3,292,477
18. 輸入品に課される税・関税	11,262	12,663	9,327	6,576	7,665
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	20,763	23,679	20,475	17,368	13,749
20. 県内総生産 (17+18-19)	3,674,389	3,586,058	3,352,546	3,282,004	3,286,393
(参考) 第1次産業	116,749	113,377	115,372	106,725	96,344
第2次産業	899,832	823,175	719,447	704,193	727,598
第3次産業	2,667,309	2,660,522	2,528,875	2,481,878	2,468,535

(注) 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5 第3次産業：4、6～16

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
110,532	122,257	111,752	86,941	101,002	112,912	116,977	119,793	1
97,382	109,758	98,834	72,435	86,465	98,785	102,971	105,955	(1)
11,206	10,696	11,307	12,814	12,579	12,333	12,275	12,104	(2)
1,944	1,803	1,611	1,692	1,958	1,794	1,731	1,734	(3)
8,269	7,767	9,027	10,088	9,724	8,832	9,260	8,695	2
526,275	475,943	456,411	504,370	520,871	520,610	626,020	535,565	3
49,422	45,424	48,040	46,238	49,774	54,204	58,342	55,385	(1)
24,329	20,381	19,013	19,581	21,588	20,391	17,734	19,608	(2)
14,797	9,801	8,626	12,807	15,940	7,821	8,945	6,763	(3)
45,456	45,731	42,255	45,120	39,632	44,685	46,658	23,494	(4)
2,284	1,889	1,522	1,865	2,883	1,944	1,478	2,218	(5)
13,470	17,805	12,443	14,412	17,929	15,358	15,697	13,997	(6)
33,357	46,811	34,894	36,798	36,401	35,131	38,232	39,032	(7)
21,930	22,882	22,385	26,950	31,241	27,244	27,602	30,472	(8)
70,019	66,500	66,260	66,258	75,147	77,711	110,448	111,985	(9)
146,790	103,836	108,014	132,645	136,561	131,144	199,661	125,752	(10)
12,232	9,807	7,854	12,234	11,941	15,931	11,266	13,054	(11)
13,379	11,989	12,027	12,332	7,828	10,342	7,717	7,008	(12)
29,607	20,839	20,069	20,884	24,148	23,845	24,197	31,619	(13)
7,523	6,696	6,481	6,188	6,465	7,709	7,573	7,063	(14)
41,680	45,552	46,528	50,058	43,393	47,150	50,470	48,115	(15)
147,354	155,190	163,976	170,191	169,107	170,309	161,788	159,494	4
84,525	93,813	103,630	109,611	107,176	104,629	95,703	92,507	(1)
62,829	61,377	60,346	60,580	61,931	65,680	66,085	66,987	(2)
182,263	191,442	220,414	218,980	209,146	229,426	234,558	264,007	5
348,135	352,706	358,982	355,268	353,233	359,879	370,526	367,275	6
132,660	133,544	136,735	135,059	138,459	133,916	139,702	141,652	(1)
215,475	219,162	222,247	220,209	214,774	225,963	230,824	225,623	(2)
133,369	137,174	129,078	138,728	139,757	137,620	140,200	138,288	7
86,143	81,456	86,752	89,967	91,262	102,093	106,687	104,663	8
92,751	90,886	89,432	86,715	86,821	87,905	86,695	87,978	9
68,785	68,588	67,439	65,283	64,934	65,039	63,288	65,167	(1)
23,966	22,298	21,993	21,432	21,887	22,866	23,407	22,811	(2)
126,771	123,351	127,705	126,015	128,997	123,081	120,402	123,766	10
431,956	429,455	431,392	433,304	437,854	441,883	447,346	449,465	11
404,852	403,486	405,652	407,806	412,024	414,457	418,223	420,055	(1)
27,104	25,969	25,740	25,498	25,830	27,426	29,123	29,410	(2)
186,141	182,779	190,864	195,540	203,709	215,165	217,843	225,754	12
238,776	232,468	220,210	222,375	220,243	215,559	219,674	218,400	13
172,066	167,649	167,633	171,329	169,557	168,354	171,627	169,411	14
361,066	372,610	378,162	375,754	385,025	388,493	389,590	395,051	15
162,447	161,031	159,941	164,816	167,434	165,071	169,484	169,163	16
3,314,314	3,284,164	3,301,731	3,350,381	3,393,742	3,447,192	3,588,677	3,536,768	17
13,093	15,315	17,089	19,697	19,051	18,283	19,157	20,259	18
16,195	17,957	17,010	35,336	29,574	33,377	39,524	36,469	19
3,311,212	3,281,522	3,301,810	3,334,742	3,383,219	3,432,098	3,568,310	3,520,558	20
110,532	122,257	111,752	86,941	101,002	112,912	116,977	119,793	
716,807	675,152	685,852	733,438	739,741	758,868	869,838	808,267	
2,486,975	2,486,755	2,504,127	2,530,002	2,552,999	2,575,412	2,601,862	2,608,708	

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業		-2.9	1.8	-7.5	-9.7
(1) 農業		-3.9	2.3	-8.3	-11.7
(2) 林業		8.7	-2.1	0.1	12.5
(3) 水産業		-1.9	-3.9	-0.0	-16.8
2. 鉱業		-3.7	-13.0	-20.3	9.5
3. 製造業		-7.6	-12.1	-5.8	7.5
(1) 食料品		-2.0	2.1	7.3	-3.1
(2) 繊維製品		5.9	-8.1	-23.8	-5.3
(3) パルプ・紙・紙加工品		12.5	-3.6	-11.5	16.5
(4) 化学		193.7	10.5	3.3	-4.5
(5) 石油・石炭製品		39.2	-30.6	27.7	-17.8
(6) 窯業・土石製品		14.1	-14.3	-19.3	13.0
(7) 一次金属		3.1	-25.0	-9.1	17.4
(8) 金属製品		14.3	21.5	-35.4	12.1
(9) はん用・生産用・業務用機械		3.0	3.4	-17.6	15.0
(10) 電子部品・デバイス		-38.5	-30.0	7.5	19.2
(11) 電気機械		21.1	-34.3	-13.3	21.1
(12) 情報・通信機器		-24.6	-14.5	27.5	-17.6
(13) 輸送用機械		16.9	-22.5	13.9	-1.0
(14) 印刷業		-3.5	-2.5	-1.6	0.7
(15) その他の製造業		-3.7	-12.5	-19.7	3.3
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		-9.3	-13.3	13.3	-1.5
(1) 電気業		-16.6	-25.0	32.3	-1.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		0.4	-0.3	-2.5	-1.8
5. 建設業		-10.7	-13.7	6.7	-5.1
6. 卸売・小売業		-0.6	-4.6	-5.9	0.1
(1) 卸売業		1.1	-6.3	-13.7	0.8
(2) 小売業		-1.7	-3.4	-0.6	-0.3
7. 運輸・郵便業		3.5	-11.5	-6.9	2.2
8. 宿泊・飲食サービス業		-2.0	-8.1	-5.8	-6.1
9. 情報通信業		-7.4	0.2	-2.2	0.6
(1) 通信・放送業		-8.7	4.4	2.8	2.9
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-4.7	-8.2	-13.2	-5.5
10. 金融・保険業		0.8	-20.6	-2.0	-3.0
11. 不動産業		0.1	0.1	1.5	-0.3
(1) 住宅賃貸業		-0.3	-0.3	0.8	-0.3
(2) その他の不動産業		8.7	7.9	12.0	-0.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業		1.3	-3.1	-10.8	-2.6
13. 公務		0.6	-2.2	-1.6	-4.5
14. 教育		2.7	-2.4	0.2	2.2
15. 保健衛生・社会事業		2.8	-1.9	3.1	4.2
16. その他のサービス		-3.1	-6.3	-6.0	-3.7
17. 小計		-2.4	-6.5	-2.1	-0.0
18. 輸入品に課される税・関税		12.4	-26.3	-29.5	16.6
19. (控除) 総資本形成に係る消費税		14.0	-13.5	-15.2	-20.8
20. 県内総生産		-2.4	-6.5	-2.1	0.1
(参考) 第1次産業		-2.9	1.8	-7.5	-9.7
第2次産業		-8.5	-12.6	-2.1	3.3
第3次産業		-0.3	-4.9	-1.9	-0.5

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
14.7	10.6	-8.6	-22.2	16.2	11.8	3.6	2.4	1
15.8	12.7	-10.0	-26.7	19.4	14.2	4.2	2.9	(1)
7.8	-4.6	5.7	13.3	-1.8	-2.0	-0.5	-1.4	(2)
2.9	-7.3	-10.6	5.0	15.7	-8.4	-3.5	0.2	(3)
7.3	-6.1	16.2	11.8	-3.6	-9.2	4.8	-6.1	2
6.0	-9.6	-4.1	10.5	3.3	-0.1	20.2	-14.4	3
-8.2	-8.1	5.8	-3.8	7.6	8.9	7.6	-5.1	(1)
33.0	-16.2	-6.7	3.0	10.2	-5.5	-13.0	10.6	(2)
27.8	-33.8	-12.0	48.5	24.5	-50.9	14.4	-24.4	(3)
-6.3	0.6	-7.6	6.8	-12.2	12.7	4.4	-49.6	(4)
23.6	-17.3	-19.4	22.5	54.6	-32.6	-24.0	50.1	(5)
-30.1	32.2	-30.1	15.8	24.4	-14.3	2.2	-10.8	(6)
-3.8	40.3	-25.5	5.5	-1.1	-3.5	8.8	2.1	(7)
-5.2	4.3	-2.2	20.4	15.9	-12.8	1.3	10.4	(8)
11.8	-5.0	-0.4	-0.0	13.4	3.4	42.1	1.4	(9)
17.0	-29.3	4.0	22.8	3.0	-4.0	52.2	-37.0	(10)
21.9	-19.8	-19.9	55.8	-2.4	33.4	-29.3	15.9	(11)
12.6	-10.4	0.3	2.5	-36.5	32.1	-25.4	-9.2	(12)
3.8	-29.6	-3.7	4.1	15.6	-1.3	1.5	30.7	(13)
8.0	-11.0	-3.2	-4.5	4.5	19.2	-1.8	-6.7	(14)
5.0	9.3	2.1	7.6	-13.3	8.7	7.0	-4.7	(15)
11.8	5.3	5.7	3.8	-0.6	0.7	-5.0	-1.4	4
20.8	11.0	10.5	5.8	-2.2	-2.4	-8.5	-3.3	(1)
1.5	-2.3	-1.7	0.4	2.2	6.1	0.6	1.4	(2)
-18.5	5.0	15.1	-0.7	-4.5	9.7	2.2	12.6	5
-0.1	1.3	1.8	-1.0	-0.6	1.9	3.0	-0.9	6
1.5	0.7	2.4	-1.2	2.5	-3.3	4.3	1.4	(1)
-1.1	1.7	1.4	-0.9	-2.5	5.2	2.2	-2.3	(2)
1.8	2.9	-5.9	7.5	0.7	-1.5	1.9	-1.4	7
0.2	-5.4	6.5	3.7	1.4	11.9	4.5	-1.9	8
-1.7	-2.0	-1.6	-3.0	0.1	1.2	-1.4	1.5	9
-1.6	-0.3	-1.7	-3.2	-0.5	0.2	-2.7	3.0	(1)
-1.9	-7.0	-1.4	-2.6	2.1	4.5	2.4	-2.5	(2)
-2.0	-2.7	3.5	-1.3	2.4	-4.6	-2.2	2.8	10
-0.2	-0.6	0.5	0.4	1.1	0.9	1.2	0.5	11
-0.4	-0.3	0.5	0.5	1.0	0.6	0.9	0.4	(1)
1.9	-4.2	-0.9	-0.9	1.3	6.2	6.2	1.0	(2)
2.3	-1.8	4.4	2.4	4.2	5.6	1.2	3.6	12
0.1	-2.6	-5.3	1.0	-1.0	-2.1	1.9	-0.6	13
0.0	-2.6	-0.0	2.2	-1.0	-0.7	1.9	-1.3	14
0.8	3.2	1.5	-0.6	2.5	0.9	0.3	1.4	15
-0.8	-0.9	-0.7	3.0	1.6	-1.4	2.7	-0.2	16
0.7	-0.9	0.5	1.5	1.3	1.6	4.1	-1.4	17
70.8	17.0	11.6	15.3	-3.3	-4.0	4.8	5.8	18
17.8	10.9	-5.3	107.7	-16.3	12.9	18.4	-7.7	19
0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3	20
14.7	10.6	-8.6	-22.2	16.2	11.8	3.6	2.4	
-1.5	-5.8	1.6	6.9	0.9	2.6	14.6	-7.1	
0.7	-0.0	0.7	1.0	0.9	0.9	1.0	0.3	

(3) 構成比

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	3.2	3.2	3.4	3.3	2.9
(1) 農業	2.9	2.8	3.1	2.9	2.6
(2) 林業	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
(3) 水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 鉱業	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
3. 製造業	16.4	15.5	14.6	14.1	15.1
(1) 食料品	1.4	1.4	1.5	1.7	1.6
(2) 繊維製品	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
(4) 化学	0.4	1.2	1.5	1.5	1.5
(5) 石油・石炭製品	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
(6) 窯業・土石製品	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6
(7) 一次金属	1.1	1.2	1.0	0.9	1.1
(8) 金属製品	0.6	0.7	1.0	0.6	0.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	1.7	1.8	2.0	1.7	1.9
(10) 電子部品・デバイス	6.2	3.9	2.9	3.2	3.8
(11) 電気機械	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
(12) 情報・通信機器	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4
(13) 輸送用機械	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9
(14) 印刷業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15) その他の製造業	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4.1	3.8	3.5	4.1	4.0
(1) 電気業	2.3	2.0	1.6	2.2	2.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9
5. 建設業	7.8	7.1	6.6	7.2	6.8
6. 卸売・小売業	10.6	10.8	11.0	10.6	10.6
(1) 卸売業	4.3	4.5	4.5	4.0	4.0
(2) 小売業	6.3	6.3	6.5	6.7	6.6
7. 運輸・郵便業	4.1	4.3	4.1	3.9	4.0
8. 宿泊・飲食サービス業	2.9	2.9	2.9	2.8	2.6
9. 情報通信業	2.8	2.7	2.9	2.9	2.9
(1) 通信・放送業	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
10. 金融・保険業	4.6	4.8	4.1	4.1	3.9
11. 不動産業	11.6	11.9	12.8	13.2	13.2
(1) 住宅賃貸業	11.1	11.3	12.1	12.4	12.4
(2) その他の不動産業	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	5.8	6.0	6.2	5.7	5.5
13. 公務	7.0	7.2	7.6	7.6	7.3
14. 教育	4.6	4.8	5.0	5.1	5.2
15. 保健衛生・社会事業	9.0	9.5	10.0	10.5	10.9
16. その他のサービス	5.4	5.4	5.4	5.2	5.0
17. 小計(1～16の合計)	100.3	100.3	100.3	100.3	100.2
18. 輸入品に課される税・関税	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4
20. 県内総生産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 第1次産業	3.2	3.2	3.4	3.3	2.9
第2次産業	24.5	23.0	21.5	21.5	22.1
第3次産業	72.6	74.2	75.4	75.6	75.1

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
3.3	3.7	3.4	2.6	3.0	3.3	3.3	3.4	1
2.9	3.3	3.0	2.2	2.6	2.9	2.9	3.0	(1)
0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	(2)
0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	(3)
0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	2
15.9	14.5	13.8	15.1	15.4	15.2	17.5	15.2	3
1.5	1.4	1.5	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	(1)
0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	(2)
0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.2	0.3	0.2	(3)
1.4	1.4	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3	0.7	(4)
0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	(5)
0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	(6)
1.0	1.4	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	(7)
0.7	0.7	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	(8)
2.1	2.0	2.0	2.0	2.2	2.3	3.1	3.2	(9)
4.4	3.2	3.3	4.0	4.0	3.8	5.6	3.6	(10)
0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4	(11)
0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3	0.2	0.2	(12)
0.9	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.9	(13)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(14)
1.3	1.4	1.4	1.5	1.3	1.4	1.4	1.4	(15)
4.5	4.7	5.0	5.1	5.0	5.0	4.5	4.5	4
2.6	2.9	3.1	3.3	3.2	3.0	2.7	2.6	(1)
1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	(2)
5.5	5.8	6.7	6.6	6.2	6.7	6.6	7.5	5
10.5	10.7	10.9	10.7	10.4	10.5	10.4	10.4	6
4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	3.9	3.9	4.0	(1)
6.5	6.7	6.7	6.6	6.3	6.6	6.5	6.4	(2)
4.0	4.2	3.9	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	7
2.6	2.5	2.6	2.7	2.7	3.0	3.0	3.0	8
2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.6	2.4	2.5	9
2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.9	(1)
0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	(2)
3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.6	3.4	3.5	10
13.0	13.1	13.1	13.0	12.9	12.9	12.5	12.8	11
12.2	12.3	12.3	12.2	12.2	12.1	11.7	11.9	(1)
0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	(2)
5.6	5.6	5.8	5.9	6.0	6.3	6.1	6.4	12
7.2	7.1	6.7	6.7	6.5	6.3	6.2	6.2	13
5.2	5.1	5.1	5.1	5.0	4.9	4.8	4.8	14
10.9	11.4	11.5	11.3	11.4	11.3	10.9	11.2	15
4.9	4.9	4.8	4.9	4.9	4.8	4.7	4.8	16
100.1	100.1	100.0	100.5	100.3	100.4	100.6	100.5	17
0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	18
0.5	0.5	0.5	1.1	0.9	1.0	1.1	1.0	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
3.3	3.7	3.4	2.6	3.0	3.3	3.3	3.4	
21.6	20.6	20.8	22.0	21.9	22.1	24.4	23.0	
75.1	75.8	75.8	75.9	75.5	75.0	72.9	74.1	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業		-0.1	0.1	-0.3	-0.3
(1) 農業		-0.1	0.1	-0.3	-0.3
(2) 林業		0.0	-0.0	0.0	0.0
(3) 水産業		-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
2. 鉱業		-0.0	-0.0	-0.1	0.0
3. 製造業		-1.2	-1.9	-0.8	1.1
(1) 食料品		-0.0	0.0	0.1	-0.1
(2) 繊維製品		0.0	-0.1	-0.2	-0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品		0.0	-0.0	-0.0	0.1
(4) 化学		0.8	0.1	0.0	-0.1
(5) 石油・石炭製品		0.0	-0.0	0.0	-0.0
(6) 窯業・土石製品		0.1	-0.1	-0.1	0.1
(7) 一次金属		0.0	-0.3	-0.1	0.2
(8) 金属製品		0.1	0.2	-0.3	0.1
(9) はん用・生産用・業務用機械		0.1	0.1	-0.3	0.2
(10) 電子部品・デバイス		-2.4	-1.2	0.2	0.6
(11) 電気機械		0.1	-0.1	-0.0	0.1
(12) 情報・通信機器		-0.1	-0.1	0.1	-0.1
(13) 輸送用機械		0.1	-0.2	0.1	-0.0
(14) 印刷業		-0.0	-0.0	-0.0	0.0
(15) その他の製造業		-0.1	-0.2	-0.3	0.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		-0.4	-0.5	0.5	-0.1
(1) 電気業		-0.4	-0.5	0.5	-0.0
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		0.0	-0.0	-0.0	-0.0
5. 建設業		-0.8	-1.0	0.4	-0.4
6. 卸売・小売業		-0.1	-0.5	-0.6	0.0
(1) 卸売業		0.0	-0.3	-0.6	0.0
(2) 小売業		-0.1	-0.2	-0.0	-0.0
7. 運輸・郵便業		0.1	-0.5	-0.3	0.1
8. 宿泊・飲食サービス業		-0.1	-0.2	-0.2	-0.2
9. 情報通信業		-0.2	0.0	-0.1	0.0
(1) 通信・放送業		-0.2	0.1	0.1	0.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-0.0	-0.1	-0.1	-0.0
10. 金融・保険業		0.0	-1.0	-0.1	-0.1
11. 不動産業		0.0	0.0	0.2	-0.0
(1) 住宅賃貸業		-0.0	-0.0	0.1	-0.0
(2) その他の不動産業		0.0	0.0	0.1	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業		0.1	-0.2	-0.7	-0.1
13. 公務		0.0	-0.2	-0.1	-0.3
14. 教育		0.1	-0.1	0.0	0.1
15. 保健衛生・社会事業		0.3	-0.2	0.3	0.4
16. その他のサービス		-0.2	-0.3	-0.3	-0.2
17. 小計(1~16の合計)		-2.4	-6.5	-2.1	-0.0
18. 輸入品に課される税・関税		0.0	-0.1	-0.1	0.0
19. (控除) 総資本形成に係る消費税		-0.1	0.1	0.1	0.1
20. 県内総生産 (17+18-19)		-2.4	-6.5	-2.1	0.1
(参考) 第1次産業		-0.1	0.1	-0.3	-0.3
第2次産業		-2.1	-2.9	-0.5	0.7
第3次産業		-0.2	-3.7	-1.4	-0.4

(注) 「総資本形成に係る消費税」は、県内総生産の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
0.4	0.4	-0.3	-0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	1
0.4	0.4	-0.3	-0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	(1)
0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(2)
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3)
0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	2
0.9	-1.5	-0.6	1.5	0.5	-0.0	3.1	-2.5	3
-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	(1)
0.2	-0.1	-0.0	0.0	0.1	-0.0	-0.1	0.1	(2)
0.1	-0.2	-0.0	0.1	0.1	-0.2	0.0	-0.1	(3)
-0.1	0.0	-0.1	0.1	-0.2	0.1	0.1	-0.6	(4)
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(5)
-0.2	0.1	-0.2	0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.0	(6)
-0.0	0.4	-0.4	0.1	-0.0	-0.0	0.1	0.0	(7)
-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.1	-0.1	0.0	0.1	(8)
0.2	-0.1	-0.0	-0.0	0.3	0.1	1.0	0.0	(9)
0.7	-1.3	0.1	0.7	0.1	-0.2	2.0	-2.1	(10)
0.1	-0.1	-0.1	0.1	-0.0	0.1	-0.1	0.1	(11)
0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.1	0.1	-0.1	-0.0	(12)
0.0	-0.3	-0.0	0.0	0.1	-0.0	0.0	0.2	(13)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	(14)
0.1	0.1	0.0	0.1	-0.2	0.1	0.1	-0.1	(15)
0.5	0.2	0.3	0.2	-0.0	0.0	-0.2	-0.1	4
0.4	0.3	0.3	0.2	-0.1	-0.1	-0.3	-0.1	(1)
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	(2)
-1.3	0.3	0.9	-0.0	-0.3	0.6	0.1	0.8	5
-0.0	0.1	0.2	-0.1	-0.1	0.2	0.3	-0.1	6
0.1	0.0	0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.2	0.1	(1)
-0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.2	0.3	0.1	-0.1	(2)
0.1	0.1	-0.2	0.3	0.0	-0.1	0.1	-0.1	7
0.0	-0.1	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1	-0.1	8
-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.0	0.0	9
-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	0.0	-0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	(2)
-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.1	10
-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	11
-0.0	-0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(1)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)
0.1	-0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1	0.2	12
0.0	-0.2	-0.4	0.1	-0.1	-0.1	0.1	-0.0	13
0.0	-0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.0	0.1	-0.1	14
0.1	0.3	0.2	-0.1	0.3	0.1	0.0	0.2	15
-0.0	-0.0	-0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1	-0.0	16
0.7	-0.9	0.5	1.5	1.3	1.6	4.1	-1.5	17
0.2	0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	18
-0.1	-0.1	0.0	-0.6	0.2	-0.1	-0.2	0.1	19
0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3	20
0.4	0.4	-0.3	-0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	
-0.3	-1.3	0.3	1.4	0.2	0.6	3.2	-1.7	
0.6	-0.0	0.5	0.8	0.7	0.7	0.8	0.2	

主一 1 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

（1）実数（平成23暦年連鎖価格）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	107,275	112,418	123,689	109,820	91,924
（1）農業	97,117	101,271	112,424	99,153	80,126
（2）林業	8,081	9,055	9,095	8,678	9,873
（3）水産業	2,487	2,519	2,668	2,371	1,961
2. 鉱業	17,297	15,270	12,804	7,185	7,783
3. 製造業	487,897	471,520	431,777	415,889	477,132
（1）食料品	56,700	56,085	52,831	55,855	53,941
（2）繊維製品	26,193	27,396	25,044	18,990	18,443
（3）パルプ・紙・紙加工品	11,577	12,568	11,499	8,930	11,340
（4）化学	14,881	43,004	48,148	51,236	49,201
（5）石油・石炭製品	1,583	2,097	1,402	2,311	1,622
（6）窯業・土石製品	21,947	25,630	22,156	15,096	18,172
（7）一次金属	45,951	45,321	30,368	32,345	36,092
（8）金属製品	23,440	26,530	32,573	19,114	22,882
（9）はん用・生産用・業務用機械	54,714	57,147	62,617	49,799	60,212
（10）電子部品・デバイス	113,537	80,846	68,294	82,347	114,146
（11）電気機械	9,604	12,552	8,415	7,397	9,753
（12）情報・通信機器	7,855	6,881	7,233	10,727	10,604
（13）輸送用機械	25,572	30,113	24,114	27,078	27,808
（14）印刷業	6,646	6,604	6,602	6,805	7,065
（15）その他の製造業	56,006	55,223	47,841	34,797	38,356
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	135,128	124,719	113,576	121,934	121,868
（1）電気業	67,423	58,240	49,775	61,239	61,827
（2）ガス・水道・廃棄物処理業	66,989	67,087	65,232	61,561	60,825
5. 建設業	289,334	253,829	214,309	234,623	222,696
6. 卸売・小売業	385,027	380,688	357,281	346,309	347,077
（1）卸売業	160,664	158,789	144,452	131,781	132,328
（2）小売業	224,356	221,890	212,754	214,522	214,750
7. 運輸・郵便業	150,029	155,273	139,844	125,866	129,842
8. 宿泊・飲食サービス業	109,974	108,243	98,448	88,355	84,312
9. 情報通信業	95,163	89,982	92,092	92,149	93,693
（1）通信・放送業	62,487	59,154	63,193	66,554	69,563
（2）情報サービス・映像音声文字情報制作業	32,823	30,962	28,977	25,615	24,130
10. 金融・保険業	143,738	150,530	123,428	127,764	125,344
11. 不動産業	429,364	426,388	423,984	429,091	430,317
（1）住宅賃貸業	409,354	405,176	401,848	404,422	404,649
（2）その他の不動産業	20,291	21,478	22,370	24,775	25,713
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	203,608	206,468	202,494	181,370	180,510
13. 公務	248,386	248,668	243,243	246,285	237,774
14. 教育	156,555	161,404	159,203	164,812	170,858
15. 保健衛生・社会事業	340,554	352,445	342,858	348,988	358,822
16. その他のサービス	195,326	188,317	178,879	168,585	161,993
17. 小計	3,485,464	3,437,119	3,245,824	3,199,961	3,238,606
18. 輸入品に課される税・関税	11,606	12,177	8,850	7,568	8,680
19. （控除）総資本形成に係る消費税	20,910	22,152	19,349	17,133	13,763
20. 県内総生産	3,476,808	3,427,817	3,236,009	3,191,093	3,234,019
21. 開差（20－（17+18-19））	648	672	685	696	495
（参考）第1次産業	107,275	112,418	123,689	109,820	91,924
第2次産業	782,415	733,189	654,430	653,533	706,064
第3次産業	2,593,606	2,593,528	2,473,489	2,440,619	2,441,164

（注）連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
109,907	112,293	105,335	84,275	84,987	81,268	84,862	86,649	1
96,585	99,223	93,636	69,988	70,778	68,797	72,931	74,767	(1)
11,512	11,160	9,938	12,371	12,250	10,769	10,258	9,893	(2)
1,810	1,887	1,652	1,498	1,535	1,159	929	1,094	(3)
8,129	7,411	8,328	8,319	7,425	6,713	7,180	6,706	2
530,414	487,802	461,073	513,964	518,842	527,523	633,117	554,819	3
49,473	46,066	49,193	46,508	47,796	51,956	57,003	54,431	(1)
24,118	20,024	18,472	18,373	19,783	18,706	16,475	18,320	(2)
14,682	9,661	9,321	13,612	16,208	7,672	9,607	7,472	(3)
45,470	46,722	42,037	44,774	38,900	45,974	47,571	24,971	(4)
2,404	2,248	1,982	2,320	4,333	2,837	1,873	2,610	(5)
13,582	18,276	13,365	15,473	17,286	14,693	15,679	13,005	(6)
33,274	50,040	37,133	37,287	37,873	37,798	37,759	37,349	(7)
21,716	20,902	20,060	23,184	25,107	21,093	22,120	24,025	(8)
69,774	63,128	61,661	60,766	65,701	67,463	97,550	100,091	(9)
150,535	114,481	113,272	150,963	157,343	158,158	232,666	158,746	(10)
12,316	10,095	8,115	12,817	12,370	17,149	12,709	14,856	(11)
14,197	13,679	13,934	14,246	8,758	11,799	9,043	8,278	(12)
29,749	19,783	17,814	18,070	19,992	20,480	21,205	28,287	(13)
7,521	6,862	6,745	6,317	6,539	7,620	7,491	6,998	(14)
41,602	45,263	47,133	49,998	41,122	44,709	49,998	49,244	(15)
140,132	135,725	134,450	126,537	117,652	120,142	113,998	110,822	4
79,129	77,159	77,600	71,527	62,514	62,285	57,327	54,627	(1)
61,003	58,546	56,645	55,199	56,895	60,544	60,192	60,192	(2)
181,928	191,915	218,998	212,994	200,323	218,067	221,083	246,493	5
348,483	356,551	361,926	348,823	348,251	352,369	361,518	357,197	6
132,793	135,362	136,626	131,594	137,732	135,585	141,136	142,163	(1)
215,691	221,189	225,297	217,226	210,438	216,645	220,347	215,149	(2)
133,204	135,836	128,201	132,490	128,893	125,470	127,769	123,288	7
86,093	81,473	88,503	88,908	87,946	94,414	99,228	96,437	8
93,037	91,503	91,995	88,298	88,894	89,379	90,692	94,233	9
69,068	69,028	69,588	67,022	67,129	66,891	67,703	72,055	(1)
23,969	22,480	22,412	21,283	21,761	22,460	22,953	22,283	(2)
126,898	130,781	142,621	142,000	149,359	145,717	144,819	148,360	10
432,596	431,487	435,924	442,519	449,078	455,883	464,871	471,749	11
405,250	404,560	408,701	416,195	422,639	428,640	436,333	443,251	(1)
27,345	26,924	27,221	26,257	26,369	27,170	28,432	28,418	(2)
185,648	182,958	192,162	188,606	193,916	203,998	205,115	206,843	12
238,697	235,510	224,325	220,314	217,769	212,893	214,763	211,789	13
171,952	169,848	171,347	170,944	168,826	166,641	168,825	166,205	14
360,804	369,344	376,927	370,648	379,613	379,674	376,934	382,586	15
162,350	161,398	158,794	159,570	159,553	157,110	159,795	159,425	16
3,310,270	3,281,987	3,300,233	3,295,257	3,292,859	3,329,314	3,460,561	3,411,439	17
13,015	14,863	14,832	12,939	13,168	14,013	13,433	13,420	18
16,233	18,383	17,394	24,321	18,678	20,668	24,197	21,644	19
3,307,052	3,278,485	3,297,659	3,283,743	3,289,759	3,324,417	3,449,795	3,404,560	20
0	17	-12	-132	2,410	1,758	-2	1,345	21
109,907	112,293	105,335	84,275	84,987	81,268	84,862	86,649	
720,470	687,298	689,230	735,761	726,408	752,242	859,298	808,843	
2,479,893	2,482,173	2,506,064	2,477,103	2,483,125	2,498,380	2,520,597	2,518,340	

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業		4.8	10.0	-11.2	-16.3
(1) 農業		4.3	11.0	-11.8	-19.2
(2) 林業		12.1	0.4	-4.6	13.8
(3) 水産業		1.3	5.9	-11.1	-17.3
2. 鉱業		-11.7	-16.1	-43.9	8.3
3. 製造業		-3.4	-8.4	-3.7	14.7
(1) 食料品		-1.1	-5.8	5.7	-3.4
(2) 繊維製品		4.6	-8.6	-24.2	-2.9
(3) パルプ・紙・紙加工品		8.6	-8.5	-22.3	27.0
(4) 化学		189.0	12.0	6.4	-4.0
(5) 石油・石炭製品		32.4	-33.1	64.8	-29.8
(6) 窯業・土石製品		16.8	-13.6	-31.9	20.4
(7) 一次金属		-1.4	-33.0	6.5	11.6
(8) 金属製品		13.2	22.8	-41.3	19.7
(9) はん用・生産用・業務用機械		4.4	9.6	-20.5	20.9
(10) 電子部品・デバイス		-28.8	-15.5	20.6	38.6
(11) 電気機械		30.7	-33.0	-12.1	31.9
(12) 情報・通信機器		-12.4	5.1	48.3	-1.1
(13) 輸送用機械		17.8	-19.9	12.3	2.7
(14) 印刷業		-0.6	-0.0	3.1	3.8
(15) その他の製造業		-1.4	-13.4	-27.3	10.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		-7.7	-8.9	7.4	-0.1
(1) 電気業		-13.6	-14.5	23.0	1.0
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		0.1	-2.8	-5.6	-1.2
5. 建設業		-12.3	-15.6	9.5	-5.1
6. 卸売・小売業		-1.1	-6.1	-3.1	0.2
(1) 卸売業		-1.2	-9.0	-8.8	0.4
(2) 小売業		-1.1	-4.1	0.8	0.1
7. 運輸・郵便業		3.5	-9.9	-10.0	3.2
8. 宿泊・飲食サービス業		-1.6	-9.0	-10.3	-4.6
9. 情報通信業		-5.4	2.3	0.1	1.7
(1) 通信・放送業		-5.3	6.8	5.3	4.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-5.7	-6.4	-11.6	-5.8
10. 金融・保険業		4.7	-18.0	3.5	-1.9
11. 不動産業		-0.7	-0.6	1.2	0.3
(1) 住宅賃貸業		-1.0	-0.8	0.6	0.1
(2) その他の不動産業		5.8	4.2	10.7	3.8
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業		1.4	-1.9	-10.4	-0.5
13. 公務		0.1	-2.2	1.3	-3.5
14. 教育		3.1	-1.4	3.5	3.7
15. 保健衛生・社会事業		3.5	-2.7	1.8	2.8
16. その他のサービス		-3.6	-5.0	-5.8	-3.9
17. 小計		-1.4	-5.6	-1.4	1.2
18. 輸入品に課される税・関税		4.9	-27.3	-14.5	14.7
19. (控除) 総資本形成に係る消費税		5.9	-12.7	-11.5	-19.7
20. 県内総生産		-1.4	-5.6	-1.4	1.3
(参考) 第1次産業		4.8	10.0	-11.2	-16.3
第2次産業		-6.3	-10.7	-0.1	8.0
第3次産業		-0.0	-4.6	-1.3	0.0

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
19.6	2.2	-6.2	-20.0	0.8	-4.4	4.4	2.1	1
20.5	2.7	-5.6	-25.3	1.1	-2.8	6.0	2.5	(1)
16.6	-3.1	-11.0	24.5	-1.0	-12.1	-4.7	-3.6	(2)
-7.7	4.3	-12.4	-9.4	2.5	-24.5	-19.8	17.7	(3)
4.4	-8.8	12.4	-0.1	-10.7	-9.6	7.0	-6.6	2
11.2	-8.0	-5.5	11.5	0.9	1.7	20.0	-12.4	3
-8.3	-6.9	6.8	-5.5	2.8	8.7	9.7	-4.5	(1)
30.8	-17.0	-7.8	-0.5	7.7	-5.4	-11.9	11.2	(2)
29.5	-34.2	-3.5	46.0	19.1	-52.7	25.2	-22.2	(3)
-7.6	2.8	-10.0	6.5	-13.1	18.2	3.5	-47.5	(4)
48.2	-6.5	-11.8	17.0	86.7	-34.5	-34.0	39.3	(5)
-25.3	34.6	-26.9	15.8	11.7	-15.0	6.7	-17.1	(6)
-7.8	50.4	-25.8	0.4	1.6	-0.2	-0.1	-1.1	(7)
-5.1	-3.7	-4.0	15.6	8.3	-16.0	4.9	8.6	(8)
15.9	-9.5	-2.3	-1.5	8.1	2.7	44.6	2.6	(9)
31.9	-24.0	-1.1	33.3	4.2	0.5	47.1	-31.8	(10)
26.3	-18.0	-19.6	57.9	-3.5	38.6	-25.9	16.9	(11)
33.9	-3.6	1.9	2.2	-38.5	34.7	-23.4	-8.5	(12)
7.0	-33.5	-10.0	1.4	10.6	2.4	3.5	33.4	(13)
6.4	-8.8	-1.7	-6.3	3.5	16.5	-1.7	-6.6	(14)
8.5	8.8	4.1	6.1	-17.8	8.7	11.8	-1.5	(15)
15.0	-3.1	-0.9	-5.9	-7.0	2.1	-5.1	-2.8	4
28.0	-2.5	0.6	-7.8	-12.6	-0.4	-8.0	-4.7	(1)
0.3	-4.0	-3.2	-2.6	3.1	6.4	-0.6	0.0	(2)
-18.3	5.5	14.1	-2.7	-5.9	8.9	1.4	11.5	5
0.4	2.3	1.5	-3.6	-0.2	1.2	2.6	-1.2	6
0.4	1.9	0.9	-3.7	4.7	-1.6	4.1	0.7	(1)
0.4	2.5	1.9	-3.6	-3.1	2.9	1.7	-2.4	(2)
2.6	2.0	-5.6	3.3	-2.7	-2.7	1.8	-3.5	7
2.1	-5.4	8.6	0.5	-1.1	7.4	5.1	-2.8	8
-0.7	-1.6	0.5	-4.0	0.7	0.5	1.5	3.9	9
-0.7	-0.1	0.8	-3.7	0.2	-0.4	1.2	6.4	(1)
-0.7	-6.2	-0.3	-5.0	2.2	3.2	2.2	-2.9	(2)
1.2	3.1	9.1	-0.4	5.2	-2.4	-0.6	2.4	10
0.5	-0.3	1.0	1.5	1.5	1.5	2.0	1.5	11
0.1	-0.2	1.0	1.8	1.5	1.4	1.8	1.6	(1)
6.3	-1.5	1.1	-3.5	0.4	3.0	4.6	-0.0	(2)
2.8	-1.4	5.0	-1.9	2.8	5.2	0.5	0.8	12
0.4	-1.3	-4.7	-1.8	-1.2	-2.2	0.9	-1.4	13
0.6	-1.2	0.9	-0.2	-1.2	-1.3	1.3	-1.6	14
0.6	2.4	2.1	-1.7	2.4	0.0	-0.7	1.5	15
0.2	-0.6	-1.6	0.5	-0.0	-1.5	1.7	-0.2	16
2.2	-0.9	0.6	-0.2	-0.1	1.1	3.9	-1.4	17
49.9	14.2	-0.2	-12.8	1.8	6.4	-4.1	-0.1	18
17.9	13.2	-5.4	39.8	-23.2	10.7	17.1	-10.6	19
2.3	-0.9	0.6	-0.4	0.2	1.1	3.8	-1.3	20
19.6	2.2	-6.2	-20.0	0.8	-4.4	4.4	2.1	
2.0	-4.6	0.3	6.8	-1.3	3.6	14.2	-5.9	
1.6	0.1	1.0	-1.2	0.2	0.6	0.9	-0.1	

主-1 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

（1）実数（平成23暦年＝100）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	108.8	100.9	93.3	97.2	104.8
（1）農業	108.8	100.3	92.4	96.0	104.9
（2）林業	107.4	104.2	101.5	106.5	105.3
（3）水産業	96.9	93.8	85.2	95.8	96.3
2. 鉱業	60.9	66.4	69.0	98.0	99.0
3. 製造業	123.6	118.2	113.5	111.0	104.0
（1）食料品	91.3	90.4	98.0	99.5	99.8
（2）繊維製品	99.4	100.6	101.1	101.7	99.2
（3）パルプ・紙・紙加工品	89.4	92.6	97.6	111.2	102.1
（4）化学	101.7	103.4	102.1	99.1	98.6
（5）石油・石炭製品	115.1	121.0	125.5	97.3	113.9
（6）窯業・土石製品	98.6	96.4	95.5	113.1	106.1
（7）一次金属	91.4	95.6	107.0	91.3	96.0
（8）金属製品	98.3	99.2	98.2	108.0	101.1
（9）はん用・生産用・業務用機械	113.5	111.9	105.6	109.4	104.1
（10）電子部品・デバイス	200.2	172.9	143.3	127.8	109.9
（11）電気機械	125.0	115.8	113.6	111.9	102.8
（12）情報・通信機器	223.6	192.3	156.4	134.5	112.0
（13）輸送用機械	109.3	108.4	104.9	106.4	102.6
（14）印刷業	112.5	109.2	106.4	101.6	98.6
（15）その他の製造業	101.5	99.1	100.0	110.5	103.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	111.1	109.2	104.0	109.8	108.2
（1）電気業	126.9	122.6	107.6	115.7	113.2
（2）ガス・水道・廃棄物処理業	96.3	96.6	99.1	102.4	101.7
5. 建設業	99.0	100.7	103.0	100.4	100.4
6. 卸売・小売業	101.2	101.8	103.5	100.5	100.4
（1）卸売業	98.7	101.0	104.0	98.4	98.8
（2）小売業	103.0	102.4	103.2	101.8	101.4
7. 運輸・郵便業	100.3	100.3	98.6	101.9	100.9
8. 宿泊・飲食サービス業	98.1	97.6	98.7	103.6	102.0
9. 情報通信業	108.6	106.3	104.1	101.7	100.7
（1）通信・放送業	110.9	106.9	104.6	102.0	100.5
（2）情報サービス・映像音声文字情報制作業	103.6	104.7	102.7	100.9	101.3
10. 金融・保険業	118.2	113.8	110.2	104.4	103.2
11. 不動産業	99.5	100.2	101.0	101.2	100.6
（1）住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4
（2）その他の不動産業	100.3	103.0	106.7	107.9	103.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	104.8	104.6	103.4	103.0	100.8
13. 公務	103.8	104.3	104.4	101.4	100.3
14. 教育	107.1	106.7	105.6	102.1	100.7
15. 保健衛生・社会事業	97.1	96.5	97.3	98.6	99.9
16. その他のサービス	102.1	102.5	101.1	100.8	101.1
17. 小計	105.7	104.7	103.6	102.9	101.7
18. 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3
19. （控除）総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9
20. 県内総生産	105.7	104.6	103.6	102.8	101.6
（参考）第1次産業	108.8	100.9	93.3	97.2	104.8
第2次産業	115.0	112.3	109.9	107.8	103.0
第3次産業	102.8	102.6	102.2	101.7	101.1

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
100.6	108.9	106.1	103.2	118.8	138.9	137.8	138.3	1
100.8	110.6	105.6	103.5	122.2	143.6	141.2	141.7	(1)
97.3	95.8	113.8	103.6	102.7	114.5	119.7	122.3	(2)
107.4	95.5	97.5	113.0	127.5	154.7	186.2	158.5	(3)
101.7	104.8	108.4	121.3	131.0	131.6	129.0	129.7	2
99.2	97.6	99.0	98.1	100.4	98.7	98.9	96.5	3
99.9	98.6	97.7	99.4	104.1	104.3	102.3	101.8	(1)
100.9	101.8	102.9	106.6	109.1	109.0	107.6	107.0	(2)
100.8	101.4	92.5	94.1	98.3	101.9	93.1	90.5	(3)
100.0	97.9	100.5	100.8	101.9	97.2	98.1	94.1	(4)
95.0	84.0	76.8	80.4	66.5	68.5	78.9	85.0	(5)
99.2	97.4	93.1	93.1	103.7	104.5	100.1	107.6	(6)
100.2	93.5	94.0	98.7	96.1	92.9	101.3	104.5	(7)
101.0	109.5	111.6	116.2	124.4	129.2	124.8	126.8	(8)
100.4	105.3	107.5	109.0	114.4	115.2	113.2	111.9	(9)
97.5	90.7	95.4	87.9	86.8	82.9	85.8	79.2	(10)
99.3	97.1	96.8	95.5	96.5	92.9	88.6	87.9	(11)
94.2	87.6	86.3	86.6	89.4	87.7	85.3	84.7	(12)
99.5	105.3	112.7	115.6	120.8	116.4	114.1	111.8	(13)
100.0	97.6	96.1	98.0	98.9	101.2	101.1	100.9	(14)
100.2	100.6	98.7	100.1	105.5	105.5	100.9	97.7	(15)
105.2	114.3	122.0	134.5	143.7	141.8	141.9	143.9	4
106.8	121.6	133.5	153.2	171.4	168.0	166.9	169.3	(1)
103.0	104.8	106.5	109.7	108.9	108.5	109.8	111.3	(2)
100.2	99.8	100.6	102.8	104.4	105.2	106.1	107.1	5
99.9	98.9	99.2	101.8	101.4	102.1	102.5	102.8	6
99.9	98.7	100.1	102.6	100.5	98.8	99.0	99.6	(1)
99.9	99.1	98.6	101.4	102.1	104.3	104.8	104.9	(2)
100.1	101.0	100.7	104.7	108.4	109.7	109.7	112.2	7
100.1	100.0	98.0	101.2	103.8	108.1	107.5	108.5	8
99.7	99.3	97.2	98.2	97.7	98.4	95.6	93.4	9
99.6	99.4	96.9	97.4	96.7	97.2	93.5	90.4	(1)
100.0	99.2	98.1	100.7	100.6	101.8	102.0	102.4	(2)
99.9	94.3	89.5	88.7	86.4	84.5	83.1	83.4	10
99.9	99.5	99.0	97.9	97.5	96.9	96.2	95.3	11
99.9	99.7	99.3	98.0	97.5	96.7	95.8	94.8	(1)
99.1	96.5	94.6	97.1	98.0	100.9	102.4	103.5	(2)
100.3	99.9	99.3	103.7	105.0	105.5	106.2	109.1	12
100.0	98.7	98.2	100.9	101.1	101.3	102.3	103.1	13
100.1	98.7	97.8	100.2	100.4	101.0	101.7	101.9	14
100.1	100.9	100.3	101.4	101.4	102.3	103.4	103.3	15
100.1	99.8	100.7	103.3	104.9	105.1	106.1	106.1	16
100.1	100.1	100.0	101.7	103.1	103.5	103.7	103.7	17
100.6	103.0	115.2	152.2	144.7	130.5	142.6	151.0	18
99.8	97.7	97.8	145.3	158.3	161.5	163.3	168.5	19
100.1	100.1	100.1	101.6	102.8	103.2	103.4	103.4	20
100.6	108.9	106.1	103.2	118.8	138.9	137.8	138.3	
99.5	98.2	99.5	99.7	101.8	100.9	101.2	99.9	
100.3	100.2	99.9	102.1	102.8	103.1	103.2	103.6	

(2) 対前年度増加率

項	目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1.	農林水産業		-7.3	-7.5	4.2	7.8
	(1) 農業		-7.8	-7.9	3.9	9.3
	(2) 林業		-3.0	-2.6	4.9	-1.1
	(3) 水産業		-3.2	-9.2	12.5	0.6
2.	鉱業		9.1	3.8	42.1	1.1
3.	製造業		-4.4	-4.0	-2.2	-6.3
	(1) 食料品		-1.0	8.4	1.5	0.4
	(2) 繊維製品		1.3	0.5	0.6	-2.5
	(3) パルプ・紙・紙加工品		3.6	5.4	14.0	-8.2
	(4) 化学		1.6	-1.3	-2.9	-0.5
	(5) 石油・石炭製品		5.1	3.7	-22.5	17.1
	(6) 窯業・土石製品		-2.3	-0.9	18.4	-6.2
	(7) 一次金属		4.6	12.0	-14.7	5.2
	(8) 金属製品		1.0	-1.0	10.0	-6.4
	(9) はん用・生産用・業務用機械		-1.3	-5.7	3.6	-4.9
	(10) 電子部品・デバイス		-13.6	-17.1	-10.8	-14.0
	(11) 電気機械		-7.4	-2.0	-1.4	-8.1
	(12) 情報・通信機器		-14.0	-18.7	-14.0	-16.7
	(13) 輸送用機械		-0.7	-3.2	1.4	-3.6
	(14) 印刷業		-2.9	-2.5	-4.5	-3.0
	(15) その他の製造業		-2.4	1.0	10.4	-6.3
4.	電気・ガス・水道・廃棄物処理業		-1.7	-4.7	5.5	-1.4
	(1) 電気業		-3.4	-12.3	7.5	-2.2
	(2) ガス・水道・廃棄物処理業		0.3	2.5	3.4	-0.6
5.	建設業		1.8	2.2	-2.5	0.0
6.	卸売・小売業		0.6	1.7	-2.9	-0.1
	(1) 卸売業		2.3	3.0	-5.4	0.4
	(2) 小売業		-0.6	0.8	-1.4	-0.4
7.	運輸・郵便業		0.0	-1.7	3.4	-1.0
8.	宿泊・飲食サービス業		-0.4	1.1	5.0	-1.6
9.	情報通信業		-2.1	-2.1	-2.2	-1.1
	(1) 通信・放送業		-3.6	-2.2	-2.4	-1.5
	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		1.0	-1.9	-1.8	0.3
10.	金融・保険業		-3.7	-3.1	-5.3	-1.1
11.	不動産業		0.8	0.7	0.3	-0.6
	(1) 住宅賃貸業		0.7	0.5	0.2	-0.3
	(2) その他の不動産業		2.7	3.6	1.1	-4.2
12.	専門・科学技術、業務支援サービス業		-0.1	-1.2	-0.4	-2.1
13.	公務		0.5	0.0	-2.9	-1.1
14.	教育		-0.3	-1.1	-3.3	-1.4
15.	保健衛生・社会事業		-0.6	0.9	1.3	1.3
16.	その他のサービス		0.5	-1.4	-0.3	0.2
17.	小計		-1.0	-1.0	-0.7	-1.2
18.	輸入品に課される税・関税		7.2	1.3	-17.6	1.6
19.	(控除) 総資本形成に係る消費税		7.6	-1.0	-4.2	-1.5
20.	県内総生産		-1.0	-1.0	-0.7	-1.2
	(参考) 第1次産業		-7.3	-7.5	4.2	7.8
	第2次産業		-2.4	-2.1	-2.0	-4.4
	第3次産業		-0.3	-0.3	-0.5	-0.6

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-4.0	8.3	-2.6	-2.8	15.2	16.9	-0.8	0.3	1
-3.9	9.7	-4.6	-1.9	18.0	17.5	-1.7	0.4	(1)
-7.5	-1.5	18.7	-9.0	-0.9	11.5	4.5	2.2	(2)
11.5	-11.0	2.1	15.9	12.9	21.3	20.4	-14.9	(3)
2.7	3.0	3.4	11.9	8.0	0.5	-2.0	0.5	2
-4.6	-1.7	1.5	-0.9	2.3	-1.7	0.2	-2.4	3
0.1	-1.3	-1.0	1.8	4.7	0.2	-1.9	-0.6	(1)
1.7	0.9	1.1	3.5	2.4	-0.1	-1.3	-0.6	(2)
-1.3	0.7	-8.8	1.7	4.5	3.7	-8.7	-2.8	(3)
1.4	-2.1	2.7	0.3	1.1	-4.6	0.9	-4.1	(4)
-16.6	-11.6	-8.6	4.7	-17.2	3.0	15.2	7.7	(5)
-6.5	-1.8	-4.4	0.0	11.4	0.8	-4.2	7.5	(6)
4.4	-6.7	0.5	5.0	-2.6	-3.3	8.9	3.2	(7)
-0.2	8.4	1.9	4.2	7.0	3.8	-3.4	1.6	(8)
-3.6	5.0	2.0	1.5	4.9	0.7	-1.7	-1.2	(9)
-11.2	-7.0	5.1	-7.9	-1.2	-4.5	3.5	-7.7	(10)
-3.4	-2.2	-0.4	-1.4	1.1	-3.8	-4.6	-0.9	(11)
-15.9	-7.0	-1.5	0.3	3.2	-1.9	-2.6	-0.8	(12)
-3.0	5.8	6.9	2.6	4.5	-3.6	-2.0	-2.0	(13)
1.5	-2.4	-1.5	1.9	0.9	2.3	-0.1	-0.2	(14)
-3.2	0.5	-1.9	1.4	5.4	-0.1	-4.3	-3.2	(15)
-2.8	8.7	6.7	10.3	6.9	-1.4	0.1	1.4	4
-5.6	13.8	9.8	14.8	11.9	-2.0	-0.6	1.4	(1)
1.2	1.8	1.6	3.0	-0.8	-0.3	1.2	1.4	(2)
-0.2	-0.4	0.9	2.1	1.6	0.8	0.8	1.0	5
-0.5	-1.0	0.3	2.7	-0.4	0.7	0.4	0.3	6
1.1	-1.2	1.4	2.6	-2.1	-1.7	0.2	0.7	(1)
-1.5	-0.8	-0.4	2.8	0.7	2.2	0.4	0.1	(2)
-0.8	0.9	-0.3	4.0	3.6	1.2	0.0	2.2	7
-1.9	-0.1	-2.0	3.2	2.5	4.2	-0.6	0.9	8
-1.0	-0.4	-2.1	1.0	-0.5	0.7	-2.8	-2.3	9
-0.9	-0.2	-2.5	0.5	-0.7	0.5	-3.9	-3.2	(1)
-1.3	-0.8	-1.1	2.6	-0.1	1.2	0.2	0.4	(2)
-3.2	-5.6	-5.1	-0.9	-2.7	-2.2	-1.6	0.3	10
-0.8	-0.3	-0.6	-1.1	-0.4	-0.6	-0.7	-1.0	11
-0.5	-0.2	-0.5	-1.3	-0.5	-0.8	-0.9	-1.1	(1)
-4.2	-2.7	-2.0	2.7	0.9	3.0	1.5	1.0	(2)
-0.5	-0.4	-0.6	4.4	1.3	0.4	0.7	2.8	12
-0.3	-1.3	-0.5	2.8	0.2	0.1	1.0	0.8	13
-0.6	-1.4	-0.9	2.4	0.2	0.6	0.6	0.3	14
0.2	0.8	-0.6	1.0	0.0	0.9	1.0	-0.1	15
-1.0	-0.3	1.0	2.5	1.6	0.1	0.9	0.0	16
-1.5	-0.1	-0.0	1.6	1.4	0.5	0.2	-0.0	17
13.9	2.4	11.8	32.1	-5.0	-9.8	9.3	5.9	18
-0.1	-2.1	0.1	48.6	9.0	2.0	1.1	3.2	19
-1.5	-0.0	0.0	1.4	1.3	0.4	0.2	-0.0	20
-4.0	8.3	-2.6	-2.8	15.2	16.9	-0.8	0.3	
-3.5	-1.3	1.3	0.2	2.2	-0.9	0.3	-1.3	
-0.8	-0.1	-0.3	2.2	0.7	0.3	0.1	0.4	

主-2 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実数

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 雇用者報酬	1,732,006	1,713,855	1,654,499	1,589,190	1,575,460
(1) 賃金・俸給	1,479,176	1,454,670	1,406,225	1,350,594	1,326,873
(2) 雇主の社会負担	252,830	259,185	248,274	238,596	248,587
a. 雇主の現実社会負担	225,559	224,735	216,283	209,679	219,659
b. 雇主の帰属社会負担	27,271	34,450	31,991	28,917	28,928
2. 財産所得（非企業部門）	122,968	129,028	118,424	110,755	107,532
a. 受取	203,698	212,442	198,091	184,044	178,017
b. 支払	80,730	83,414	79,667	73,289	70,485
(1) 一般政府	-47,364	-52,777	-54,412	-53,351	-53,603
a. 受取	11,620	10,075	7,960	6,811	7,119
b. 支払	58,984	62,852	62,372	60,162	60,722
(2) 家計	168,000	179,058	170,085	161,452	158,279
① 利子	28,795	44,588	47,708	37,589	37,105
a. 受取	50,009	64,620	64,604	50,386	46,580
b. 支払（消費者負債利子）	21,214	20,032	16,896	12,797	9,475
② 配当（受取）	11,506	9,584	7,454	10,685	8,745
③ その他の投資所得（受取）	93,373	90,289	81,039	81,960	81,030
④ 賃貸料（受取）	34,326	34,597	33,884	31,218	31,399
(3) 対家計民間非営利団体	2,332	2,747	2,751	2,654	2,856
a. 受取	2,864	3,277	3,150	2,984	3,144
b. 支払	532	530	399	330	288
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	861,955	791,742	651,329	694,378	769,084
(1) 民間法人企業	557,848	497,557	357,239	401,166	461,838
a. 非金融法人企業	461,970	410,728	298,350	335,496	403,519
b. 金融機関	95,878	86,829	58,889	65,670	58,319
(2) 公的企業	26,301	18,080	20,588	20,167	19,916
a. 非金融法人企業	4,979	4,642	6,854	6,187	7,609
b. 金融機関	21,322	13,438	13,734	13,980	12,307
(3) 個人企業	277,806	276,105	273,502	273,045	287,330
a. 農林水産業	9,885	13,032	16,132	9,470	10,446
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	63,689	60,118	53,387	47,754	55,808
c. 持ち家	204,232	202,955	203,983	215,821	221,076
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	2,716,929	2,634,625	2,424,252	2,394,323	2,452,076
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	213,617	210,783	197,248	194,224	189,128
6. 県民所得（市場価格表示）（4+5）	2,930,546	2,845,408	2,621,500	2,588,547	2,641,204
7. 経常移転（純）	778,483	750,967	841,169	953,345	939,058
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-91,616	-95,165	-64,877	-43,188	-61,103
(2) 一般政府	831,169	814,831	848,883	864,464	879,252
(3) 家計（個人企業を含む）	-14,160	-20,523	8,557	84,531	63,512
(4) 対家計民間非営利団体	53,090	51,824	48,606	47,538	57,397
8. 県民可処分所得（6+7）	3,709,029	3,596,375	3,462,669	3,541,892	3,580,262
(1) 非金融法人企業及び金融機関	492,533	420,472	312,950	378,145	420,651
(2) 一般政府	997,422	972,837	991,719	1,005,337	1,014,777
(3) 家計（個人企業を含む）	2,163,652	2,148,495	2,106,643	2,108,218	2,084,581
(4) 対家計民間非営利団体	55,422	54,571	51,357	50,192	60,253
（参考）県民総所得（市場価格表示）	3,696,989	3,612,598	3,367,998	3,307,976	3,337,843

（注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金

2. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
1,564,286	1,561,025	1,559,078	1,577,505	1,584,026	1,600,746	1,639,763	1,660,347	1
1,310,759	1,308,372	1,305,704	1,319,606	1,323,241	1,337,859	1,369,431	1,390,623	(1)
253,527	252,653	253,374	257,899	260,785	262,887	270,332	269,724	(2)
226,920	226,669	226,273	230,720	231,398	233,280	243,002	243,774	a
26,607	25,984	27,101	27,179	29,387	29,607	27,330	25,950	b
107,703	98,509	92,318	106,144	116,001	113,494	113,746	122,479	2
177,868	166,366	159,549	170,698	176,481	169,373	165,794	170,070	a
70,165	67,857	67,231	64,554	60,480	55,879	52,048	47,591	b
-56,211	-55,033	-55,095	-52,359	-48,305	-44,585	-41,496	-38,082	(1)
6,854	6,641	6,334	6,078	5,906	5,839	5,706	5,680	a
63,065	61,674	61,429	58,437	54,211	50,424	47,202	43,762	b
161,102	150,771	144,309	155,049	161,380	155,691	152,531	157,521	(2)
39,686	25,073	16,429	21,483	29,612	32,936	29,186	34,178	①
46,479	30,886	21,826	26,990	35,389	37,935	33,592	37,487	a
6,793	5,813	5,397	5,507	5,777	4,999	4,406	3,309	b
10,803	16,675	17,858	20,749	23,160	17,946	19,950	20,005	②
80,592	80,993	82,598	79,553	74,099	70,089	68,294	67,177	③
30,021	28,030	27,424	33,264	34,509	34,720	35,101	36,161	④
2,812	2,771	3,104	3,454	2,926	2,388	2,711	3,040	(3)
3,119	3,141	3,509	4,064	3,418	2,844	3,151	3,560	a
307	370	405	610	492	456	440	520	b
806,427	790,350	852,039	809,606	847,285	870,417	937,769	863,132	3
494,362	460,306	521,169	508,431	527,421	551,014	614,948	536,889	(1)
426,458	413,227	463,659	451,875	466,419	494,400	556,172	471,385	a
67,904	47,079	57,510	56,556	61,001	56,613	58,775	65,503	b
20,597	21,593	22,468	22,395	22,976	22,617	21,256	21,358	(2)
8,278	9,305	9,293	6,593	10,545	12,040	11,141	12,605	a
12,319	12,288	13,175	15,802	12,431	10,577	10,115	8,753	b
291,468	308,451	308,402	278,780	296,888	296,786	301,565	304,885	(3)
17,887	31,682	26,662	5,489	17,021	23,757	28,134	26,936	a
51,500	51,279	55,951	49,981	55,060	44,468	45,693	50,546	b
222,081	225,490	225,789	223,310	224,807	228,561	227,738	227,403	c
2,478,416	2,449,884	2,503,435	2,493,255	2,547,312	2,584,657	2,691,278	2,645,958	4
197,772	180,759	181,008	212,656	219,361	227,467	233,484	228,532	5
2,676,188	2,630,643	2,684,443	2,705,911	2,766,673	2,812,124	2,924,762	2,874,490	6
949,222	927,914	910,121	892,383	862,928	858,889	841,251	824,655	7
-59,520	-74,430	-88,855	-93,178	-80,787	-74,588	-85,001	-81,049	(1)
896,935	884,489	881,479	866,018	830,283	827,968	823,644	811,514	(2)
56,345	46,683	42,749	32,316	27,883	23,675	21,325	15,252	(3)
55,462	71,172	74,748	87,227	85,549	81,834	81,283	78,938	(4)
3,625,410	3,558,557	3,594,564	3,598,294	3,629,601	3,671,013	3,766,013	3,699,145	8
455,439	407,469	454,782	437,648	469,610	499,043	551,203	477,198	(1)
1,038,496	1,010,215	1,007,392	1,026,315	1,001,339	1,010,850	1,015,632	1,001,964	(2)
2,073,201	2,066,930	2,054,538	2,043,650	2,070,177	2,076,898	2,115,184	2,138,005	(3)
58,274	73,943	77,852	90,681	88,475	84,222	83,994	81,978	(4)
3,374,614	3,314,830	3,358,898	3,399,077	3,461,587	3,505,727	3,636,069	3,594,236	

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 雇用者報酬		-1.0	-3.5	-3.9	-0.9
(1) 賃金・俸給		-1.7	-3.3	-4.0	-1.8
(2) 雇主の社会負担		2.5	-4.2	-3.9	4.2
a. 雇主の現実社会負担		-0.4	-3.8	-3.1	4.8
b. 雇主の帰属社会負担		26.3	-7.1	-9.6	0.0
2. 財産所得（非企業部門）		4.9	-8.2	-6.5	-2.9
a. 受取		4.3	-6.8	-7.1	-3.3
b. 支払		3.3	-4.5	-8.0	-3.8
(1) 一般政府		-11.4	-3.1	1.9	-0.5
a. 受取		-13.3	-21.0	-14.4	4.5
b. 支払		6.6	-0.8	-3.5	0.9
(2) 家計		6.6	-5.0	-5.1	-2.0
① 利子		54.8	7.0	-21.2	-1.3
a. 受取		29.2	-0.0	-22.0	-7.6
b. 支払（消費者負債利子）		-5.6	-15.7	-24.3	-26.0
② 配当（受取）		-16.7	-22.2	43.3	-18.2
③ その他の投資所得（受取）		-3.3	-10.2	1.1	-1.1
④ 賃貸料（受取）		0.8	-2.1	-7.9	0.6
(3) 対家計民間非営利団体		17.8	0.1	-3.5	7.6
a. 受取		14.4	-3.9	-5.3	5.4
b. 支払		-0.4	-24.7	-17.3	-12.7
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）		-8.1	-17.7	6.6	10.8
(1) 民間法人企業		-10.8	-28.2	12.3	15.1
a. 非金融法人企業		-11.1	-27.4	12.5	20.3
b. 金融機関		-9.4	-32.2	11.5	-11.2
(2) 公的企業		-31.3	13.9	-2.0	-1.2
a. 非金融法人企業		-6.8	47.7	-9.7	23.0
b. 金融機関		-37.0	2.2	1.8	-12.0
(3) 個人企業		-0.6	-0.9	-0.2	5.2
a. 農林水産業		31.8	23.8	-41.3	10.3
b. その他の産業（非農林水産・非金融）		-5.6	-11.2	-10.6	16.9
c. 持ち家		-0.6	0.5	5.8	2.4
4. 県民所得（要素費用表示）		-3.0	-8.0	-1.2	2.4
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金		-1.3	-6.4	-1.5	-2.6
6. 県民所得（市場価格表示）		-2.9	-7.9	-1.3	2.0
7. 経常移転（純）		-3.5	12.0	13.3	-1.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-3.9	31.8	33.4	-41.5
(2) 一般政府		-2.0	4.2	1.8	1.7
(3) 家計（個人企業を含む）		-44.9	141.7	887.9	-24.9
(4) 対家計民間非営利団体		-2.4	-6.2	-2.2	20.7
8. 県民可処分所得		-3.0	-3.7	2.3	1.1
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-14.6	-25.6	20.8	11.2
(2) 一般政府		-2.5	1.9	1.4	0.9
(3) 家計（個人企業を含む）		-0.7	-1.9	0.1	-1.1
(4) 対家計民間非営利団体		-1.5	-5.9	-2.3	20.0
（参考）県民総所得（市場価格表示）		-2.3	-6.8	-1.8	0.9

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.7	-0.2	-0.1	1.2	0.4	1.1	2.4	1.3	1
-1.2	-0.2	-0.2	1.1	0.3	1.1	2.4	1.5	(1)
2.0	-0.3	0.3	1.8	1.1	0.8	2.8	-0.2	(2)
3.3	-0.1	-0.2	2.0	0.3	0.8	4.2	0.3	a
-8.0	-2.3	4.3	0.3	8.1	0.7	-7.7	-5.0	b
0.2	-8.5	-6.3	15.0	9.3	-2.2	0.2	7.7	2
-0.1	-6.5	-4.1	7.0	3.4	-4.0	-2.1	2.6	a
-0.5	-3.3	-0.9	-4.0	-6.3	-7.6	-6.9	-8.6	b
-4.9	2.1	-0.1	5.0	7.7	7.7	6.9	8.2	(1)
-3.7	-3.1	-4.6	-4.0	-2.8	-1.1	-2.3	-0.5	a
3.9	-2.2	-0.4	-4.9	-7.2	-7.0	-6.4	-7.3	b
1.8	-6.4	-4.3	7.4	4.1	-3.5	-2.0	3.3	(2)
7.0	-36.8	-34.5	30.8	37.8	11.2	-11.4	17.1	①
-0.2	-33.5	-29.3	23.7	31.1	7.2	-11.4	11.6	a
-28.3	-14.4	-7.2	2.0	4.9	-13.5	-11.9	-24.9	b
23.5	54.4	7.1	16.2	11.6	-22.5	11.2	0.3	②
-0.5	0.5	2.0	-3.7	-6.9	-5.4	-2.6	-1.6	③
-4.4	-6.6	-2.2	21.3	3.7	0.6	1.1	3.0	④
-1.5	-1.5	12.0	11.3	-15.3	-18.4	13.5	12.1	(3)
-0.8	0.7	11.7	15.8	-15.9	-16.8	10.8	13.0	a
6.6	20.5	9.5	50.6	-19.3	-7.3	-3.5	18.2	b
4.9	-2.0	7.8	-5.0	4.7	2.7	7.7	-8.0	3
7.0	-6.9	13.2	-2.4	3.7	4.5	11.6	-12.7	(1)
5.7	-3.1	12.2	-2.5	3.2	6.0	12.5	-15.2	a
16.4	-30.7	22.2	-1.7	7.9	-7.2	3.8	11.4	b
3.4	4.8	4.1	-0.3	2.6	-1.6	-6.0	0.5	(2)
8.8	12.4	-0.1	-29.1	59.9	14.2	-7.5	13.1	a
0.1	-0.3	7.2	19.9	-21.3	-14.9	-4.4	-13.5	b
1.4	5.8	-0.0	-9.6	6.5	-0.0	1.6	1.1	(3)
71.2	77.1	-15.8	-79.4	210.1	39.6	18.4	-4.3	a
-7.7	-0.4	9.1	-10.7	10.2	-19.2	2.8	10.6	b
0.5	1.5	0.1	-1.1	0.7	1.7	-0.4	-0.1	c
1.1	-1.2	2.2	-0.4	2.2	1.5	4.1	-1.7	4
4.6	-8.6	0.1	17.5	3.2	3.7	2.6	-2.1	5
1.3	-1.7	2.0	0.8	2.2	1.6	4.0	-1.7	6
1.1	-2.2	-1.9	-1.9	-3.3	-0.5	-2.1	-2.0	7
2.6	-25.1	-19.4	-4.9	13.3	7.7	-14.0	4.6	(1)
2.0	-1.4	-0.3	-1.8	-4.1	-0.3	-0.5	-1.5	(2)
-11.3	-17.1	-8.4	-24.4	-13.7	-15.1	-9.9	-28.5	(3)
-3.4	28.3	5.0	16.7	-1.9	-4.3	-0.7	-2.9	(4)
1.3	-1.8	1.0	0.1	0.9	1.1	2.6	-1.8	8
8.3	-10.5	11.6	-3.8	7.3	6.3	10.5	-13.4	(1)
2.3	-2.7	-0.3	1.9	-2.4	0.9	0.5	-1.3	(2)
-0.5	-0.3	-0.6	-0.5	1.3	0.3	1.8	1.1	(3)
-3.3	26.9	5.3	16.5	-2.4	-4.8	-0.3	-2.4	(4)
1.1	-1.8	1.3	1.2	1.8	1.3	3.7	-1.2	

(3) 構成比

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 雇用者報酬	63.7	65.1	68.2	66.4	64.3
(1) 賃金・俸給	54.4	55.2	58.0	56.4	54.1
(2) 雇主の社会負担	9.3	9.8	10.2	10.0	10.1
a. 雇主の現実社会負担	8.3	8.5	8.9	8.8	9.0
b. 雇主の帰属社会負担	1.0	1.3	1.3	1.2	1.2
2. 財産所得（非企業部門）	4.5	4.9	4.9	4.6	4.4
a. 受取	7.5	8.1	8.2	7.7	7.3
b. 支払	3.0	3.2	3.3	3.1	2.9
(1) 一般政府	-1.7	-2.0	-2.2	-2.2	-2.2
a. 受取	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
b. 支払	2.2	2.4	2.6	2.5	2.5
(2) 家計	6.2	6.8	7.0	6.7	6.5
① 利子	1.1	1.7	2.0	1.6	1.5
a. 受取	1.8	2.5	2.7	2.1	1.9
b. 支払（消費者負債利子）	0.8	0.8	0.7	0.5	0.4
② 配当（受取）	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
③ その他の投資所得（受取）	3.4	3.4	3.3	3.4	3.3
④ 賃貸料（受取）	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	31.7	30.1	26.9	29.0	31.4
(1) 民間法人企業	20.5	18.9	14.7	16.8	18.8
a. 非金融法人企業	17.0	15.6	12.3	14.0	16.5
b. 金融機関	3.5	3.3	2.4	2.7	2.4
(2) 公的企業	1.0	0.7	0.8	0.8	0.8
a. 非金融法人企業	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
b. 金融機関	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5
(3) 個人企業	10.2	10.5	11.3	11.4	11.7
a. 農林水産業	0.4	0.5	0.7	0.4	0.4
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	2.3	2.3	2.2	2.0	2.3
c. 持ち家	7.5	7.7	8.4	9.0	9.0
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	7.9	8.0	8.1	8.1	7.7
6. 県民所得（市場価格表示）（4 + 5）	107.9	108.0	108.1	108.1	107.7
7. 経常移転（純）	28.7	28.5	34.7	39.8	38.3
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-3.4	-3.6	-2.7	-1.8	-2.5
(2) 一般政府	30.6	30.9	35.0	36.1	35.9
(3) 家計（個人企業を含む）	-0.5	-0.8	0.4	3.5	2.6
(4) 対家計民間非営利団体	2.0	2.0	2.0	2.0	2.3
8. 県民可処分所得（6 + 7）	136.5	136.5	142.8	147.9	146.0
(1) 非金融法人企業及び金融機関	18.1	16.0	12.9	15.8	17.2
(2) 一般政府	36.7	36.9	40.9	42.0	41.4
(3) 家計（個人企業を含む）	79.6	81.5	86.9	88.1	85.0
(4) 対家計民間非営利団体	2.0	2.1	2.1	2.1	2.5
（参考）県民総所得（市場価格表示）	136.1	137.1	138.9	138.2	136.1

（注）構成比は「4. 県民所得（要素費用表示）」に対するものである。

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
63.1	63.7	62.3	63.3	62.2	61.9	60.9	62.8	1
52.9	53.4	52.2	52.9	51.9	51.8	50.9	52.6	(1)
10.2	10.3	10.1	10.3	10.2	10.2	10.0	10.2	(2)
9.2	9.3	9.0	9.3	9.1	9.0	9.0	9.2	a
1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	b
4.3	4.0	3.7	4.3	4.6	4.4	4.2	4.6	2
7.2	6.8	6.4	6.8	6.9	6.6	6.2	6.4	a
2.8	2.8	2.7	2.6	2.4	2.2	1.9	1.8	b
-2.3	-2.2	-2.2	-2.1	-1.9	-1.7	-1.5	-1.4	(1)
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	a
2.5	2.5	2.5	2.3	2.1	2.0	1.8	1.7	b
6.5	6.2	5.8	6.2	6.3	6.0	5.7	6.0	(2)
1.6	1.0	0.7	0.9	1.2	1.3	1.1	1.3	①
1.9	1.3	0.9	1.1	1.4	1.5	1.2	1.4	a
0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	b
0.4	0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	0.7	0.8	②
3.3	3.3	3.3	3.2	2.9	2.7	2.5	2.5	③
1.2	1.1	1.1	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
32.5	32.3	34.0	32.5	33.3	33.7	34.8	32.6	3
19.9	18.8	20.8	20.4	20.7	21.3	22.8	20.3	(1)
17.2	16.9	18.5	18.1	18.3	19.1	20.7	17.8	a
2.7	1.9	2.3	2.3	2.4	2.2	2.2	2.5	b
0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	(2)
0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	a
0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	b
11.8	12.6	12.3	11.2	11.7	11.5	11.2	11.5	(3)
0.7	1.3	1.1	0.2	0.7	0.9	1.0	1.0	a
2.1	2.1	2.2	2.0	2.2	1.7	1.7	1.9	b
9.0	9.2	9.0	9.0	8.8	8.8	8.5	8.6	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
8.0	7.4	7.2	8.5	8.6	8.8	8.7	8.6	5
108.0	107.4	107.2	108.5	108.6	108.8	108.7	108.6	6
38.3	37.9	36.4	35.8	33.9	33.2	31.3	31.2	7
-2.4	-3.0	-3.5	-3.7	-3.2	-2.9	-3.2	-3.1	(1)
36.2	36.1	35.2	34.7	32.6	32.0	30.6	30.7	(2)
2.3	1.9	1.7	1.3	1.1	0.9	0.8	0.6	(3)
2.2	2.9	3.0	3.5	3.4	3.2	3.0	3.0	(4)
146.3	145.3	143.6	144.3	142.5	142.0	139.9	139.8	8
18.4	16.6	18.2	17.6	18.4	19.3	20.5	18.0	(1)
41.9	41.2	40.2	41.2	39.3	39.1	37.7	37.9	(2)
83.7	84.4	82.1	82.0	81.3	80.4	78.6	80.8	(3)
2.4	3.0	3.1	3.6	3.5	3.3	3.1	3.1	(4)
136.2	135.3	134.2	136.3	135.9	135.6	135.1	135.8	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 雇用者報酬		-0.7	-2.3	-2.7	-0.6
(1) 賃金・俸給		-0.9	-1.8	-2.3	-1.0
(2) 雇主の社会負担		0.2	-0.4	-0.4	0.4
a. 雇主の現実社会負担		-0.0	-0.3	-0.3	0.4
b. 雇主の帰属社会負担		0.3	-0.1	-0.1	0.0
2. 財産所得（非企業部門）		0.2	-0.4	-0.3	-0.1
a. 受取		0.3	-0.5	-0.6	-0.3
b. 支払		-0.1	0.1	0.3	0.1
(1) 一般政府		-0.2	-0.1	0.0	-0.0
a. 受取		-0.1	-0.1	-0.0	0.0
b. 支払		-0.1	0.0	0.1	-0.0
(2) 家計		0.4	-0.3	-0.4	-0.1
① 利子		0.6	0.1	-0.4	-0.0
a. 受取		0.5	-0.0	-0.6	-0.2
b. 支払（消費者負債利子）		0.0	0.1	0.2	0.1
② 配当（受取）		-0.1	-0.1	0.1	-0.1
③ その他の投資所得（受取）		-0.1	-0.4	0.0	-0.0
④ 賃貸料（受取）		0.0	-0.0	-0.1	0.0
(3) 対家計民間非営利団体		0.0	0.0	-0.0	0.0
a. 受取		0.0	-0.0	-0.0	0.0
b. 支払		0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）		-2.6	-5.3	1.8	3.1
(1) 民間法人企業		-2.2	-5.3	1.8	2.5
a. 非金融法人企業		-1.9	-4.3	1.5	2.8
b. 金融機関		-0.3	-1.1	0.3	-0.3
(2) 公的企業		-0.3	0.1	-0.0	-0.0
a. 非金融法人企業		-0.0	0.1	-0.0	0.1
b. 金融機関		-0.3	0.0	0.0	-0.1
(3) 個人企業		-0.1	-0.1	-0.0	0.6
a. 農林水産業		0.1	0.1	-0.3	0.0
b. その他の産業（非農林水産・非金融）		-0.1	-0.3	-0.2	0.3
c. 持ち家		-0.0	0.0	0.5	0.2
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）		-3.0	-8.0	-1.2	2.4
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金		-0.1	-0.5	-0.1	-0.2
6. 県民所得（市場価格表示）（4 + 5）		-3.1	-8.5	-1.4	2.2
7. 経常移転（純）		-1.0	3.4	4.6	-0.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-0.1	1.1	0.9	-0.7
(2) 一般政府		-0.6	1.3	0.6	0.6
(3) 家計（個人企業を含む）		-0.2	1.1	3.1	-0.9
(4) 対家計民間非営利団体		-0.0	-0.1	-0.0	0.4
8. 県民可処分所得（6 + 7）		-4.1	-5.1	3.3	1.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-2.7	-4.1	2.7	1.8
(2) 一般政府		-0.9	0.7	0.6	0.4
(3) 家計（個人企業を含む）		-0.6	-1.6	0.1	-1.0
(4) 対家計民間非営利団体		-0.0	-0.1	-0.0	0.4
（参考）県民総所得（市場価格表示）		-3.1	-9.3	-2.5	1.2

(注) 1. 対前年度増加寄与度は「4. 県民所得（要素費用表示）」に対するものである。

2. 「財産所得」の「支払」は、県民所得の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.5	-0.1	-0.1	0.7	0.3	0.7	1.5	0.8	1
-0.7	-0.1	-0.1	0.6	0.1	0.6	1.2	0.8	(1)
0.2	-0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	-0.0	(2)
0.3	-0.0	-0.0	0.2	0.0	0.1	0.4	0.0	a
-0.1	-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1	-0.1	b
0.0	-0.4	-0.3	0.6	0.4	-0.1	0.0	0.3	2
-0.0	-0.5	-0.3	0.4	0.2	-0.3	-0.1	0.2	a
0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	b
-0.1	0.0	-0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	a
-0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	b
0.1	-0.4	-0.3	0.4	0.3	-0.2	-0.1	0.2	(2)
0.1	-0.6	-0.4	0.2	0.3	0.1	-0.1	0.2	①
-0.0	-0.6	-0.4	0.2	0.3	0.1	-0.2	0.1	a
0.1	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	b
0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	-0.2	0.1	0.0	②
-0.0	0.0	0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.0	③
-0.1	-0.1	-0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	④
-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(3)
-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	b
1.5	-0.6	2.5	-1.7	1.5	0.9	2.6	-2.8	3
1.3	-1.4	2.5	-0.5	0.8	0.9	2.5	-2.9	(1)
0.9	-0.5	2.1	-0.5	0.6	1.1	2.4	-3.2	a
0.4	-0.8	0.4	-0.0	0.2	-0.2	0.1	0.2	b
0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.1	0.0	(2)
0.0	0.0	-0.0	-0.1	0.2	0.1	-0.0	0.1	a
0.0	-0.0	0.0	0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.1	b
0.2	0.7	-0.0	-1.2	0.7	-0.0	0.2	0.1	(3)
0.3	0.6	-0.2	-0.8	0.5	0.3	0.2	-0.0	a
-0.2	-0.0	0.2	-0.2	0.2	-0.4	0.0	0.2	b
0.0	0.1	0.0	-0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	c
1.1	-1.2	2.2	-0.4	2.2	1.5	4.1	-1.7	4
0.4	-0.7	0.0	1.3	0.3	0.3	0.2	-0.2	5
1.4	-1.8	2.2	0.9	2.4	1.8	4.4	-1.9	6
0.4	-0.9	-0.7	-0.7	-1.2	-0.2	-0.7	-0.6	7
0.1	-0.6	-0.6	-0.2	0.5	0.2	-0.4	0.1	(1)
0.7	-0.5	-0.1	-0.6	-1.4	-0.1	-0.2	-0.5	(2)
-0.3	-0.4	-0.2	-0.4	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	(3)
-0.1	0.6	0.1	0.5	-0.1	-0.1	-0.0	-0.1	(4)
1.8	-2.7	1.5	0.1	1.3	1.6	3.7	-2.5	8
1.4	-1.9	1.9	-0.7	1.3	1.2	2.0	-2.7	(1)
1.0	-1.1	-0.1	0.8	-1.0	0.4	0.2	-0.5	(2)
-0.5	-0.3	-0.5	-0.4	1.1	0.3	1.5	0.8	(3)
-0.1	0.6	0.2	0.5	-0.1	-0.2	-0.0	-0.1	(4)
1.5	-2.4	1.8	1.6	2.5	1.7	5.0	-1.6	

主-3 県内総生産（支出側、名目）

(1) 実数

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出	2,283,975	2,289,608	2,224,074	2,182,358	2,160,650
(1) 家計最終消費支出	2,250,697	2,259,388	2,194,547	2,150,675	2,128,898
a. 食料・非アルコール飲料	326,981	328,361	331,235	328,641	329,938
b. アルコール飲料・たばこ	81,499	78,357	74,864	72,620	71,035
c. 被服・履物	71,717	68,750	67,174	64,682	63,154
d. 住居・電気・ガス・水道	594,161	599,021	595,129	590,481	595,288
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	94,506	94,446	96,177	93,597	94,031
f. 保健・医療	90,373	91,445	87,124	90,213	89,975
g. 交通	230,485	223,389	211,858	209,841	204,441
h. 通信	59,742	62,843	65,312	69,469	73,119
i. 娯楽・レジャー・文化	191,137	189,894	180,911	171,905	165,489
j. 教育	27,950	27,766	27,497	27,367	25,138
k. 外食・宿泊	157,348	157,337	153,053	145,973	142,408
l. その他	324,798	337,779	304,213	285,886	274,882
(再掲) 家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	1,804,924	1,813,329	1,748,973	1,704,727	1,682,295
持ち家の帰属家賃	445,773	446,059	445,574	445,948	446,603
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	33,278	30,220	29,527	31,683	31,752
2. 政府最終消費支出	952,275	969,549	945,570	948,215	958,490
3. 県内総資本形成	986,874	957,449	850,586	784,112	682,600
(1) 総固定資本形成	986,287	944,927	892,109	767,750	712,863
a. 民間	628,717	618,912	606,151	442,400	431,145
(a) 住宅	118,144	96,968	90,422	69,592	74,915
(b) 企業設備	510,573	521,944	515,729	372,808	356,230
b. 公的	357,570	326,015	285,958	325,350	281,718
(a) 住宅	2,683	3,445	4,871	4,639	2,266
(b) 企業設備	34,473	39,102	34,650	46,105	28,821
(c) 一般政府	320,414	283,468	246,437	274,606	250,631
(2) 在庫変動	587	12,522	-41,523	16,362	-30,263
a. 民間企業	-1,042	14,493	-39,764	14,563	-26,321
b. 公的（公的企業・一般政府）	1,629	-1,971	-1,759	1,799	-3,942
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-548,735	-630,548	-667,684	-632,681	-515,347
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-438,702	-487,719	-550,840	-620,863	-555,419
(2) 統計上の不突合	-110,033	-142,829	-116,844	-11,818	40,072
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	3,674,389	3,586,058	3,352,546	3,282,004	3,286,393
(参考) 県外からの所得（純）	22,600	26,540	15,452	25,972	51,450
県民総所得（市場価格表示）	3,696,989	3,612,598	3,367,998	3,307,976	3,337,843
(参考) 県内需要	4,223,124	4,216,606	4,020,230	3,914,685	3,801,740
民間需要	2,911,650	2,923,013	2,790,461	2,639,321	2,565,474
公的需要	1,311,474	1,293,593	1,229,769	1,275,364	1,236,266

(注) 1. 県民総所得＝県内総生産＋県外からの所得（純）

2. 県内需要＝民間需要＋公的需要

 民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

 公的需要＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
2,149,665	2,147,458	2,203,313	2,179,249	2,182,434	2,160,958	2,164,678	2,163,251	1
2,115,712	2,108,680	2,163,846	2,141,014	2,139,721	2,113,624	2,116,403	2,116,932	(1)
326,362	327,115	329,652	330,173	339,869	334,892	332,705	328,549	a
71,161	69,103	68,505	63,136	63,507	61,878	59,782	56,840	b
64,061	64,290	71,216	71,067	68,767	61,068	60,655	62,435	c
597,163	601,752	606,386	606,511	597,472	595,929	605,609	607,838	d
87,318	89,582	103,961	100,409	98,924	97,869	98,237	96,900	e
91,820	90,471	92,578	92,573	95,550	92,527	93,604	92,355	f
214,318	224,251	230,774	228,216	214,370	219,567	225,062	231,654	g
75,472	75,865	79,367	82,262	80,439	82,364	82,307	81,303	h
150,458	141,764	144,741	139,126	134,802	127,451	127,321	124,510	i
25,284	25,060	24,750	25,477	26,193	26,416	26,139	26,122	j
140,841	138,473	137,579	136,984	137,600	137,383	134,569	130,663	k
271,454	260,954	274,337	265,080	282,228	276,280	270,413	277,763	l
1,667,981	1,660,571	1,714,268	1,688,805	1,685,868	1,658,107	1,658,930	1,657,787	
447,731	448,109	449,578	452,209	453,853	455,517	457,473	459,145	
33,953	38,778	39,467	38,235	42,713	47,334	48,275	46,319	(2)
979,664	972,154	958,692	972,639	970,711	967,018	983,288	983,001	2
730,355	769,421	774,071	750,204	810,088	834,439	929,674	884,547	3
706,636	754,239	764,519	790,387	817,312	824,238	901,650	874,637	(1)
439,482	459,476	482,127	477,949	513,604	552,600	631,317	572,938	a
92,273	79,230	91,069	76,442	78,165	85,414	84,834	84,231	(a)
347,209	380,246	391,058	401,507	435,439	467,186	546,483	488,707	(b)
267,154	294,763	282,392	312,438	303,708	271,638	270,333	301,699	b
3,950	1,534	1,589	2,423	2,820	1,680	3,383	1,872	(a)
29,178	62,596	33,456	30,680	41,656	38,309	30,186	39,532	(b)
234,026	230,633	247,347	279,335	259,232	231,649	236,764	260,295	(c)
23,719	15,182	9,552	-40,183	-7,224	10,201	28,024	9,910	(2)
23,966	14,466	6,911	-43,988	-6,843	12,852	26,652	11,064	a
-248	716	2,640	3,804	-381	-2,652	1,372	-1,154	b
-548,472	-607,511	-634,266	-567,350	-580,014	-530,317	-509,330	-510,241	4
-552,047	-589,425	-642,896	-584,985	-585,733	-580,086	-517,278	-596,062	(1)
3,575	-18,086	8,630	17,635	5,719	49,769	7,948	85,821	(2)
3,311,212	3,281,522	3,301,810	3,334,742	3,383,219	3,432,098	3,568,310	3,520,558	5
63,402	33,308	57,088	64,335	78,368	73,629	67,759	73,678	
3,374,614	3,314,830	3,358,898	3,399,077	3,461,587	3,505,727	3,636,069	3,594,236	
3,859,684	3,889,033	3,936,076	3,902,092	3,963,233	3,962,415	4,077,640	4,030,799	
2,613,113	2,621,400	2,692,351	2,613,210	2,689,195	2,726,410	2,822,647	2,747,253	
1,246,570	1,267,633	1,243,724	1,288,881	1,274,038	1,236,004	1,254,993	1,283,546	

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出		0.2	-2.9	-1.9	-1.0
(1) 家計最終消費支出		0.4	-2.9	-2.0	-1.0
a. 食料・非アルコール飲料		0.4	0.9	-0.8	0.4
b. アルコール飲料・たばこ		-3.9	-4.5	-3.0	-2.2
c. 被服・履物		-4.1	-2.3	-3.7	-2.4
d. 住居・電気・ガス・水道		0.8	-0.6	-0.8	0.8
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-0.1	1.8	-2.7	0.5
f. 保健・医療		1.2	-4.7	3.5	-0.3
g. 交通		-3.1	-5.2	-1.0	-2.6
h. 通信		5.2	3.9	6.4	5.3
i. 娯楽・レジャー・文化		-0.7	-4.7	-5.0	-3.7
j. 教育		-0.7	-1.0	-0.5	-8.1
k. 外食・宿泊		-0.0	-2.7	-4.6	-2.4
l. その他		4.0	-9.9	-6.0	-3.8
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)		0.5	-3.5	-2.5	-1.3
持ち家の帰属家賃		0.1	-0.1	0.1	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		-9.2	-2.3	7.3	0.2
2. 政府最終消費支出		1.8	-2.5	0.3	1.1
3. 県内総資本形成		-3.0	-11.2	-7.8	-12.9
(1) 総固定資本形成		-4.2	-5.6	-13.9	-7.1
a. 民間		-1.6	-2.1	-27.0	-2.5
(a) 住宅		-17.9	-6.8	-23.0	7.6
(b) 企業設備		2.2	-1.2	-27.7	-4.4
b. 公的		-8.8	-12.3	13.8	-13.4
(a) 住宅		28.4	41.4	-4.8	-51.2
(b) 企業設備		13.4	-11.4	33.1	-37.5
(c) 一般政府		-11.5	-13.1	11.4	-8.7
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		-	-	-	-
b. 公的 (公的企業・一般政府)		-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合		-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)		-	-	-	-
(2) 統計上の不突合		-	-	-	-
5. 県内総生産 (支出側)		-2.4	-6.5	-2.1	0.1
(参考) 県外からの所得 (純)		-	-	-	-
県民総所得 (市場価格表示)		-2.3	-6.8	-1.8	0.9
(参考) 県内需要		-0.2	-4.7	-2.6	-2.9
民間需要		0.4	-4.5	-5.4	-2.8
公的需要		-1.4	-4.9	3.7	-3.1

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.5	-0.1	2.6	-1.1	0.1	-1.0	0.2	-0.1	1
-0.6	-0.3	2.6	-1.1	-0.1	-1.2	0.1	0.0	(1)
-1.1	0.2	0.8	0.2	2.9	-1.5	-0.7	-1.2	a
0.2	-2.9	-0.9	-7.8	0.6	-2.6	-3.4	-4.9	b
1.4	0.4	10.8	-0.2	-3.2	-11.2	-0.7	2.9	c
0.3	0.8	0.8	0.0	-1.5	-0.3	1.6	0.4	d
-7.1	2.6	16.1	-3.4	-1.5	-1.1	0.4	-1.4	e
2.1	-1.5	2.3	-0.0	3.2	-3.2	1.2	-1.3	f
4.8	4.6	2.9	-1.1	-6.1	2.4	2.5	2.9	g
3.2	0.5	4.6	3.6	-2.2	2.4	-0.1	-1.2	h
-9.1	-5.8	2.1	-3.9	-3.1	-5.5	-0.1	-2.2	i
0.6	-0.9	-1.2	2.9	2.8	0.9	-1.0	-0.1	j
-1.1	-1.7	-0.6	-0.4	0.4	-0.2	-2.0	-2.9	k
-1.2	-3.9	5.1	-3.4	6.5	-2.1	-2.1	2.7	l
-0.9	-0.4	3.2	-1.5	-0.2	-1.6	0.0	-0.1	
0.3	0.1	0.3	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	
6.9	14.2	1.8	-3.1	11.7	10.8	2.0	-4.1	(2)
2.2	-0.8	-1.4	1.5	-0.2	-0.4	1.7	-0.0	2
7.0	5.3	0.6	-3.1	8.0	3.0	11.4	-4.9	3
-0.9	6.7	1.4	3.4	3.4	0.8	9.4	-3.0	(1)
1.9	4.5	4.9	-0.9	7.5	7.6	14.2	-9.2	a
23.2	-14.1	14.9	-16.1	2.3	9.3	-0.7	-0.7	(a)
-2.5	9.5	2.8	2.7	8.5	7.3	17.0	-10.6	(b)
-5.2	10.3	-4.2	10.6	-2.8	-10.6	-0.5	11.6	b
74.3	-61.2	3.6	52.5	16.4	-40.4	101.4	-44.7	(a)
1.2	114.5	-46.6	-8.3	35.8	-8.0	-21.2	31.0	(b)
-6.6	-1.4	7.2	12.9	-7.2	-10.6	2.2	9.9	(c)
-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3	5
-	-	-	-	-	-	-	-	
1.1	-1.8	1.3	1.2	1.8	1.3	3.7	-1.2	
1.5	0.8	1.2	-0.9	1.6	-0.0	2.9	-1.1	
1.9	0.3	2.7	-2.9	2.9	1.4	3.5	-2.7	
0.8	1.7	-1.9	3.6	-1.2	-3.0	1.5	2.3	

(3) 構成比

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出	62.2	63.8	66.3	66.5	65.7
(1) 家計最終消費支出	61.3	63.0	65.5	65.5	64.8
a. 食料・非アルコール飲料	8.9	9.2	9.9	10.0	10.0
b. アルコール飲料・たばこ	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
c. 被服・履物	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9
d. 住居・電気・ガス・水道	16.2	16.7	17.8	18.0	18.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	2.6	2.6	2.9	2.9	2.9
f. 保健・医療	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7
g. 交通	6.3	6.2	6.3	6.4	6.2
h. 通信	1.6	1.8	1.9	2.1	2.2
i. 娯楽・レジャー・文化	5.2	5.3	5.4	5.2	5.0
j. 教育	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
k. 外食・宿泊	4.3	4.4	4.6	4.4	4.3
l. その他	8.8	9.4	9.1	8.7	8.4
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	49.1	50.6	52.2	51.9	51.2
持ち家の帰属家賃	12.1	12.4	13.3	13.6	13.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.9	0.8	0.9	1.0	1.0
2. 政府最終消費支出	25.9	27.0	28.2	28.9	29.2
3. 県内総資本形成	26.9	26.7	25.4	23.9	20.8
(1) 総固定資本形成	26.8	26.4	26.6	23.4	21.7
a. 民間	17.1	17.3	18.1	13.5	13.1
(a) 住宅	3.2	2.7	2.7	2.1	2.3
(b) 企業設備	13.9	14.6	15.4	11.4	10.8
b. 公的	9.7	9.1	8.5	9.9	8.6
(a) 住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	0.9	1.1	1.0	1.4	0.9
(c) 一般政府	8.7	7.9	7.4	8.4	7.6
(2) 在庫変動	0.0	0.3	-1.2	0.5	-0.9
a. 民間企業	-0.0	0.4	-1.2	0.4	-0.8
b. 公的 (公的企業・一般政府)	0.0	-0.1	-0.1	0.1	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合	-14.9	-17.6	-19.9	-19.3	-15.7
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	-11.9	-13.6	-16.4	-18.9	-16.9
(2) 統計上の不突合	-3.0	-4.0	-3.5	-0.4	1.2
5. 県内総生産 (支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 県外からの所得 (純)	0.6	0.7	0.5	0.8	1.6
県民総所得 (市場価格表示)	100.6	100.7	100.5	100.8	101.6
(参考) 県内需要	114.9	117.6	119.9	119.3	115.7
民間需要	79.2	81.5	83.2	80.4	78.1
公的需要	35.7	36.1	36.7	38.9	37.6

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
64.9	65.4	66.7	65.3	64.5	63.0	60.7	61.4	1
63.9	64.3	65.5	64.2	63.2	61.6	59.3	60.1	(1)
9.9	10.0	10.0	9.9	10.0	9.8	9.3	9.3	a
2.1	2.1	2.1	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	b
1.9	2.0	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.8	c
18.0	18.3	18.4	18.2	17.7	17.4	17.0	17.3	d
2.6	2.7	3.1	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	e
2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	f
6.5	6.8	7.0	6.8	6.3	6.4	6.3	6.6	g
2.3	2.3	2.4	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	h
4.5	4.3	4.4	4.2	4.0	3.7	3.6	3.5	i
0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	j
4.3	4.2	4.2	4.1	4.1	4.0	3.8	3.7	k
8.2	8.0	8.3	7.9	8.3	8.0	7.6	7.9	l
50.4	50.6	51.9	50.6	49.8	48.3	46.5	47.1	
13.5	13.7	13.6	13.6	13.4	13.3	12.8	13.0	
1.0	1.2	1.2	1.1	1.3	1.4	1.4	1.3	(2)
29.6	29.6	29.0	29.2	28.7	28.2	27.6	27.9	2
22.1	23.4	23.4	22.5	23.9	24.3	26.1	25.1	3
21.3	23.0	23.2	23.7	24.2	24.0	25.3	24.8	(1)
13.3	14.0	14.6	14.3	15.2	16.1	17.7	16.3	a
2.8	2.4	2.8	2.3	2.3	2.5	2.4	2.4	(a)
10.5	11.6	11.8	12.0	12.9	13.6	15.3	13.9	(b)
8.1	9.0	8.6	9.4	9.0	7.9	7.6	8.6	b
0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	(a)
0.9	1.9	1.0	0.9	1.2	1.1	0.8	1.1	(b)
7.1	7.0	7.5	8.4	7.7	6.7	6.6	7.4	(c)
0.7	0.5	0.3	-1.2	-0.2	0.3	0.8	0.3	(2)
0.7	0.4	0.2	-1.3	-0.2	0.4	0.7	0.3	a
-0.0	0.0	0.1	0.1	-0.0	-0.1	0.0	-0.0	b
-16.6	-18.5	-19.2	-17.0	-17.1	-15.5	-14.3	-14.5	4
-16.7	-18.0	-19.5	-17.5	-17.3	-16.9	-14.5	-16.9	(1)
0.1	-0.6	0.3	0.5	0.2	1.5	0.2	2.4	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
1.9	1.0	1.7	1.9	2.3	2.1	1.9	2.1	
101.9	101.0	101.7	101.9	102.3	102.1	101.9	102.1	
116.6	118.5	119.2	117.0	117.1	115.5	114.3	114.5	
78.9	79.9	81.5	78.4	79.5	79.4	79.1	78.0	
37.6	38.6	37.7	38.7	37.7	36.0	35.2	36.5	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出		0.2	-1.8	-1.2	-0.7
(1) 家計最終消費支出		0.2	-1.8	-1.3	-0.7
a. 食料・非アルコール飲料		0.0	0.1	-0.1	0.0
b. アルコール飲料・たばこ		-0.1	-0.1	-0.1	-0.0
c. 被服・履物		-0.1	-0.0	-0.1	-0.0
d. 住居・電気・ガス・水道		0.1	-0.1	-0.1	0.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-0.0	0.0	-0.1	0.0
f. 保健・医療		0.0	-0.1	0.1	-0.0
g. 交通		-0.2	-0.3	-0.1	-0.2
h. 通信		0.1	0.1	0.1	0.1
i. 娯楽・レジャー・文化		-0.0	-0.3	-0.3	-0.2
j. 教育		-0.0	-0.0	-0.0	-0.1
k. 外食・宿泊		-0.0	-0.1	-0.2	-0.1
l. その他		0.4	-0.9	-0.5	-0.3
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)		0.2	-1.8	-1.3	-0.7
持ち家の帰属家賃		0.0	-0.0	0.0	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		-0.1	-0.0	0.1	0.0
2. 政府最終消費支出		0.5	-0.7	0.1	0.3
3. 県内総資本形成		-0.8	-3.0	-2.0	-3.1
(1) 総固定資本形成		-1.1	-1.5	-3.7	-1.7
a. 民間		-0.3	-0.4	-4.9	-0.3
(a) 住宅		-0.6	-0.2	-0.6	0.2
(b) 企業設備		0.3	-0.2	-4.3	-0.5
b. 公的		-0.9	-1.1	1.2	-1.3
(a) 住宅		0.0	0.0	-0.0	-0.1
(b) 企業設備		0.1	-0.1	0.3	-0.5
(c) 一般政府		-1.0	-1.0	0.8	-0.7
(2) 在庫変動		0.3	-1.5	1.7	-1.4
a. 民間企業		0.4	-1.5	1.6	-1.2
b. 公的 (公的企業・一般政府)		-0.1	0.0	0.1	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合		-2.2	-1.0	1.0	3.6
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)		-1.3	-1.8	-2.1	2.0
(2) 統計上の不突合		-0.9	0.7	3.1	1.6
5. 県内総生産 (支出側) (1 + 2 + 3 + 4)		-2.4	-6.5	-2.1	0.1
(参考) 県外からの所得 (純)		0.1	-0.3	0.3	0.8
県民総所得 (市場価格表示)		-2.3	-6.8	-1.8	0.9
(参考) 県内需要		-0.2	-5.5	-3.1	-3.4
民間需要		0.3	-3.7	-4.5	-2.3
公的需要		-0.5	-1.8	1.4	-1.2

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.3	-0.1	1.7	-0.7	0.1	-0.6	0.1	-0.0	1
-0.4	-0.2	1.7	-0.7	-0.0	-0.8	0.1	0.0	(1)
-0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	-0.1	-0.1	-0.1	a
0.0	-0.1	-0.0	-0.2	0.0	-0.0	-0.1	-0.1	b
0.0	0.0	0.2	-0.0	-0.1	-0.2	-0.0	0.0	c
0.1	0.1	0.1	0.0	-0.3	-0.0	0.3	0.1	d
-0.2	0.1	0.4	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	e
0.1	-0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1	0.0	-0.0	f
0.3	0.3	0.2	-0.1	-0.4	0.2	0.2	0.2	g
0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1	-0.0	-0.0	h
-0.5	-0.3	0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.0	-0.1	i
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	j
-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.1	-0.1	k
-0.1	-0.3	0.4	-0.3	0.5	-0.2	-0.2	0.2	l
-0.4	-0.2	1.6	-0.8	-0.1	-0.8	0.0	-0.0	
0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	
0.1	0.1	0.0	-0.0	0.1	0.1	0.0	-0.1	(2)
0.6	-0.2	-0.4	0.4	-0.1	-0.1	0.5	-0.0	2
1.5	1.2	0.1	-0.7	1.8	0.7	2.8	-1.3	3
-0.2	1.4	0.3	0.8	0.8	0.2	2.3	-0.8	(1)
0.3	0.6	0.7	-0.1	1.1	1.2	2.3	-1.6	a
0.5	-0.4	0.4	-0.4	0.1	0.2	-0.0	-0.0	(a)
-0.3	1.0	0.3	0.3	1.0	0.9	2.3	-1.6	(b)
-0.4	0.8	-0.4	0.9	-0.3	-0.9	-0.0	0.9	b
0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	(a)
0.0	1.0	-0.9	-0.1	0.3	-0.1	-0.2	0.3	(b)
-0.5	-0.1	0.5	1.0	-0.6	-0.8	0.1	0.7	(c)
1.6	-0.3	-0.2	-1.5	1.0	0.5	0.5	-0.5	(2)
1.5	-0.3	-0.2	-1.5	1.1	0.6	0.4	-0.4	a
0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	b
-1.0	-1.8	-0.8	2.0	-0.4	1.5	0.6	-0.0	4
0.1	-1.1	-1.6	1.8	-0.0	0.2	1.8	-2.2	(1)
-1.1	-0.7	0.8	0.3	-0.4	1.3	-1.2	2.2	(2)
0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3	5
0.4	-0.9	0.7	0.2	0.4	-0.1	-0.2	0.2	
1.1	-1.8	1.3	1.2	1.9	1.3	3.8	-1.2	
1.8	0.9	1.4	-1.0	1.8	-0.0	3.4	-1.3	
1.4	0.3	2.2	-2.4	2.3	1.1	2.8	-2.1	
0.3	0.6	-0.7	1.4	-0.4	-1.1	0.6	0.8	

主-3 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（1）実数（平成23暦年連鎖価格）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出	2,211,819	2,218,431	2,146,033	2,154,914	2,155,373
（1）家計最終消費支出	2,180,611	2,190,189	2,118,265	2,123,838	2,123,887
a. 食料・非アルコール飲料	331,960	332,013	324,105	325,065	328,624
b. アルコール飲料・たばこ	98,907	93,728	88,596	86,452	79,369
c. 被服・履物	71,148	67,935	66,051	63,726	63,028
d. 住居・電気・ガス・水道	590,617	590,168	582,318	586,376	594,100
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	74,122	76,413	78,769	81,107	88,458
f. 保健・医療	88,775	90,094	86,347	89,675	89,706
g. 交通	236,395	224,286	210,177	218,130	208,613
h. 通信	58,058	62,406	64,601	69,192	73,119
i. 娯楽・レジャー・文化	143,604	148,355	147,924	151,592	158,971
j. 教育	26,368	26,120	26,014	26,726	24,988
k. 外食・宿泊	160,559	159,409	152,292	145,391	142,124
l. その他	312,006	327,305	296,504	284,464	273,243
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	31,218	28,349	27,856	31,092	31,500
2. 政府最終消費支出	934,519	949,607	926,121	942,560	957,532
3. 県内総資本形成	961,719	926,429	816,028	776,931	680,672
（1）総固定資本形成	962,199	915,309	856,914	761,141	710,627
a. 民間	604,022	592,940	579,336	435,800	428,616
(a) 住宅	119,217	96,103	87,703	69,662	75,065
(b) 企業設備	485,797	496,617	491,170	365,857	353,403
b. 公的	359,245	322,545	276,951	325,835	282,110
(a) 住宅	2,729	3,445	4,738	4,676	2,277
(b) 企業設備	33,698	37,816	33,126	45,558	28,706
(c) 一般政府	322,998	281,218	239,027	275,432	251,133
（2）在庫変動	569	12,069	-39,797	16,705	-30,461
a. 民間企業	-1,032	14,057	-38,253	14,814	-26,513
b. 公的（公的企業・一般政府）	1,750	-1,891	-1,777	2,051	-4,300
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-631,249	-666,651	-652,173	-683,311	-559,558
5. 県内総生産（支出側）	3,476,808	3,427,817	3,236,009	3,191,093	3,234,019

（注）1. 連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

(単位：百万円)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
2,151,609	2,166,381	2,219,150	2,150,278	2,157,047	2,144,753	2,142,103	2,132,899	1
2,117,690	2,127,082	2,179,111	2,112,029	2,114,421	2,097,374	2,094,078	2,087,037	(1)
325,386	328,099	328,339	315,351	316,157	306,959	301,363	296,257	a
71,304	69,590	69,197	61,536	62,079	59,843	56,719	52,825	b
63,997	64,162	70,581	68,334	65,120	56,966	56,371	58,079	c
597,761	603,563	608,821	610,172	610,912	620,113	632,160	636,480	d
88,468	96,428	114,369	107,620	106,484	106,611	108,191	107,786	e
91,912	90,834	93,137	92,021	95,075	92,805	93,980	93,761	f
213,677	223,135	226,916	216,729	211,619	218,475	219,359	219,994	g
75,472	75,941	79,606	81,609	79,959	83,028	85,292	86,769	h
151,671	146,906	149,218	139,825	133,467	127,070	127,194	124,138	i
25,335	25,442	25,178	25,579	26,272	26,575	26,139	26,096	j
140,982	138,335	136,895	130,960	129,567	128,156	124,948	119,764	k
271,726	264,659	277,950	262,976	278,606	273,004	266,155	269,935	l
33,919	39,289	40,027	38,235	42,670	47,476	48,131	45,951	(2)
979,664	979,007	968,376	963,009	963,963	963,165	972,590	971,345	2
730,901	772,908	767,699	727,230	781,957	809,796	891,001	837,835	3
707,105	757,466	758,329	766,485	789,572	800,398	865,226	829,364	(1)
439,922	461,642	479,059	467,146	500,399	542,227	613,787	552,439	a
92,365	79,869	89,196	72,251	73,950	81,038	79,062	77,205	(a)
347,557	381,773	389,888	395,184	426,901	461,646	535,768	475,859	(b)
267,183	295,815	279,281	299,269	289,486	259,245	253,357	277,469	b
3,950	1,545	1,561	2,305	2,676	1,598	3,156	1,716	(a)
29,207	62,974	33,256	30,078	40,600	37,669	29,307	37,793	(b)
234,026	231,327	244,414	266,796	246,418	220,199	220,862	238,147	(c)
23,796	15,416	9,278	-38,347	-7,191	10,362	27,547	9,754	(2)
24,039	14,708	6,844	-43,263	-6,922	13,253	26,672	10,968	a
-242	687	2,307	3,676	-480	-3,390	1,600	-1,210	b
-555,122	-639,811	-657,566	-556,774	-613,209	-593,297	-555,899	-537,518	4
3,307,052	3,278,485	3,297,659	3,283,743	3,289,759	3,324,417	3,449,795	3,404,560	5

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出		0.3	-3.3	0.4	0.0
(1) 家計最終消費支出		0.4	-3.3	0.3	0.0
a. 食料・非アルコール飲料		0.0	-2.4	0.3	1.1
b. アルコール飲料・たばこ		-5.2	-5.5	-2.4	-8.2
c. 被服・履物		-4.5	-2.8	-3.5	-1.1
d. 住居・電気・ガス・水道		-0.1	-1.3	0.7	1.3
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		3.1	3.1	3.0	9.1
f. 保健・医療		1.5	-4.2	3.9	0.0
g. 交通		-5.1	-6.3	3.8	-4.4
h. 通信		7.5	3.5	7.1	5.7
i. 娯楽・レジャー・文化		3.3	-0.3	2.5	4.9
j. 教育		-0.9	-0.4	2.7	-6.5
k. 外食・宿泊		-0.7	-4.5	-4.5	-2.2
l. その他		4.9	-9.4	-4.1	-3.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		-9.2	-1.7	11.6	1.3
2. 政府最終消費支出		1.6	-2.5	1.8	1.6
3. 県内総資本形成		-3.7	-11.9	-4.8	-12.4
(1) 総固定資本形成		-4.9	-6.4	-11.2	-6.6
a. 民間		-1.8	-2.3	-24.8	-1.6
(a) 住宅		-19.4	-8.7	-20.6	7.8
(b) 企業設備		2.2	-1.1	-25.5	-3.4
b. 公的		-10.2	-14.1	17.7	-13.4
(a) 住宅		26.2	37.5	-1.3	-51.3
(b) 企業設備		12.2	-12.4	37.5	-37.0
(c) 一般政府		-12.9	-15.0	15.2	-8.8
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		-	-	-	-
b. 公的 (公的企業・一般政府)		-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合・開差		-	-	-	-
5. 県内総生産 (支出側)		-1.4	-5.6	-1.4	1.3

(单位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.2	0.7	2.4	-3.1	0.3	-0.6	-0.1	-0.4	1
-0.3	0.4	2.4	-3.1	0.1	-0.8	-0.2	-0.3	(1)
-1.0	0.8	0.1	-4.0	0.3	-2.9	-1.8	-1.7	a
-10.2	-2.4	-0.6	-11.1	0.9	-3.6	-5.2	-6.9	b
1.5	0.3	10.0	-3.2	-4.7	-12.5	-1.0	3.0	c
0.6	1.0	0.9	0.2	0.1	1.5	1.9	0.7	d
0.0	9.0	18.6	-5.9	-1.1	0.1	1.5	-0.4	e
2.5	-1.2	2.5	-1.2	3.3	-2.4	1.3	-0.2	f
2.4	4.4	1.7	-4.5	-2.4	3.2	0.4	0.3	g
3.2	0.6	4.8	2.5	-2.0	3.8	2.7	1.7	h
-4.6	-3.1	1.6	-6.3	-4.5	-4.8	0.1	-2.4	i
1.4	0.4	-1.0	1.6	2.7	1.2	-1.6	-0.2	j
-0.8	-1.9	-1.0	-4.3	-1.1	-1.1	-2.5	-4.1	k
-0.6	-2.6	5.0	-5.4	5.9	-2.0	-2.5	1.4	l
7.7	15.8	1.9	-4.5	11.6	11.3	1.4	-4.5	(2)
2.3	-0.1	-1.1	-0.6	0.1	-0.1	1.0	-0.1	2
7.4	5.7	-0.7	-5.3	7.5	3.6	10.0	-6.0	3
-0.5	7.1	0.1	1.1	3.0	1.4	8.1	-4.1	(1)
2.6	4.9	3.8	-2.5	7.1	8.4	13.2	-10.0	a
23.0	-13.5	11.7	-19.0	2.4	9.6	-2.4	-2.3	(a)
-1.7	9.8	2.1	1.4	8.0	8.1	16.1	-11.2	(b)
-5.3	10.7	-5.6	7.2	-3.3	-10.4	-2.3	9.5	b
73.4	-60.9	1.0	47.7	16.1	-40.3	97.4	-45.6	(a)
1.7	115.6	-47.2	-9.6	35.0	-7.2	-22.2	29.0	(b)
-6.8	-1.2	5.7	9.2	-7.6	-10.6	0.3	7.8	(c)
-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	-	-	4
2.3	-0.9	0.6	-0.4	0.2	1.1	3.8	-1.3	5

主-3 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

(1) 実数（平成23暦年=100）

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出	103.3	103.2	103.6	101.3	100.2
(1) 家計最終消費支出	103.2	103.2	103.6	101.3	100.2
a. 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4
b. アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5
c. 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2
d. 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.2	100.7	100.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.1	115.4	106.3
f. 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3
g. 交通	97.5	99.6	100.8	96.2	98.0
h. 通信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0
i. 娯楽・レジャー・文化	133.1	128.0	122.3	113.4	104.1
j. 教育	106.0	106.3	105.7	102.4	100.6
k. 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2
l. その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8
2. 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1
3. 県内総資本形成	102.6	103.3	104.2	100.9	100.3
(1) 総固定資本形成	102.5	103.2	104.1	100.9	100.3
a. 民間	104.1	104.4	104.6	101.5	100.6
(a) 住宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8
(b) 企業設備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8
b. 公的	99.5	101.1	103.3	99.9	99.9
(a) 住宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5
(b) 企業設備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4
(c) 一般政府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3
b. 公的（公的企業・一般政府）	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	105.7	104.6	103.6	102.8	101.6

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
99.9	99.1	99.3	101.3	101.2	100.8	101.1	101.4	1
99.9	99.1	99.3	101.4	101.2	100.8	101.1	101.4	(1)
100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	109.1	110.4	110.9	a
99.8	99.3	99.0	102.6	102.3	103.4	105.4	107.6	b
100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	107.2	107.6	107.5	c
99.9	99.7	99.6	99.4	97.8	96.1	95.8	95.5	d
98.7	92.9	90.9	93.3	92.9	91.8	90.8	89.9	e
99.9	99.6	99.4	100.6	100.5	99.7	99.6	98.5	f
100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	100.5	102.6	105.3	g
100.0	99.9	99.7	100.8	100.6	99.2	96.5	93.7	h
99.2	96.5	97.0	99.5	101.0	100.3	100.1	100.3	i
99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	99.4	100.0	100.1	j
99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	107.2	107.7	109.1	k
99.9	98.6	98.7	100.8	101.3	101.2	101.6	102.9	l
100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	99.7	100.3	100.8	(2)
100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	100.4	101.1	101.2	2
99.9	99.5	100.8	103.2	103.6	103.0	104.3	105.6	3
99.9	99.6	100.8	103.1	103.5	103.0	104.2	105.5	(1)
99.9	99.5	100.6	102.3	102.6	101.9	102.9	103.7	a
99.9	99.2	102.1	105.8	105.7	105.4	107.3	109.1	(a)
99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	101.2	102.0	102.7	(b)
100.0	99.6	101.1	104.4	104.9	104.8	106.7	108.7	b
100.0	99.3	101.8	105.1	105.4	105.1	107.2	109.1	(a)
99.9	99.4	100.6	102.0	102.6	101.7	103.0	104.6	(b)
100.0	99.7	101.2	104.7	105.2	105.2	107.2	109.3	(c)
-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
99.7	98.4	101.0	101.7	98.9	97.0	99.9	100.9	a
102.2	104.3	114.5	103.5	79.4	78.2	85.8	95.4	b
-	-	-	-	-	-	-	-	4
100.1	100.1	100.1	101.6	102.8	103.2	103.4	103.4	5

(2) 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 民間最終消費支出		-0.1	0.4	-2.3	-1.0
(1) 家計最終消費支出		-0.1	0.4	-2.3	-1.0
a. 食料・非アルコール飲料		0.4	3.3	-1.1	-0.7
b. アルコール飲料・たばこ		1.5	1.1	-0.6	6.5
c. 被服・履物		0.4	0.5	-0.2	-1.3
d. 住居・電気・ガス・水道		0.9	0.7	-1.5	-0.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-3.1	-1.2	-5.5	-7.9
f. 保健・医療		-0.3	-0.6	-0.3	-0.3
g. 交通		2.2	1.2	-4.6	1.9
h. 通信		-2.1	0.4	-0.7	-0.4
i. 娯楽・レジャー・文化		-3.8	-4.5	-7.3	-8.2
j. 教育		0.3	-0.6	-3.1	-1.8
k. 外食・宿泊		0.7	1.8	-0.1	-0.2
l. その他		-0.9	-0.6	-2.0	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		0.0	-0.6	-3.9	-1.1
2. 政府最終消費支出		0.2	0.0	-1.5	-0.5
3. 県内総資本形成		0.7	0.9	-3.2	-0.6
(1) 総固定資本形成		0.7	0.8	-3.1	-0.5
a. 民間		0.3	0.2	-3.0	-0.9
(a) 住宅		1.8	2.2	-3.1	-0.1
(b) 企業設備		0.0	-0.1	-3.0	-1.1
b. 公的		1.5	2.2	-3.3	0.0
(a) 住宅		1.7	2.8	-3.5	0.3
(b) 企業設備		1.1	1.2	-3.3	-0.8
(c) 一般政府		1.6	2.3	-3.3	0.1
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		2.1	0.8	-5.4	1.0
b. 公的 (公的企業・一般政府)		12.0	-5.0	-11.4	4.5
4. 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合・開差		-	-	-	-
5. 県内総生産 (支出側)		-1.0	-1.0	-0.7	-1.2

(単位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
-0.3	-0.8	0.2	2.1	-0.2	-0.4	0.3	0.4	1
-0.3	-0.8	0.2	2.1	-0.2	-0.4	0.3	0.4	(1)
-0.1	-0.6	0.7	4.3	2.7	1.5	1.2	0.5	a
11.5	-0.5	-0.3	3.6	-0.3	1.1	1.9	2.1	b
-0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	1.5	0.4	-0.1	c
-0.3	-0.2	-0.1	-0.2	-1.6	-1.7	-0.3	-0.3	d
-7.1	-5.9	-2.2	2.6	-0.4	-1.2	-1.1	-1.0	e
-0.4	-0.3	-0.2	1.2	-0.1	-0.8	-0.1	-1.1	f
2.3	0.2	1.2	3.5	-3.8	-0.8	2.1	2.6	g
0.0	-0.1	-0.2	1.1	-0.2	-1.4	-2.7	-2.9	h
-4.7	-2.7	0.5	2.6	1.5	-0.7	-0.2	0.2	i
-0.8	-1.3	-0.2	1.3	0.1	-0.3	0.6	0.1	j
-0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	0.9	0.5	1.3	k
-0.7	-1.3	0.1	2.1	0.5	-0.1	0.4	1.3	l
-0.7	-1.4	-0.1	1.4	0.1	-0.4	0.6	0.5	(2)
-0.1	-0.7	-0.3	2.0	-0.3	-0.3	0.7	0.1	2
-0.4	-0.4	1.3	2.3	0.4	-0.5	1.3	1.2	3
-0.4	-0.4	1.2	2.3	0.4	-0.5	1.2	1.2	(1)
-0.7	-0.4	1.1	1.7	0.3	-0.7	0.9	0.8	a
0.1	-0.7	2.9	3.6	-0.1	-0.3	1.8	1.7	(a)
-0.9	-0.3	0.7	1.3	0.4	-0.8	0.8	0.7	(b)
0.1	-0.3	1.5	3.3	0.5	-0.1	1.8	1.9	b
0.5	-0.7	2.5	3.2	0.3	-0.3	2.0	1.8	(a)
-0.5	-0.5	1.2	1.4	0.6	-0.9	1.3	1.6	(b)
0.2	-0.3	1.5	3.5	0.5	0.0	1.9	2.0	(c)
-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
0.4	-1.4	2.7	0.7	-2.8	-1.9	3.0	1.0	a
11.5	2.1	9.8	-9.6	-23.3	-1.4	9.6	11.2	b
-	-	-	-	-	-	-	-	4
-1.5	-0.0	0.0	1.4	1.3	0.4	0.2	-0.0	5

第3章 付表

付-1 一般政府の部門別所得支出取引

平成18年度（2006）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	38,023	9,730	11,216	15	58,984	20,953
2. 現物社会移転以外の社会給付	13,349	18,918	68,249	466,366	566,882	88,622
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	465,760	465,760	1,122
(2) その他の社会保険非年金給付	3,808	13,032	13,378	606	30,824	26,743
(3) 社会扶助給付	9,541	5,886	54,871	0	70,298	60,757
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	59,153	26,572	0	85,725	85,725
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	33,458	0	0	33,458	33,458
(4) 社会保障基金に対するもの	0	25,695	26,572	0	52,267	52,267
4. 県外に対するその他の経常移転	235,324	466	339	290,953	527,082	27,321
(1) 国庫に対するもの	235,324	451	339	290,953	527,067	27,306
(2) その他に対するもの	0	15	0	0	15	15
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,762	12,777	11,188	1,790	35,517	24,834
うち非生命純保険料	21	53	53	3	130	108
6. 最終消費支出	112,156	242,432	238,066	359,621	952,275	737,234
うち、現物社会移転	35,003	148,556	85,937	359,621	629,117	491,229
7. 貯蓄	0	7,317	29,817	8,013	45,147	67,629
支 払	408,614	350,793	385,447	1,126,758	2,271,612	1,052,318
1. 生産・輸入品に課される税	132,555	31,667	67,198	0	231,420	98,865
2. (控除) 補助金	7,623	4,540	5,640	0	17,803	10,180
3. 財産所得	622	1,855	2,544	6,599	11,620	4,403
4. 所得・富等に課される経常税	95,371	51,440	43,530	0	190,341	94,970
5. 純社会負担	3,808	13,032	13,499	391,075	421,414	83,339
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	180,692	180,692	5,179
(2) 雇主の帰属社会負担	3,808	13,032	13,499	605	30,944	26,864
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	209,778	209,778	51,296
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	33,458	52,267	85,725	85,725
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	33,458	25,695	59,153	59,153
(3) 市町村からのもの	0	0	0	26,572	26,572	26,572
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	180,913	257,128	230,744	676,814	1,345,599	694,870
(1) 国庫からのもの	180,913	257,128	230,744	676,814	1,345,599	694,870
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,968	211	114	3	3,296	326
うち非生命保険金	18	46	46	3	113	93
受 取	408,614	350,793	385,447	1,126,758	2,271,612	1,052,318

(注) 地方社会保障基金とは、事業会計の国民健康保険事業（事業勘定）、後期高齢者医療事業、介護保険事業（保険事業勘定）の3つを指す。

平成19年度（2007）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	40,428	10,509	11,887	28	62,852	22,414
2. 現物社会移転以外の社会給付	13,005	23,610	74,332	472,510	583,457	99,412
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	471,939	471,939	1,152
(2) その他の社会保険非年金給付	3,938	17,711	17,818	571	40,038	35,847
(3) 社会扶助給付	9,067	5,899	56,514	0	71,480	62,413
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	63,730	30,465	0	94,195	94,195
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	37,768	0	0	37,768	37,768
(4) 社会保障基金に対するもの	0	25,962	30,465	0	56,427	56,427
4. 県外に対するその他の経常移転	222,099	400	537	293,956	516,992	31,491
(1) 国庫に対するもの	222,099	381	537	293,956	516,973	31,472
(2) その他に対するもの	0	19	0	0	19	19
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,376	13,193	14,701	1,991	39,261	28,895
うち非生命純保険料	18	47	48	4	117	97
6. 最終消費支出	109,152	243,815	242,529	374,053	969,549	753,662
うち、現物社会移転	34,211	150,273	89,688	374,053	648,225	507,279
7. 貯蓄	0	-12,992	12,964	3,316	3,288	28,954
支 払	394,060	342,265	387,415	1,145,854	2,269,594	1,059,023
1. 生産・輸入品に課される税	128,612	30,733	67,908	0	227,253	98,641
2. (控除) 補助金	5,981	5,055	5,434	0	16,470	10,489
3. 財産所得	626	2,000	2,734	4,715	10,075	4,734
4. 所得・富等に課される経常税	85,921	65,802	52,757	0	204,480	118,559
5. 純社会負担	3,937	17,711	17,927	389,496	429,071	93,142
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	179,364	179,364	5,204
(2) 雇主の帰属社会負担	3,937	17,711	17,927	571	40,146	35,956
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	209,561	209,561	51,982
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	37,768	56,427	94,195	94,195
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	37,768	25,962	63,730	63,730
(3) 市町村からのもの	0	0	0	30,465	30,465	30,465
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	177,942	230,879	213,646	695,212	1,317,679	659,935
(1) 国庫からのもの	177,942	230,879	213,646	695,212	1,317,679	659,935
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,003	195	109	4	3,311	306
うち非生命保険金	17	45	45	4	111	92
受 取	394,060	342,265	387,415	1,145,854	2,269,594	1,059,023

平成20年度（2008）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	40,343	10,509	11,489	31	62,372	22,021
2. 現物社会移転以外の社会給付	11,883	19,737	74,553	482,627	588,800	95,376
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	481,937	481,937	749
(2) その他の社会保険非年金給付	3,625	13,431	16,981	690	34,727	30,749
(3) 社会扶助給付	8,258	6,306	57,572	0	72,136	63,878
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	63,911	31,623	0	95,534	95,534
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	35,710	0	0	35,710	35,710
(4) 社会保障基金に対するもの	0	28,201	31,623	0	59,824	59,824
4. 県外に対するその他の経常移転	193,731	484	428	288,252	482,895	30,805
(1) 国庫に対するもの	193,731	475	428	288,252	482,886	30,796
(2) その他に対するもの	0	9	0	0	9	9
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,278	15,222	12,477	1,552	38,529	28,507
うち非生命純保険料	16	43	45	4	108	90
6. 最終消費支出	103,463	229,009	233,099	379,999	945,570	735,113
うち、現物社会移転	33,678	141,001	87,903	379,999	642,581	501,909
7. 貯蓄	0	13,342	30,279	2,528	46,149	76,560
支 払	358,698	352,214	393,948	1,154,989	2,259,849	1,083,916
1. 生産・輸入品に課される税	116,687	28,084	68,265	0	213,036	96,349
2. (控除) 補助金	5,215	5,145	5,428	0	15,788	10,573
3. 財産所得	448	2,038	2,694	2,780	7,960	4,738
4. 所得・富等に課される経常税	69,965	64,395	51,652	0	186,012	116,047
5. 純社会負担	3,625	13,431	17,078	380,912	415,046	85,639
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	175,924	175,924	4,761
(2) 雇主の帰属社会負担	3,625	13,431	17,078	690	34,824	30,846
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	204,298	204,298	50,032
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	35,710	59,824	95,534	95,534
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	35,710	28,201	63,911	63,911
(3) 市町村からのもの	0	0	0	31,623	31,623	31,623
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	170,182	249,217	223,845	711,469	1,354,713	695,854
(1) 国庫からのもの	170,182	249,217	223,845	711,469	1,354,713	695,854
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,006	194	132	4	3,336	328
うち非生命保険金	15	40	42	4	101	84
受 取	358,698	352,214	393,948	1,154,989	2,259,849	1,083,916

平成21年度（2009）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	39,171	10,343	10,624	24	60,162	20,983
2. 現物社会移転以外の社会給付	10,152	20,827	77,363	508,414	616,756	99,259
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	507,921	507,921	764
(2) その他の社会保険非年金給付	2,679	14,122	16,712	493	34,006	31,139
(3) 社会扶助給付	7,473	6,705	60,651	0	74,829	67,356
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	67,979	31,564	0	99,543	99,543
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	38,869	0	0	38,869	38,869
(4) 社会保障基金に対するもの	0	29,110	31,564	0	60,674	60,674
4. 県外に対するその他の経常移転	191,482	643	440	274,832	467,397	31,979
(1) 国庫に対するもの	191,482	632	440	274,832	467,386	31,968
(2) その他に対するもの	0	11	0	0	11	11
5. 他部門に対するその他の経常移転	11,585	17,096	28,444	1,229	58,354	46,129
うち非生命純保険料	16	41	45	4	106	88
6. 最終消費支出	100,156	221,890	235,083	391,086	948,215	740,277
うち、現物社会移転	34,585	141,812	91,453	391,086	658,936	516,569
7. 貯蓄	0	10,497	49,003	-2,378	57,122	88,695
支 払	352,546	349,275	432,521	1,173,207	2,307,549	1,126,865
1. 生産・輸入品に課される税	120,475	26,909	66,743	0	214,127	93,652
2. (控除) 補助金	7,999	6,218	5,686	0	19,903	11,904
3. 財産所得	410	1,891	2,233	2,277	6,811	4,132
4. 所得・富等に課される経常税	64,906	53,737	46,700	0	165,343	100,437
5. 純社会負担	2,679	14,122	16,795	368,626	402,222	87,397
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	169,393	169,393	4,798
(2) 雇主の帰属社会負担	2,679	14,122	16,795	494	34,090	31,223
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	198,739	198,739	51,376
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	38,869	60,674	99,543	99,543
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	38,869	29,110	67,979	67,979
(3) 市町村からのもの	0	0	0	31,564	31,564	31,564
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	169,063	258,656	266,731	741,626	1,436,076	753,292
(1) 国庫からのもの	169,063	258,656	266,731	741,626	1,436,076	753,292
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,012	178	136	4	3,330	316
うち非生命保険金	15	38	42	4	99	82
受 取	352,546	349,275	432,521	1,173,207	2,307,549	1,126,865

平成22年度（2010）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	40,193	10,417	10,100	12	60,722	20,521
2. 現物社会移転以外の社会給付	9,439	21,904	83,022	513,580	627,945	106,065
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	513,137	513,137	829
(2) その他の社会保険非年金給付	2,649	13,726	17,185	443	34,003	31,221
(3) 社会扶助給付	6,790	8,178	65,837	0	80,805	74,015
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	70,022	34,235	0	104,257	104,257
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	39,839	0	0	39,839	39,839
(4) 社会保障基金に対するもの	0	30,183	34,235	0	64,418	64,418
4. 県外に対するその他の経常移転	187,082	721	562	283,600	471,965	30,637
(1) 国庫に対するもの	187,082	704	562	283,600	471,948	30,620
(2) その他に対するもの	0	17	0	0	17	17
5. 他部門に対するその他の経常移転	11,089	18,765	13,579	1,693	45,126	33,138
うち非生命純保険料	16	45	49	4	114	96
6. 最終消費支出	95,651	227,515	233,813	401,511	958,490	752,938
うち、現物社会移転	35,309	150,741	101,544	401,511	689,105	543,895
7. 貯蓄	0	-2,013	56,401	1,899	56,287	86,664
支 払	343,454	347,331	431,712	1,202,295	2,324,792	1,134,220
1. 生産・輸入品に課される税	117,950	26,100	66,381	0	210,431	92,481
2. (控除) 補助金	9,065	5,995	6,243	0	21,303	12,238
3. 財産所得	417	2,126	2,542	2,034	7,119	4,672
4. 所得・富等に課される経常税	62,885	53,595	45,406	0	161,886	99,001
5. 純社会負担	2,649	13,726	17,247	383,814	417,436	88,604
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	179,418	179,418	5,534
(2) 雇主の帰属社会負担	2,649	13,726	17,247	443	34,065	31,283
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	203,953	203,953	51,787
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	39,839	64,418	104,257	104,257
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	39,839	30,183	70,022	70,022
(3) 市町村からのもの	0	0	0	34,235	34,235	34,235
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	165,437	257,608	266,388	752,025	1,441,458	757,118
(1) 国庫からのもの	165,437	257,608	266,388	752,025	1,441,458	757,118
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,181	171	152	4	3,508	325
うち非生命保険金	14	41	44	4	103	87
受 取	343,454	347,331	431,712	1,202,295	2,324,792	1,134,220

平成23年度（2011）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	42,188	10,611	10,244	22	63,065	20,875
2. 現物社会移転以外の社会給付	9,160	22,569	82,148	512,288	626,165	105,823
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	511,809	511,809	770
(2) その他の社会保険非年金給付	3,025	14,059	14,879	479	32,442	29,274
(3) 社会扶助給付	6,135	8,510	67,269	0	81,914	75,779
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	73,424	35,623	0	109,047	109,047
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	42,352	0	0	42,352	42,352
(4) 社会保障基金に対するもの	0	31,072	35,623	0	66,695	66,695
4. 県外に対するその他の経常移転	201,505	571	322	290,920	493,318	30,910
(1) 国庫に対するもの	201,505	529	322	290,920	493,276	30,868
(2) その他に対するもの	0	42	0	0	42	42
5. 他部門に対するその他の経常移転	11,005	19,377	15,789	1,795	47,966	36,018
うち非生命純保険料	18	54	58	5	135	114
6. 最終消費支出	97,336	233,610	237,048	411,670	979,664	768,799
うち、現物社会移転	38,534	168,252	130,816	411,670	749,272	597,209
7. 貯蓄	0	2,545	52,484	3,803	58,832	88,765
支 払	361,194	362,707	433,658	1,220,498	2,378,057	1,160,237
1. 生産・輸入品に課される税	126,747	25,904	66,932	0	219,583	92,836
2. (控除) 補助金	8,868	5,863	7,080	0	21,811	12,943
3. 財産所得	372	2,078	2,554	1,850	6,854	4,635
4. 所得・富等に課される経常税	68,289	51,948	44,321	0	164,558	96,269
5. 純社会負担	3,025	14,059	14,892	392,587	424,563	86,664
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	186,235	186,235	5,805
(2) 雇主の帰属社会負担	3,025	14,059	14,892	479	32,455	29,288
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	205,873	205,873	51,571
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	42,352	66,695	109,047	109,047
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	42,352	31,072	73,424	73,424
(3) 市町村からのもの	0	0	0	35,623	35,623	35,623
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	168,557	274,414	269,532	759,362	1,471,865	783,405
(1) 国庫からのもの	168,557	274,414	269,532	759,362	1,471,865	783,405
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,072	167	155	4	3,398	324
うち非生命保険金	16	46	49	4	115	97
受 取	361,194	362,707	433,658	1,220,498	2,378,057	1,160,237

平成24年度（2012）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	41,162	10,464	10,037	11	61,674	20,503
2. 現物社会移転以外の社会給付	9,052	18,983	89,916	509,494	627,445	109,980
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	508,906	508,906	749
(2) その他の社会保険非年金給付	3,539	11,746	17,093	588	32,966	29,171
(3) 社会扶助給付	5,513	7,237	72,823	0	85,573	80,060
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	75,213	35,798	0	111,011	111,011
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	40,423	0	0	40,423	40,423
(4) 社会保障基金に対するもの	0	34,790	35,798	0	70,588	70,588
4. 県外に対するその他の経常移転	190,166	1,812	979	296,912	489,869	34,412
(1) 国庫に対するもの	190,166	1,801	979	296,912	489,858	34,401
(2) その他に対するもの	0	11	0	0	11	11
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,474	20,270	17,158	2,311	49,213	38,564
うち非生命純保険料	18	54	61	5	138	118
6. 最終消費支出	93,380	221,109	237,601	420,064	972,154	765,992
うち、現物社会移転	36,999	140,949	94,553	420,064	692,565	542,784
7. 貯蓄	0	-4,668	36,068	6,661	38,061	70,003
支 払	343,234	343,183	427,557	1,235,453	2,349,427	1,150,465
1. 生産・輸入品に課される税	113,334	25,869	63,559	0	202,762	89,428
2. (控除) 補助金	8,431	6,523	7,049	0	22,003	13,572
3. 財産所得	353	1,920	2,722	1,646	6,641	4,644
4. 所得・富等に課される経常税	70,015	55,152	46,791	0	171,958	101,943
5. 純社会負担	3,540	11,746	17,092	399,162	431,540	91,277
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	184,957	184,957	5,943
(2) 雇主の帰属社会負担	3,540	11,746	17,092	588	32,966	29,170
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	213,617	213,617	56,164
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	40,423	70,588	111,011	111,011
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	40,423	34,790	75,213	75,213
(3) 市町村からのもの	0	0	0	35,798	35,798	35,798
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	161,499	254,887	263,859	764,053	1,444,298	765,440
(1) 国庫からのもの	161,499	254,887	263,859	764,053	1,444,298	765,440
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,924	132	160	4	3,220	294
うち非生命保険金	14	41	46	4	105	89
受 取	343,234	343,183	427,557	1,235,453	2,349,427	1,150,465

平成25年度（2013）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	41,579	10,150	9,690	10	61,429	19,842
2. 現物社会移転以外の社会給付	8,328	19,295	87,035	511,358	626,016	107,425
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	510,779	510,779	729
(2) その他の社会保険非年金給付	3,425	12,341	15,006	579	31,351	27,713
(3) 社会扶助給付	4,903	6,954	72,029	0	83,886	78,983
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	74,889	35,820	0	110,709	110,709
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	40,251	0	0	40,251	40,251
(4) 社会保障基金に対するもの	0	34,638	35,820	0	70,458	70,458
4. 県外に対するその他の経常移転	192,373	2,142	726	305,308	500,549	35,300
(1) 国庫に対するもの	192,373	2,128	726	305,308	500,535	35,286
(2) その他に対するもの	0	14	0	0	14	14
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,296	20,283	16,920	2,250	48,749	38,398
うち非生命純保険料	16	51	56	5	128	109
6. 最終消費支出	86,899	216,706	226,388	428,699	958,692	758,894
うち、現物社会移転	37,486	136,477	81,898	428,699	684,560	534,175
7. 貯蓄	0	-2,913	44,171	7,442	48,700	78,906
支 払	338,475	340,552	420,750	1,255,067	2,354,844	1,149,474
1. 生産・輸入品に課される税	112,980	25,170	64,323	0	202,473	89,493
2. (控除) 補助金	7,609	6,133	7,723	0	21,465	13,856
3. 財産所得	382	1,801	2,682	1,469	6,334	4,484
4. 所得・富等に課される経常税	72,516	59,784	47,616	0	179,916	107,400
5. 純社会負担	3,424	12,342	15,007	404,175	434,948	90,312
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	186,863	186,863	6,126
(2) 雇主の帰属社会負担	3,424	12,342	15,007	579	31,352	27,715
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	216,733	216,733	56,471
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	40,251	70,458	110,709	110,709
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	40,251	34,638	74,889	74,889
(3) 市町村からのもの	0	0	0	35,820	35,820	35,820
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	153,711	247,453	258,434	778,961	1,438,559	760,635
(1) 国庫からのもの	153,711	247,453	258,434	778,961	1,438,559	760,635
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,071	135	160	4	3,370	297
うち非生命保険金	13	42	46	4	105	90
受 取	338,475	340,552	420,750	1,255,067	2,354,844	1,149,474

平成26年度 (2014)

(単位：百万円)

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	40,660	9,001	8,764	12	58,437	17,767
2. 現物社会移転以外の社会給付	7,063	17,863	90,524	511,908	627,358	109,458
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	511,374	511,374	704
(2) その他の社会保険非年金給付	2,895	10,892	13,485	534	27,806	24,744
(3) 社会扶助給付	4,168	6,971	77,039	0	88,178	84,010
3. 他の一般政府部門への経常移転	0	80,813	37,584	0	118,397	118,397
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	0	0	0	0
(3) 市町村に対するもの	0	45,465	0	0	45,465	45,465
(4) 社会保障基金に対するもの	0	35,348	37,584	0	72,932	72,932
4. 県外に対するその他の経常移転	230,836	614	955	315,082	547,487	34,327
(1) 国庫に対するもの	230,836	606	955	315,082	547,479	34,319
(2) その他に対するもの	0	8	0	0	8	8
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,886	21,465	18,963	2,369	52,683	41,633
うち非生命純保険料	17	50	55	5	127	108
6. 最終消費支出	93,794	217,216	225,129	436,500	972,639	762,279
うち、現物社会移転	37,463	134,057	80,490	436,500	688,510	534,481
7. 貯蓄	0	-3,384	45,594	11,466	53,676	82,448
支 払	382,239	343,588	427,513	1,277,337	2,430,677	1,166,309
1. 生産・輸入品に課される税	145,781	23,700	63,935	0	233,416	87,635
2. (控除) 補助金	7,365	6,360	7,035	0	20,760	13,395
3. 財産所得	273	2,031	2,441	1,333	6,078	4,473
4. 所得・富等に課される経常税	78,452	62,951	48,135	0	189,538	111,086
5. 純社会負担	2,896	10,891	13,485	415,528	442,800	88,133
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	193,304	193,304	6,985
(2) 雇主の帰属社会負担	2,896	10,891	13,485	535	27,807	24,743
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	221,689	221,689	56,405
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	0	45,465	72,932	118,397	118,397
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	45,465	35,348	80,813	80,813
(3) 市町村からのもの	0	0	0	37,584	37,584	37,584
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	158,768	250,252	260,926	787,540	1,457,486	769,694
(1) 国庫からのもの	158,768	250,252	260,926	787,540	1,457,486	769,694
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,434	123	161	4	3,722	286
うち非生命保険金	15	45	49	4	113	96
受 取	382,239	343,588	427,513	1,277,337	2,430,677	1,166,309

平成27年度（2015）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	39,655	7,342	7,202	12	54,211	14,546
2. 現物社会移転以外の社会給付	7,224	17,377	92,104	518,602	635,307	110,490
（1）現金による社会保障給付	0	0	0	518,031	518,031	638
（2）その他の社会保険非年金給付	3,565	10,447	11,480	571	26,063	22,298
（3）社会扶助給付	3,659	6,930	80,624	0	91,213	87,554
3. 他の一般政府部門への経常移転	1,193	94,124	39,959	0	135,276	134,083
（1）国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
（2）県に対するもの	1,193	0	0	0	1,193	0
（3）市町村に対するもの	0	58,299	0	0	58,299	58,299
（4）社会保障基金に対するもの	0	35,825	39,959	0	75,784	75,784
4. 県外に対するその他の経常移転	238,774	1,431	1,148	335,180	576,533	46,998
（1）国庫に対するもの	238,774	1,423	1,148	335,180	576,525	46,990
（2）その他に対するもの	0	8	0	0	8	8
5. 他部門に対するその他の経常移転	10,081	24,296	22,721	1,536	58,634	47,872
うち非生命純保険料	13	42	45	4	104	89
6. 最終消費支出	88,761	215,966	222,982	443,002	970,711	763,519
うち、現物社会移転	37,322	130,880	77,634	443,002	688,838	533,085
7. 貯蓄	0	-22,556	39,081	14,103	30,628	57,841
支 払	385,688	337,980	425,197	1,312,435	2,461,300	1,175,349
1. 生産・輸入品に課される税	157,588	22,998	62,258	0	242,844	85,256
2. (控除) 補助金	7,485	5,569	10,429	0	23,483	15,998
3. 財産所得	407	1,781	2,545	1,173	5,906	4,327
4. 所得・富等に課される経常税	73,860	62,103	48,113	0	184,076	110,216
5. 純社会負担	3,565	10,447	11,481	423,936	449,429	86,078
（1）雇主の現実社会負担	0	0	0	197,048	197,048	6,679
（2）雇主の帰属社会負担	3,565	10,447	11,481	570	26,063	22,298
（3）家計の現実社会負担	0	0	0	226,318	226,318	57,101
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	1,193	58,299	75,784	135,276	135,276
（1）国出先機関からのもの	0	1,193	0	0	1,193	1,193
（2）県からのもの	0	0	58,299	35,825	94,124	94,124
（3）市町村からのもの	0	0	0	39,959	39,959	39,959
（4）社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	154,399	244,873	252,758	811,538	1,463,568	769,866
（1）国庫からのもの	154,399	244,873	252,758	811,538	1,463,568	769,866
（2）その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,354	154	172	4	3,684	328
うち非生命保険金	12	40	43	4	99	85
受 取	385,688	337,980	425,197	1,312,435	2,461,300	1,175,349

平成28年度（2016）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	37,608	6,525	6,280	11	50,424	12,806
2. 現物社会移転以外の社会給付	6,671	17,971	97,470	521,029	643,141	116,390
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	520,479	520,479	582
(2) その他の社会保険非年金給付	3,592	11,252	10,274	550	25,668	21,893
(3) 社会扶助給付	3,079	6,719	87,196	0	96,994	93,915
3. 他の一般政府部門への経常移転	2,324	90,141	39,521	0	131,986	129,662
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	2,316	0	0	0	2,316	0
(3) 市町村に対するもの	8	53,965	0	0	53,973	53,965
(4) 社会保障基金に対するもの	0	36,176	39,521	0	75,697	75,697
4. 県外に対するその他の経常移転	244,484	2,044	1,368	341,129	589,025	46,404
(1) 国庫に対するもの	244,484	2,035	1,368	341,129	589,016	46,395
(2) その他に対するもの	0	9	0	0	9	9
5. 他部門に対するその他の経常移転	9,874	24,902	18,351	1,569	54,696	44,107
うち非生命純保険料	13	42	46	4	105	90
6. 最終消費支出	89,360	213,819	222,983	440,856	967,018	759,625
うち、現物社会移転	35,957	130,038	76,780	440,856	683,631	529,641
7. 貯蓄	0	-11,217	41,674	13,375	43,832	72,100
支 払	390,321	344,185	427,647	1,317,969	2,480,122	1,181,094
1. 生産・輸入品に課される税	161,657	22,528	62,556	0	246,741	85,084
2. (控除) 補助金	6,078	5,167	8,029	0	19,274	13,196
3. 財産所得	450	1,738	2,561	1,090	5,839	4,300
4. 所得・富等に課される経常税	75,559	62,431	48,001	0	185,991	110,432
5. 純社会負担	3,591	11,252	10,274	431,059	456,176	86,782
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	198,937	198,937	6,832
(2) 雇主の帰属社会負担	3,591	11,252	10,274	550	25,667	21,892
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	231,572	231,572	58,058
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	2,316	53,973	75,697	131,986	131,986
(1) 国出先機関からのもの	0	2,316	8	0	2,324	2,324
(2) 県からのもの	0	0	53,965	36,176	90,141	90,141
(3) 市町村からのもの	0	0	0	39,521	39,521	39,521
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	151,915	248,953	258,129	810,119	1,469,116	775,388
(1) 国庫からのもの	151,915	248,953	258,129	810,119	1,469,116	775,388
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,227	134	182	4	3,547	318
うち非生命保険金	13	42	45	4	104	89
受 取	390,321	344,185	427,647	1,317,969	2,480,122	1,181,094

平成29年度（2017）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	36,178	5,589	5,424	11	47,202	11,014
2. 現物社会移転以外の社会給付	5,936	19,841	98,102	525,267	649,146	118,691
（1）現金による社会保障給付	0	0	0	524,816	524,816	530
（2）その他の社会保険非年金給付	3,149	13,084	11,666	451	28,350	24,968
（3）社会扶助給付	2,787	6,757	86,436	0	95,980	93,193
3. 他の一般政府部門への経常移転	4,073	91,612	40,106	0	135,791	131,718
（1）国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
（2）県に対するもの	4,059	0	0	0	4,059	0
（3）市町村に対するもの	14	55,148	0	0	55,162	55,148
（4）社会保障基金に対するもの	0	36,464	40,106	0	76,570	76,570
4. 県外に対するその他の経常移転	254,711	811	1,189	344,828	601,539	43,293
（1）国庫に対するもの	254,711	798	1,189	344,828	601,526	43,280
（2）その他に対するもの	0	13	0	0	13	13
5. 他部門に対するその他の経常移転	10,647	25,532	20,804	1,626	58,609	47,299
うち非生命純保険料	16	53	59	5	133	115
6. 最終消費支出	87,859	216,960	232,279	446,190	983,288	774,881
うち、現物社会移転	35,813	132,351	81,073	446,190	695,427	539,066
7. 貯蓄	0	-13,629	28,931	17,042	32,344	59,219
支 払	399,404	346,716	426,835	1,334,964	2,507,919	1,186,115
1. 生産・輸入品に課される税	166,196	22,514	63,157	0	251,867	85,671
2. （控除）補助金	5,985	5,030	7,368	0	18,383	12,398
3. 財産所得	436	1,739	2,564	967	5,706	4,303
4. 所得・富等に課される経常税	81,704	62,997	48,334	0	193,035	111,331
5. 純社会負担	3,149	13,084	11,666	438,315	466,214	91,576
（1）雇主の現実社会負担	0	0	0	203,065	203,065	7,394
（2）雇主の帰属社会負担	3,149	13,084	11,666	452	28,351	24,968
（3）家計の現実社会負担	0	0	0	234,798	234,798	59,214
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	4,059	55,162	76,570	135,791	135,791
（1）国出先機関からのもの	0	4,059	14	0	4,073	4,073
（2）県からのもの	0	0	55,148	36,464	91,612	91,612
（3）市町村からのもの	0	0	0	40,106	40,106	40,106
（4）社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	150,678	247,235	253,112	819,108	1,470,133	769,512
（1）国庫からのもの	150,678	247,235	253,112	819,108	1,470,133	769,512
（2）その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,226	118	208	4	3,556	329
うち非生命保険金	13	41	46	4	104	90
受 取	399,404	346,716	426,835	1,334,964	2,507,919	1,186,115

平成30年度（2018）

（単位：百万円）

項 目	国出先機関	県	市 町 村	社会保障基金	合 計	(参考) 地方社会保障 基金を含む地 方政府
1. 財産所得	35,205	4,288	4,259	10	43,762	8,547
2. 現物社会移転以外の社会給付	5,902	18,076	94,410	527,531	645,919	113,230
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	527,245	527,245	511
(2) その他の社会保険非年金給付	3,349	11,388	9,723	286	24,746	21,344
(3) 社会扶助給付	2,553	6,688	84,687	0	93,928	91,375
3. 他の一般政府部門への経常移転	4,541	93,375	39,112	0	137,028	132,487
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	4,534	0	0	0	4,534	0
(3) 市町村に対するもの	7	57,301	0	0	57,308	57,301
(4) 社会保障基金に対するもの	0	36,074	39,112	0	75,186	75,186
4. 県外に対するその他の経常移転	250,168	700	1,536	324,981	577,385	19,057
(1) 国庫に対するもの	250,168	687	1,536	324,981	577,372	19,044
(2) その他に対するもの	0	13	0	0	13	13
5. 他部門に対するその他の経常移転	10,773	24,174	23,961	1,862	60,770	49,313
うち非生命純保険料	14	45	49	5	113	97
6. 最終消費支出	88,524	218,426	228,831	447,220	983,001	774,741
うち、現物社会移転	36,109	129,377	80,231	447,220	692,937	537,092
7. 貯蓄	0	-17,338	25,528	10,773	18,963	43,584
支 払	395,113	341,701	417,637	1,312,377	2,466,828	1,140,959
1. 生産・輸入品に課される税	163,256	23,115	62,363	0	248,734	85,478
2. (控除) 補助金	5,973	4,774	9,455	0	20,202	14,229
3. 財産所得	484	1,652	2,720	824	5,680	4,372
4. 所得・富等に課される経常税	80,041	61,366	49,417	0	190,824	110,783
5. 純社会負担	3,349	11,388	9,723	443,514	467,974	87,924
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	205,691	205,691	7,308
(2) 雇主の帰属社会負担	3,349	11,388	9,723	286	24,746	21,344
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	237,537	237,537	59,272
6. 他の一般政府部門からの経常移転	0	4,534	57,308	75,186	137,028	137,028
(1) 国出先機関からのもの	0	4,534	7	0	4,541	4,541
(2) 県からのもの	0	0	57,301	36,074	93,375	93,375
(3) 市町村からのもの	0	0	0	39,112	39,112	39,112
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0
7. 県外からのその他の経常移転	150,918	244,293	245,349	792,850	1,433,410	729,262
(1) 国庫からのもの	150,918	244,293	245,349	792,850	1,433,410	729,262
(2) その他からのもの	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	3,038	127	212	3	3,380	341
うち非生命保険金	10	33	36	3	82	71
受 取	395,113	341,701	417,637	1,312,377	2,466,828	1,140,959

付-2 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）

（単位：百万円）

項 目	H18 (2006)			H19 (2007)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	96,586	105,547	202,133	95,024	104,676	199,700
(1) 年金（除児童手当）	79,966	98,645	178,612	80,560	99,404	179,964
a. 健康保険	27,094	28,427	55,521	26,983	28,310	55,292
b. 厚生年金	52,872	52,872	105,744	53,577	53,577	107,154
c. 国民年金	0	17,347	17,347	0	17,518	17,518
(2) 労働保険	16,524	6,860	23,384	14,365	5,229	19,594
a. 労災保険	6,662	0	6,662	6,521	0	6,521
b. 雇用保険	9,861	6,860	16,721	7,844	5,229	13,073
(3) 船員保険	96	41	138	99	42	142
2. 国民健康保険	0	29,816	29,816	0	30,209	30,209
3. 後期高齢者医療	-	-	-	-	-	-
4. 共済組合	51,249	32,386	83,636	50,477	32,107	82,584
(1) 国家公務員共済組合	6,182	6,191	12,373	6,344	6,207	12,551
a. 短期経理	1,843	1,893	3,736	1,816	1,873	3,689
b. 長期経理	4,258	4,242	8,500	4,295	4,278	8,573
c. 業務経理	27	0	27	178	0	178
d. 保健経理	54	56	110	55	56	111
(2) 地方公務員共済組合	43,624	25,299	68,922	42,614	24,846	67,460
a. 短期経理	8,118	7,784	15,902	8,050	7,501	15,551
b. 長期経理	34,927	17,144	52,071	33,990	16,980	50,970
c. 業務経理	202	0	202	202	0	202
d. 保健経理	377	371	748	371	365	736
(3) その他	1,443	897	2,341	1,519	1,054	2,574
a. 短期経理	203	223	426	200	223	423
b. 長期経理	1,237	674	1,911	1,316	832	2,148
c. 業務経理	4	0	4	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	25,382	20,549	45,931	25,679	20,796	46,475
6. 全国健康保険協会	-	-	-	-	-	-
7. 児童手当及び子ども手当	1,617	0	1,617	2,250	0	2,250
8. 基金	677	0	677	730	0	730
9. 介護保険	5,179	21,481	26,660	5,204	21,773	26,977
合 計	180,692	209,778	390,470	179,364	209,561	388,925

（単位：百万円）

項 目	H20 (2008)			H21 (2009)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	93,293	100,384	193,677	86,652	94,338	180,990
(1) 年金（除児童手当）	79,309	95,242	174,551	76,055	91,089	167,144
a. 健康保険	26,489	26,489	52,979	24,910	24,910	49,821
b. 厚生年金	52,820	52,820	105,640	51,144	51,144	102,289
c. 国民年金	0	15,933	15,933	0	15,035	15,035
(2) 労働保険	13,874	5,095	18,970	10,528	3,220	13,747
a. 労災保険	6,231	0	6,231	4,894	0	4,894
b. 雇用保険	7,643	5,095	12,738	5,634	3,220	8,854
(3) 船員保険	109	47	155	69	30	99
2. 国民健康保険	0	22,299	22,299	0	22,545	22,545
3. 後期高齢者医療	0	6,442	6,442	0	6,525	6,525
4. 共済組合	49,113	32,313	81,426	50,605	31,663	82,268
(1) 国家公務員共済組合	6,459	6,147	12,606	6,430	6,003	12,433
a. 短期経理	1,791	1,839	3,630	1,846	1,890	3,736
b. 長期経理	4,265	4,252	8,518	4,076	4,061	8,137
c. 業務経理	349	0	349	457	0	457
d. 保健経理	54	56	109	50	52	102
(2) 地方公務員共済組合	41,062	25,105	66,167	42,506	24,628	67,134
a. 短期経理	8,239	8,045	16,284	7,858	7,892	15,750
b. 長期経理	32,252	16,706	48,958	34,070	16,396	50,466
c. 業務経理	211	0	211	229	0	229
d. 保健経理	361	354	714	349	340	689
(3) その他	1,592	1,061	2,653	1,670	1,032	2,702
a. 短期経理	192	213	404	180	203	384
b. 長期経理	1,397	848	2,245	1,487	829	2,316
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	25,733	20,937	46,670	24,346	19,801	44,147
6. 全国健康保険協会	0	633	633	0	1,560	1,560
7. 児童手当及び子ども手当	2,339	0	2,339	2,287	0	2,287
8. 基金	685	0	685	707	0	707
9. 介護保険	4,761	21,291	26,051	4,798	22,307	27,104
合 計	175,924	204,298	380,222	169,393	198,739	368,132

(単位：百万円)

項 目	H22 (2010)			H23 (2011)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	91,955	98,593	190,548	94,530	99,577	194,108
(1) 年金 (除児童手当)	80,056	93,973	174,029	81,963	94,651	176,614
a. 健康保険	27,351	27,342	54,693	27,727	27,718	55,445
b. 厚生年金	52,706	52,706	105,411	54,236	54,236	108,472
c. 国民年金	0	13,925	13,925	0	12,697	12,697
(2) 労働保険	11,899	4,621	16,519	12,568	4,926	17,494
a. 労災保険	4,582	0	4,582	4,768	0	4,768
b. 雇用保険	7,316	4,621	11,937	7,800	4,926	12,726
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	22,137	22,137	0	21,677	21,677
3. 後期高齢者医療	0	6,651	6,651	0	6,698	6,698
4. 共済組合	53,151	31,880	85,031	54,941	32,083	87,025
(1) 国家公務員共済組合	5,723	5,716	11,440	5,708	5,708	11,417
a. 短期経理	1,748	1,792	3,540	1,754	1,798	3,552
b. 長期経理	3,899	3,879	7,777	3,883	3,866	7,750
c. 業務経理	33	0	33	28	0	28
d. 保健経理	44	45	89	43	44	87
(2) 地方公務員共済組合	45,792	25,158	70,950	46,078	25,775	71,853
a. 短期経理	8,206	8,287	16,493	8,765	8,887	17,652
b. 長期経理	36,987	16,537	53,524	36,727	16,558	53,284
c. 業務経理	255	0	255	244	0	244
d. 保健経理	345	334	679	343	330	673
(3) その他	1,636	1,006	2,642	3,155	600	3,754
a. 短期経理	175	197	372	175	187	362
b. 長期経理	1,459	808	2,267	2,976	413	3,389
c. 業務経理	3	0	3	4	0	4
5. 組合管掌健康保険	24,812	20,294	45,106	26,073	21,489	47,561
6. 全国健康保険協会	0	1,398	1,398	0	1,153	1,153
7. 児童手当及び子ども手当	3,283	0	3,283	3,724	0	3,724
8. 基金	684	0	684	1,161	0	1,161
9. 介護保険	5,534	22,999	28,533	5,805	23,196	29,001
合 計	179,418	203,953	383,371	186,235	205,873	392,108

(単位：百万円)

項 目	H24 (2012)			H25 (2013)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	96,333	101,664	197,997	99,320	103,932	203,251
(1) 年金 (除児童手当)	84,905	97,614	182,519	87,678	99,856	187,534
a. 健康保険	29,288	29,279	58,567	29,826	29,817	59,643
b. 厚生年金	55,618	55,618	111,235	57,852	57,852	115,704
c. 国民年金	0	12,717	12,717	0	12,187	12,187
(2) 労働保険	11,428	4,050	15,478	11,642	4,076	15,718
a. 労災保険	4,543	0	4,543	4,713	0	4,713
b. 雇用保険	6,885	4,050	10,936	6,929	4,076	11,005
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	21,829	21,829	0	21,515	21,515
3. 後期高齢者医療	0	7,357	7,357	0	7,429	7,429
4. 共済組合	51,855	32,210	84,065	49,272	31,933	81,205
(1) 国家公務員共済組合	5,556	5,552	11,107	5,613	5,614	11,227
a. 短期経理	1,772	1,813	3,585	1,880	1,925	3,805
b. 長期経理	3,716	3,697	7,413	3,666	3,650	7,316
c. 業務経理	29	0	29	28	0	28
d. 保健経理	40	41	81	39	40	78
(2) 地方公務員共済組合	43,842	26,148	69,990	41,290	25,771	67,061
a. 短期経理	9,150	9,250	18,400	9,015	9,128	18,143
b. 長期経理	34,127	16,579	50,706	31,727	16,340	48,066
c. 業務経理	235	0	235	233	0	233
d. 保健経理	330	319	650	315	304	618
(3) その他	2,457	511	2,968	2,369	548	2,917
a. 短期経理	174	184	358	195	209	405
b. 長期経理	2,280	326	2,606	2,171	339	2,510
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	27,123	22,526	49,648	28,133	23,449	51,582
6. 全国健康保険協会	0	1,053	1,053	0	949	949
7. 児童手当及び子ども手当	2,840	0	2,840	3,322	0	3,322
8. 基金	863	0	863	689	0	689
9. 介護保険	5,943	26,979	32,922	6,126	27,528	33,654
合 計	184,957	213,617	398,574	186,863	216,733	403,596

(単位：百万円)

項 目	H26 (2014)			H27 (2015)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	102,812	106,573	209,385	107,057	109,693	216,750
(1) 年金 (除児童手当)	90,793	102,420	193,213	95,026	105,453	200,479
a. 健康保険	30,461	30,453	60,914	31,366	31,357	62,722
b. 厚生年金	60,332	60,332	120,664	63,661	63,661	127,321
c. 国民年金	0	11,635	11,635	0	10,435	10,435
(2) 労働保険	12,019	4,153	16,172	12,031	4,240	16,271
a. 労災保険	4,959	0	4,959	4,823	0	4,823
b. 雇用保険	7,060	4,153	11,213	7,208	4,240	11,447
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	20,650	20,650	0	19,026	19,026
3. 後期高齢者医療	0	7,205	7,205	0	6,911	6,911
4. 共済組合	50,717	33,742	84,459	50,089	34,110	84,198
(1) 国家公務員共済組合	6,655	6,645	13,300	6,716	6,704	13,420
a. 短期経理	2,198	2,239	4,437	2,168	2,207	4,374
b. 長期経理	4,380	4,360	8,740	4,464	4,447	8,910
c. 業務経理	33	0	33	35	0	35
d. 保健経理	45	47	92	50	50	100
(2) 地方公務員共済組合	41,672	26,536	68,208	40,790	26,795	67,585
a. 短期経理	9,292	9,330	18,622	9,166	9,210	18,375
b. 長期経理	31,811	16,899	48,710	31,036	17,283	48,319
c. 業務経理	251	0	251	272	0	272
d. 保健経理	318	307	625	317	302	619
(3) その他	2,390	561	2,951	2,582	611	3,193
a. 短期経理	198	210	408	209	222	431
b. 長期経理	2,189	351	2,540	2,370	389	2,759
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	28,811	24,103	52,914	29,374	24,608	53,982
6. 全国健康保険協会	0	866	866	0	808	808
7. 児童手当及び子ども手当	3,259	0	3,259	3,169	0	3,169
8. 基金	720	0	720	680	0	680
9. 介護保険	6,985	28,550	35,536	6,679	31,164	37,843
合 計	193,304	221,689	414,993	197,048	226,318	423,366

(単位：百万円)

項 目	H28 (2016)			H29 (2017)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	109,973	112,941	222,914	112,511	114,245	226,756
(1) 年金 (除児童手当)	99,251	109,510	208,761	102,463	111,643	214,106
a. 健康保険	31,964	31,956	63,920	32,762	32,753	65,514
b. 厚生年金	67,287	67,287	134,573	69,702	69,702	139,403
c. 国民年金	0	10,268	10,268	0	9,189	9,189
(2) 労働保険	10,722	3,431	14,153	10,048	2,602	12,650
a. 労災保険	4,718	0	4,718	4,844	0	4,844
b. 雇用保険	6,004	3,431	9,435	5,204	2,602	7,806
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	19,131	19,131	0	18,954	18,954
3. 後期高齢者医療	0	7,088	7,088	0	7,500	7,500
4. 共済組合	48,421	34,692	83,113	48,620	34,741	83,360
(1) 国家公務員共済組合	6,788	6,753	13,542	6,749	6,721	13,470
a. 短期経理	2,102	2,139	4,241	2,052	2,086	4,138
b. 長期経理	4,600	4,564	9,164	4,606	4,585	9,191
c. 業務経理	36	0	36	41	0	41
d. 保健経理	50	51	101	49	50	99
(2) 地方公務員共済組合	39,411	27,253	66,664	39,652	27,293	66,945
a. 短期経理	9,023	9,021	18,044	8,739	8,859	17,598
b. 長期経理	29,787	17,927	47,714	30,315	18,132	48,447
c. 業務経理	283	0	283	283	0	283
d. 保健経理	318	305	623	315	302	618
(3) その他	2,222	685	2,907	2,219	726	2,945
a. 短期経理	243	255	498	257	270	526
b. 長期経理	1,976	430	2,406	1,960	457	2,416
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	29,934	25,086	55,021	30,837	25,842	56,678
6. 全国健康保険協会	0	795	795	0	756	756
7. 児童手当及び子ども手当	3,101	0	3,101	3,028	0	3,028
8. 基金	675	0	675	675	0	675
9. 介護保険	6,832	31,839	38,672	7,394	32,760	40,153
合 計	198,937	231,572	430,509	203,065	234,798	437,863

(単位：百万円)

項 目	H30 (2018)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 社 会 負 担	合 計
1. 特別会計	114,946	116,108	231,054
(1) 年金 (除児童手当)	104,649	113,450	218,099
a. 健康保険	33,399	33,390	66,789
b. 厚生年金	71,250	71,250	142,500
c. 国民年金	0	8,809	8,809
(2) 労働保険	10,297	2,659	12,955
a. 労災保険	4,979	0	4,979
b. 雇用保険	5,317	2,659	7,976
(3) 船員保険	-	-	-
2. 国民健康保険	0	17,403	17,403
3. 後期高齢者医療	0	7,846	7,846
4. 共済組合	48,331	34,993	83,324
(1) 国家公務員共済組合	6,905	6,892	13,797
a. 短期経理	2,060	2,095	4,155
b. 長期経理	4,758	4,747	9,504
c. 業務経理	37	0	37
d. 保健経理	50	51	100
(2) 地方公務員共済組合	39,194	27,347	66,541
a. 短期経理	8,679	8,713	17,391
b. 長期経理	29,917	18,332	48,249
c. 業務経理	283	0	283
d. 保健経理	315	302	618
(3) その他	2,231	754	2,985
a. 短期経理	264	276	540
b. 長期経理	1,966	478	2,444
c. 業務経理	2	0	2
5. 組合管掌健康保険	31,505	26,403	57,908
6. 全国健康保険協会	0	760	760
7. 児童手当及び子ども手当	2,929	0	2,929
8. 基金	672	0	672
9. 介護保険	7,308	34,022	41,331
合 計	205,691	237,537	443,228

付-3 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

項 目	H18 (2006)			H19 (2007)		
	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計
1. 社会保障給付	465,760	345,428	811,188	471,939	356,084	828,023
(1) 特別会計	367,175	45,125	412,299	373,604	46,911	420,515
① 年金（除児童手当）	348,613	43,734	392,347	355,609	45,467	401,076
a. 健康保険	3,295	43,734	47,029	3,301	45,467	48,768
b. 厚生年金	165,397	0	165,397	165,789	0	165,789
c. 国民年金	179,921	0	179,921	186,519	0	186,519
② 労働保険	18,515	1,280	19,795	17,951	1,327	19,278
a. 労災保険	5,213	1,280	6,493	5,073	1,327	6,400
b. 雇用保険	13,302	0	13,302	12,878	0	12,878
③ 船員保険	47	110	157	44	117	161
(2) 国民健康保険	859	72,610	73,468	871	77,818	78,689
(3) 後期高齢者医療	0	121,717	121,717	0	120,608	120,608
(4) 共済組合	82,240	11,270	93,510	80,879	11,294	92,173
① 国家公務員共済組合	13,913	1,768	15,681	14,043	1,789	15,832
a. 短期経理	204	1,768	1,972	203	1,789	1,992
b. 長期経理	13,709	0	13,709	13,840	0	13,840
② 地方公務員共済組合	65,018	9,169	74,187	63,138	9,192	72,330
a. 短期経理	1,023	9,169	10,193	1,060	9,192	10,253
b. 長期経理	63,995	0	63,995	62,078	0	62,078
③ その他	3,309	333	3,642	3,699	312	4,011
a. 短期経理	35	333	367	26	312	338
b. 長期経理	3,274	0	3,274	3,673	0	3,673
(5) 組合管掌健康保険	2,229	23,618	25,847	2,352	24,027	26,380
(6) 全国健康保険協会	-	-	-	-	-	-
(7) 児童手当及び子ども手当	6,763	0	6,763	7,913	0	7,913
(8) 基金	6,232	51	6,282	6,038	45	6,083
(9) 介護保険	263	71,039	71,302	281	75,381	75,662
2. その他の社会保険非年金給付	30,824	0	30,824	40,038	0	40,038
3. 社会扶助給付	70,298	16,605	86,903	71,480	16,665	88,145
合 計	566,882	362,033	928,915	583,457	372,748	956,205

項 目	H23 (2011)			H24 (2012)		
	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計
1. 社会保障給付	511,809	390,920	902,729	508,906	400,054	908,960
(1) 特別会計	400,536	1,421	401,957	404,629	1,371	405,999
① 年金（除児童手当）	381,058	0	381,058	386,461	0	386,461
a. 健康保険	-	-	-	-	-	-
b. 厚生年金	177,256	0	177,256	177,457	0	177,457
c. 国民年金	203,802	0	203,802	209,004	0	209,004
② 労働保険	19,479	1,421	20,899	18,168	1,371	19,538
a. 労災保険	4,624	1,421	6,045	4,604	1,371	5,975
b. 雇用保険	14,855	0	14,855	13,563	0	13,563
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	462	80,158	80,620	442	80,395	80,836
(3) 後期高齢者医療	0	132,613	132,613	0	134,864	134,864
(4) 共済組合	80,751	10,983	91,734	79,321	10,792	90,113
① 国家公務員共済組合	12,495	1,710	14,205	12,049	1,671	13,720
a. 短期経理	260	1,710	1,970	198	1,671	1,870
b. 長期経理	12,235	0	12,235	11,851	0	11,851
② 地方公務員共済組合	63,275	8,955	72,231	62,827	8,792	71,619
a. 短期経理	1,109	8,955	10,064	927	8,792	9,719
b. 長期経理	62,167	0	62,167	61,900	0	61,900
③ その他	4,980	318	5,298	4,445	329	4,773
a. 短期経理	30	318	348	37	329	365
b. 長期経理	4,950	0	4,950	4,408	0	4,408
(5) 組合管掌健康保険	2,532	24,893	27,425	2,532	24,943	27,475
(6) 全国健康保険協会	3,159	44,711	47,871	3,153	44,620	47,773
(7) 児童手当及び子ども手当	18,886	0	18,886	13,589	0	13,589
(8) 基金	5,174	51	5,225	4,934	65	4,998
(9) 介護保険	308	96,090	96,397	307	103,005	103,312
2. その他の社会保険非年金給付	32,442	0	32,442	32,966	0	32,966
3. 社会扶助給付	81,914	21,559	103,473	85,573	21,784	107,357
合 計	626,165	412,479	1,038,644	627,445	421,838	1,049,283

(単位：百万円)

H20 (2008)			H21 (2009)			H22 (2010)			項目 No.
現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
481,937	358,068	840,005	507,921	370,453	878,374	513,137	380,683	893,820	1
382,243	23,091	405,333	406,449	1,299	407,748	401,613	1,272	402,885	(1)
362,523	21,674	384,197	377,410	0	377,410	381,038	0	381,038	①
1,530	21,674	23,204	-	-	-	-	-	-	a
167,637	0	167,637	177,377	0	177,377	179,083	0	179,083	b
193,356	0	193,356	200,033	0	200,033	201,955	0	201,955	c
19,657	1,301	20,958	28,994	1,207	30,201	20,575	1,272	21,847	②
5,047	1,301	6,348	4,826	1,207	6,033	4,770	1,272	6,042	a
14,610	0	14,610	24,168	0	24,168	15,805	0	15,805	b
62	116	178	45	93	138	-	-	-	③
458	77,444	77,902	453	78,817	79,269	497	79,516	80,013	(2)
0	119,870	119,870	0	125,303	125,303	0	129,825	129,825	(3)
81,109	11,356	92,465	81,813	11,126	92,939	82,651	11,152	93,803	(4)
13,850	1,779	15,630	13,397	1,741	15,138	12,883	1,711	14,594	①
207	1,779	1,987	202	1,741	1,942	206	1,711	1,918	a
13,643	0	13,643	13,196	0	13,196	12,677	0	12,677	b
63,389	9,251	72,640	64,453	9,035	73,488	64,051	9,088	73,138	②
982	9,251	10,233	996	9,035	10,031	1,141	9,088	10,229	a
62,407	0	62,407	63,457	0	63,457	62,909	0	62,909	b
3,870	325	4,195	3,963	350	4,313	5,718	353	6,071	③
27	325	353	36	350	386	39	353	392	a
3,843	0	3,843	3,927	0	3,927	5,679	0	5,679	b
2,395	24,148	26,543	2,460	23,985	26,444	2,532	24,459	26,991	(5)
1,767	22,425	24,192	3,056	44,524	47,580	3,230	43,703	46,934	(6)
7,909	0	7,909	7,730	0	7,730	16,903	0	16,903	(7)
5,766	37	5,803	5,650	42	5,692	5,379	53	5,432	(8)
291	79,698	79,989	311	85,356	85,667	332	90,703	91,035	(9)
34,727	0	34,727	34,006	0	34,006	34,003	0	34,003	2
72,136	16,599	88,735	74,829	17,144	91,973	80,805	19,372	100,177	3
588,800	374,667	963,467	616,756	387,597	1,004,353	627,945	400,055	1,028,000	

(単位：百万円)

H25 (2013)			H26 (2014)			H27 (2015)			項目 No.
現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
510,779	410,415	921,194	511,374	416,262	927,636	518,031	424,250	942,281	1
408,626	1,392	410,018	408,247	1,428	409,675	416,386	1,367	417,753	(1)
391,723	0	391,723	392,642	0	392,642	400,962	0	400,962	①
-	-	-	-	-	-	-	-	-	a
176,812	0	176,812	173,508	0	173,508	174,314	0	174,314	b
214,911	0	214,911	219,133	0	219,133	226,648	0	226,648	c
16,903	1,392	18,295	15,606	1,428	17,034	15,424	1,367	16,791	②
4,549	1,392	5,941	4,408	1,428	5,836	4,291	1,367	5,658	a
12,354	0	12,354	11,198	0	11,198	11,133	0	11,133	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	③
407	81,437	81,844	396	81,063	81,458	335	81,588	81,924	(2)
0	138,279	138,279	0	138,677	138,677	0	141,610	141,610	(3)
75,148	10,618	85,767	76,611	10,840	87,451	75,876	10,664	86,540	(4)
11,402	1,621	13,023	12,187	1,838	14,024	11,955	1,848	13,802	①
182	1,621	1,803	215	1,838	2,053	220	1,848	2,068	a
11,221	0	11,221	11,972	0	11,972	11,734	0	11,734	b
59,372	8,655	68,027	57,504	8,618	66,122	56,665	8,449	65,114	②
853	8,655	9,508	901	8,618	9,519	868	8,449	9,316	a
58,519	0	58,519	56,603	0	56,603	55,798	0	55,798	b
4,374	342	4,716	6,921	384	7,305	7,256	368	7,624	③
37	342	379	49	384	433	43	368	411	a
4,337	0	4,337	6,872	0	6,872	7,213	0	7,213	b
2,496	24,837	27,333	2,505	25,113	27,619	2,536	25,923	28,459	(5)
3,098	46,318	49,416	3,240	48,008	51,248	3,208	50,352	53,561	(6)
15,934	0	15,934	15,565	0	15,565	15,099	0	15,099	(7)
4,747	66	4,812	4,501	69	4,570	4,287	53	4,341	(8)
322	107,468	107,790	308	111,064	111,372	302	112,692	112,995	(9)
31,351	0	31,351	27,806	0	27,806	26,063	0	26,063	2
83,886	22,139	106,025	88,178	22,149	110,327	91,213	22,836	114,049	3
626,016	432,554	1,058,570	627,358	438,411	1,065,769	635,307	447,086	1,082,393	

項 目	H28 (2016)			H29 (2017)		
	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計
1. 社会保障給付	520,479	421,551	942,030	524,816	424,695	949,511
(1) 特別会計	421,920	1,496	423,415	428,812	1,467	430,280
① 年金 (除児童手当)	406,864	0	406,864	413,683	0	413,683
a. 健康保険	-	-	-	-	-	-
b. 厚生年金	175,467	0	175,467	177,438	0	177,438
c. 国民年金	231,397	0	231,397	236,244	0	236,244
② 労働保険	15,056	1,496	16,552	15,129	1,467	16,597
a. 労災保険	4,205	1,496	5,701	4,156	1,467	5,623
b. 雇用保険	10,851	0	10,851	10,973	0	10,973
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	304	78,836	79,141	272	76,813	77,085
(3) 後期高齢者医療	0	140,226	140,226	0	141,630	141,630
(4) 共済組合	73,356	10,625	83,981	71,520	10,478	81,998
① 国家公務員共済組合	11,735	1,814	13,549	11,247	1,792	13,039
a. 短期経理	208	1,814	2,022	189	1,792	1,981
b. 長期経理	11,527	0	11,527	11,059	0	11,059
② 地方公務員共済組合	57,305	8,424	65,730	56,163	8,295	64,458
a. 短期経理	815	8,424	9,239	780	8,295	9,075
b. 長期経理	56,490	0	56,490	55,383	0	55,383
③ その他	4,315	387	4,702	4,109	391	4,500
a. 短期経理	53	387	440	50	391	441
b. 長期経理	4,262	0	4,262	4,059	0	4,059
(5) 組合管掌健康保険	2,564	26,003	28,567	2,631	26,721	29,351
(6) 全国健康保険協会	3,235	50,279	53,515	3,181	52,238	55,419
(7) 児童手当及び子ども手当	14,697	0	14,697	14,261	0	14,261
(8) 基金	4,126	57	4,183	3,881	43	3,924
(9) 介護保険	277	114,029	114,306	258	115,305	115,563
2. その他の社会保険非年金給付	25,668	0	25,668	28,350	0	28,350
3. 社会扶助給付	96,994	21,910	118,904	95,980	22,068	118,048
合 計	643,141	443,461	1,086,602	649,146	446,762	1,095,908

(単位：百万円)

H30 (2018)			項目 No.
現物社会移転 以外 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
527,245	425,372	952,617	1
432,603	1,648	434,251	(1)
417,443	0	417,443	①
-	-	-	a
178,151	0	178,151	b
239,292	0	239,292	c
15,160	1,648	16,808	②
4,298	1,648	5,947	a
10,861	0	10,861	b
-	-	-	③
268	75,280	75,548	(2)
0	141,537	141,537	(3)
70,853	10,195	81,049	(4)
11,154	1,777	12,932	①
201	1,777	1,978	a
10,953	0	10,953	b
55,507	8,014	63,520	②
728	8,014	8,741	a
54,779	0	54,779	b
4,192	404	4,597	③
72	404	476	a
4,121	0	4,121	b
2,670	27,145	29,815	(5)
3,195	52,341	55,537	(6)
13,797	0	13,797	(7)
3,615	79	3,694	(8)
243	117,146	117,389	(9)
24,746	0	24,746	2
93,928	21,635	115,563	3
645,919	447,007	1,092,926	

付－４ 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成18年度（2006）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	230,541	113,792	116,749	63,310
(1) 農業	201,402	95,744	105,658	57,634
(2) 林業	24,116	15,436	8,680	4,955
(3) 水産業	5,023	2,612	2,411	721
2. 鉱業	25,343	14,806	10,537	4,578
3. 製造業	1,625,241	1,022,303	602,938	75,254
(1) 食料品	131,190	79,439	51,751	
(2) 繊維製品	54,008	27,984	26,024	
(3) パルプ・紙・紙加工品	42,534	32,186	10,348	
(4) 化学	48,200	33,062	15,138	
(5) 石油・石炭製品	6,703	4,880	1,823	
(6) 窯業・土石製品	50,953	29,304	21,649	
(7) 一次金属	79,101	37,097	42,004	
(8) 金属製品	66,571	43,540	23,031	
(9) はん用・生産用・業務用機械	203,367	141,288	62,079	
(10) 電子部品・デバイス	657,228	429,947	227,281	
(11) 電気機械	27,326	15,320	12,006	
(12) 情報・通信機器	33,630	16,068	17,562	
(13) 輸送用機械	52,358	24,419	27,939	
(14) 印刷業	14,566	7,092	7,474	
(15) その他の製造業	157,506	100,677	56,829	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	289,258	139,146	150,112	57,735
5. 建設業	607,708	321,351	286,357	27,423
6. 卸売・小売業	608,832	219,048	389,784	35,340
7. 運輸・郵便業	239,405	88,966	150,439	29,145
8. 宿泊・飲食サービス業	236,066	128,205	107,861	13,279
9. 情報通信業	201,200	97,865	103,335	26,507
10. 金融・保険業	248,128	78,279	169,849	13,767
11. 不動産業	520,423	93,410	427,013	167,164
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	293,141	79,792	213,349	47,057
13. 公務	328,811	70,916	257,895	87,159
14. 教育	202,751	35,118	167,633	32,599
15. 保健衛生・社会事業	542,685	211,978	330,707	48,003
16. その他のサービス	346,191	146,859	199,332	38,123
小計	6,545,724	2,861,834	3,683,890	766,443
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	11,262 20,763		11,262 20,763	
合計	6,536,223	2,861,834	3,674,389	766,443
(再掲) 市場生産者	5,812,185	2,690,381	3,121,804	600,296
一般政府	653,449	147,902	505,547	159,597
対家計民間非営利団体	80,090	23,551	56,539	6,550
小計	6,545,724	2,861,834	3,683,890	766,443

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
53,439	3,092	50,347	34,438	15,909	1
48,024	2,763	45,261	29,635	15,626	(1)
3,725	173	3,552	4,069	-517	(2)
1,690	156	1,534	734	800	(3)
5,959	1,198	4,761	5,288	-527	2
527,684	79,064	448,620	273,898	174,722	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
92,377	9,951	82,426	29,567	52,859	4
258,934	17,109	241,825	152,663	89,162	5
354,444	38,156	316,288	202,881	113,407	6
121,294	10,291	111,003	101,122	9,881	7
94,582	7,924	86,658	58,229	28,429	8
76,828	6,168	70,660	34,573	36,087	9
156,082	-1,365	157,447	45,286	112,161	10
259,849	22,074	237,775	3,712	234,063	11
166,292	13,678	152,614	95,376	57,238	12
170,736	128	170,608	170,608	0	13
135,034	303	134,731	127,691	7,040	14
282,704	-630	283,334	266,098	17,236	15
161,209	15,977	145,232	128,183	17,049	16
2,917,447	223,118	2,694,329	1,729,613	964,716	
11,262	11,262				
20,763	20,763				
2,907,946	213,617	2,694,329	1,729,613	964,716	
2,521,508	221,829	2,299,679	1,334,963	964,716	
345,950	286	345,664	345,664	0	
49,989	1,003	48,986	48,986	0	
2,917,447	223,118	2,694,329	1,729,613	964,716	

平成19年度 (2007)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	228,080	114,703	113,377	59,467
(1) 農業	198,831	97,254	101,577	53,905
(2) 林業	24,427	14,991	9,436	4,900
(3) 水産業	4,822	2,458	2,364	662
2. 鉱業	24,337	14,193	10,144	4,408
3. 製造業	1,560,530	1,003,193	557,337	77,407
(1) 食料品	128,102	77,409	50,693	
(2) 繊維製品	52,280	24,715	27,565	
(3) パルプ・紙・紙加工品	46,412	34,769	11,643	
(4) 化学	83,709	39,242	44,467	
(5) 石油・石炭製品	8,450	5,913	2,537	
(6) 窯業・土石製品	57,451	32,749	24,702	
(7) 一次金属	79,479	36,165	43,314	
(8) 金属製品	79,000	52,681	26,319	
(9) はん用・生産用・業務用機械	183,050	119,078	63,972	
(10) 電子部品・デバイス	520,250	380,466	139,784	
(11) 電気機械	58,349	43,811	14,538	
(12) 情報・通信機器	32,877	19,643	13,234	
(13) 輸送用機械	59,370	26,713	32,657	
(14) 印刷業	13,504	6,295	7,209	
(15) その他の製造業	158,247	103,544	54,703	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	295,165	158,951	136,214	55,569
5. 建設業	544,147	288,453	255,694	24,333
6. 卸売・小売業	616,853	229,258	387,595	37,266
7. 運輸・郵便業	245,829	90,084	155,745	30,432
8. 宿泊・飲食サービス業	232,350	126,652	105,698	13,760
9. 情報通信業	189,881	94,203	95,678	24,787
10. 金融・保険業	250,939	79,673	171,266	13,652
11. 不動産業	523,989	96,576	427,413	168,332
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	298,571	82,546	216,025	49,215
13. 公務	334,563	75,094	259,469	88,783
14. 教育	207,102	34,863	172,239	34,300
15. 保健衛生・社会事業	552,984	212,906	340,078	48,886
16. その他のサービス	331,665	138,563	193,102	36,593
小計	6,436,985	2,839,911	3,597,074	767,190
輸入品に課される税・関税	12,663		12,663	
(控除) 総資本形成に係る消費税	23,679		23,679	
合計	6,425,969	2,839,911	3,586,058	767,190
(再掲) 市場生産者	5,694,482	2,664,372	3,030,110	597,051
一般政府	660,836	151,448	509,388	162,431
対家計民間非営利団体	81,667	24,091	57,576	7,708
小計	6,436,985	2,839,911	3,597,074	767,190

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
53,910	2,727	51,183	31,753	19,430	1
47,672	1,997	45,675	25,965	19,710	(1)
4,536	574	3,962	5,082	-1,120	(2)
1,702	157	1,545	706	839	(3)
5,736	1,229	4,507	5,115	-608	2
479,930	78,112	401,818	282,693	119,125	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
80,645	9,315	71,330	29,637	41,693	4
231,361	15,675	215,686	141,512	74,174	5
350,329	38,367	311,962	196,965	114,997	6
125,313	10,767	114,546	100,406	14,140	7
91,938	8,023	83,915	56,803	27,112	8
70,891	5,852	65,039	33,227	31,812	9
157,614	-433	158,047	46,867	111,180	10
259,081	22,476	236,605	3,944	232,661	11
166,810	14,118	152,692	94,078	58,614	12
170,686	113	170,573	170,573	0	13
137,939	381	137,558	125,621	11,937	14
291,192	-411	291,603	268,411	23,192	15
156,509	15,488	141,021	123,578	17,443	16
2,829,884	221,799	2,608,085	1,711,183	896,902	
12,663	12,663				
23,679	23,679				
2,818,868	210,783	2,608,085	1,711,183	896,902	
2,433,059	220,346	2,212,713	1,315,811	896,902	
346,957	368	346,589	346,589	0	
49,868	1,085	48,783	48,783	0	
2,829,884	221,799	2,608,085	1,711,183	896,902	

平成20年度（2008）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	230,068	114,696	115,372	57,427
(1) 農業	202,621	98,756	103,865	52,364
(2) 林業	22,520	13,285	9,235	4,413
(3) 水産業	4,927	2,655	2,272	650
2. 鉱業	23,034	14,205	8,829	4,515
3. 製造業	1,343,135	853,186	489,949	69,919
(1) 食料品	131,306	79,544	51,762	
(2) 繊維製品	50,402	25,082	25,320	
(3) パルプ・紙・紙加工品	40,500	29,278	11,222	
(4) 化学	96,092	46,940	49,152	
(5) 石油・石炭製品	5,532	3,772	1,760	
(6) 窯業・土石製品	48,981	27,813	21,168	
(7) 一次金属	60,588	28,083	32,505	
(8) 金属製品	83,770	51,788	31,982	
(9) はん用・生産用・業務用機械	176,006	109,880	66,126	
(10) 電子部品・デバイス	364,800	266,911	97,889	
(11) 電気機械	44,050	34,495	9,555	
(12) 情報・通信機器	43,149	31,838	11,311	
(13) 輸送用機械	46,249	20,943	25,306	
(14) 印刷業	12,915	5,889	7,026	
(15) その他の製造業	138,795	90,930	47,865	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	281,362	163,203	118,159	51,521
5. 建設業	473,120	252,451	220,669	22,303
6. 卸売・小売業	599,421	229,585	369,836	36,354
7. 運輸・郵便業	225,864	88,018	137,846	30,503
8. 宿泊・飲食サービス業	223,949	126,781	97,168	14,551
9. 情報通信業	185,790	89,951	95,839	24,781
10. 金融・保険業	212,801	76,746	136,055	13,000
11. 不動産業	526,566	98,529	428,037	168,727
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	292,655	83,240	209,415	46,864
13. 公務	322,851	68,968	253,883	88,479
14. 教育	203,068	35,024	168,044	34,533
15. 保健衛生・社会事業	545,287	211,629	333,658	47,140
16. その他のサービス	313,837	132,902	180,935	35,881
小計	6,002,808	2,639,114	3,363,694	746,498
輸入品に課される税・関税	9,327		9,327	
(控除) 総資本形成に係る消費税	20,475		20,475	
合計	5,991,660	2,639,114	3,352,546	746,498
(再掲) 市場生産者	5,285,801	2,473,777	2,812,024	577,039
一般政府	634,200	141,132	493,068	160,765
対家計民間非営利団体	82,807	24,205	58,602	8,694
小計	6,002,808	2,639,114	3,363,694	746,498

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
57,945	2,150	55,795	34,028	21,767	1
51,501	1,652	49,849	26,987	22,862	(1)
4,822	344	4,478	6,421	-1,943	(2)
1,622	154	1,468	620	848	(3)
4,314	1,167	3,147	4,731	-1,584	2
420,030	71,549	348,481	270,207	78,274	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
66,638	8,353	58,285	29,008	29,277	4
198,366	13,475	184,891	128,183	56,708	5
333,482	35,943	297,539	184,507	113,032	6
107,343	9,665	97,678	97,604	74	7
82,617	7,517	75,100	54,635	20,465	8
71,058	5,942	65,116	32,718	32,398	9
123,055	392	122,663	47,366	75,297	10
259,310	22,883	236,427	4,476	231,951	11
162,551	13,848	148,703	92,215	56,488	12
165,404	175	165,229	165,229	0	13
133,511	466	133,045	118,763	14,282	14
286,518	59	286,459	268,760	17,699	15
145,054	14,813	130,241	119,170	11,071	16
2,617,196	208,396	2,408,800	1,651,600	757,200	
9,327	9,327				
20,475	20,475				
2,606,048	197,248	2,408,800	1,651,600	757,200	
2,234,985	206,640	2,028,345	1,271,145	757,200	
332,303	514	331,789	331,789	0	
49,908	1,242	48,666	48,666	0	
2,617,196	208,396	2,408,800	1,651,600	757,200	

平成21年度 (2009)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	218,104	111,379	106,725	54,327
(1) 農業	191,758	96,545	95,213	49,356
(2) 林業	21,786	12,545	9,241	4,365
(3) 水産業	4,560	2,289	2,271	606
2. 鉱業	20,058	13,017	7,041	4,448
3. 製造業	1,177,975	716,286	461,689	64,056
(1) 食料品	138,761	83,211	55,550	
(2) 繊維製品	39,261	19,955	19,306	
(3) パルプ・紙・紙加工品	36,902	26,968	9,934	
(4) 化学	105,721	54,939	50,782	
(5) 石油・石炭製品	6,715	4,467	2,248	
(6) 窯業・土石製品	44,541	27,469	17,072	
(7) 一次金属	56,246	26,710	29,536	
(8) 金属製品	56,645	35,999	20,646	
(9) はん用・生産用・業務用機械	144,107	89,621	54,486	
(10) 電子部品・デバイス	309,014	203,763	105,251	
(11) 電気機械	17,123	8,842	8,281	
(12) 情報・通信機器	41,891	27,467	14,424	
(13) 輸送用機械	48,836	20,022	28,814	
(14) 印刷業	12,993	6,079	6,914	
(15) その他の製造業	119,219	80,774	38,445	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	257,425	123,567	133,858	45,418
5. 建設業	483,456	247,993	235,463	24,988
6. 卸売・小売業	560,729	212,674	348,055	37,223
7. 運輸・郵便業	206,817	78,526	128,291	28,500
8. 宿泊・飲食サービス業	210,598	119,073	91,525	14,010
9. 情報通信業	181,906	88,148	93,758	24,770
10. 金融・保険業	204,772	71,401	133,371	12,834
11. 不動産業	530,658	96,379	434,279	163,029
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	265,047	78,300	186,747	44,143
13. 公務	324,392	74,684	249,708	86,931
14. 教育	205,296	36,992	168,304	34,613
15. 保健衛生・社会事業	557,075	213,110	343,965	44,829
16. その他のサービス	291,786	121,769	170,017	35,310
小計	5,696,094	2,403,298	3,292,796	719,429
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	6,576 17,368		6,576 17,368	
合計	5,685,302	2,403,298	3,282,004	719,429
(再掲) 市場生産者	4,988,410	2,231,932	2,756,478	557,864
一般政府	624,426	147,388	477,038	152,389
対家計民間非営利団体	83,258	23,978	59,280	9,176
小計	5,696,094	2,403,298	3,292,796	719,429

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
52,398	2,330	50,068	34,979	15,089	1
45,857	1,878	43,979	28,448	15,531	(1)
4,876	291	4,585	5,767	-1,182	(2)
1,665	161	1,504	764	740	(3)
2,593	1,049	1,544	4,726	-3,182	2
397,633	72,589	325,044	246,120	78,924	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
88,440	9,518	78,922	28,240	50,682	4
210,475	14,690	195,785	124,245	71,540	5
310,832	35,593	275,239	175,277	99,962	6
99,791	9,621	90,170	93,411	-3,241	7
77,515	7,348	70,167	51,454	18,713	8
68,988	6,056	62,932	30,410	32,522	9
120,537	-2,877	123,414	47,292	76,122	10
271,250	22,309	248,941	4,567	244,374	11
142,604	12,632	129,972	89,803	40,169	12
162,777	135	162,642	162,642	0	13
133,691	513	133,178	114,281	18,897	14
299,136	-61	299,197	266,654	32,543	15
134,707	13,570	121,137	111,894	9,243	16
2,573,367	205,016	2,368,351	1,585,995	782,356	
6,576	6,576				
17,368	17,368				
2,562,575	194,224	2,368,351	1,585,995	782,356	
2,198,614	203,357	1,995,257	1,212,901	782,356	
324,649	430	324,219	324,219	0	
50,104	1,229	48,875	48,875	0	
2,573,367	205,016	2,368,351	1,585,995	782,356	

平成22年度 (2010)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	194,973	98,629	96,344	43,751
(1) 農業	167,695	83,636	84,059	38,792
(2) 林業	23,268	12,872	10,396	4,457
(3) 水産業	4,010	2,121	1,889	502
2. 鉱業	20,729	13,020	7,709	4,499
3. 製造業	1,236,122	739,781	496,341	70,485
(1) 食料品	136,380	82,526	53,854	
(2) 繊維製品	38,612	20,326	18,286	
(3) パルプ・紙・紙加工品	41,749	30,173	11,576	
(4) 化学	84,512	36,004	48,508	
(5) 石油・石炭製品	5,873	4,025	1,848	
(6) 窯業・土石製品	50,671	31,388	19,283	
(7) 一次金属	63,275	28,609	34,666	
(8) 金属製品	59,544	36,401	23,143	
(9) はん用・生産用・業務用機械	179,304	116,652	62,652	
(10) 電子部品・デバイス	317,253	191,838	125,415	
(11) 電気機械	20,920	10,889	10,031	
(12) 情報・通信機器	38,745	26,864	11,881	
(13) 輸送用機械	64,303	35,775	28,528	
(14) 印刷業	12,295	5,330	6,965	
(15) その他の製造業	122,686	82,981	39,705	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	262,080	130,233	131,847	43,887
5. 建設業	462,726	239,178	223,548	23,584
6. 卸売・小売業	566,924	218,438	348,486	35,751
7. 運輸・郵便業	205,291	74,233	131,058	29,858
8. 宿泊・飲食サービス業	202,535	116,575	85,960	13,010
9. 情報通信業	184,836	90,515	94,321	24,618
10. 金融・保険業	194,128	64,719	129,409	12,935
11. 不動産業	531,369	98,390	432,979	158,567
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	261,203	79,264	181,939	40,896
13. 公務	311,249	72,743	238,506	82,313
14. 教育	206,197	34,177	172,020	35,786
15. 保健衛生・社会事業	573,292	215,000	358,292	43,790
16. その他のサービス	285,088	121,370	163,718	32,909
小計	5,698,742	2,406,265	3,292,477	696,639
輸入品に課される税・関税	7,665		7,665	
(控除) 総資本形成に係る消費税	13,749		13,749	
合計	5,692,658	2,406,265	3,286,393	696,639
(再掲) 市場生産者	4,997,901	2,238,419	2,759,482	536,383
一般政府	617,792	144,307	473,485	151,378
対家計民間非営利団体	83,049	23,539	59,510	8,878
小計	5,698,742	2,406,265	3,292,477	696,639

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
52,593	-758	53,351	36,917	16,434	1
45,267	-1,207	46,474	29,387	17,087	(1)
5,939	324	5,615	6,806	-1,191	(2)
1,387	125	1,262	724	538	(3)
3,210	997	2,213	4,100	-1,887	2
425,856	73,058	352,798	252,516	100,282	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
87,960	8,929	79,031	27,725	51,306	4
199,964	12,730	187,234	123,811	63,423	5
312,735	34,243	278,492	170,832	107,660	6
101,200	9,137	92,063	94,826	-2,763	7
72,950	6,529	66,421	47,528	18,893	8
69,703	5,704	63,999	29,148	34,851	9
116,474	-1,743	118,217	46,644	71,573	10
274,412	22,679	251,733	4,763	246,970	11
141,043	11,325	129,718	87,981	41,737	12
156,193	104	156,089	156,089	0	13
136,234	528	135,706	112,496	23,210	14
314,502	-171	314,673	277,987	36,686	15
130,809	11,922	118,887	98,619	20,268	16
2,595,838	195,212	2,400,626	1,571,982	828,644	
7,665	7,665				
13,749	13,749				
2,589,754	189,128	2,400,626	1,571,982	828,644	
2,223,099	193,613	2,029,486	1,200,842	828,644	
322,107	401	321,706	321,706	0	
50,632	1,198	49,434	49,434	0	
2,595,838	195,212	2,400,626	1,571,982	828,644	

平成23年度 (2011)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	219,390	108,858	110,532	51,518
(1) 農業	191,405	94,023	97,382	46,210
(2) 林業	23,891	12,685	11,206	4,663
(3) 水産業	4,094	2,150	1,944	645
2. 鉱業	20,321	12,052	8,269	4,466
3. 製造業	1,165,052	638,777	526,275	69,702
(1) 食料品	123,222	73,800	49,422	
(2) 繊維製品	43,769	19,440	24,329	
(3) パルプ・紙・紙加工品	39,691	24,894	14,797	
(4) 化学	75,933	30,477	45,456	
(5) 石油・石炭製品	11,712	9,428	2,284	
(6) 窯業・土石製品	31,813	18,343	13,470	
(7) 一次金属	63,082	29,725	33,357	
(8) 金属製品	51,152	29,222	21,930	
(9) はん用・生産用・業務用機械	179,769	109,750	70,019	
(10) 電子部品・デバイス	294,619	147,829	146,790	
(11) 電気機械	25,434	13,202	12,232	
(12) 情報・通信機器	33,723	20,344	13,379	
(13) 輸送用機械	68,145	38,538	29,607	
(14) 印刷業	12,797	5,274	7,523	
(15) その他の製造業	110,191	68,511	41,680	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	345,776	198,422	147,354	49,634
5. 建設業	392,146	209,883	182,263	17,807
6. 卸売・小売業	569,616	221,481	348,135	35,207
7. 運輸・郵便業	210,806	77,437	133,369	29,583
8. 宿泊・飲食サービス業	201,141	114,998	86,143	12,911
9. 情報通信業	186,159	93,408	92,751	23,866
10. 金融・保険業	190,983	64,212	126,771	13,156
11. 不動産業	532,786	100,830	431,956	156,045
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	269,425	83,284	186,141	38,697
13. 公務	317,210	78,434	238,776	83,896
14. 教育	205,456	33,390	172,066	35,889
15. 保健衛生・社会事業	588,564	227,498	361,066	43,571
16. その他のサービス	284,190	121,743	162,447	32,478
小計	5,699,021	2,384,707	3,314,314	698,426
輸入品に課される税・関税	13,093		13,093	
(控除) 総資本形成に係る消費税	16,195		16,195	
合計	5,695,919	2,384,707	3,311,212	698,426
(再掲) 市場生産者	4,989,632	2,210,569	2,779,063	536,949
一般政府	622,087	148,511	473,576	152,765
対家計民間非営利団体	87,302	25,627	61,675	8,712
小計	5,699,021	2,384,707	3,314,314	698,426

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
59,014	-1,720	60,734	36,768	23,966	1
51,172	-2,307	53,479	28,681	24,798	(1)
6,543	447	6,096	7,231	-1,135	(2)
1,299	140	1,159	856	303	(3)
3,803	1,024	2,779	3,796	-1,017	2
456,573	79,046	377,527	238,519	139,008	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
97,720	10,013	87,707	27,185	60,522	4
164,456	10,408	154,048	129,926	24,122	5
312,928	34,852	278,076	167,762	110,314	6
103,786	8,720	95,066	93,238	1,828	7
73,232	6,615	66,617	41,790	24,827	8
68,885	5,755	63,130	28,278	34,852	9
113,615	-1,617	115,232	44,684	70,548	10
275,911	22,175	253,736	5,253	248,483	11
147,444	11,706	135,738	86,711	49,027	12
154,880	101	154,779	154,779	0	13
136,177	559	135,618	111,242	24,376	14
317,495	474	317,021	294,711	22,310	15
129,969	12,764	117,205	95,739	21,466	16
2,615,888	200,874	2,415,014	1,560,381	854,633	
13,093	13,093				
16,195	16,195				
2,612,786	197,772	2,415,014	1,560,381	854,633	
2,242,114	199,197	2,042,917	1,188,284	854,633	
320,811	378	320,433	320,433	0	
52,963	1,299	51,664	51,664	0	
2,615,888	200,874	2,415,014	1,560,381	854,633	

平成24年度 (2012)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	232,574	110,317	122,257	50,486
(1) 農業	205,893	96,135	109,758	45,900
(2) 林業	22,933	12,237	10,696	4,051
(3) 水産業	3,748	1,945	1,803	535
2. 鉱業	21,504	13,737	7,767	4,482
3. 製造業	1,146,778	670,835	475,943	68,062
(1) 食料品	116,826	71,402	45,424	
(2) 繊維製品	41,044	20,663	20,381	
(3) パルプ・紙・紙加工品	36,684	26,883	9,801	
(4) 化学	75,006	29,275	45,731	
(5) 石油・石炭製品	6,594	4,705	1,889	
(6) 窯業・土石製品	43,328	25,523	17,805	
(7) 一次金属	80,809	33,998	46,811	
(8) 金属製品	54,617	31,735	22,882	
(9) はん用・生産用・業務用機械	161,748	95,248	66,500	
(10) 電子部品・デバイス	265,128	161,292	103,836	
(11) 電気機械	22,199	12,392	9,807	
(12) 情報・通信機器	32,289	20,300	11,989	
(13) 輸送用機械	66,259	45,420	20,839	
(14) 印刷業	11,930	5,234	6,696	
(15) その他の製造業	132,317	86,765	45,552	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	354,260	199,070	155,190	50,192
5. 建設業	418,402	226,960	191,442	18,165
6. 卸売・小売業	570,047	217,341	352,706	34,793
7. 運輸・郵便業	215,942	78,768	137,174	28,219
8. 宿泊・飲食サービス業	204,329	122,873	81,456	12,615
9. 情報通信業	184,006	93,120	90,886	23,476
10. 金融・保険業	184,615	61,264	123,351	12,635
11. 不動産業	530,648	101,193	429,455	151,680
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	263,122	80,343	182,779	36,782
13. 公務	310,317	77,849	232,468	82,297
14. 教育	200,433	32,784	167,649	35,338
15. 保健衛生・社会事業	599,978	227,368	372,610	44,319
16. その他のサービス	285,432	124,401	161,031	30,646
小計	5,722,387	2,438,223	3,284,164	684,187
輸入品に課される税・関税	15,315		15,315	
(控除) 総資本形成に係る消費税	17,957		17,957	
合計	5,719,745	2,438,223	3,281,522	684,187
(再掲) 市場生産者	5,025,046	2,265,088	2,759,958	526,531
一般政府	606,009	146,113	459,896	149,090
対家計民間非営利団体	91,332	27,022	64,310	8,566
小計	5,722,387	2,438,223	3,284,164	684,187

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
71,771	-1,956	73,727	36,442	37,285	1
63,858	-2,510	66,368	28,705	37,663	(1)
6,645	423	6,222	6,955	-733	(2)
1,268	131	1,137	782	355	(3)
3,285	1,043	2,242	3,979	-1,737	2
407,881	61,666	346,215	235,702	110,513	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
104,998	10,390	94,608	25,966	68,642	4
173,277	10,696	162,581	134,580	28,001	5
317,913	35,056	282,857	167,954	114,903	6
108,955	8,605	100,350	92,318	8,032	7
68,841	6,381	62,460	39,992	22,468	8
67,410	5,646	61,764	26,750	35,014	9
110,716	117	110,599	44,500	66,099	10
277,775	21,744	256,031	4,586	251,445	11
145,997	11,479	134,518	84,017	50,501	12
150,171	97	150,074	150,074	0	13
132,311	544	131,767	107,274	24,493	14
328,291	-812	329,103	310,096	19,007	15
130,385	12,705	117,680	92,470	25,210	16
2,599,977	183,401	2,416,576	1,556,700	859,876	
15,315	15,315				
17,957	17,957				
2,597,335	180,759	2,416,576	1,556,700	859,876	
2,233,427	181,670	2,051,757	1,191,881	859,876	
310,806	352	310,454	310,454	0	
55,744	1,379	54,365	54,365	0	
2,599,977	183,401	2,416,576	1,556,700	859,876	

平成25年度 (2013)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	216,490	104,738	111,752	43,892
(1) 農業	188,782	89,948	98,834	39,281
(2) 林業	24,114	12,807	11,307	4,116
(3) 水産業	3,594	1,983	1,611	495
2. 鉱業	23,888	14,861	9,027	4,570
3. 製造業	1,151,679	695,268	456,411	68,221
(1) 食料品	124,638	76,598	48,040	
(2) 繊維製品	39,238	20,225	19,013	
(3) パルプ・紙・紙加工品	39,790	31,164	8,626	
(4) 化学	75,535	33,280	42,255	
(5) 石油・石炭製品	7,298	5,776	1,522	
(6) 窯業・土石製品	39,948	27,505	12,443	
(7) 一次金属	70,918	36,024	34,894	
(8) 金属製品	53,310	30,925	22,385	
(9) はん用・生産用・業務用機械	160,955	94,695	66,260	
(10) 電子部品・デバイス	282,003	173,989	108,014	
(11) 電気機械	18,820	10,966	7,854	
(12) 情報・通信機器	26,671	14,644	12,027	
(13) 輸送用機械	65,355	45,286	20,069	
(14) 印刷業	11,724	5,243	6,481	
(15) その他の製造業	135,476	88,948	46,528	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	346,454	182,478	163,976	49,195
5. 建設業	491,008	270,594	220,414	18,576
6. 卸売・小売業	586,296	227,314	358,982	35,815
7. 運輸・郵便業	206,899	77,821	129,078	27,299
8. 宿泊・飲食サービス業	207,997	121,245	86,752	13,013
9. 情報通信業	181,863	92,431	89,432	23,827
10. 金融・保険業	190,934	63,229	127,705	12,560
11. 不動産業	530,274	98,882	431,392	152,500
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	272,825	81,961	190,864	36,189
13. 公務	287,677	67,467	220,210	75,887
14. 教育	200,702	33,069	167,633	35,985
15. 保健衛生・社会事業	612,843	234,681	378,162	46,593
16. その他のサービス	286,148	126,207	159,941	30,333
小計	5,793,977	2,492,246	3,301,731	674,455
輸入品に課される税・関税	17,089		17,089	
(控除) 総資本形成に係る消費税	17,010		17,010	
合計	5,794,056	2,492,246	3,301,810	674,455
(再掲) 市場生産者	5,121,810	2,326,525	2,795,285	523,427
一般政府	580,270	136,652	443,618	142,435
対家計民間非営利団体	91,897	29,069	62,828	8,593
小計	5,793,977	2,492,246	3,301,731	674,455

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
67,860	-1,151	69,011	36,334	32,677	1
59,553	-1,934	61,487	28,654	32,833	(1)
7,191	681	6,510	7,025	-515	(2)
1,116	102	1,014	655	359	(3)
4,457	1,113	3,344	4,302	-958	2
388,190	57,692	330,498	234,010	96,488	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
114,781	10,837	103,944	25,410	78,534	4
201,838	12,363	189,475	133,270	56,205	5
323,167	35,152	288,015	171,202	116,813	6
101,779	8,232	93,547	93,614	-67	7
73,739	6,464	67,275	40,529	26,746	8
65,605	5,395	60,210	26,587	33,623	9
115,145	712	114,433	43,334	71,099	10
278,892	21,777	257,115	4,096	253,019	11
154,675	11,725	142,950	81,878	61,072	12
144,323	79	144,244	144,244	0	13
131,648	535	131,113	101,612	29,501	14
331,569	36	331,533	326,502	5,031	15
129,608	9,969	119,639	87,409	32,230	16
2,627,276	180,929	2,446,347	1,554,333	892,014	
17,089	17,089				
17,010	17,010				
2,627,355	181,008	2,446,347	1,554,333	892,014	
2,271,858	178,942	2,092,916	1,200,902	892,014	
301,183	351	300,832	300,832	0	
54,235	1,636	52,599	52,599	0	
2,627,276	180,929	2,446,347	1,554,333	892,014	

平成26年度 (2014)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	194,265	107,324	86,941	38,923
(1) 農業	163,519	91,084	72,435	33,616
(2) 林業	27,128	14,314	12,814	4,791
(3) 水産業	3,618	1,926	1,692	516
2. 鉱業	26,553	16,465	10,088	4,804
3. 製造業	1,252,012	747,642	504,370	75,211
(1) 食料品	122,566	76,328	46,238	
(2) 繊維製品	39,500	19,919	19,581	
(3) パルプ・紙・紙加工品	45,604	32,797	12,807	
(4) 化学	81,254	36,134	45,120	
(5) 石油・石炭製品	6,592	4,727	1,865	
(6) 窯業・土石製品	48,996	34,584	14,412	
(7) 一次金属	79,160	42,362	36,798	
(8) 金属製品	64,644	37,694	26,950	
(9) はん用・生産用・業務用機械	164,286	98,028	66,258	
(10) 電子部品・デバイス	333,225	200,580	132,645	
(11) 電気機械	25,102	12,868	12,234	
(12) 情報・通信機器	28,535	16,203	12,332	
(13) 輸送用機械	64,611	43,727	20,884	
(14) 印刷業	11,061	4,873	6,188	
(15) その他の製造業	136,876	86,818	50,058	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	362,946	192,755	170,191	50,074
5. 建設業	477,290	258,310	218,980	18,192
6. 卸売・小売業	577,685	222,417	355,268	37,158
7. 運輸・郵便業	220,561	81,833	138,728	29,023
8. 宿泊・飲食サービス業	219,230	129,263	89,967	12,989
9. 情報通信業	178,903	92,188	86,715	24,073
10. 金融・保険業	188,866	62,851	126,015	12,810
11. 不動産業	533,029	99,725	433,304	156,975
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	281,401	85,861	195,540	37,429
13. 公務	293,692	71,317	222,375	79,461
14. 教育	205,000	33,671	171,329	37,503
15. 保健衛生・社会事業	618,616	242,862	375,754	48,048
16. その他のサービス	291,646	126,830	164,816	30,493
小計	5,921,695	2,571,314	3,350,381	693,166
輸入品に課される税・関税	19,697		19,697	
(控除) 総資本形成に係る消費税	35,336		35,336	
合計	5,906,056	2,571,314	3,334,742	693,166
(再掲) 市場生産者	5,242,046	2,402,691	2,839,355	536,363
一般政府	590,426	141,113	449,313	147,736
対家計民間非営利団体	89,223	27,510	61,713	9,067
小計	5,921,695	2,571,314	3,350,381	693,166

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
48,018	-546	48,564	37,581	10,983	1
38,819	-1,894	40,713	29,650	11,063	(1)
8,023	1,214	6,809	7,173	-364	(2)
1,176	134	1,042	758	284	(3)
5,284	1,433	3,851	4,216	-365	2
429,159	71,238	357,921	230,991	126,930	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
120,117	14,655	105,462	25,283	80,179	4
200,788	17,283	183,505	133,454	50,051	5
318,110	42,600	275,510	172,901	102,609	6
109,705	11,031	98,674	95,966	2,708	7
76,978	8,641	68,337	40,165	28,172	8
62,642	7,234	55,408	26,146	29,262	9
113,205	1,325	111,880	44,187	67,693	10
276,329	22,593	253,736	4,052	249,684	11
158,111	15,673	142,438	88,850	53,588	12
142,914	132	142,782	142,782	0	13
133,826	554	133,272	103,486	29,786	14
327,706	37	327,669	334,574	-6,905	15
134,323	14,412	119,911	87,634	32,277	16
2,657,215	228,295	2,428,920	1,572,268	856,652	
19,697	19,697				
35,336	35,336				
2,641,576	212,656	2,428,920	1,572,268	856,652	
2,302,992	226,107	2,076,885	1,220,233	856,652	
301,577	598	300,979	300,979	0	
52,646	1,590	51,056	51,056	0	
2,657,215	228,295	2,428,920	1,572,268	856,652	

平成27年度 (2015)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	208,422	107,420	101,002	42,199
(1) 農業	178,064	91,599	86,465	36,951
(2) 林業	26,483	13,904	12,579	4,693
(3) 水産業	3,875	1,917	1,958	555
2. 鉱業	25,281	15,557	9,724	4,904
3. 製造業	1,260,003	739,132	520,871	75,473
(1) 食料品	127,064	77,290	49,774	
(2) 繊維製品	41,427	19,839	21,588	
(3) パルプ・紙・紙加工品	49,383	33,443	15,940	
(4) 化学	88,387	48,755	39,632	
(5) 石油・石炭製品	5,484	2,601	2,883	
(6) 窯業・土石製品	48,434	30,505	17,929	
(7) 一次金属	73,833	37,432	36,401	
(8) 金属製品	69,498	38,257	31,241	
(9) はん用・生産用・業務用機械	176,986	101,839	75,147	
(10) 電子部品・デバイス	341,990	205,429	136,561	
(11) 電気機械	23,972	12,031	11,941	
(12) 情報・通信機器	12,750	4,922	7,828	
(13) 輸送用機械	69,158	45,010	24,148	
(14) 印刷業	10,138	3,673	6,465	
(15) その他の製造業	121,499	78,106	43,393	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	336,394	167,287	169,107	48,178
5. 建設業	453,056	243,910	209,146	17,005
6. 卸売・小売業	564,550	211,317	353,233	37,505
7. 運輸・郵便業	220,334	80,577	139,757	28,692
8. 宿泊・飲食サービス業	228,166	136,904	91,262	13,090
9. 情報通信業	179,601	92,780	86,821	24,100
10. 金融・保険業	195,692	66,695	128,997	13,209
11. 不動産業	535,307	97,453	437,854	157,559
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	293,203	89,494	203,709	38,055
13. 公務	286,406	66,163	220,243	77,352
14. 教育	203,313	33,756	169,557	37,454
15. 保健衛生・社会事業	636,363	251,338	385,025	49,370
16. その他のサービス	292,831	125,397	167,434	30,769
小計	5,918,922	2,525,180	3,393,742	694,914
輸入品に課される税・関税	19,051		19,051	
(控除) 総資本形成に係る消費税	29,574		29,574	
合計	5,908,399	2,525,180	3,383,219	694,914
(再掲) 市場生産者	5,245,687	2,361,641	2,884,046	540,872
一般政府	579,476	136,101	443,375	144,780
対家計民間非営利団体	93,759	27,438	66,321	9,262
小計	5,918,922	2,525,180	3,393,742	694,914

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
58,803	-1,864	60,667	37,301	23,366	1
49,514	-3,257	52,771	30,344	22,427	(1)
7,886	1,229	6,657	6,194	463	(2)
1,403	164	1,239	763	476	(3)
4,820	1,388	3,432	4,685	-1,253	2
445,398	73,302	372,096	229,277	142,819	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
120,929	14,777	106,152	25,386	80,766	4
192,141	16,830	175,311	130,245	45,066	5
315,728	42,449	273,279	175,576	97,703	6
111,065	11,370	99,695	96,549	3,146	7
78,172	8,989	69,183	40,337	28,846	8
62,721	7,444	55,277	26,328	28,949	9
115,788	347	115,441	48,306	67,135	10
280,295	21,941	258,354	4,427	253,927	11
165,654	16,312	149,342	90,217	59,125	12
142,891	193	142,698	142,698	0	13
132,103	603	131,500	100,251	31,249	14
335,655	-491	336,146	338,647	-2,501	15
136,665	16,294	120,371	88,127	32,244	16
2,698,828	229,884	2,468,944	1,578,357	890,587	
19,051	19,051				
29,574	29,574				
2,688,305	219,361	2,468,944	1,578,357	890,587	
2,343,174	227,684	2,115,490	1,224,903	890,587	
298,595	573	298,022	298,022	0	
57,059	1,627	55,432	55,432	0	
2,698,828	229,884	2,468,944	1,578,357	890,587	

平成28年度 (2016)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	221,320	108,408	112,912	42,886
(1) 農業	191,946	93,161	98,785	38,072
(2) 林業	25,862	13,529	12,333	4,338
(3) 水産業	3,512	1,718	1,794	476
2. 鉱業	23,452	14,620	8,832	4,928
3. 製造業	1,268,272	747,662	520,610	75,946
(1) 食料品	139,821	85,617	54,204	
(2) 繊維製品	41,882	21,491	20,391	
(3) パルプ・紙・紙加工品	40,261	32,440	7,821	
(4) 化学	83,243	38,558	44,685	
(5) 石油・石炭製品	5,333	3,389	1,944	
(6) 窯業・土石製品	41,409	26,051	15,358	
(7) 一次金属	68,971	33,840	35,131	
(8) 金属製品	66,639	39,395	27,244	
(9) はん用・生産用・業務用機械	176,102	98,391	77,711	
(10) 電子部品・デバイス	342,612	211,468	131,144	
(11) 電気機械	35,778	19,847	15,931	
(12) 情報・通信機器	16,944	6,602	10,342	
(13) 輸送用機械	69,966	46,121	23,845	
(14) 印刷業	12,686	4,977	7,709	
(15) その他の製造業	126,625	79,475	47,150	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	334,111	163,802	170,309	49,852
5. 建設業	485,054	255,628	229,426	19,044
6. 卸売・小売業	575,976	216,097	359,879	38,969
7. 運輸・郵便業	216,288	78,668	137,620	27,949
8. 宿泊・飲食サービス業	233,564	131,471	102,093	13,037
9. 情報通信業	183,992	96,087	87,905	23,499
10. 金融・保険業	189,381	66,300	123,081	13,106
11. 不動産業	539,916	98,033	441,883	155,967
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	305,429	90,264	215,165	38,229
13. 公務	282,710	67,151	215,559	75,494
14. 教育	200,904	32,550	168,354	36,591
15. 保健衛生・社会事業	633,720	245,227	388,493	47,852
16. その他のサービス	289,041	123,970	165,071	30,254
小計	5,983,130	2,535,938	3,447,192	693,603
輸入品に課される税・関税	18,283		18,283	
(控除) 総資本形成に係る消費税	33,377		33,377	
合計	5,968,036	2,535,938	3,432,098	693,603
(再掲) 市場生産者	5,307,209	2,368,458	2,938,751	540,858
一般政府	578,603	140,083	438,520	143,334
対家計民間非営利団体	97,318	27,397	69,921	9,411
小計	5,983,130	2,535,938	3,447,192	693,603

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
70,026	-318	70,344	39,037	31,307	1
60,713	-1,694	62,407	32,226	30,181	(1)
7,995	1,224	6,771	6,278	493	(2)
1,318	152	1,166	533	633	(3)
3,904	1,322	2,582	4,694	-2,112	2
444,664	73,963	370,701	234,557	136,144	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
120,457	15,524	104,933	26,454	78,479	4
210,382	19,558	190,824	129,586	61,238	5
320,910	44,070	276,840	182,056	94,784	6
109,671	11,937	97,734	99,475	-1,741	7
89,056	10,174	78,882	41,699	37,183	8
64,406	7,754	56,652	29,065	27,587	9
109,975	1,594	108,381	49,343	59,038	10
285,916	22,152	263,764	5,558	258,206	11
176,936	18,257	158,679	92,819	65,860	12
140,065	132	139,933	139,933	0	13
131,763	623	131,140	93,815	37,325	14
340,641	207	340,434	339,859	575	15
134,817	15,612	119,205	86,596	32,609	16
2,753,589	242,561	2,511,028	1,594,546	916,482	
18,283	18,283				
33,377	33,377				
2,738,495	227,467	2,511,028	1,594,546	916,482	
2,397,893	240,427	2,157,466	1,240,984	916,482	
295,186	512	294,674	294,674	0	
60,510	1,622	58,888	58,888	0	
2,753,589	242,561	2,511,028	1,594,546	916,482	

平成29年度 (2017)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	226,002	109,025	116,977	42,378
(1) 農業	196,976	94,005	102,971	37,827
(2) 林業	25,666	13,391	12,275	4,116
(3) 水産業	3,360	1,629	1,731	435
2. 鉱業	24,325	15,065	9,260	4,987
3. 製造業	1,418,111	792,091	626,020	85,171
(1) 食料品	149,424	91,082	58,342	
(2) 繊維製品	37,919	20,185	17,734	
(3) パルプ・紙・紙加工品	41,758	32,813	8,945	
(4) 化学	87,579	40,921	46,658	
(5) 石油・石炭製品	4,587	3,109	1,478	
(6) 窯業・土石製品	43,276	27,579	15,697	
(7) 一次金属	72,950	34,718	38,232	
(8) 金属製品	63,742	36,140	27,602	
(9) はん用・生産用・業務用機械	230,258	119,810	110,448	
(10) 電子部品・デバイス	430,985	231,324	199,661	
(11) 電気機械	23,079	11,813	11,266	
(12) 情報・通信機器	13,356	5,639	7,717	
(13) 輸送用機械	71,133	46,936	24,197	
(14) 印刷業	12,429	4,856	7,573	
(15) その他の製造業	135,636	85,166	50,470	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	327,853	166,065	161,788	48,394
5. 建設業	500,452	265,894	234,558	18,853
6. 卸売・小売業	591,627	221,101	370,526	40,001
7. 運輸・郵便業	220,622	80,422	140,200	28,262
8. 宿泊・飲食サービス業	238,316	131,629	106,687	12,905
9. 情報通信業	186,316	99,621	86,695	23,926
10. 金融・保険業	185,814	65,412	120,402	12,767
11. 不動産業	543,111	95,765	447,346	158,422
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	309,539	91,696	217,843	39,286
13. 公務	293,211	73,537	219,674	80,231
14. 教育	205,831	34,204	171,627	37,483
15. 保健衛生・社会事業	639,350	249,760	389,590	49,160
16. その他のサービス	297,492	128,008	169,484	29,081
小計	6,207,972	2,619,295	3,588,677	711,307
輸入品に課される税・関税	19,157		19,157	
(控除) 総資本形成に係る消費税	39,524		39,524	
合計	6,187,605	2,619,295	3,568,310	711,307
(再掲) 市場生産者	5,513,495	2,444,692	3,068,803	552,654
一般政府	591,500	145,529	445,971	148,721
対家計民間非営利団体	102,977	29,074	73,903	9,932
小計	6,207,972	2,619,295	3,588,677	711,307

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
74,599	-559	75,158	38,828	36,330	1
65,144	-1,925	67,069	32,469	34,600	(1)
8,159	1,229	6,930	5,903	1,027	(2)
1,296	137	1,159	456	703	(3)
4,273	1,344	2,929	4,510	-1,581	2
540,849	82,334	458,515	254,486	204,029	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
113,394	14,805	98,589	26,548	72,041	4
215,705	19,996	195,709	135,990	59,719	5
330,525	45,336	285,189	187,765	97,424	6
111,938	12,212	99,726	102,725	-2,999	7
93,782	10,570	83,212	40,683	42,529	8
62,769	7,647	55,122	29,772	25,350	9
107,635	1,889	105,746	50,631	55,115	10
288,924	22,625	266,299	6,231	260,068	11
178,557	18,832	159,725	95,893	63,832	12
139,443	122	139,321	139,321	0	13
134,144	613	133,531	90,998	42,533	14
340,430	-350	340,780	340,076	704	15
140,403	16,435	123,968	88,359	35,609	16
2,877,370	253,851	2,623,519	1,632,816	990,703	
19,157	19,157				
39,524	39,524				
2,857,003	233,484	2,623,519	1,632,816	990,703	
2,516,149	251,645	2,264,504	1,273,801	990,703	
297,250	470	296,780	296,780	0	
63,971	1,736	62,235	62,235	0	
2,877,370	253,851	2,623,519	1,632,816	990,703	

平成30年度 (2018)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	230,879	111,086	119,793	42,754
(1) 農業	202,266	96,311	105,955	38,341
(2) 林業	25,251	13,147	12,104	3,985
(3) 水産業	3,362	1,628	1,734	428
2. 鉱業	24,897	16,202	8,695	5,239
3. 製造業	1,376,386	840,821	535,565	81,555
(1) 食料品	144,351	88,966	55,385	
(2) 繊維製品	39,823	20,215	19,608	
(3) パルプ・紙・紙加工品	37,689	30,926	6,763	
(4) 化学	52,824	29,330	23,494	
(5) 石油・石炭製品	6,152	3,934	2,218	
(6) 窯業・土石製品	39,428	25,431	13,997	
(7) 一次金属	79,135	40,103	39,032	
(8) 金属製品	71,933	41,461	30,472	
(9) はん用・生産用・業務用機械	242,528	130,543	111,985	
(10) 電子部品・デバイス	395,736	269,984	125,752	
(11) 電気機械	29,008	15,954	13,054	
(12) 情報・通信機器	13,002	5,994	7,008	
(13) 輸送用機械	78,611	46,992	31,619	
(14) 印刷業	11,620	4,557	7,063	
(15) その他の製造業	134,546	86,431	48,115	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	332,879	173,385	159,494	48,934
5. 建設業	564,580	300,573	264,007	23,276
6. 卸売・小売業	603,651	236,376	367,275	41,083
7. 運輸・郵便業	217,951	79,663	138,288	27,948
8. 宿泊・飲食サービス業	237,571	132,908	104,663	12,958
9. 情報通信業	192,246	104,268	87,978	23,825
10. 金融・保険業	191,724	67,958	123,766	13,050
11. 不動産業	545,512	96,047	449,465	160,946
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	320,153	94,399	225,754	40,859
13. 公務	295,331	76,931	218,400	82,492
14. 教育	204,176	34,765	169,411	36,823
15. 保健衛生・社会事業	636,113	241,062	395,051	49,727
16. その他のサービス	300,183	131,020	169,163	28,277
小計	6,274,232	2,737,464	3,536,768	719,746
輸入品に課される税・関税	20,259		20,259	
(控除) 総資本形成に係る消費税	36,469		36,469	
合計	6,258,022	2,737,464	3,520,558	719,746
(再掲) 市場生産者	5,579,325	2,558,428	3,020,897	559,442
一般政府	590,004	148,869	441,135	149,787
対家計民間非営利団体	104,903	30,167	74,736	10,517
小計	6,274,232	2,737,464	3,536,768	719,746

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
77,039	-299	77,338	42,839	34,499	1
67,614	-1,617	69,231	35,588	33,643	(1)
8,119	1,192	6,927	6,736	191	(2)
1,306	126	1,180	515	665	(3)
3,456	1,268	2,188	4,457	-2,269	2
454,010	73,128	380,882	267,799	113,083	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
110,560	14,374	96,186	26,875	69,311	4
240,731	22,389	218,342	138,663	79,679	5
326,192	45,153	281,039	194,829	86,210	6
110,340	12,004	98,336	108,802	-10,466	7
91,705	10,291	81,414	40,096	41,318	8
64,153	7,714	56,439	29,943	26,496	9
110,716	1,457	109,259	52,739	56,520	10
288,519	21,797	266,722	7,398	259,324	11
184,895	19,007	165,888	95,308	70,580	12
135,908	147	135,761	135,761	0	13
132,588	644	131,944	79,412	52,532	14
345,324	-878	346,202	340,865	5,337	15
140,886	16,546	124,340	86,899	37,441	16
2,817,022	244,742	2,572,280	1,652,685	919,595	
20,259	20,259				
36,469	36,469				
2,800,812	228,532	2,572,280	1,652,685	919,595	
2,461,455	242,164	2,219,291	1,299,696	919,595	
291,348	542	290,806	290,806	0	
64,219	2,036	62,183	62,183	0	
2,817,022	244,742	2,572,280	1,652,685	919,595	

付－５ 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(１) 就業者 (県内・就業地ベース)

経済活動の種類	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	59,950	58,069	56,197	54,299	52,424
(1) 農業	57,149	55,160	53,184	51,182	49,201
(2) 林業	1,717	1,858	1,993	2,129	2,264
(3) 水産業	1,084	1,051	1,020	988	959
2. 鉱業	963	897	818	770	714
3. 製造業	87,180	89,066	85,412	78,005	78,534
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,755	5,862	5,972	6,081	6,025
5. 建設業	59,882	57,570	55,281	52,985	50,698
6. 卸売・小売業	94,738	93,352	91,896	90,422	88,917
7. 運輸・郵便業	26,080	25,631	25,184	24,735	25,152
8. 宿泊・飲食サービス業	30,819	30,381	29,917	29,421	28,936
9. 情報通信業	5,074	4,974	4,875	4,774	4,661
10. 金融・保険業	10,827	10,879	10,929	10,979	11,033
11. 不動産業	2,702	2,720	2,715	2,695	2,739
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	30,039	29,587	29,135	28,680	28,859
13. 公務	24,637	24,519	24,418	24,314	24,202
14. 教育	20,505	20,559	20,582	20,607	20,418
15. 保健衛生・社会事業	57,837	59,880	61,857	63,802	65,800
16. その他のサービス	44,011	42,997	41,847	40,730	38,476
(再掲) 市場生産者	496,069	491,555	481,171	466,959	460,093
一般政府	49,074	48,641	48,227	47,812	47,843
対家計民間非営利団体	15,856	16,747	17,637	18,528	19,652
合計 (県内・就業地ベース)	560,999	556,943	547,035	533,299	527,588

(注) 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(２) 雇用者 (県内・就業地ベース)

経済活動の種類	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 農林水産業	12,897	12,933	13,316	13,872	13,912
(1) 農業	11,038	10,937	11,183	11,606	11,501
(2) 林業	1,458	1,612	1,758	1,903	2,049
(3) 水産業	401	384	375	363	362
2. 鉱業	947	884	807	762	709
3. 製造業	80,946	83,162	79,837	72,760	73,619
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,692	5,800	5,912	6,022	5,967
5. 建設業	49,666	47,569	45,493	43,412	41,340
6. 卸売・小売業	79,176	78,414	77,581	76,730	75,849
7. 運輸・郵便業	25,162	24,744	24,326	23,908	24,355
8. 宿泊・飲食サービス業	23,574	23,369	23,138	22,874	22,622
9. 情報通信業	4,848	4,742	4,637	4,530	4,411
10. 金融・保険業	10,305	10,384	10,461	10,539	10,620
11. 不動産業	1,907	1,920	1,911	1,887	1,926
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	27,899	27,374	26,848	26,320	26,415
13. 公務	24,637	24,519	24,418	24,314	24,202
14. 教育	18,915	19,008	19,070	19,133	18,983
15. 保健衛生・社会事業	55,320	57,354	59,324	61,262	63,252
16. その他のサービス	31,968	31,301	30,495	29,723	27,826
(再掲) 市場生産者	389,063	388,214	381,830	371,823	368,628
一般政府	48,940	48,516	48,107	47,697	47,728
対家計民間非営利団体	15,856	16,747	17,637	18,528	19,652
合計 (県内・就業地ベース)	453,859	453,477	447,574	438,048	436,008
雇用者数 (県民・常住地ベース)	454,549	454,252	448,430	438,955	436,989

(注) 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(単位：人)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
51,722	50,979	50,170	49,376	48,545	47,985	47,503	47,086	1
48,528	47,824	47,081	46,330	45,551	45,034	44,600	44,244	(1)
2,266	2,259	2,228	2,218	2,198	2,172	2,141	2,096	(2)
928	896	861	828	796	779	762	746	(3)
668	701	697	675	713	713	696	725	2
73,908	73,744	73,126	72,629	71,366	71,175	73,926	75,171	3
5,914	5,796	5,684	5,568	5,524	5,586	5,652	5,719	4
50,186	49,669	49,175	48,669	48,167	47,470	46,783	46,112	5
87,170	85,469	83,879	82,302	80,737	79,446	78,188	76,955	6
24,971	24,795	24,611	24,422	23,857	23,406	22,970	22,545	7
28,239	27,532	26,835	26,156	25,471	24,940	24,418	23,897	8
4,622	4,588	4,546	4,503	4,461	4,766	5,097	5,457	9
10,797	10,558	10,319	10,081	9,840	9,766	9,695	9,628	10
2,821	2,923	3,012	3,106	3,173	3,203	3,253	3,294	11
28,960	29,070	29,178	29,283	29,280	29,554	29,839	30,133	12
23,992	23,776	23,559	23,346	23,133	22,920	22,716	22,505	13
20,131	19,849	19,567	19,282	19,093	17,839	16,648	15,526	14
67,443	69,060	70,617	72,169	73,712	73,946	74,200	74,431	15
38,113	37,674	37,221	36,830	36,709	35,831	34,981	34,166	16
451,084	446,539	441,484	436,613	432,245	427,261	425,517	422,543	
47,797	47,743	47,687	47,635	47,442	47,248	47,062	46,872	
20,776	21,901	23,025	24,149	24,094	24,040	23,987	23,935	
519,657	516,183	512,196	508,397	503,781	498,549	496,566	493,350	

(単位：人)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	項目 No.
14,193	14,430	14,460	14,490	14,627	14,903	15,051	15,390	1
11,785	12,033	12,106	12,146	12,307	12,604	12,778	13,149	(1)
2,059	2,058	2,032	2,028	2,016	1,995	1,970	1,931	(2)
349	339	322	316	304	304	303	310	(3)
663	696	692	669	708	707	689	717	2
69,139	69,123	68,652	68,301	67,185	67,118	69,989	71,350	3
5,856	5,739	5,626	5,511	5,467	5,529	5,595	5,662	4
40,994	40,644	40,316	39,976	39,641	39,156	38,675	38,203	5
74,696	73,590	72,594	71,611	70,641	69,509	68,406	67,325	6
24,206	24,061	23,908	23,751	23,217	22,807	22,407	22,017	7
22,138	21,644	21,160	20,694	20,222	19,713	19,210	18,706	8
4,369	4,330	4,284	4,238	4,192	4,505	4,844	5,211	9
10,399	10,175	9,951	9,728	9,501	9,442	9,384	9,331	10
2,026	2,144	2,251	2,362	2,449	2,504	2,578	2,642	11
26,519	26,633	26,744	26,852	26,847	27,091	27,345	27,607	12
23,992	23,776	23,559	23,346	23,133	22,920	22,716	22,505	13
18,725	18,473	18,220	17,963	17,803	16,573	15,406	14,307	14
64,925	66,573	68,161	69,744	71,317	71,570	71,843	72,092	15
27,525	27,146	26,753	26,424	26,367	25,651	24,960	24,301	16
361,929	359,689	356,794	354,069	351,994	348,642	348,299	346,830	
47,660	47,587	47,512	47,442	47,229	47,016	46,812	46,601	
20,776	21,901	23,025	24,149	24,094	24,040	23,987	23,935	
430,365	429,177	427,331	425,660	423,317	419,698	419,098	417,366	
431,464	430,413	428,695	427,155	424,938	421,309	420,715	418,981	

第4部 関連指標、国民経済計算との比較

第1章 関連指標 … 128

第2章 国民経済計算との比較 … 128

第1章 関連指標

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
1. 一人当たり所得水準 (千円)					
(1) 県民所得 (県民一人当たり)	2,396	2,350	2,187	2,183	2,258
(2) 県民可処分所得 (県民一人当たり)	3,271	3,208	3,124	3,230	3,297
(3) 家計最終消費支出 (県民一人当たり)	1,985	2,015	1,980	1,961	1,960
(4) 県民雇用者報酬 (雇用者一人当たり)	3,810	3,773	3,690	3,620	3,605
2. 一人当たり生産水準 (千円)					
(5) 名目県内純生産 (就業者一人当たり) (県内要素所得/就業者数)	4,803	4,683	4,403	4,441	4,550
3. 人口及び世帯に関するもの					
(6) 総人口 (人)	1,134,047	1,121,159	1,108,576	1,096,607	1,085,997
(7) 世帯数 (世帯)	394,911	395,822	396,828	397,453	390,136
4. その他					
(8) 秋田県鉱工業生産指数 (総合)	120.2	122.9	114.8	87.7	101.9
(9) 秋田市消費者物価指数 (総合)	98.8	97.9	99.0	97.0	96.7

(注) 総人口：総務省統計局「推計人口」及び「国勢調査」

世帯数：「国勢調査」及び県調査統計課「秋田県年齢別人口流動調査」

秋田県鉱工業生産指数：県調査統計課「秋田県鉱工業生産指数 (平成27年基準)」

秋田市消費者物価指数：県調査統計課「秋田市消費者物価指数 (平成27年基準)」

※鉱工業生産指数及び消費者物価指数は暦年値である。

第2章 国民経済計算との比較

1 実数

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
秋田県					
県内総生産 (名目) (百万円)	3,674,389	3,586,058	3,352,546	3,282,004	3,286,393
県内総生産 (実質) (百万円)	3,476,808	3,427,817	3,236,009	3,191,093	3,234,019
県民所得 (要素費用表示) (百万円)	2,716,929	2,634,625	2,424,252	2,394,323	2,452,076
人口 (人)	1,134,047	1,121,159	1,108,576	1,096,607	1,085,997
一人当たり県民所得 (千円)	2,396	2,350	2,187	2,183	2,258
全国					
国内総生産 (名目) (億円)	5,290,335	5,309,229	5,094,820	4,919,570	4,994,289
国内総生産 (実質) (億円)	4,994,334	5,054,291	4,880,747	4,774,316	4,930,297
国民所得 (要素費用表示) (億円)	3,923,519	3,922,831	3,640,510	3,534,135	3,618,953
人口 (人)	127,900,515	128,032,743	128,083,960	128,031,514	128,057,352
一人当たり国民所得 (千円)	3,068	3,064	2,842	2,760	2,826
県内総生産 (名目) の対全国比 (%)	0.69	0.68	0.66	0.67	0.66
一人当たり県民所得の対全国比 (%)	78.1	76.7	76.9	79.1	79.9

(注) 1. 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2. 全国 (人口を除く)：内閣府経済社会総合研究所「平成30年度国民経済計算年報」

全国人口：総務省統計局「推計人口」及び「国勢調査」

2 対前年度増加率

項 目	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
秋田県					
県内総生産 (名目)		-2.4	-6.5	-2.1	0.1
県内総生産 (実質)		-1.4	-5.6	-1.4	1.3
県民所得 (要素費用表示)		-3.0	-8.0	-1.2	2.4
人口		-1.1	-1.1	-1.1	-1.0
一人当たり県民所得		-1.9	-6.9	-0.2	3.4
全国					
国内総生産 (名目)		0.4	-4.0	-3.4	1.5
国内総生産 (実質)		1.2	-3.4	-2.2	3.3
国民所得 (要素費用表示)		-0.0	-7.2	-2.9	2.4
人口		0.1	0.0	-0.0	0.0
一人当たり国民所得		-0.1	-7.2	-2.9	2.4

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
2,306	2,305	2,384	2,405	2,490	2,560	2,703	2,697
3,373	3,349	3,423	3,470	3,548	3,635	3,782	3,771
1,968	1,984	2,060	2,065	2,091	2,093	2,126	2,158
3,626	3,627	3,637	3,693	3,728	3,799	3,898	3,963
4,647	4,682	4,776	4,778	4,901	5,037	5,283	5,214
1,074,835	1,062,717	1,050,180	1,036,884	1,023,119	1,009,806	995,649	981,016
391,082	392,187	392,715	393,459	388,560	389,101	389,239	389,302
96.9	95.6	97.2	101.2	100.0	103.6	107.7	106.4
96.7	96.4	96.7	99.6	100.0	99.9	100.8	102.2

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
3,311,212	3,281,522	3,301,810	3,334,742	3,383,219	3,432,098	3,568,310	3,520,558
3,307,052	3,278,485	3,297,659	3,283,743	3,289,759	3,324,417	3,449,795	3,404,560
2,478,416	2,449,884	2,503,435	2,493,255	2,547,312	2,584,657	2,691,278	2,645,958
1,074,835	1,062,717	1,050,180	1,036,884	1,023,119	1,009,806	995,649	981,016
2,306	2,305	2,384	2,405	2,490	2,560	2,703	2,697
4,940,425	4,943,698	5,072,552	5,182,352	5,327,860	5,368,508	5,475,860	5,483,670
4,952,801	4,993,239	5,125,347	5,107,040	5,172,233	5,220,004	5,320,204	5,336,679
3,584,147	3,597,799	3,742,271	3,794,509	3,901,683	3,922,435	4,008,779	4,042,622
127,834,233	127,592,657	127,413,888	127,237,150	127,094,745	126,932,772	126,706,210	126,443,180
2,804	2,820	2,937	2,982	3,070	3,090	3,164	3,197
0.67	0.66	0.65	0.64	0.64	0.64	0.65	0.64
82.2	81.8	81.2	80.6	81.1	82.8	85.4	84.4

(單位：%)

H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
0.8	-0.9	0.6	1.0	1.5	1.4	4.0	-1.3
2.3	-0.9	0.6	-0.4	0.2	1.1	3.8	-1.3
1.1	-1.2	2.2	-0.4	2.2	1.5	4.1	-1.7
-1.0	-1.1	-1.2	-1.3	-1.3	-1.3	-1.4	-1.5
2.1	-0.0	3.4	0.9	3.5	2.8	5.6	-0.2
-1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.8	2.0	0.1
0.5	0.8	2.6	-0.4	1.3	0.9	1.9	0.3
-1.0	0.4	4.0	1.4	2.8	0.5	2.2	0.8
-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2
-0.8	0.6	4.2	1.5	2.9	0.7	2.4	1.1

第5部 県民経済計算の解説

第1章 県民経済計算の概要	…	132
1 県民経済計算の目的	…	132
2 県民経済計算の機能	…	132
3 県民経済計算の推計方法	…	132
4 計数の遡及改定	…	132
第2章 県民経済計算による経済の循環と構造の捉え方	…	133
1 勘定体系	…	133
2 取引主体の分類	…	133
3 県内概念と県民概念	…	135
第3章 県民経済計算の構成（基本勘定、主要系列表、付表）	…	136
1 基本勘定	…	136
2 主要系列表	…	140
3 付表	…	146
第4章 用語解説	…	147
用語解説	…	147
第5章 推計方法	…	154
1 経済活動別県内総生産（名目）	…	154
2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	…	160
3 県民所得及び県民可処分所得の分配	…	161
4 県内総生産（支出側、名目）	…	163
5 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	…	165
6 制度部門別所得支出勘定	…	166
第6章 経済活動別分類	…	176
経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表	…	176

第1章 県民経済計算の概要

1 県民経済計算の目的

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を、生産、分配、支出の3面にわたり記録することによりその実態を包括的に明らかにすることを主な目的としています。

2 県民経済計算の機能

県民経済計算は、県という行政区域における経済活動の実態を、マクロ的視点から総合的に把握するものです。これにより県行政の目標設定や諸施策の評価ができます。

- ① 本県の所得水準や経済成長率を計測することができ、他県との比較により本県経済の全国における位置と本県経済の動向を知ることができます。
- ② 本県の産業構造を知ることができます。
- ③ 県際取引を捉えることにより生産物の移出入や労働・資本の県間移動の実態が明らかになり、他県経済との関連ないし対外依存度を知ることができます。

3 県民経済計算の推計方法

県民経済計算は、国民経済計算との比較及び各都道府県との比較が可能なように、できるだけ統一された方法により推計することが望ましいとされているため、「秋田県県民経済計算」は、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式」に準拠して推計しています。

なお、この標準方式によることが困難な場合は、最も妥当と判断される推計方法を用いることとしています。項目別の推計方法は、「第5章 推計方法」に記載しています。

4 計数の遡及改定

県民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計していますが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない期間（中間年次）については統計的処理により求めた数値を用い、新しい調査結果が公表されたときは過去に遡り改定しています。

また、国民経済計算が基準改定（注）を行った際には、これに準拠して遡及改定しています。このため、「秋田県県民経済計算」の計数は、翌年度以降の「秋田県県民経済計算」の当該計数と異なる場合があります。

- （注） 基準改定とは、概ね5年ごとに、「産業連関表」、「国勢調査」等の基幹統計の結果を反映させて、県民経済計算の計数全体を改定することをいいます。基準改定時には実質値の基準となる年が変更になるほか、推計方法の改善や新概念の導入といった推計方法の見直しも併せて行われます。

1 勘定体系

(1) 経常勘定

経常勘定は生産勘定と所得支出勘定からなります。

生産勘定では、財貨・サービスを生産する活動が経済活動別に記録されます。

所得支出勘定では、付加価値からの第1次所得（雇用者報酬、生産・輸入に課される税、営業余剰・混合所得、財産所得）の配分、税・社会保障などによる再配分、最終消費支出及び貯蓄が記録されます。

(2) 取引記録の基準

取引を記録する時点については発生主義の原則をとり、所有権の変更を伴う取引は変更が生ずる時点で、サービスは提供される時点で、産出は生産物が作り出される時点で、中間消費は原材料が使用される時点で記録されます。建設活動は、工事の進捗に応じて、工事の出来高を記録します。

所得の受払はその支払い義務が発生した時点、金融取引については資産・負債の所有権が移転した時点、あるいは、新たに債権債務関係が発生した時点で記録されます。

2 取引主体の分類

県民経済計算では、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。このグループ化については、異なる2つの観点から取引主体を分類する2重分類をとります。

第1は、制度単位で分類する制度部門別分類で、所得の受払や使用、資金調達や資産運用の状況を分析する視点から分類する方法です。

第2は、事業所を主として、生産に使用する技術の同一性によって分類する経済活動別分類です。事業所とは、1つの場所で、ある特定の生産活動を行う企業あるいは企業の一部をいいます。

(1) 制度部門別分類

機能、行動、目的等の違いにより、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）及び対家計民間非営利団体の5つに分類されます。

① 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業から成ります。

法人企業には、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関等や特殊法人等の一部が含まれます。市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを提供する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを提供する介護事業者、さらには経済団体が含まれます。

準法人企業とは、法人企業ではないが、基本的にこれと同様に自律的に意思決定を行う主体を指し、海外の企業の国内支店や、国の特別会計の一部等が含まれます。

非金融法人企業は、政府による所有・支配の有無により、民間非金融法人企業か公的非金融企業に分かれます。政府が議決権の過半数を保有している、または、取締役会等の統治機関を支配している（過半数の任免権を持つ）、のいずれかを満たす場合には、公的企業（公的非金融企業）に分類し、そうでない場合は民間企業（民間非金融法人企業）とします。

② 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業から成ります。非金融法人企業の場合と同様、金融機関には金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれるとともに、政府による所有・支配の有無により、公的金融機関か民間金融機関に分かれます。

③ 一般政府

中央政府、地方政府及びそれらによって設立・管理されている社会保障基金の他、非市場生産者でかつ公的部門に属する機関から成り、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。

地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。

社会保障基金は、政府により賦課・支配され、社会の全体ないし大部分をカバーし、強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部（年金積立金管理運用独立行政法人）が含まれます。

④ 家計

生計を共にする人々の小集団であり、自営の個人企業も含まれます。

個人企業には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録されます。

⑤ 対家計民間非営利団体

家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する非営利団体のことで、具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体等が含まれます。

対家計民間非営利団体は、利益分配を行うことができない非営利団体のうち、非市場生産者かつ民間部門に属する機関から構成される制度部門と定義されますが、多数存在する非営利団体の個々について、市場性等を判断するのは実務上困難であり、こうした制約を踏まえて、県民経済計算においては、日本標準産業分類上、学校教育、宗教、労働団体等に属し、かつ経営組織形態が会社以外の法人または法人でない団体について対家計民間非営利団体と位置付けています。

（２）経済活動別分類

財貨・サービスの生産及び使用についての意思決定を行う主体の単位として「事業所」がありますが、その事業所の主要な生産物（主産物）に着目し、同じ主産物を生産する事業所を一つの産業と分類します。

県民経済計算においては、「産業」を「経済活動」と呼称しており、その分類は「経済活動別分類」と呼びます。

なお、平成17年基準以前の経済活動別分類は、全体をまず市場生産者を意味する「産業」と非市場生産者を意味する「政府サービス生産者」や「対家計民間非営利サービス生産者」に分けた上で、それぞれの中でさらに内訳分類を設定する形になっており、また、サービス業が集約されているなど、国際標準産業分類とは必ずしも整合的でない分類体系となっていました。

これに対して、平成23年基準では、全体をまず「産業」「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」と区分する方法を取り止めるとともに、サービス業についても、可能な限り国際標準産業分類と整合的となるよう細分化を行っています。

(市場生産者と非市場生産者)

事業所は、市場生産者と非市場生産者にも分けられます。

市場生産者とは、経済的に意味のある価格で生産物を販売する生産者です。

非市場生産者とは、無料又は経済的に意味のない価格で供給される生産物の生産者で、一般政府と対家計民間非営利団体が該当します。

原則として、売上高が生産費用の50%を下回る場合に、経済的に意味のない価格とみなすことになっています。

① 市場生産者

市場生産者には、民間企業の事業所のほか、政府関係機関のうち公的企業として市場生産者に分類される事業所が含まれます。

医療機関については、同一の社会保険診療報酬制度の下で運営していることから、公立病院も含めて、全て市場生産者として扱います。

また、主として企業のためにサービスを提供する非営利団体、家計の持ち家と政府及び民間非営利団体の給与住宅、家計、政府又は民間非営利団体が自ら使用するために行う建物の建設などが市場生産者の活動の範囲に含まれます。

② 非市場生産者

一般政府と対家計民間非営利団体が含まれます。

3. 県内概念と県民概念

県民経済計算の経済取引は、その主体が本県の居住者であるか非居住者であるかによって、また、取引の発生が県内であるか県外であるかによって、区分して記録します。

財貨・サービスの生産に関する勘定は、県内で行われる全ての生産を記録します。従って、生産に関する勘定は県内概念により構成されます。企業には本社、工場、支店、営業所等があり、それらが複数の県にまたがる場合がありますが、県民経済計算では事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属するものとします。

支出に関する勘定においては、最終消費支出は家計、対家計民間非営利団体、一般政府が行うものであるため、県民概念で記録します。一方、総固定資本形成は付加価値の生産と一体的に捉えられるため、県内概念によります。

これに対し、県民所得に関する勘定においては、居住者の全ての所得を取り扱い、それが県内で発生したかどうかを問わず、県民概念で記録します。居住者は、県内の生産及び県外への参加あるいは資産の貸借の結果として、雇用者報酬、財産所得、企業所得等を受け取ります。逆に、県内の生産から生ずる所得のうちのある部分は、非居住者に支払われます。このように、生産への寄与により居住者に帰属する所得は、県内生産から発生した所得とは一致しません。

第3章 県民経済計算の構成（基本勘定、主要系列表、付表）

1 基本勘定

（1）統合勘定

統合勘定は、財貨・サービスの取引、所得の分配及び移転取引を、制度部門を統合して記録し、一定期間における本県の経済活動の結果を総括したものです。

1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

県内における経済活動を総括する県内総生産を、生産側と支出側から捉えるものです。

勘定の借方（生産側）は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産で、貸方（支出側）は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産です。

県内総生産の生産側と支出側は、理論上同額になるものですが、実際には推計方法の違いにより不一致が生じます。この両者の差を「統計上の不突合」として支出側に計上しています。

1-2 県民可処分所得と使用勘定

県内で発生する所得に「県外からの雇用者報酬（純）」（雇用者報酬の県外からの受取と県外への支払の差額）と「県外からの財産所得（純）」（財産所得の県外からの受取と県外への支払の差額）を加えることによって、県民概念の所得が把握されます。これに個人間の仕送りや私立学校に対する寄付等の「県外からのその他の経常移転（純）」（県外との受払差）を加えると県民可処分所得となります。

勘定の貸方は県民可処分所得の受取側で、借方は県民可処分所得の使用（支払側）です。

1-3 県外勘定（経常取引）

県外の側から見た、本県に対する各種の取引や受払が記録されます（このため、本県の支払が受取側に、本県の受取が支払側に記録されます）。

国民経済計算では経常取引と資本取引に区分されますが、県民経済計算では経常取引についてのみ記録します。

1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

（単位：百万円）

1.1 県内雇用者報酬	1,652,685	1.6 民間最終消費支出	2,163,251
1.2 営業余剰・混合所得	919,595	1.7 政府最終消費支出	983,001
1.3 固定資本減耗	719,746	1.8 県内総固定資本形成	874,637
1.4 生産・輸入品に課される税	248,734	1.9 在庫変動	9,910
1.5 （控除）補助金	20,202	1.10 財貨・サービスの移出入（純）	-596,062
		1.11 統計上の不突合	85,821
県内総生産（生産側）	3,520,558	県内総生産（支出側）	3,520,558

1-2 県民可処分所得と使用勘定

（単位：百万円）

2.1 民間最終消費支出	2,163,251	2.4 県内雇用者報酬	1,652,685
2.2 政府最終消費支出	983,001	2.5 県外からの雇用者報酬（純）	7,662
2.3 県民貯蓄	552,893	2.6 営業余剰・混合所得	919,595
		2.7 県外からの財産所得（純）	66,016
		2.8 生産・輸入品に課される税	248,734
		2.9 （控除）補助金	20,202
		2.10 県外からの経常移転（純）	824,655
県民可処分所得の使用	3,699,145	県民可処分所得	3,699,145

1-3 県外勘定（経常取引）

（単位：百万円）

3.1 財貨・サービスの移出入（純）	-596,062	3.6 雇用者報酬（受取）	12,584
3.2 雇用者報酬（支払）	20,246	3.7 財産所得（受取）	8,420
3.3 財産所得（支払）	74,436	3.8 経常移転（受取）	54,040
3.4 経常移転（支払）	878,695		
3.5 経常県外収支	-302,271		
支 払	75,044	受 取	75,044

（注）表中の数値は、平成30年度値である。

（2）制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成しています。

生産活動の結果発生した付加価値（所得）が、どの制度部門に分配され、各制度部門は消費支出や貯蓄等にいくら分配したかを示しています。

勘定の借方（支払）には、「財産所得」、「その他の経常移転」、「最終消費支出」、「貯蓄」等が示されます。

勘定の貸方（受取）には、「営業余剰・混合所得」、「県民雇用者報酬」、「財産所得」等が示されます。

2-1 非金融法人企業

(単位：百万円)

1. 財産所得	313,441	6. 営業余剰	543,207
(1) 利子	30,260	7. 財産所得	254,224
(2) 法人企業の分配所得	265,053	(1) 利子	53,997
(3) 賃貸料	18,128	(2) 法人企業の分配所得	195,497
2. 所得・富等に課される経常税	76,164	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	1,138
3. その他の社会保険非年金給付	3,330	(4) 賃貸料	3,592
4. その他の経常移転	10,617	8. 雇主の帰属社会負担	3,330
うち非生命純保険料	7,503	9. その他の経常移転	26,618
5. 貯蓄	423,827	うち非生命保険金	7,981
支 払	827,379	受 取	827,379
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	39,594	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	51,489

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

2-2 金融機関

(単位：百万円)

1. 財産所得	175,813	7. 営業余剰	56,520
(1) 利子	44,598	8. 財産所得	193,549
(2) 法人企業の分配所得	53,251	(1) 利子	75,485
(3) その他の投資所得	77,698	(2) 法人企業の分配所得	116,507
a. 保険契約者に帰属する投資所得	60,166	(3) その他の投資所得	1,557
b. 年金受給権に係る投資所得	14,500	a. 保険契約者に帰属する投資所得	38
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	3,032	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	1,519
(4) 賃貸料	266	9. 純社会負担	51,463
2. 所得・富等に課される経常税	20,145	(1) 雇主の現実社会負担	37,112
3. 現物社会移転以外の社会給付	52,607	(2) 雇主の帰属社会負担	-2,360
(1) その他の社会保険年金給付	52,516	(3) 家計の現実社会負担	3,814
(2) その他の社会保険非年金給付	91	(4) 家計の追加社会負担	14,500
4. その他の経常移転	29,029	(5) (控除) 年金制度の手数料	1,603
うち非生命純保険料	81	10. その他の経常移転	29,432
非生命保険金	27,322	うち非生命純保険料	27,322
5. 年金受給権の変動調整	-24,481	非生命保険金	51
6. 貯蓄	77,851		
支 払	330,964	受 取	330,964
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	35,262	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	113,995

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

2-3 一般政府

(単位：百万円)

1. 財産所得	43,762	6. 生産・輸入品に課される税	248,734
(1) 利子	43,471	7. (控除) 補助金	20,202
(2) 賃貸料	291	8. 財産所得	5,680
2. 現物社会移転以外の社会給付	645,919	(1) 利子	2,078
(1) 現金による社会保障給付	527,245	(2) 法人企業の分配所得	3,219
(2) その他の社会保険非年金給付	24,746	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	17
(3) 社会扶助給付	93,928	(4) 賃貸料	366
3. その他の経常移転	775,183	9. 所得・富等に課される経常税	190,824
うち非生命純保険料	113	10. 純社会負担	467,974
4. 最終消費支出	983,001	(1) 雇主の現実社会負担	205,691
5. 貯蓄	18,963	(2) 雇主の帰属社会負担	24,746
		(3) 家計の現実社会負担	237,537
		11. その他の経常移転	1,573,818
		うち非生命保険金	82
支 払	2,466,828	受 取	2,466,828
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	55,073	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	1,184
現物社会移転	692,937		
うち現物社会移転(市場産出の購入)	447,007		

2-4 家計（個人企業を含む）

（単位：百万円）

1. 財産所得	18,291	7. 営業余剰・混合所得	319,867		
（1）消費者負債利子	3,309	（1）営業余剰（持ち家）	238,202		
（2）その他の利子	12,052	（2）混合所得	81,665		
（3）賃貸料	2,930	8. 雇用者報酬	1,660,347		
2. 所得・富等に課される経常税	125,599	（1）賃金・俸給	1,390,623		
3. 純社会負担	524,815	（2）雇主の社会負担	269,724		
（1）雇主の現実社会負担	243,774	a. 雇主の現実社会負担	243,774		
（2）雇主の帰属社会負担	25,950	b. 雇主の帰属社会負担	25,950		
（3）家計の現実社会負担	242,194	9. 財産所得	160,830		
（4）家計の追加社会負担	14,500	（1）利子	37,487		
（5）（控除）年金制度の手数料	1,603	（2）配当	20,005		
4. その他の経常移転	55,962	（3）その他の投資所得	67,177		
うち非生命純保険料	19,103	a. 保険契約者に帰属する投資所得	59,584		
5. 最終消費支出	2,116,932	b. 年金受給権に係る投資所得	6,080		
6. 貯蓄	-3,408	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	1,513		
		（4）賃貸料	36,161		
		10. 現物社会移転以外の社会給付	686,609		
		（1）現金による社会保障給付	529,681		
		（2）その他の社会保険年金給付	52,516		
		（3）その他の社会保険非年金給付	28,401		
		（4）社会扶助給付	76,011		
		11. その他の経常移転	35,019		
		うち非生命保険金	18,775		
		12. 年金受給権の変動調整	-24,481		
支	払	2,838,191	受	取	2,838,191
（参考）支払利子（FISIM調整前）		46,531	（参考）受取利子（FISIM調整前）		29,698
可処分所得		2,138,005	現物社会移転		742,759
貯蓄率（%）		-0.2	うち現物社会移転（市場産出の購入）		447,440

（注）1. 可処分所得＝（受取－12）－（1～4の合計）

2. 貯蓄率＝貯蓄／（可処分所得＋年金受給権の変動調整）

2-5 対家計民間非営利団体

（単位：百万円）

1. 財産所得	520	6. 財産所得	3,560		
（1）利子	335	（1）利子	1,516		
（2）賃貸料	185	（2）配当	1,648		
2. 現物社会移転以外の社会給付	3,459	（3）保険契約者に帰属する投資所得	57		
（1）その他の社会保険非年金給付	234	（4）賃貸料	339		
（2）社会扶助給付	3,225	7. 雇主の帰属社会負担	234		
3. 非生命純保険料	522	8. その他の経常移転	82,685		
4. 最終消費支出	46,319	うち非生命保険金	433		
5. 貯蓄	35,659				
支	払	86,479	受	取	86,479
（参考）支払利子（FISIM調整前）		1,072	（参考）受取利子（FISIM調整前）		980

（注）表中の数値は、平成30年度値である。

2 主要系列表

主要系列表は、県経済の状況を生産、分配、支出の三面から分析できるよう、主－1 経済活動別県内総生産、主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配、主－3 県内総生産（支出側）で構成されています。

各系列の関係は相互関連図のとおりです。

【1】産出額（市場価格表示）

産出額（生産額、売上高の合計）から中間投入（原材料、光熱水費等）を減じた付加価値が県内総生産（市場価格表示）です。

経済活動別の産出額、中間投入、付加価値（県内総生産）は、付－4 経済活動別県内総生産及び要素所得に掲載しています。

【2】県内総生産（生産側）（市場価格表示）…… 主－1 経済活動別県内総生産

県の経済規模を示す指標で、その対前年度増加率が「経済成長率」です。

付加価値の内訳（県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金）についても、付－4 に掲載しています。

【3】県内純生産（市場価格表示）

県内総生産（市場価格表示）から固定資本減耗を減じたものが、県内純生産です。

【4】県内純生産（要素費用表示）

県内純生産（市場価格表示）から、生産・輸入品に課される税（控除）補助金を減じたものが、県内純生産（要素費用表示）です。

【5】県民純生産（要素費用表示）

県内純生産（要素費用表示）に県外からの所得（純）を加えたものが県民純生産（要素費用表示）で、これを要素ごとに表示したのが県民所得（要素費用表示）です。

県外からの所得（純）は、（県外からの雇用者所得＋財産所得）－（県外への雇用者所得＋財産所得）です。

【6】県民所得（要素費用表示）…… 主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民雇用者報酬、財産所得、企業所得により構成されます。

県民所得を人口で除したものが、一人当たり県民所得ですが、企業所得や財産所得を含むことから、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標となっています。

【7】県民総所得（市場価格表示）

県民所得（要素費用表示）に、生産・輸入品に課される税（控除）補助金、固定資本減耗を加えたものが、県民総所得（市場価格表示）です。

【8】県内総生産（支出側）（市場価格表示）…… 主－3 県内総生産（支出側）

県内概念に基づき、財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、総資本形成、財貨・サービスの移出入（純）の需要項目ごとに記録したもので、これに統計上の不突合を加えることで、県内総生産（生産側）（市場価格表示）に対応しています。

県民総所得から、県外からの所得（純）を減じることによっても得ることができます。

(再掲) 県民経済計算の相互関連図

[平成30年度(名目)(単位:億円)]

生	【1】産出額 (市場価格表示) 62,580	付加価値 (= 県内総生産) 35,206			中間投入 27,375
	【2】県内総生産(生産側) (市場価格表示) 35,206	第1次産業 1,198	第2次産業 8,083	第3次産業 26,087	輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税 -162
産	【3】県内純生産 (市場価格表示) 28,008	県内雇用者報酬 16,527		営業余剰・混合所得 9,196	生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 2,285
		県内総生産 - 固定資本減耗 28,008		固定資本減耗 7,197	
	【4】県内純生産 (要素費用表示) 25,723	県内総生産 - 固定資本減耗 - 生産・輸入品に課される税(控除) 補助金 25,723			
	【5】県民純生産 (要素費用表示) 26,460	県内純生産(要素費用表示) 25,723			県外からの所得(純) 737
分	【6】県民所得 (要素費用表示) 26,460	県民雇用者報酬 16,603		企業所得 8,631	財産所得 1,225
	【7】県民総所得 (市場価格表示) 35,942	県民所得(要素費用表示) 26,460			生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 2,285
支	【8】県内総生産(支出側) (市場価格表示) 35,206	民間最終消費支出 21,633	政府最終消費支出 9,830	総資本形成 8,845	
		県内総生産(支出側) 35,206			財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 -5,102

主－1 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産は、一定期間内に県内各経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を農林水産業、製造業等の経済活動別に示したものです。

なお、計数の利用に当たっては次の点に留意が必要です。

① 帰属計算

農家の自家消費に充てられた農産物や所有者自身が使用する住居のサービス（帰属家賃）等の、実際には市場での取引が行われていない財貨・サービスについても、市場価値で評価して記録されます。

② 本社サービス

工場等の事業所の中間投入には、本社が経費を負担して提供する諸サービスが含まれています。これらの経費は工場等で支出するものではありませんが、工場等の生産活動に必要な経費であるため、工場等による本社サービスの購入として扱うものです。

本社が県外にある場合は、本社サービスの移入として記録されます。

③ 輸入品に課される税・関税

関税、輸入品消費税からなり、輸入した事業所所在県で計上します。経済活動別に分割できないため、一括して計上します。

④ 総資本形成に係る消費税

課税業者の投資に係る消費税は、仕入に係る消費税と同様、消費税納税額から控除できるため、この控除分は「総資本形成に係る消費税」として総資本形成から除くとともに、県内総生産（生産側）においても一括して控除処理をしています。

⑤ 実質化

経済活動別県内総生産については、名目値に加えて実質値も表示されます。

実質化は、デフレーターが100となる年（参照年）を起点とし、常に前年を基準年とするこ
とで、その年次の価格を評価替えするという「連鎖方式」がとられます。

計算に当たっては、産出額、中間投入をそれぞれ実質化し、実質産出額から実質中間投入を減じることで、実質県内総生産を求めます。

なお、連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは集計項目の実質値と一致しない（加法整合性の不成立）ため、「開差」の項目を設けています。

主－１ 経済活動別県内総生産

平成30年度

(単位：百万円)

項 目	名目実数	実質実数	デフレーター
1. 農林水産業	119,793	86,649	138.3
(1) 農業	105,955	74,767	141.7
(2) 林業	12,104	9,893	122.3
(3) 水産業	1,734	1,094	158.5
2. 鉱業	8,695	6,706	129.7
3. 製造業	535,565	554,819	96.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	159,494	110,822	143.9
5. 建設業	264,007	246,493	107.1
6. 卸売・小売業	367,275	357,197	102.8
7. 運輸・郵便業	138,288	123,288	112.2
8. 宿泊・飲食サービス業	104,663	96,437	108.5
9. 情報通信業	87,978	94,233	93.4
10. 金融・保険業	123,766	148,360	83.4
11. 不動産業	449,465	471,749	95.3
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	225,754	206,843	109.1
13. 公務	218,400	211,789	103.1
14. 教育	169,411	166,205	101.9
15. 保健衛生・社会事業	395,051	382,586	103.3
16. その他のサービス	169,163	159,425	106.1
17. 小計（1～16）	3,536,768	3,411,439	103.7
18. 輸入品に課される税・関税	20,259	13,420	151.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	36,469	21,644	168.5
20. 県内総生産（17+18-19）	3,520,558	3,404,560	103.4
21. 開差	-	1,345	-
(参考) 第1次産業	119,793	86,649	138.3
第2次産業	808,267	808,843	99.9
第3次産業	2,608,708	2,518,340	103.6

(注) 1. 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5

第3次産業：4、6～16

2. 実質値は「連鎖方式」により算出している。参照年（デフレーターが100となる年）は平成23暦年。

3. 連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

主－２ 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得は、県内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものです。

県民可処分所得は、県民所得に経常移転（純）を加えて、県民（企業や政府も含む。）が実際に処分可能な所得を示したものです。

「制度部門別所得支出勘定」の各制度部門の該当項目から組替え表示することによって捉えます。

主－２ 県民所得及び県民可処分所得の分配

平成30年度	(単位：百万円)
項 目	実 数
1. 雇用者報酬	1,660,347
(1) 賃金・俸給	1,390,623
(2) 雇主の社会負担	269,724
a. 雇主の現実社会負担	243,774
b. 雇主の帰属社会負担	25,950
2. 財産所得（非企業部門）	122,479
a. 受取	170,070
b. 支払	47,591
(1) 一般政府	-38,082
a. 受取	5,680
b. 支払	43,762
(2) 家計	157,521
① 利子	34,178
a. 受取	37,487
b. 支払（消費者負債利子）	3,309
② 配当（受取）	20,005
③ その他の投資所得（受取）	67,177
④ 賃貸料（受取）	36,161
(3) 対家計民間非営利団体	3,040
a. 受取	3,560
b. 支払	520
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	863,132
(1) 民間法人企業	536,889
a. 非金融法人企業	471,385
b. 金融機関	65,503
(2) 公的企業	21,358
a. 非金融法人企業	12,605
b. 金融機関	8,753
(3) 個人企業	304,885
a. 農林水産業	26,936
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	50,546
c. 持ち家	227,403
4. 県民所得（要素費用表示）	2,645,958
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	228,532
6. 県民所得（市場価格表示）	2,874,490
7. 経常移転（純）	824,655
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-81,049
(2) 一般政府	811,514
(3) 家計（個人企業を含む）	15,252
(4) 対家計民間非営利団体	78,938
8. 県民可処分所得	3,699,145
(1) 非金融法人企業及び金融機関	477,198
(2) 一般政府	1,001,964
(3) 家計（個人企業を含む）	2,138,005
(4) 対家計民間非営利団体	81,978
（参考）県民総所得（市場価格表示）	3,594,236

(注) 1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗
＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金

2. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものです。

主－3 県内総生産（支出側）

県内総生産（支出側）は、支出の面から捉えた付加価値です。これは、付加価値を供給側から捉えた県内総生産（生産側）と一致します。

県内概念に基づき財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、総資本形成、財貨・サービスの移出入の項目ごとに把握し、これに統計上の不突合を加えることにより表示します。

この県内総生産（支出側）は、名目値に加えて実質値も表示されます。この実質値は生産側と同様、連鎖方式によります。

主－3 県内総生産（支出側）

平成30年度

(単位：百万円)

項 目	名目実数	実質実数	デフレーター
1. 民間最終消費支出	2,163,251	2,132,899	101.4
(1) 家計最終消費支出	2,116,932	2,087,037	101.4
a. 食料・非アルコール飲料	328,549	296,257	110.9
b. アルコール飲料・たばこ	56,840	52,825	107.6
c. 被服・履物	62,435	58,079	107.5
d. 住居・電気・ガス・水道	607,838	636,480	95.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	96,900	107,786	89.9
f. 保健・医療	92,355	93,761	98.5
g. 交通	231,654	219,994	105.3
h. 通信	81,303	86,769	93.7
i. 娯楽・レジャー・文化	124,510	124,138	100.3
j. 教育	26,122	26,096	100.1
k. 外食・宿泊	130,663	119,764	109.1
l. その他	277,763	269,935	102.9
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	1,657,787	-	-
持ち家の帰属家賃	459,145	-	-
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	46,319	45,951	100.8
2. 政府最終消費支出	983,001	971,345	101.2
3. 県内総資本形成	884,547	837,835	105.6
(1) 総固定資本形成	874,637	829,364	105.5
a. 民間	572,938	552,439	103.7
(a) 住宅	84,231	77,205	109.1
(b) 企業設備	488,707	475,859	102.7
b. 公的	301,699	277,469	108.7
(a) 住宅	1,872	1,716	109.1
(b) 企業設備	39,532	37,793	104.6
(c) 一般政府	260,295	238,147	109.3
(2) 在庫変動	9,910	9,754	-
a. 民間企業	11,064	10,968	100.9
b. 公的 (公的企業・一般政府)	-1,154	-1,210	95.4
4. 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 (・開差)	-510,241	-537,518	-
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	-596,062		
(2) 統計上の不突合	85,821		
5. 県内総生産 (支出側)	3,520,558	3,404,560	103.4
(参考) 県外からの所得 (純)	73,678		
県民総所得 (市場価格表示)	3,594,236		
(参考) 県内需要	4,030,799		
民間需要	2,747,253		
公的需要	1,283,546		

(注) 1. 県民総所得＝県内総生産＋県外からの所得 (純)

2. 県内需要＝民間需要＋公的需要

 民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

 公的需要＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

3 付表

付表は、県民経済計算における主要な項目について、さらに詳細な内訳を示すものです。

付一 1 一般政府の部門別所得支出取引

「制度部門別所得支出勘定」の2-3一般政府を、内訳部門（国出先機関、県、市町村、社会保障基金）別に示したものです。

一般政府が本県経済に果たしている役割を詳細に把握することを目的としています。

付一 2 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）

社会保障負担は社会保障基金に対する負担金で、社会保障基金に属する社会保険特別会計、共済組合等の制度ごとに雇主及び家計の負担額を計上しています。

付一 3 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）とともに、各制度の住民の福祉のための活動を把握するための明細表です。

「制度部門別所得支出勘定」の2-3一般政府の受取の該当項目に対応します。

付一 3 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

社会保障基金から家計に支払われる社会保障給付、特定の基金・準備金を設けず雇用者に直接支払われるその他の社会保険非年金給付及び社会扶助給付を、制度ごとに計上しています。

また、現物社会移転（市場産出の購入）と現物社会移転以外の社会給付を区別することにより、一般政府の社会保障関連政策を詳細に把握することができます。

「制度部門別所得支出勘定」の2-3一般政府の支払の該当項目に対応します。

付一 4 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別の県内総生産について取りまとめたものです。経済活動別に「産出額」、「中間投入」、「県内総生産」等を計上しています。

「県内総生産」から「固定資本減耗」を減じて生産者価格表示の「県内純生産」を算出し、「県内純生産」から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を減じて「県内要素所得」を算出します。さらに、この「県内要素所得」から「県内雇用者報酬」を減じて、「営業余剰・混合所得」を算出します。

付一 5 経済活動別の就業者数及び雇用者数

付一 4 経済活動別県内総生産及び要素所得に関連して、就業者数、雇用者数を計上したものです。

なお、次の点に留意が必要です。

- ① いくつかの仕事を兼ねている者、例えば自営業主を本業としながら副業として雇用者でもある者、あるいは2か所の事業所に雇用される者については、2人と数えるため、「国勢調査」等、1人を一つの就業に限り数える調査の値とは異なっています。
- ② 就業時間の短いパート・タイム労働者についても、人数を就業時間の多少によって調整することはせず、フル・タイムの労働者と同様に1人としています。
- ③ 個人企業における有給の家族従業者は雇用者としています。

え

営業余剰・混合所得

営業余剰は、生産活動によって生み出された法人企業の利益のことで、家計部門のうち持ち家分の利益も含まれます。

混合所得は、家計部門のうち持ち家分を除く個人企業の利益です。個人企業の利益には個人業主等の労働報酬の要素を含むことから、営業余剰と区別します。

SNA (System of National Accounts)

「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳される、一国の経済状況を体系的に記録することをねらいとする国際的な基準です。

現行の国民経済計算は、2008年に国際連合が採択した「2008年国民経済計算体系 (System of National Accounts 2008) 」 (2008 SNA) に準拠しています。

か

家計最終消費支出

家計 (個人企業を除きます。) の新規の財貨・サービスに対する支出で、中古品の購入額は含まれません。農家による農産物の自家消費、持ち家の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も含まれます。

間接的に計測される金融仲介サービス

(F I S I M : Financial Intermediation Services Indirectly Measured)

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがあります。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「F I S I M」です。

産出されたF I S I Mは、需要先としては、サービスの利用者の消費 (中間消費または最終消費支出) に配分されます。

き

企業所得

営業余剰・混合所得に、財産所得の純額 (受取額－支払額) を加えたものです。

民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類されます。

け

経常移転

支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、また受取側の投資の源泉とならない点で資本移転と区別される移転であり、所得支出勘定に全て計上されます。

所得・富等に課される経常税や、地方交付税等の一般政府内の経常移転等からなります。

現金による社会保障給付

社会給付のうち、社会保障基金から家計に対して現金で給付されるもので、国民健康保険や厚生年金保険、雇用保険給付、児童手当等が含まれ、医療、介護の保険給付分等の現物による給付は含まれません。

現物社会移転

一般政府及び対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して、財貨・サービスを現物により支給することで、医療保険や介護保険の保険給付分、義務教育に係る政府による教科書の購入、私立学校の産出額のうち利用者からの料金負担等で賄われない部分等からなります。

固定資本減耗

建物、構築物、機械設備等再生産可能な固定資産について、通常の破損及び損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価したもので、全て時価（再調達価格）ベースで推計されます。

雇用者報酬

付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指します。

具体的には次の項目から構成され、①のb）、②及び③の一部は、実際に現金で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算により雇用者報酬に含まれます。

①賃金・俸給

a) 現金給与（所得税や社会保険料の雇用者負担分等の控除前）

雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに役員給与や議員歳費等も含まれます。

b) 現物給与

自社製品等の雇用者への支給等、財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃（社宅等の家賃と市場家賃との差額）もこれに含まれます。

②雇主の現実社会負担

健康保険、厚生年金等の社会保障基金への雇主の負担金及び厚生年金基金等の年金基金への雇主の負担金が含まれます。

③雇主の帰属社会負担

退職一時金やその他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（公務災害補償等）などが含まれます。

財貨・サービスの移出入（純）

県内の居住者と非居住者との間の財貨・サービスの取引で、県内で生産された財貨・サービスの県外への販売である「移出」から、県外からの財貨・サービスの購入である「移入」を減じた純額を計上します。

在庫変動

企業及び政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産について、一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものです。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれます。

財産所得

金融資産、土地及び無形資産を貸借したことにより発生する所得で、利子及び配当、地代、著作権及び特許権の使用料等が該当します。

最終需要

家計や一般政府の消費あるいは資本形成等として最終的な需要となるものを指します。

最終消費支出と現実最終消費

最終消費は、費用を負担する者に着目するか、便益を享受する者に着目するかによって2つの概念に分かれ、前者を「最終消費支出」、後者を「現実最終消費」と呼びます。

家計と政府それぞれの現実最終消費支出は、次のとおりです。

- 家計現実最終消費支出＝家計最終消費支出＋対家計民間非営利団体最終消費支出
＋政府の個別消費支出
- 政府現実最終消費支出＝政府の集合消費支出

産出額

生産された財貨・サービスの価格であり、生産額、出荷額、売上高に近い概念です。この産出額から中間投入を減じたものが付加価値です。

し

市場価格表示及び要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価であり、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んでいます。

要素費用表示とは、各商品の生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価であり、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まないものです。

県内総生産、県民可処分所得は市場価格表示で、県民所得は市場価格表示と要素費用表示の両方で評価しています。

社会給付及び純社会負担

社会給付は、病気、失業、退職、住宅、教育等の備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転で、次の5つに分類しています。

- ①公的年金等の「現金による社会保障給付」
- ②企業年金等の「その他の社会保険年金給付」
- ③発生主義で記録されない退職一時金等の「その他の社会保険非年金給付」
- ④生活保護等の「社会扶助給付」
- ⑤「現物社会移転」のうち医療保険給付及び介護保険給付

純社会負担は、社会給付が支払われることに備えて社会保険制度に対して行う現実又は帰属の支払で、次の①から④までの合計から⑤を控除したものになります。

- ①社会保障基金や企業年金基金に雇主が支払う保険料・掛金等の「雇主の現実社会負担」
- ②確定給付型の退職後所得保障制度に係る積立不足分の変動等を示す「雇主の帰属社会負担」
- ③社会保障基金等への雇用者・家計の実際の保険料・掛金負担である「家計の現実社会負担」
- ④企業年金に係る資産運用から得られる収益の迂回処理分である「家計の追加社会負担」
- ⑤企業年金等の運営費用を示す「年金制度の手数料」

社会扶助給付

一般政府及び対家計民間非営利団体から家計への移転です。一般政府分としては、生活保護費、恩給等があり、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金等があります。

就業者及び雇用者

就業者は、生産活動に常用雇用、日雇を問わず従事する者です。

雇用者は、就業者のうち個人業主と無給の家族従業者を除く全てのものです。法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれます。

消費者負債利子及びその他の利子

消費者負債利子は、住宅ローン以外の消費者としての家計が支払った利子で、その他の利子は、家計部門に含まれている個人企業が支払った利子です。

所得・富等に課される経常税

家計の所得や法人企業の利潤、富に対し定期的に課される税で、所得税、法人税、都道府県民税、市町村民税、自動車関連諸税、事業税等が含まれます。

自動車関連諸税については、家計による自動車の購入や所有は、企業の場合と異なり、生産活動と結びつくものではないため、所得・富等に課される経常税に記録されます。

せ

生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課される税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるもので、消費税、関税、酒税、不動産取得税、印紙税、固定資産税等が含まれます。

持ち家に対する固定資産税も、帰属家賃の一部を構成するとみなされ生産・輸入品に課される税として扱われます。

政府最終消費支出

一般政府の最終消費支出のことで、家計に現物の形で支給することを目的に購入する財貨・サービス（医療保険給付分や義務教育に係る教科書の購入等）に対する支出も含まれます。

そ

総固定資本形成

各制度部門（ただし、家計については個人企業分のみ）が新規に購入した有形・無形の資産（中古品やスクラップ、土地等の純販売額は控除し、マージン、移転経費は含みます。）です。

総資本形成

総固定資本形成と在庫変動の合計です。

その他の経常移転

非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転のほか、①罰金・科料、②仕送り、贈与、寄付、③私立学校に対する政府の助成や個人の寄付等が含まれます。

その他の社会保険年金給付

確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付と、発生主義により記録される退職一時金を含みます。

その他の社会保険非年金給付

社会保障基金や年金基金等の外部機関を利用せずに雇用者に支払う福祉的な給付を指し、具体的には、発生主義による記録を行わない退職一時金のほか、私的保険への拠出金等を含みます。

その他の投資所得

財産所得における投資所得のうち、利子、法人企業の分配所得以外の投資所得を指し、次の3つから成ります。

①保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者から受託された資産からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれます。保険帰属収益は、現実には保険会社に留保される性質のものです。保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が保険会社に払い戻されるものとして記録（迂回処理）しています。

②年金受給権に係る投資所得

企業年金等を運営する年金基金に対して、雇用者が保有する年金受給権に係る投資所得を指します。①と同様に記録しています。

③投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指します。現実には投資者に配分されませんが、投資者に帰属する所得であることから、①、②と同様に記録しています。

た

第1次所得バランス

雇用者報酬や営業余剰・混合所得、生産・輸入品に課される税（控除）補助金、財産所得の受取の合計から、財産所得の支払の合計を控除したものです。

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体による財貨・サービスの産出額から、家計への財貨・サービスの販売収入等を除いた価額からなります。販売収入だけでは生産コストをまかなえないため、その差額を自己消費とみなすものです。

対前年度増加寄与度

全体の増加率に対して、各内訳項目の増加がどの程度寄与したかを示すものです。

当年度の内訳項目実数をA、前年度の内訳項目実数をB、前年度の全体実数をCとして、次により算出します。

$$\text{対前年度増加寄与度（％）} = [(A - B) / C] \times 100$$

ち

中間投入及び中間消費

中間投入は、生産過程で原材料費、光熱費、間接費等として投入された財貨及びサービスで、減価償却費や人件費は含まれません。

中間投入を需要側からみた場合は、中間消費といいます。

貯蓄

各部門の所得（雇用者報酬、営業余剰・混合所得等）の受取や各種の経常移転の受取からなる経常的収入から、消費支出や各種の経常移転支払からなる経常的支出を減じたものです。

賃貸料

土地の純賃貸料（総賃貸料から土地の所有に伴う税や維持費等の経費を控除した概念）及び特許権、著作権等の使用料です。

て

デフレーター

名目値から物価変動を除いた実質値を算出するために用いられる指数です。

と

統計上の不突合

県内総生産の生産側と支出側は理論上は同額になりますが、推計方法が異なるため実際には一致しないので、両者の差を「統計上の不突合」として支出側に計上します。

ね

年金受給権の変動調整

社会保険のうち、企業年金や退職一時金に係る純社会負担と社会給付の差額であり、所得支出勘定において家計の受取、金融機関の支払にのみ記録されます。

ひ

非生命純保険料

非生命保険や住宅ローン保証等の定型保証に係る保険料（保証料）の総額から保険金（純債務肩代わり）を減じたものです。

非生命保険金

損害保険等の保険金の支払額や、定型保証に係る純債務肩代わり額を指します。

ほ

法人企業の分配所得

株式配当金や協同組合の剰余金の分配のほか、企業の県外支店の収益も含まれます。

補助金

次の3つの条件を満たす経常交付金で、投資を支援する目的のものは補助金に含まれません。

- ①企業に対して支払われるもの
- ②企業の経常費用を賄うために交付されるもの
- ③財貨・サービスの市場価格を低下させるもの

み

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

も

持ち家の帰属家賃

家賃の受払を伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）について、借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものとみなして、市場価格で評価したものです。

住宅自己所有者は不動産業（住宅賃貸業）を営んでいるものとし、その家賃は産出額となります。営業余剰は、家計（個人企業）の営業余剰となります。

り

利子

財産所得のうち、金融資産（預貯金、債券、売掛金等）により発生する所得です。

県民経済計算では、一般的な借入金利、預金金利から把握される利子には、F I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）が加算控除されているとし、F I S I Mの調整を行っています。

れ

連鎖方式

名目値から物価変動を除いた実質値を算出するための方法です。

連鎖方式は、デフレーターが100となる年（参照年）を起点とし、常に前年を基準年とすることで、その年次の価格を評価替えするものです。

基準年が前年に更新されることから価格変化の歪みが少なくなるという長所がありますが、内訳の合計が集計値と一致しないという性質（加法整合性の不成立）があります。

F

F I S I M

「間接的に計測される金融仲介サービス」の項を参照

第5章 推計方法

1 経済活動別県内総生産（名目）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
＜ 共通事項 ＞	<p>ア 各産業の総生産は次により求める。 総生産＝産出額－中間投入</p> <p>イ 産出額には自社開発ソフトウェア投資額及び企業内研究開発（R&D）を含む。</p> <p>ウ 中間投入にはFISIM消費額及び政府手数料を含む。</p> <p>エ 「従業者数」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いている。 経済センサス活動調査（総務省） 経済センサス基礎調査（総務省） 事業所・企業統計調査（総務省）</p> <p>オ 「一人当たり現金給与の対全国比」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いて推計した比率である。 毎月勤労統計調査（厚生労働省、県調査統計課）</p> <p>カ 「年度転換比率」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いて推計した比率である。 第3次産業活動指数（経済産業省）</p>	
1 農林水産業		
① 農業	<p>産出額</p> <p>ア 農業 農業産出額</p> <p>イ 農業サービス業 全国値×分割比率（従業者数）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>生産農業所得統計（農林水産省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p>
② 林業	<p>産出額</p> <p>ア 素材生産業 林業産出額（木材生産、薪炭生産、栽培きのこ類、林野副産物採取）</p> <p>イ 育林業 育林国内生産額×分割比率（現況森林面積）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>生産林業所得統計（農林水産省）</p> <p>産業連関表（県表）</p> <p>農林業センサス（農林水産省）</p> <p>内閣府資料</p>
③ 水産業	<p>産出額</p> <p>ア 海面漁業、イ 海面養殖業 漁業生産額</p> <p>ウ 内水面漁業、エ 内水面養殖業 漁獲量×単価</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>漁業産出額統計（農林水産省）</p> <p>漁業・養殖業生産統計、漁業産出額統計（農林水産省）</p> <p>内閣府資料</p>
2 鉱業	<p>産出額 全国値×分割比率（従業者数の対全国比）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p>
3 製造業	<p>ア 工業統計分</p> <p>産出額 〔製造品出荷額等（転売収入を除く）＋転売収入－転売仕入＋在庫純増〕×年度転換比率〔鉱工業生産指数（年度／暦年）×産出物価指数（年度／暦年）〕</p> <p>中間投入 原材料使用額等（転売仕入等を除く）×年度転換比率〔鉱工業生産指数（年度／暦年）×投入物価指数（年度／暦年）〕＋間接費（産出額×間接費比率）</p>	<p>秋田県の工業、秋田県鉱工業生産指数（県調査統計課）</p> <p>製造業投入・産出物価指数（日本銀行）</p> <p>秋田県の工業、秋田県鉱工業生産指数（県調査統計課）</p> <p>製造業投入・産出物価指数（日本銀行）</p> <p>内閣府資料</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
4 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	イ と畜場	
	産出額 売上高等	関係資料
	中間投入 営業費用等	関係資料
① 電気業	産出額 営業収益等 中間投入 営業費用等	関係資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課） 市町村公営企業概要（県市町村課）
② ガス・水道・廃 棄物処理業	ア ガス業、イ 上水道業、ウ 工業用水道業 産出額 営業収益等 中間投入 営業費用等	関係資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課） 市町村公営企業概要（県市町村課）
③ （政府）下水道	エ 廃棄物処理業 産出額 全国値×年度転換比率×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
④ （政府）廃棄物 処理	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
5 建設業	産出額	
	ア 民間土木、イ 公共土木、ウ 民間建築、エ 公共建築 建設投資額国値×分割比率（出来高ベース工事費）	建設投資見通し、建設総合統計年度報 （国土交通省）
	オ 補修工事 ア～エ産出額計×建設補修率 建設補修率＝建設補修生産額／（建築生産額＋土木生産額）	産業連関表（県表） 建設工事施工統計調査（国土交通省）
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
6 卸売・小売業	産出額 （年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分）×マージン率 ＋その他の収入 マージン率＝（商業企業の年間商品販売額－年間商品仕入額）／年間 商品販売額（販売額及び仕入額はともに全国値）	秋田県の商業（県調査統計課） 商業統計、商業動態統計（経済産業省）
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
	② 小売業	産出額、中間投入 卸売業と同様に推計する。
7 運輸・郵便業	産出額	
	ア JR旅客 営業収益×分割比率（乗車人員）	内閣府資料
	イ JR貨物 営業収益×分割比率（発送トン数）	JR貨物決算短信（JR貨物）
	ウ 民間地方鉄道・軌道等 営業収入	運輸要覧（東北運輸局）
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
	② 道路運送業	産出額 ア タクシー、イ バス 営業収入 ウ 道路貨物輸送業 全国値×分割比率（輸送トン数）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料	
③ 水運業	産出額		
	ア 外洋輸送業 全国値×分割比率（外国貿易貨物量（輸出））×年度転換比率	内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省）	
	イ 沿海・内水面輸送業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料	
	ウ 港湾運送業 全国値×分割比率（海上出入貨物量）×年度転換比率	内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省）	
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
④ 航空運輸業	産出額		
	ア 国内線 全国値×分割比率（輸送人キロ）×年度転換比率	内閣府資料 特定本邦航空運送事業者に係る情報（国 土交通省）	
	イ 国際線 全国値×分割比率（乗客数）×年度転換比率	内閣府資料 空港管理状況調査（国土交通省）	
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
⑤ その他の運輸業	産出額		
	ア 貨物運送取扱業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料	
	イ 倉庫業 全国値×分割比率（普通営業倉庫平均月末在庫量）×年度転換比率	内閣府資料 交通関連統計資料集（国土交通省）	
	ウ 高速自動車道 料金収入等	高速道路事業関連情報（日本高速道路 保有・債務返済機構）	
	エ 路外駐車場 全国値×分割比率（駐車可能台数）×年度転換比率	内閣府資料 自動車駐車場年報（国土交通省）	
	オ 航空施設管理（産業）・その他の航空附帯サービス 全国値×分割比率（航空運輸業産出額）×年度転換比率	内閣府資料	
	カ コン包業、キ その他の水運附帯サービス業、ク 旅行・その他 の運輸附帯サービス 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料	
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
	⑥ 郵便業	産出額 全国値×分割比率（従業者数の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
⑦ （政府）水運施設 管理	非市場生産者（政府）を参照（後述）		
⑧ （政府）航空施設 管理（国営）	非市場生産者（政府）を参照（後述）		
8 宿泊・飲食サービス業			
① 飲食サービス業	産出額 全国値×年度転換比率×分割比率	内閣府資料	
② 旅館・その他の 宿泊所	（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
9 情報通信業			
① 電信・電話業	産出額 ア 固定電気通信業、イ 移動電気通信業、ウ その他の電気通信業 全国値×分割比率（電話発信回数）×年度転換比率	内閣府資料	

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
② 放送業	エ その他の通信サービス業、オ インターネット付随サービス業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
	産出額	
	ア 公共放送 収入額全国値×分割比率（受信契約数）	関係資料
	イ 民間放送 営業収入等	関係資料
	ウ 有線放送 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）× 年度転換比率	内閣府資料
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
	産出額	
	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年 度転換比率	内閣府資料
	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
③ 情報サービス・ 映像音声文字情報 制作業	産出額	内閣府資料
中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
10 金融・保険業		
① 金融業	産出額	内閣府資料
(ア) 借り手側FISIM産出額 全国値×分割比率（貸出金残高）	預金・貸出関連統計（日本銀行）	
(イ) 貸し手側FISIM産出額 全国値×分割比率（預貯金残高）	農林金融（農林中金総合研究所）	
(ウ) 受取手数料 全国値×分割比率（預貯金残高+貸出金残高） ※個別機関の資料が入手できる場合は、当該数値を計上する。	総合農協統計表（農林水産省）	
(エ) 日本銀行産出額 全国値×分割比率（従業者数）		
中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
② 保険業	産出額	内閣府資料
(ア) 生命保険産出額 全国値×分割比率（保険契約高）	生命保険事業概況（生命保険協会）	
(イ) 年金基金産出額 全国値×分割比率（加入者数等）	厚生年金保険・国民年金事業年報	
(ウ) 非生命保険産出額 全国値×分割比率（保険料等） ※（ア）～（ウ）について、個別の機関の資料が入手できる場合は、 当該数値を計上する。	（厚生労働省） 損害保険料率算出機構統計集（損害保険 料率算出機構）	
中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
11 不動産業		
① 住宅賃貸業	産出額 1㎡当たり家賃単価×住宅床面積	住宅・土地統計、消費者物価指数（総務 省） 建築着工統計（国土交通省）
中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
② 不動産仲介業	産出額	
③ 不動産賃貸業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年 度転換比率	内閣府資料
中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料	
12 専門・科学技術、 業務支援サービス業		
① 研究開発サービス	産出額	
② 広告業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年 度転換比率	内閣府資料
③ 物品賃貸サービス 業	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
④ その他の対事業所 サービス業		

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
⑤ 獣医業	産出額 全国値×分割比率（獣医師数） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 獣医師の届出状況（農林水産省） 内閣府資料
⑥ （政府）学術研究	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
⑦ （非営利）自然・人文科学研究機関	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
13 公務	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
14 教育		
① 教育	産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
② （政府）教育	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
③ （非営利）教育	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
15 保健衛生・社会事業		
① 医療・保健	ア 医療業 産出額 総医療費＝「保険適用となる傷病治療費」×(1+保険外診療比率) 中間投入 産出額×中間投入比率 イ 保健衛生業、ウ 社会福祉業 産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	国民医療費（厚生労働省） 基金年報（社会保険診療報酬支払基金） 関係資料 内閣府資料 内閣府資料
② 介護	産出額 介護保険給付（公費負担分）+自己負担分 中間投入 産出額×中間投入比率	関係資料 内閣府資料
③ （政府）保健衛生・社会福祉	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
④ （非営利）社会福祉	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
16 その他のサービス		
① 自動車整備・機械修理業	ア 自動車整備業 産出額 全国値×分割比率（自動車保有車両数の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率 イ 機械修理業 産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 交通関連統計資料集（国土交通省） 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
② 会員制企業団体	産出額	
③ 娯楽業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率	内閣府資料
④ 洗濯・理容・美容・浴場業	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
⑤ その他の対個人サービス（分類不明を含む）		
⑥ （政府）社会教育	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
⑦ （非営利）社会教育	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
⑧ （非営利）その他	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
◎ 非市場生産者（政府）	産出額＝中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 ア 中間投入 資料より、賃金を除く物件費、維持補修費等を計上する。 イ 雇用者報酬 資料より、人件費等を計上する。 ウ 固定資本減耗 産出額（固定資本減耗を除く）×固定資本減耗比率 エ 生産・輸入品に課される税 資料より、国有資産等所在市町村交付金、自動車重量税、消費税等を計上する。	決算書（県財政課） 地方財政状況調査（県財政課・市町村課） 市町村公営企業概要、市町村財政概要（県市町村課） 内閣府資料 関係資料
◎ 非市場生産者（非営利）	産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
17 輸入品に課される税・関税	全国値×分割比率（輸入額の対全国比）	内閣府資料 函館税関貿易概況（財務省）
18 （控除）総資本形成に係る消費税	支出系列の推計値を計上する。	
19 県内総生産（名目値）	1～16の項目の総計＋17 輸入品に課される税・関税－18 総資本形成に係る消費税	
20 固定資本減耗	産出額×固定資本減耗比率 ※製造業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、資料に基づき推計する。	内閣府資料 産業連関表（県表） 関係資料
21 生産・輸入品に課される税	ア 国税 消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、石油ガス税、航空機燃料税、石油石炭税、自動車重量税（1/2）、とん税、印紙収入、地価税、地方揮発油税、たばこ特別税、特別とん税、地方法人特別税、電源開発促進税等 イ 県税 地方消費税、事業税、不動産取得税、自動車取得税（1/2）、軽油引取税、自動車税（1/2）、鉾区税、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、産業廃棄物税、発電水利使用料等	国税庁統計年報書（国税庁） 仙台国税局統計情報（財務省） 関係資料 秋田県税務統計書（県税務課） 地方財政状況調査（県財政課） 関係資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
22 (控除) 補助金	ウ 市町村税 固定資産税、軽自動車税(1/2)、鉱産税、特別土地保有税、市町村たばこ税、都市計画税、事業所税、入湯税等 ア 国出先機関 全国値(中央政府)×分割比率(県内総生産(市場生産者)/国内総生産(市場生産者)) イ 県、ウ 市町村 資料より、補助費等(農林水産業費(農地費除く)、商工費)を計上する。	固定資産の価格等の概要調書(県税務課) 地方財政状況調査(県市町村課) 関係資料 内閣府資料 国民経済計算(内閣府) 地方財政状況調査(県財政課・市町村課)
23 県内要素所得	19 県内総生産-20 固定資本減耗-21 生産・輸入品に課される税+ 22 補助金	
24 県内雇業者報酬	分配系列の推計値(県民ベース)を県内ベースに転換して計上する。	
25 営業余剰・混合所得	23 県内要素所得-24 県内雇業者報酬	

2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
実質県内総生産	ア 「国民経済計算」の経済活動別デフレーター(暦年値)に、年度転換率[各種物価指数等(年度/暦年)]を乗じ、デフレーター(年度値)を求める。 イ 産出額及び中間投入について、前年度を基準年次とした固定基準年方式の当年度実質値を求める。求めた実質産出額から実質中間投入を減じて実質総生産を求める。 当年度実質値(前年度固定基準) = 当年度名目値 / (当年度デフレーター / 前年度デフレーター) ウ 上記イの当年度実質値を前年度名目値で除して、実質値の対前年度増加率を求める。 実質値対前年度増加率 = 当年度実質値(前年度固定基準) / 前年度名目値 エ 産出額及び中間投入について、参照年(平成23暦年)を基準とした平成23年度の実質値を求める。求めた実質産出額から実質中間投入を減じて実質総生産を求める。 平成23年度実質値(平成23暦年基準) = [平成23年度名目値 / 平成23年度デフレーター] × 100 オ 上記エの実質値について、平成22年度以前は上記ウの増加率で除し、平成24年度以降は上記ウの増加率を乗じて、平成23暦年連鎖価格の実質値を求める。 平成22年度以前の実質値 = 翌年度実質値 / 実質値増加率 平成24年度以降の実質値 = 前年度実質値 × 実質値増加率 カ 名目県内総生産を上記オで求めた実質県内総生産で除して、デフレーターを求める。	国民経済計算(内閣府) 企業物価指数(日本銀行) 製造業投入・産出物価指数(日本銀行) 企業向けサービス価格指数(日本銀行) 建設工事費デフレーター(国土交通省) 消費者物価指数(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)

3 県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
1 雇用者報酬	制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。	雇用者報酬（制度部門別所得支出勘定）
（1）賃金・俸給	賃金・俸給（民ベース）	
（2）雇主の社会負担		
a 雇主の現実社会負担	雇主の現実社会負担（民ベース）	
b 雇主の帰属社会負担	雇主の帰属社会負担（民ベース）	
2 財産所得（非企業部門）	制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。	財産所得（制度部門別所得支出勘定）
（1）一般政府		
a 受取	ア 利子、イ 法人企業の分配所得、ウ 保険契約者に帰属する財産所得、エ 賃貸料	
b 支払	ア 利子、イ 賃貸料	
（2）家計		
① 利子		
a 受取	利子（個人企業分を含む）	
b 支払（消費者負債利子）	利子のうち「消費者負債利子」	
② 配当（受取）	配当	
③ 保険契約者に帰属する財産所得（受取）	保険契約者に帰属する財産所得	
④ 賃貸料（受取）	賃貸料	
（3）対家計民間非営利団体		
a 受取	ア 利子、イ 法人企業の分配所得、ウ 保険契約者に帰属する財産所得、エ 賃貸料	
b 支払	ア 利子、イ 賃貸料	
3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。	営業余剰・混合所得、財産所得（制度部門別所得支出勘定）
（1）民間法人企業		
a 非金融法人企業	営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得	
b 金融機関	営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得	
（2）公的企業		
a 非金融法人企業	営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得	
b 金融機関	営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得	
（3）個人企業		
a 農林水産業	混合所得－支払財産所得	
b その他の産業（非農林水産・非金融）	混合所得－支払財産所得	
c 持ち家	営業余剰－支払財産所得	

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
4 県民所得（要素費用表示）	1 雇用者報酬＋2 財産所得（非企業部門）＋3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	生産系列の推計値を計上する。 生産・輸入品に課される税－補助金	生産・輸入品に課される税、補助金（生産系列）
6 県民所得（市場価格表示）	4 県民所得（要素費用表示）＋5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	
7 経常移転（純）	制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。	所得・富等に課される経常税、社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転（制度部門別所得支出勘定）
（1）非金融法人企業及び金融機関	社会負担＋その他の経常移転（受取）－所得・富等に課される経常税－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
（2）一般政府	所得・富等に課される経常税＋社会負担＋その他の経常移転（受取）－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
（3）家計（個人企業を含む）	現物社会移転以外の社会給付＋その他の経常移転（受取）－所得・富等に課される経常税－社会負担－その他の経常移転（支払）	
（4）対家計民間非営利団体	社会負担＋その他の経常移転（受取）－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
8 県民可処分所得		
（1）非金融法人企業及び金融機関	3 企業所得（1）、（2）＋7 経常移転（純）（1）	
（2）一般政府	2 財産所得（1）＋5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金＋7 経常移転（純）（2）	
（3）家計（個人企業を含む）	1 雇用者報酬＋2 財産所得（2）＋3 企業所得（3）＋7 経常移転（純）（3）	
（4）対家計民間非営利団体	2 財産所得（3）＋7 経常移転（純）（4）	
（参考） 県民総所得（市場価格表示）	県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金	

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	ウ R & D 対家計民間非営利団体のR & D ×非市場生産者（非営利）産出額の自県対国の割合	国民経済計算（内閣府） 非市場生産者（非営利）（生産系列）
2 政府最終消費支出	最終消費支出＝非市場生産者（政府）の産出額 －財貨・サービスの販売 －自己勘定総固定資本形成（R & D） ＋現物社会移転（市場産出の購入） ア 産出額 生産系列の推計値を計上する。 イ 財貨・サービスの販売 資料より公立学校授業料、下水道使用料等を計上する。 ウ R & D 一般政府のR & D×非市場生産者（政府）産出額の自県対国の割合 エ 現物社会移転（市場産出の購入） 医療保険給付費、教科書購入費等を計上する。	非市場生産者（政府）（生産系列） 地方財政状況調査（県財政課、市町村課） 国民経済計算（内閣府） 非市場生産者（政府）（生産系列） 関係資料 現物社会移転（所得支出勘定）
3 県内総資本形成		
（1）総固定資本形成		
a 民間	A. 住宅 全国値（公的含む）×分割比率（出来高ベース居住用建築工事額）－ 公的住宅投資額 B. 企業設備 ア 製造業以外の産業 全国値×分割比率（総生産） イ 製造業 有形固定資産取得額＋建設仮勘定増減額－住宅投資額＋ソフトウェ ア・R & D投資額	国民経済計算（内閣府） 建設総合統計年度報（国土交通省） 内閣府資料 総生産（生産系列） 秋田県の工業（県調査統計課） 製造業（生産系列）
b 公的	A. 住宅 資料から該当する数値を計上する。 B. 企業設備 資料から該当する数値を計上する。 C. 一般政府 資料の該当数値にソフトウェア・R & D投資額を加算して計上する。	内閣府資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課） 内閣府資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業 課） 市町村公営企業概要（県市町村課） 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
（2）在庫変動	民間、公的別に推計する。 県名目在庫残高＝県名目産出額×国名目在庫残高／国名目産出額 県年度末実質在庫残高＝県名目在庫残高／在庫残高デフレーター 県実質在庫変動＝県年度末実質在庫残高－県前年度末実質在庫残高	産出額（生産系列） 国民経済計算（内閣府） 内閣府資料
4 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合		
（1）財貨・サービスの移出入（純）	ア 移出（FISIMを除く） 各産業産出額×移出率（輸移出額／県内生産額） イ 移入（FISIMを除く） 中間投入、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成を、 産業連関表の部門別構成比で按分した後、部門別移入率を乗じる。 部門別移入率＝輸移入額／（中間需要＋県内最終需要） ウ FISIM移出入（純） FISIM産出額－FISIM消費額	産出額（生産系列） 産業連関表（県表） 中間投入（生産系列） 支出系列各項目（支出系列） 産業連関表（県表） 金融・保険業（生産系列） 財産所得（所得支出勘定）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
(2) 統計上の不突合	5 県内総生産－1 民間最終消費支出－2 政府最終消費支出－3 県内総資本形成－4 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)	
5 県内総生産 (支出側)	県内総生産 (生産側) と同額を計上する。	県内総生産 (生産系列)
(参考) 県外からの所得 (純) 県民総所得 (市場価格表示)	県民所得 (要素費用表示) － 県内要素所得 5 県内総生産 (支出側) ＋ 県外からの所得 (純)	

5 県内総生産 (支出側、実質：連鎖方式)

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
実質県内総生産 (支出側)	<p>ア 「国民経済計算」の国内最終消費支出の12目的別デフレーター (年度値) を使用する。</p> <p>イ 前年度を基準年次とした固定基準年方式の当年度実質値を求める。 $\text{当年度実質値 (前年度固定基準)} = \text{当年度名目値} / (\text{当年度デフレーター} / \text{前年度デフレーター})$</p> <p>ウ 上記イの当年度実質値を前年度名目値で除して、実質値の対前年度増加率を求める。 $\text{実質値対前年度増加率} = \text{当年度実質値 (前年度固定基準)} / \text{前年度名目値}$</p> <p>エ 参照年 (平成23暦年) を基準とした平成23年度の実質値を求める。 $\text{平成23年度実質値 (平成23暦年基準)} = [\text{平成23年度名目値} / \text{平成23年度デフレーター}] \times 100$</p> <p>オ 上記エの実質値について、平成22年度以前は上記ウの増加率で除し、平成24年度以降は上記ウの増加率を乗じて、平成23暦年連鎖価格の実質値を求める。 $\text{平成22年度以前の実質値} = \text{翌年度実質値} / \text{実質値増加率}$ $\text{平成24年度以降の実質値} = \text{前年度実質値} \times \text{実質値増加率}$</p> <p>カ 名目値を上記オで求めた実質値で除して、デフレーターを求める。</p>	<p>国民経済計算 (内閣府)</p> <p>内閣府資料</p> <p>支出系列各項目 (支出系列)</p>

6 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1) 賃金・俸給</p>	<p>A. 現金給与</p> <p>ア 農業</p> <p>(ア) 農家雇用者 農家一戸当たり雇用労賃×農家戸数</p> <p>(イ) 農業企業体雇用者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×非農家雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×有給家族従業者数</p> <p>イ 林業</p> <p>(ア) 林家雇用者 林業純生産×個人割合(林野面積)×雇用労賃率</p> <p>(イ) 林業企業体雇用者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×非農家雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×有給家族従業者数</p> <p>ウ 水産業</p> <p>(ア) 有給家族従業者以外 水産業純生産×雇用労賃率</p> <p>(イ) 有給家族従業者 一人当たり給与(有給家族従業者以外)×有給家族従業者数</p> <p>エ 農林水産業以外の産業(公務を除く)</p> <p>(ア) 常用雇用者 一人当たり現金給与額×常用雇用者数(常勤役員を含まない)</p> <p>(イ) 臨時・日雇 臨時・日雇雇用者数×一人当たり現金給与額(臨時・日雇雇用者推計値)</p> <p>オ 公務</p> <p>非市場生産者(政府)の推計値を計上する。</p> <p>B. 役員報酬(給与・賞与)</p> <p>一人当たり現金給与・賞与額(常用雇用者推計値)×報酬格差×有給役員数</p> <p>C. 議員歳費等 ア 議員歳費、イ 委員報酬</p> <p>D. 現物給与 現金給与×現物給与比率</p> <p>E. 給与住宅差額家賃</p> <p>1㎡当たり差額家賃単価(市中平均家賃-給与住宅家賃)×給与住宅床面積</p>	<p>農業経営統計調査(農林水産省) 農林業センサス(農林水産省) 法人企業統計調査(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>法人企業統計調査(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>林業(生産系列) 農林業センサス(農林水産省) 林業経営統計調査(農林水産省) 法人企業統計調査(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>法人企業統計調査(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>水産業(生産系列) 漁業経営調査報告(農林水産省) 産業連関表(全国表) 国勢調査(総務省)</p> <p>毎月勤労統計調査(県調査統計課) 国勢調査(総務省) 経済センサス(総務省) 内閣府資料</p> <p>国勢調査(総務省) 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)</p> <p>内閣府資料</p> <p>非市場生産者(政府)(生産系列)</p> <p>地方財政状況調査(県財政課、市町村課)</p> <p>内閣府資料</p> <p>住宅・土地統計調査、消費者物価指数(総務省) 建築着工統計調査(国土交通省)</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>(2) 雇主の社会負担</p> <p>a 雇主の現実社会負担</p> <p>b 雇主の帰属社会負担</p> <p>2 営業余剰・混合所得</p>	<p>F. 内民転換</p> <p>A～Eは県内概念（内ベース）による推計値であるので、次により県民概念（民ベース）の推計値を求める。</p> <p>賃金・俸給（民ベース）＝賃金・俸給（内ベース）＋県外からの賃金・俸給－県外への賃金・俸給</p> <p>県外からの賃金・俸給＝雇用人一人当たり賃金・俸給×県内常住他県就業者数</p> <p>県外への賃金・俸給＝雇用人一人当たり賃金・俸給×他県常住県内就業者数</p> <p>※内ベースと民ベースの賃金・俸給の比率を用いて、内ベース及び民ベース両方の推計値を求める。</p> <p>A. 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担</p> <p>次の各制度の保険料収納済額等（雇主の負担金）を計上する。</p> <p>特別会計 [年金（健康保険、厚生年金）、労働保険（労災保険、雇用保険）、船員保険]、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険</p> <p>B. その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>次の各制度の掛金収納済額等（雇主の負担金）を計上する。</p> <p>厚生年金基金、適格退職年金、確定給付企業年金、退職一時金（民間等）、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国家公務員共済組合・退職等年金経理、地方公務員共済組合・退職等年金給付調整経理勘定、日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）</p> <p>A. 雇主の帰属年金負担</p> <p>現在勤務増分＋年金制度の手数料－雇主の現実年金負担</p> <p>B. 雇主の帰属非年金負担</p> <p>ア 退職一時金（政府等）</p> <p>資料から該当する項目を計上する。</p> <p>イ 公務災害補償費</p> <p>資料から該当する項目を計上する。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 公務以外の産業</p> <p>各産業現金給与×その他比率</p> <p>(イ) 公務</p> <p>非市場生産者（政府）の推計値を計上する。</p> <p>A. 金融機関（民間、公的）の営業余剰</p> <p>金融・保険業の営業余剰を計上する。民間、公的の分割は、金融・保険業の産出額の民間、公的の比率による。</p> <p>B. 非金融法人企業（公的企業）の営業余剰</p> <p>決算書又は全国値を従業者数の対全国比などで分割することで推計する。</p>	<p>国勢調査（総務省）</p> <p>国勢調査（総務省）</p> <p>関係資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>事業年報（社会保険庁）</p> <p>全国健康保険協会事業年報（協会けんぽ）</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報、児童手当事業年報、子ども手当事業年報（厚生労働省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>関係資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省）</p> <p>関係資料</p> <p>地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p> <p>関係資料</p> <p>地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p> <p>内閣府資料</p> <p>非市場生産者（政府）（生産系列）</p> <p>営業余剰・混合所得（生産系列）</p> <p>金融・保険業（生産系列）</p> <p>関係資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課）</p> <p>市町村公営企業概要（県市町村課）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	<p>C. 個人企業（農林水産業）の混合所得 農林水産業の営業余剰・混合所得－民間法人企業の営業余剰</p> <p>D. 個人企業（その他の産業（非農林水産・非金融））の混合所得 ア 本業混合所得 一人企業当たり本業混合所得（全国値）×所得格差比率×個人業主数 所得格差比率：一人当たり営業所得の対全国比 イ 内職混合所得 一人企業当たり本業混合所得×内職所得比率×内職者数 ウ 兼業混合所得 本業混合所得×兼業比率</p> <p>E. 個人企業（持ち家）の営業余剰 生産系列の住宅賃貸業（持ち家）の推計値をもとに、次式で推計する。 総生産－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税</p> <p>F. 非金融法人企業（民間法人企業） 営業余剰・混合所得総額から、A～Eの推計値を減じて求める。</p>	<p>内閣府資料 営業余剰・混合所得（生産系列）</p> <p>内閣府資料 国勢調査（総務省） 国税庁統計年報（国税庁） 内閣府資料 国勢調査（総務省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>不動産業（生産系列）</p> <p>営業余剰・混合所得（生産系列）</p>
3 生産・輸入品に課される税	生産系列の推計値を計上する。	生産・輸入品に課される税（生産系列）
4 補助金	生産系列の推計値を計上する。	補助金（生産系列）
5 財産所得 (1) - 1 利子（FISIM調整前） 非金融法人企業	<p>A. 民間企業 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率（営業余剰）</p> <p>B. 公的企業 ア 支払、イ 受取 資料から支払利子、受取利子に該当する項目を計上する。</p>	<p>内閣府資料</p> <p>関係資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課） 市町村公営企業概要（県市町村課）</p>
金融機関	<p>A. 民間金融機関 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。 イ 受取 全国値×分割比率（貸出金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。</p> <p>B. 公的金融機関 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。 イ 受取 全国値×分割比率（貸出金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。</p>	<p>内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行）</p>
一般政府	<p>ア 支払 資料から支払利子、公債利子に該当する項目を計上する。 イ 受取 資料から受取利子に該当する項目を計上する。</p>	<p>関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課） 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
家計（個人企業を含む）	A. 支払 ア 消費者負債利子 全国値×分割比率（個人運転資金貸出残高等） イ 個人企業 (ア) 農林水産業支払利子 全国値×分割比率（農林水産業向け貸出残高） (イ) その他の産業支払利子 全国値×分割比率（農林水産業を除く個人業主数） (ウ) 住宅支払利子（持ち家） 全国値×分割比率（個人設備資金貸出残高等） B. 受取 ア 預貯金利子 全国値×分割比率（個人預貯金残高等） イ 有価証券利子 全国値×分割比率（個人預金残高）	内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 国勢調査（総務省） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行）
対家計民間非営利団体	ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率（従業者数）	内閣府資料
(1) - 2 FISIM消費 非金融法人企業	A. 民間企業、B. 公的企業 ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM $FISIM消費総額 = FISIM中間消費総額 - 他制度部門のFISIM消費額$ （金融機関、一般政府、個人企業、対家計民間非営利団体） ※民間、公的の分割は、FISIM調整前の利子の比率による。	
金融機関	A. 民間金融機関、B. 公的金融機関 ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（金融・保険業産出額） ※民間、公的の分割は、FISIM調整前の利子の比率による。	内閣府資料 金融・保険業（生産系列）
一般政府	ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（国家公務員在勤人員、県・市町村歳出総額等）	内閣府資料 国家公務員給与実態調査（人事院） 地方財政統計年報（総務省）
家計（個人企業を含む）	A. 家計 ア 借り手側FISIM 全国値×分割比率（個人運転資金貸出残高） イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（個人預金残高） B. 個人企業 ア 借り手側FISIM（農林水産業） 全国値×分割比率（農林水産業向け貸出残高） イ 借り手側FISIM（その他産業） 全国値×分割比率（農林水産業を除く個人業主数） ウ 借り手側FISIM（持ち家） 全国値×分割比率（FISIM調整前持ち家支払利子）	内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 国勢調査（総務省） 内閣府資料 金融経済統計月報（日本銀行）
対家計民間非営利団体	ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（従業者数）	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
(1) - 3 利子 (FISIM 調整後)	A. 非金融法人企業、一般政府、家計 (個人企業を含む)、対家計民間非営利団体 ア 支払利子 (FISIM調整後) FISIM調整前支払利子-借り手側FISIM消費額 イ 受取利子 (FISIM調整後) FISIM調整前受取利子+貸し手側FISIM消費額 B. 金融機関 ア 支払利子 (FISIM調整後) FISIM調整前支払利子+貸し手側FISIM産出額-借り手側FISIM消費額 イ 受取利子 (FISIM調整後) FISIM調整前受取利子-借り手側FISIM産出額+貸し手側FISIM消費額	
(2) 法人企業の分配所得 非金融法人企業	A. 民間企業 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率 (営業余剰) B. 公的企業 ア 支払、イ 受取 資料から該当する項目を計上する。	内閣府資料 関係資料
金融機関	A. 民間金融機関、B. 公的金融機関 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率 (営業余剰)	内閣府資料
一般政府	ア 受取 資料から、公営住宅使用料、公務員宿舍貸付収入等を計上する。	関係資料 地方財政状況調査 (県財政課、市町村課)
家計 (個人企業を含む)	ア 受取 (ア) 配当金 全国値×分割比率 (申告所得税配当所得額) (イ) 役員賞与 全国値×分割比率 (役員数)	内閣府資料 国税庁統計年報 (国税庁) 国勢調査 (総務省)
対家計民間非営利団体	ア 受取 全国値×分割比率 (従業者数)	内閣府資料
(3) その他の投資所得 非金融法人企業	A. 保険契約者に帰属する投資所得 ア 受取 (民間企業のみ計上) 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料
金融機関	a. 民間金融機関、b. 公的金融機関 ア 支払 (ア) 生命保険帰属収益 全国値×分割比率 (保険契約高等) (イ) 非生命保険帰属収益 全国値×分割比率 (保険料等) (ウ) 定型保証帰属収益 全国値×分割比率 (負債残高) (エ) 保険契約者配当 全国値×分割比率 (保険契約高等) イ 受取 (民間金融機関のみ計上) 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料 生命保険事業概況 (生命保険協会) 火災保険統計 (損害保険料率算定機構) 国勢調査 (総務省) 関係資料
一般政府	ア 受取 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
家計（個人企業を含む）	ア 受取 （ア）生命保険帰属収益 支払総額 （イ）非生命保険帰属収益 支払総額×制度部門分割比率 （ウ）定型保証帰属収益 支払総額×制度部門分割比率 （エ）保険契約者配当 支払総額	内閣府資料 内閣府資料
対家計民間非営利団体	ア 受取 非生命保険帰属収益（支払総額）×制度部門分割比率	内閣府資料
金融機関	B. 年金受給権に係る投資所得 ア 支払 全国値×分割比率（厚生年金保険料収納済額）×内民転換比率	国民経済計算（内閣府） 厚生年金保険・国民年金事業年報 （厚生労働省） 賃金・俸給（所得支出勘定）
家計（個人企業を含む）	ア 受取 支払総額を計上する。	
金融機関	C. 投資信託投資者に帰属する投資所得 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高） イ 受取（民間金融機関のみ計上） 支払総額－家計受取額	国民経済計算（内閣府） 預金・貸出金統計（日本銀行）
家計（個人企業を含む）	ア 受取 支払総額×制度部門分割比率	国民経済計算（内閣府）
(4) 賃貸料 非金融法人企業	A. 民間企業 ア 土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 全国値×分割比率（固定資産法人決定価格） イ 著作権使用料 （ア）支払 全国値×分割比率（総生産） （イ）受取 全国値×分割比率（従業者数）－家計受取額 B. 公的企業 ア 土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 資料より該当項目を計上する。	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調査（総務省） 内閣府資料 総生産（生産系列） 内閣府資料 経済センサス（総務省） 関係資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課） 市町村公営企業概要（県市町村課）
金融機関	ア 土地賃貸料（民間金融機関のみ） （ア）支払 全国値×分割比率（固定資産法人決定価格）	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調査（総務省）
一般政府	ア 土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 資料より該当項目を計上する。	関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
家計（個人企業を含む）	A. 土地賃貸料 ア 支払 (ア) 田畑賃貸料 面積当たり単価×借入耕地面積 (イ) 専用住宅以外の土地賃貸料 一世帯当たり地代×専用住宅以外の借地戸数 (ウ) 専用住宅の土地賃貸料 一世帯当たり地代×専用住宅の借地戸数 イ 受取 支払土地賃貸料×受取割合（全国受取賃貸料／全国支払賃貸料） B. 著作権使用料 ア 受取 全国値×分割比率（従業者数）×制度部門分割比率	田畑価格及び賃貸料調（日本不動産研究所） 農林業センサス（農林水産省） 住宅・土地統計調査、家計調査、全国消費実態調査（総務省） 内閣府資料 内閣府資料 経済センサス（総務省）
対家計民間非営利団体	ア 土地賃貸料 (ア) 支払、(イ) 受取 全国値×分割比率（従業者数）	内閣府資料 経済センサス（総務省）
6 所得・富等に課される 経常税	A. 所得に課される税 所得税、法人税、日本銀行納付金、県民税・市町村民税（所得割、法人税割、利子割、配当割、株式等譲渡所得割） B. その他の経常税 事業税（法人事業税、個人事業税、地方法人特別税）、住民税、自動車重量税（1/2）、県民税・市町村民税（法人均等割、個人均等割）、狩猟税、自動車税（1/2）、自動車取得税（1/2）、軽自動車税（1/2）	国税庁統計年報（国税庁） 仙台国税局統計書（仙台国税局） 秋田県税務統計書（県税務課） 市町村税の概要（県税務課） 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
7 社会負担 (1) 現実社会負担 社会保障基金に係る 現実社会負担	A. 雇主の現実社会負担 1 雇用人報酬の推計値を計上する。 B. 家計の現実社会負担 次の各制度の保険料収納額等（雇用人の負担金）を計上する。 特別会計〔年金（健康保険、厚生年金、国民年金）、労働保険（雇用保険）、船員保険〕、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、基金、介護保険	関係資料 事業年報（社会保険庁） 全国健康保険協会事業年報（協会けんぽ） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省）
その他の社会保険に係る 現実社会負担	A. 雇主の現実社会負担 1 雇用人報酬の推計値を計上する。 B. 家計の現実社会負担 次の各制度の掛金収納額等（雇用人の負担金）を計上する。 厚生年金基金、国民年金基金、農業者年金基金、確定拠出年金（個人型）、国家公務員共済組合（退職等年金経理）、地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理）、日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）	内閣府資料 関係資料
(2) 帰属社会負担	1 雇用人報酬の推計値を計上する。	
(3) 家計の追加負担	5 財産所得（3）その他の投資所得B年金受給権に係る投資所得額と同額を計上する。	

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
(4) 年金制度の手数料 (控除項目)	生産系列、金融・保険業（年金基金）の産出額を計上する。	金融・保険業（生産系列）
8 現物社会移転以外の社会給付		
(1) 現金による社会保障給付	次の各制度の給付額等を計上する。 特別会計 [年金（健康保険、厚生年金、国民年金）、労働保険（労災保険、雇用保険）、船員保険]、国民健康保険、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険	厚生年金保険・国民年金事業年報、児童手当事業年報、介護保険事業年報（厚生労働省） 労働市場年報（秋田労働局） 国民健康保険事業状況（県長寿社会課）
(2) その他の社会保険年金給付	次の各制度の給付額等を計上する。 厚生年金基金、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、確定給付企業年金、国民年金基金、農業者年金基金、退職一時金（民間等）、国家公務員共済組合（退職等年金経理）、地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理）、日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型）	内閣府資料
(3) その他の社会保険非年金給付	1 雇用者報酬（2）b Bと同額を計上する。	
(4) 社会扶助給付	生活保護費、恩給等を計上する。	内閣府資料 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
9 その他の経常移転		
A. 非生命保険取引		
ア 非生命保険金	生産系列（非生命保険業）の推計値を計上する。	金融・保険業（生産系列）
イ 非生命純保険料	アと同額を計上する。	
B. 一般政府内の経常移転	地方交付税交付金、国庫支出金、補助費等（国に対するもの）、国民健康保険事業会計への繰入金・支出金等を計上する。	関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
C. 他に分類されない経常移転		
ア その他の経常移転	寄付金、負担金、家計間の仕送り金等を計上する。	内閣府資料 家計調査（総務省）
イ 罰金	該当する項目を計上する。	内閣府資料 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
10 年金受給権の変動調整	雇主の現実年金負担＋雇主の帰属年金負担＋家計の現実年金負担＋家計の追加社会負担－年金制度の手数料－その他の社会保険年金給付	社会負担（所得支出勘定）
11 最終消費支出		
(1) 家計最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	家計最終消費支出（支出系列）
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	対家計民間非営利団体最終消費支出（支出系列）
(3) 一般政府最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	政府最終消費支出（支出系列）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
12 貯蓄	各制度部門の受取合計から支払合計を差し引いた残差として求める。	
13 現物社会移転		
(1) 市場産出の購入	<p>A. 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 次の各制度について給付額等を計上する。 特別会計 [年金(健康保険)、労働保険(労災保険)、船員保険]、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、全国健康保険協会、組合管掌健康保険、介護保険</p> <p>B. 公費負担医療給付 生産系列、保健衛生・社会事業(医療業)の産出額を計上する。</p> <p>C. 教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 資料から該当する項目を計上する。</p>	<p>関係資料 事業年報(社会保険庁) 全国健康保険協会事業年報(協会けんぽ) 厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)</p> <p>保健衛生・社会事業(生産系列)</p> <p>関係資料 学校基本調査(文部科学省) 内閣府資料 福祉行政報告例(厚生労働省)</p>
(2) 非市場産出分	<p>A. 一般政府分 支出系列の政府最終消費支出で推計した個別消費支出分を計上する。</p> <p>B. 対家計民間非営利団体分 支出系列の対家計民間非営利団体最終消費支出額を計上する。</p>	<p>政府最終消費支出(支出系列)</p> <p>対家計民間非営利団体最終消費支出(支出系列)</p>

第 6 章 経済活動別分類

経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定)
<p>1 農林水産業</p> <p>01 農業</p> <p>02 林業</p> <p>03 水産業</p>	<p>01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業)</p> <p>02 林業</p> <p>0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」</p> <p>03 漁業(水産養殖業を除く)</p> <p>04 水産養殖業</p>
<p>2 鉱業</p> <p>04 鉱業</p>	<p>05 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>2181 砕石製造業</p>
<p>3 製造業</p> <p>05 食料品</p> <p>06 繊維製品</p> <p>07 パルプ・紙・紙加工品</p> <p>08 化学</p> <p>09 石油・石炭製品</p> <p>10 窯業・土石製品</p> <p>11 一次金属</p>	<p>09 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」</p> <p>5895 料理品小売業のうち「製造小売分」</p> <p>952 と畜場</p> <p>11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)</p> <p>17 石油・石炭製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)</p> <p>1113 炭素繊維製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p>

S N A 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械 18 印刷業 19 その他の製造業	24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし皮・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 （361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業） 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業
6 卸売・小売 23 卸売業	50 各種商品卸売業 ～ 55 その他の卸売業

S N A 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
24 小売業	959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局のうち「郵便」 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

S N A 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ~ 64 貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業，商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸料 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 692 貸家業，貸間業 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス (他に分類されないもの) (746 写真業→その他サービス業) 91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 →保健衛生・社会事業)

S N A 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち 791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 (8612 郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業、862 郵便局受託業→通信・放送業) 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)

県民経済計算資料第71号

平成30年度

秋田県県民経済計算

年 報

令和3年2月刊行

編集発行：秋田県企画振興部調査統計課

〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

[電話] 018-860-1254
